小金井市施設白書

平成２４年３月

小金井市

公共施設等の課題を「見える化」「共有化」し、
行政経営資源の最適な活用を目指します。

このたび、市が保有する公共施設等を対象とした「小金井市施設白書」を作成いたしました。

公共施設等の課題を解決していくための基礎資料とするものです。

現在、市は、危機的な財源不足の状況に立ち至っております。歳入面では、東日本大震災と原子力発電所事故に伴う先行き不透明な経済状況をはじめとして、急激な円高、欧州の政府債務危機、世界規模の自然災害等の影響により、市税収入が大幅に落ち込む見込みです。歳出面では、不安定な社会情勢に伴って社会保障関連経費が急増し、最重要課題である「ごみ処理問題」の解決のために、多額の経費を要する見通しです。また、早期に解決すべき「新庁舎の建設」や「駅周辺の整備とまちづくり」等にも多くの財源が必要です。

このような状況の中で、第４次基本構想の目的である「市民のしあわせの増進」を進め、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ　小金井市」を実現するためには、限りある行政経営資源の最大限の活用と、「選択と集中」による最適な配分が不可欠です。さらに、３．１１東日本大震災の経験を忘れず、「減災」の考え方に立って、「希望」から「共生」を育み、「地域コミュニティの再生」を進めることが重要です。

本市では、延床面積約 17.4 万㎡の公共施設等を保有しています。多種多様な施設がある中で、最大限の活用と最適な資源配分を目指していくためには、全体的な課題、用途別の実態、地域ごとの実態を整理して、課題の「見える化」を図り、「共有化」していくことが必要です。このため、本白書では、多くのグラフや図を使って、課題が一目で分かるように工夫しました。

安全・安心、減災、バリアフリー、福祉、環境、行政サービスの向上、地域コミュニティといった観点、そして、それらを実現するコストと財源の観点から、行政経営資源の最適な活用を図る「公共施設等のあり方」について、本白書を基礎資料として、市民の皆様と一緒に議論してまいりたいと考えております。

平成２４年３月　　小金井市長　箱根孝彦

『小金井市施設白書』のポイント

本市が保有する延床面積約 17.4 万㎡の公共施設等のうち、市民の皆様が利用するものを主な対象として、平成 22 年度決算をもとに、全体的課題、用途別及び地域別の実態の観点から、課題の「見える化」を図っています。

全体的課題については、今後の市の人口の変化等（第１章）と、施設の保全のためのコストの試算結果等（第２章）を把握しました。試算結果は 40 年間で 970.2 億円という膨大なものであり、総量の規制と行政サービスの維持向上の両立が課題となっています。

用途別の実態（第３章）については、市庁舎等、集会施設、保育園、小・中学校といった用途別に、建物状況、利用状況、運営状況、コスト状況等を把握しました。

地域ごとの実態（第４章）については、武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域について、概要及び特性、施設の配置状況、今後の課題を整理しました。お住まいの地域の状況が一目でご理解いただけるよう、地域実態マップで「見える化」を図っています。

最後に、保有資産の有効活用に向けた方向性について、整理しています（第５章）。

小金井市施設白書　目次

第１章 市の概況

１．市の概要 ・・・・ 3

２．１日の流出入人口及び鉄道乗客数

（１）１日の流出入人口 ・・・・ 4

（２）鉄道乗客数 ・・・・ 5

３．市の人口

（１）市全体の人口動態 ・・・・ 6

（２）地域別の人口動態 ・・・・ 9

４．地域特性の把握

（１）3 地域の区分 ・・・・ 11

（２）各地域の特性 ・・・・ 11

（３）今後の整備計画 ・・・・ 12

５．隣接市との関係 ・・・・ 13

第２章 市が保有する財産の状況及び資産の有効活用の必要性

１．市の財政状況

（１）歳入（収入）の状況 ・・・・ 17

（２）歳出（支出）の状況 ・・・・ 18

（３）投資的経費の状況 ・・・・ 19

２．市が保有する建物の内訳 ・・・・ 20

３．市が保有する施設の築年別整備状況及び耐震化の状況 ・・・・ 21

４．今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算 ・・・・ 22

５．公共施設の有効活用の必要性 ・・・・ 24

第３章 用途別実態把握

１．ストック情報とコスト情報の把握 ・・・・ 27

２．対象施設一覧 ・・・・ 28

３．対象施設の配置状況 ・・・・ 29

４．実態把握の方法及び今後の課題のまとめ方 ・・・・ 32

５．主な公共施設の実態把握

● 市庁舎等 ・・・・ 35

● 集会施設 ・・・・ 39

● はけの森美術館 ・・・・ 54

● 福祉施設 ‥‥ 61
● 保健センター ‥‥ 72
（子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターを含む。）
● 保育所（ピノキオ幼児園を含む。） ‥‥ 87
● 児童館 ‥‥ 101
● 学童保育所 ‥‥ 112
● 小・中学校 ‥‥ 121
● 文化財センター ‥‥ 134
● スポーツ施設 ‥‥ 140
● 図書館 ‥‥ 152
● 公民館 ‥‥ 165
● 中間処理場（北一会館を含む。） ‥‥ 184
● 福祉会館 ‥‥ 193

第４章. 地域ごとの公共施設の状況
１. 地域ごとの実態把握及び課題 ‥‥ 199
● 武蔵小金井地域 ‥‥ 200
● 東小金井地域 ‥‥ 202
● 野川地域 ‥‥ 204

第５章. 保有資産の有効活用
１. 課題のまとめ ‥‥ 209
２. インフラ資産等の課題及び今後にかかるコスト試算 ‥‥ 210
３. 行政経営の視点の導入 ‥‥ 212
４. 施設の有効活用に向けた検討内容 ‥‥ 213
５. 今後の取組 ‥‥ 214

■ 用語集 ‥‥ 215

※1　本白書では、推移を除いて「平成 22 年度」データを基本に調査を行っています。
※2　本白書では、次のような端数処理をしています。
- 文章中の合計数値は、「億円」「万円」で記載しているため、グラフ等の数値と一致しないことがあります。「約」を付けずに表記している場合があります。
- 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります。
- 「％（パーセント）」表記は少数点第 2 位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

※3　市職員等の人件費の算出にあたっては、原則として、「平均給与」から算出しています。

第１章　市の概況

１．市の概要

２．１日の流出入人口及び鉄道乗客数

３．市の人口

４．地域特性の把握

５．隣接市との関係

第１章　市の概況

１．市の概要

本市の市域は、総面積 11.33k ㎡、東西約 4.1km、南北約 4.0km とコンパクトな都市です。

本市は土地利用の大部分が宅地となっており、都心に近いながらも、小金井公園、武蔵野公園、野川公園及び国分寺崖線（はけ）周辺の緑地等があり、豊かな自然環境に恵まれています。また、東西にＪＲ中央本線が走っており、東京駅より西方 25.0km と交通の利便性にも恵まれています。

ＪＲ中央本線武蔵小金井駅、東小金井駅の駅勢圏（東西の区分）と、国分寺崖線（はけ）により分けられる坂上・坂下の生活圏（南北の区分）により、市内を「武蔵小金井地域」、「東小金井地域」、「野川地域」の３地域に区分しています。（出典：都市計画マスタープラン）

図　市の概要

面　　積	11.33ｋ㎡　（平成 19 年 8 月現在） 内訳　宅地　6.85ｋ㎡（60.5%） 公園等　0.98ｋ㎡（ 8.6%） 農用地　0.86ｋ㎡（ 7.6%） 森林・原野　0.17ｋ㎡（ 1.5%） 河川等　0.13ｋ㎡（ 1.1%） 道路等　1.81ｋ㎡（16.0%） その他　0.53ｋ㎡（ 4.7%） （出典：東京都統計年鑑（平成 21 年））
人　　口	11 万 6,095 人（平成 24 年 1 月 1 日現在） 昼間人口　9 万 5,195 人　（平成 17 年国勢調査） 流入人口　2 万 8,101 人 流出人口　4 万 3,939 人 昼夜間人口比率　85.7% （平成 17 年夜間人口（約 11.1 万人）に対する昼間人口（約 9.5 万人）の割合）
鉄　　道	鉄道路線及び駅数 ＪＲ中央本線：２駅（武蔵小金井駅、東小金井駅） 西武多摩川線：１駅（新小金井駅）

２．１日の流出入人口及び鉄道乗客数

（１）１日の流出入人口

本市では、東西に走る JR 中央本線の武蔵小金井駅と東小金井駅から東京都区部、吉祥寺方面への通勤・通学、又は、立川、八王子方面への通勤・通学等が中心となっています。また、東小金井駅の南側に西武多摩川線の新小金井駅があります。

１日当たりの流出人口をみると、昼間は、市民の約 40%（4 万 3,939 人）が通勤・通学等で市外に流出しています。そのうち、東京都区部への通勤・通学者が約 2.4 万人と流出人口の約 55%を占めており、都心部のベットタウンとなっていることが分かります。

一方、昼間人口の約 30%（2 万 8,101 人）は市外からの通勤・通学者となっています。

図　流出入人口

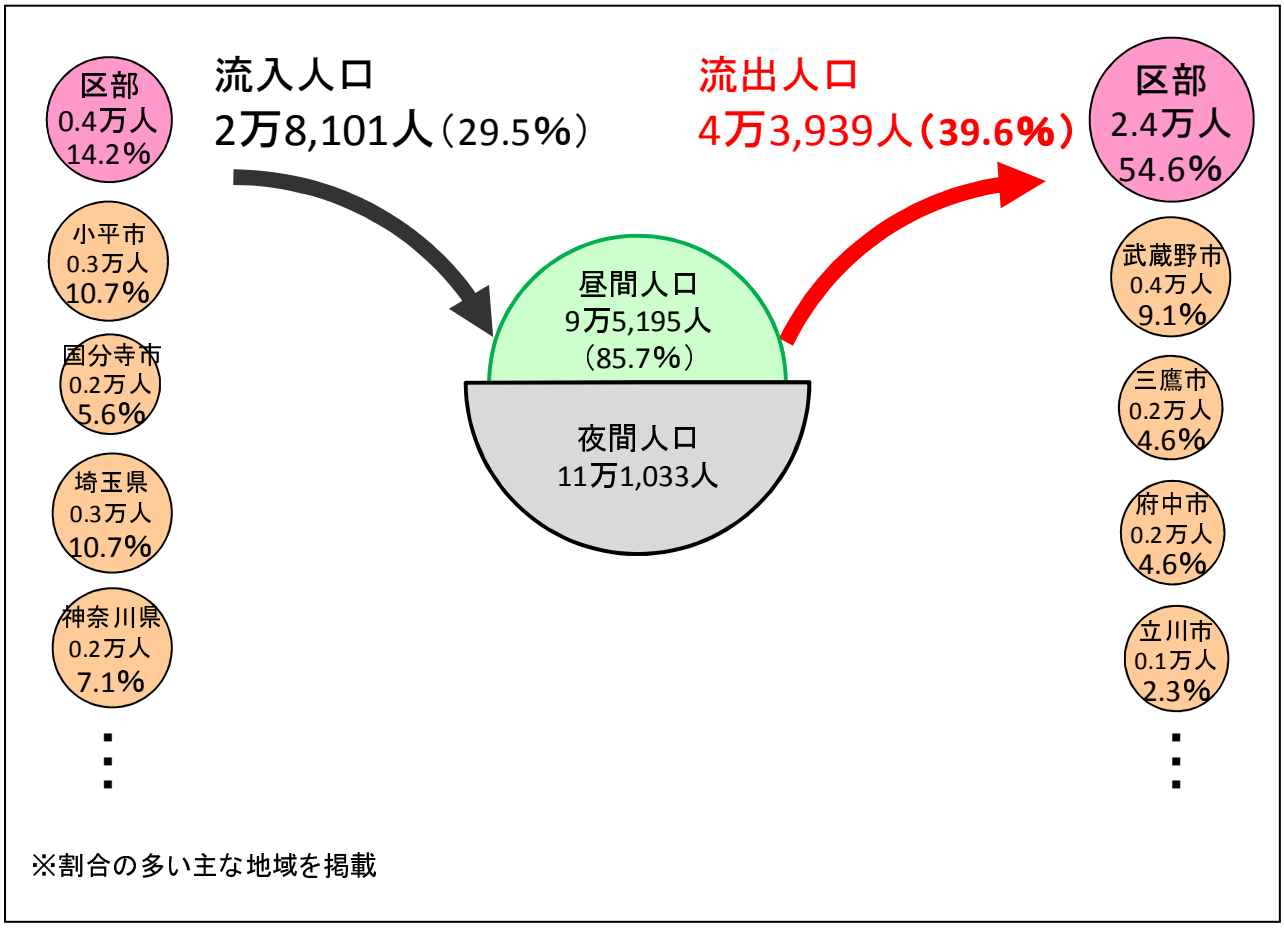

出典：平成 17 年国勢調査

（２）鉄道乗客数

市内にある３駅の１日当たりの乗客数をみると、武蔵小金井駅が５万5,742 人、東小金井駅が２万 7,893 人、新小金井駅が 1,912 人（平成 21 年度）となっており、市内の駅の乗客数の過半を武蔵小金井駅が占めています。

１日当たりの乗客数の推移をみると、年ごとに多少の増減はありますが、近年は、武蔵小金井駅及び新小金井駅は微増傾向、東小金井駅は微減傾向にあり、市全体ではほぼ横ばいとなっています。

また、市内にある３駅の１日当たりの乗客数の合計は８万5,547 人となり、前頁の流出入状況が継続していると仮定した場合の流出入人口約 7.4 万人※と比較すると、昼間市から通勤・通学していく流出人口の多くが駅を利用し、鉄道で移動していることが推測されます。また、通勤・通学以外にも買い物等で駅から鉄道を使って出ていく人がいることも含めると、駅を中心とした行動となっていることが推測されます。

※11.6 万人（平成 24 年人口）×40%（平成 17 年の流出人口割合）＋2.8 万人（流入人口は平成 17 年と同程度と仮定）＝7.4 万人）

図　１日平均乗客数

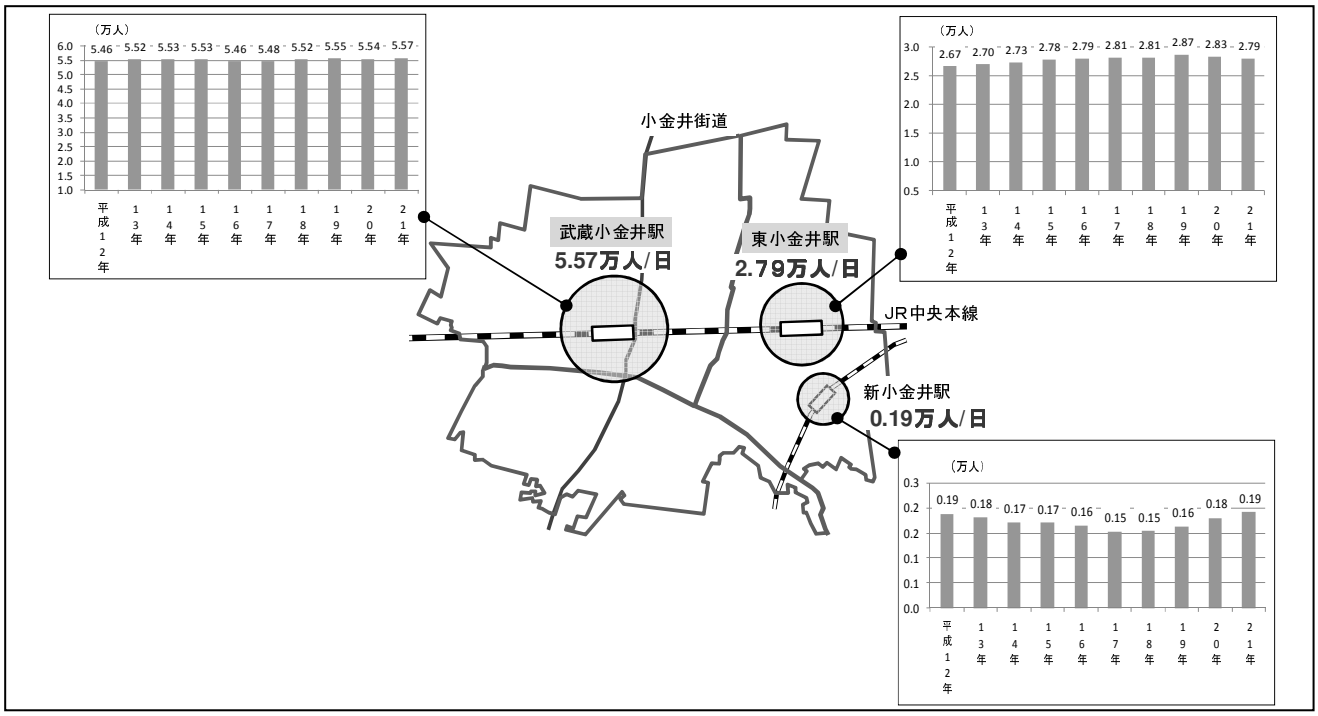

出典：東京都統計年鑑を基に算出（平成 21 年）

図　市全体の１日平均乗客数の推移

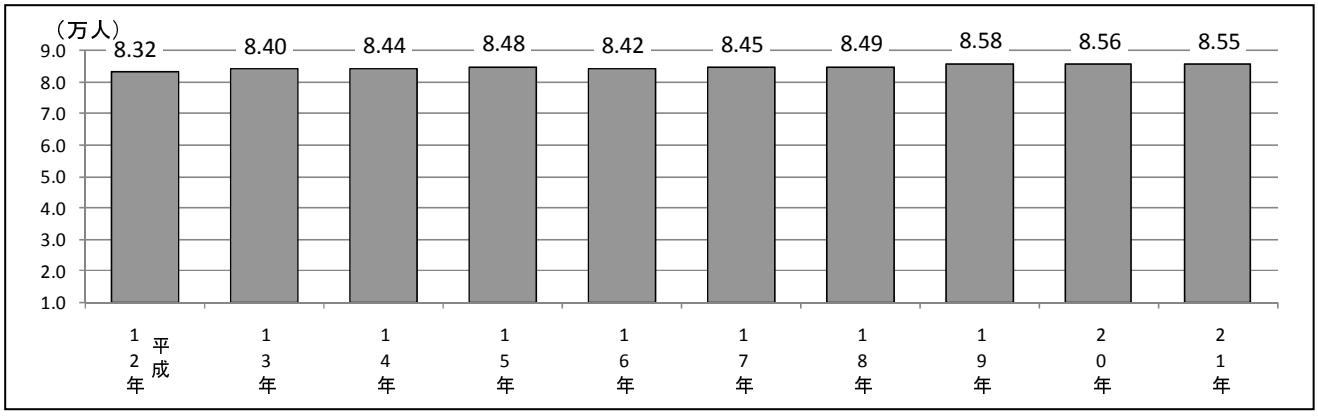

３．市の人口

（１）市全体の人口動態

①　人口推移

人口の推移をみると、昭和 36 年から昭和 45 年までの 10 年間（1960 年代）に急増（人口は約 1.9 倍、世帯数は約 2.3 倍）しました。

この間では、公団、公社住宅や国家公務員宿舎などの大規模団地が建設され、昭和 39 年に日本初の請願駅として東小金井駅が開業されたことを契機に、急激に住宅地が形成されました。また、昭和 34 年に武蔵小金井駅北口広場が整備され、大型の商業施設等が流入してきました。

現在まで人口は微増傾向が続いており、平成 23 年５月１日現在、約 11.6 万人、約 5.6 万世帯となっています。

公立小・中学校の児童生徒数は昭和 53 年の約 1.1 万人をピークに減少傾向となり、平成 23 年５月１日現在、約 0.7 万人と、ピーク時の約 66%まで減少しています。

図　人口及び世帯数、公立小・中学校児童生徒数の推移（各年５月１日）

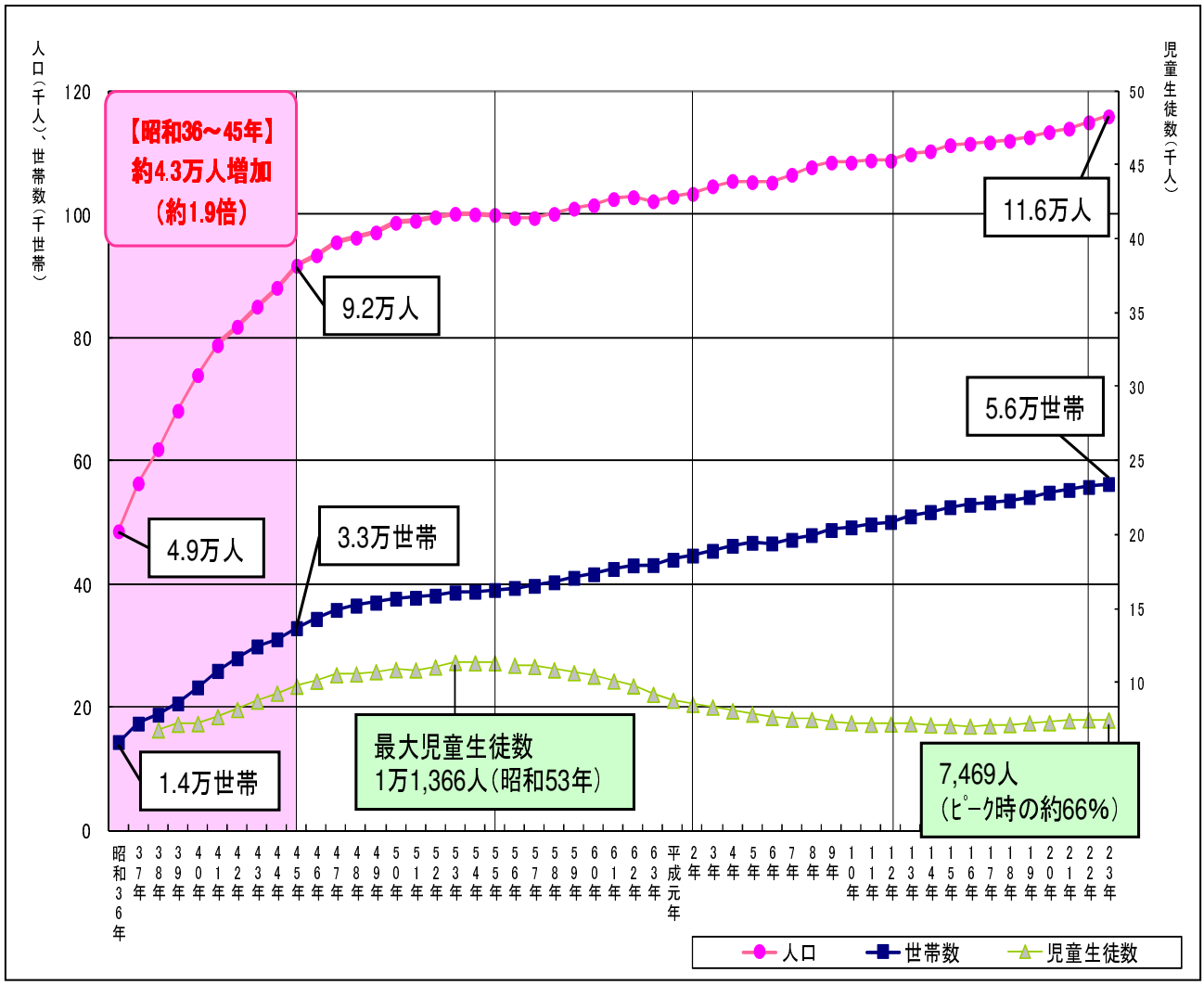

（資料）

・人口及び世帯数：市民部市民課

・公立小中学校の児童生徒数：学校教育部学務課

②　年齢３階層別人口の推移及び将来人口推計

今後の将来人口は、市全体では微増傾向が続きますが、平成 37 年をピークに減少傾向に転じると推計しています。

年少人口、生産人口及び高齢者人口の年齢３階層別人口構成の推移をみると、高齢者人口比率は平成 12 年（約 15%）から平成 22 年（約 19%）までに約４ポイント増加した一方、年少人口比率は平成 12 年（約 13%）から平成 22 年（約 12%）までに約１ポイント減少しており、本市でも人口構成が変化し、少子・高齢化が進んでいることが分かります。

今後の将来人口推計の内訳をみると、高齢者人口は平成 22 年の約 2.1 万人から平成 42 年の約3.1 万人まで約 1.0 万人増加すると推測される一方、生産人口は、現在までは微増傾向ですが、平成 27 年をピークに減少に転じると推測されます。

１日当たりの流出入状況をみると、現在人口の約 40%が昼間通勤・通学で市外へ流出していますが、今後高齢者人口が増加することにより、昼間市内で行動する人が増加することが予測されます。

図　年齢３階層別人口の推移及び将来人口推計

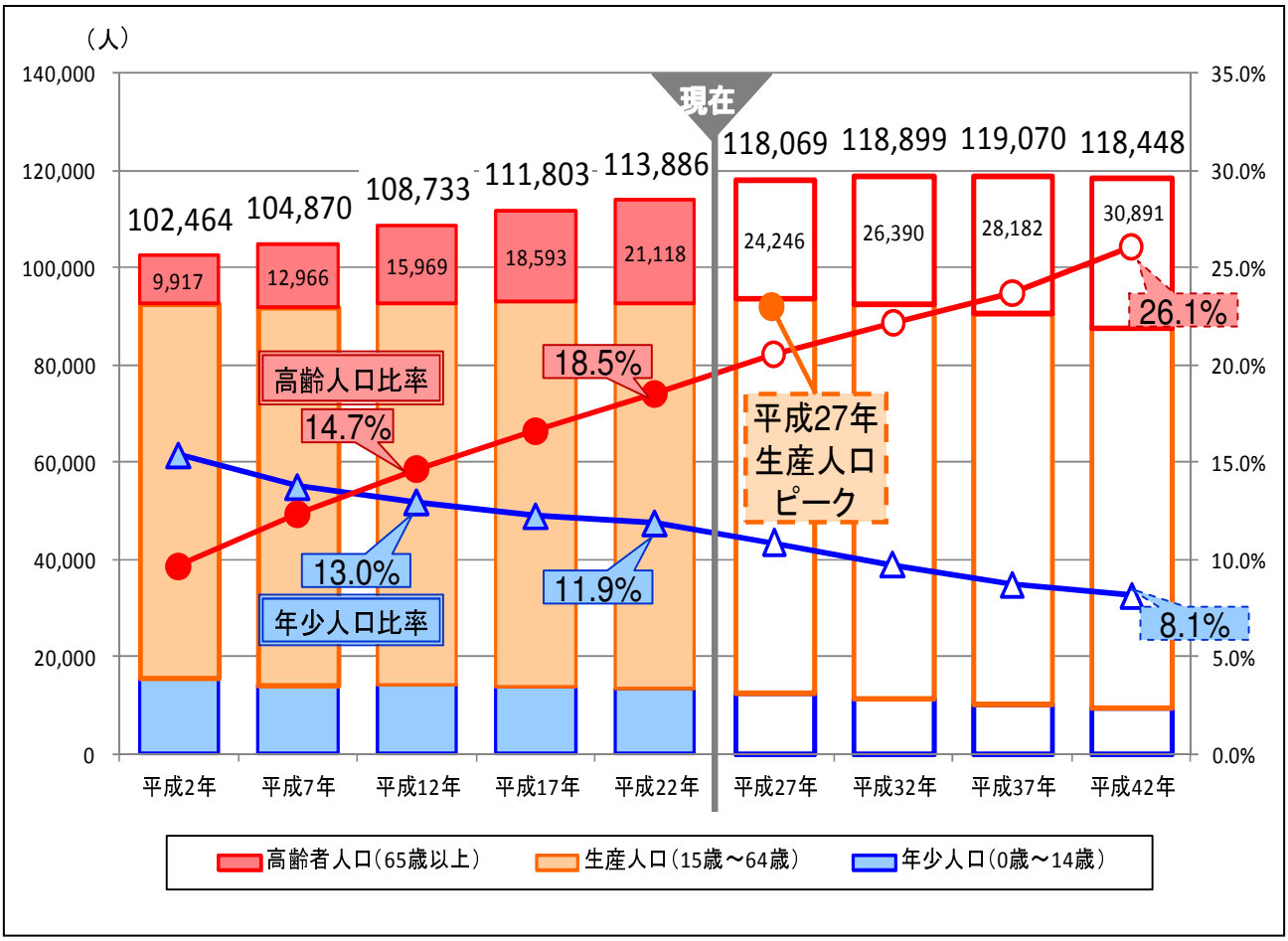

※平成 2 年及び平成 7 年の人口は、住民基本台帳の人口
平成 12 年から平成 22 年までの人口は、住民基本台帳及び外国人登録の人口
平成 27 年以降の人口は、平成 22 年 1 月 1 日の小金井市の人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所が算出した出生率・生存率・純移動率によりコーホート要因法を用いて推計

③　年齢５歳階層別の人口推移及び将来人口推計

今後の年齢 5 歳階層別人口の変化をみると、45 歳未満の世代は減少、45 歳から 64 歳までの世代は増加し、今後更に高齢化が進むと推計しています。

昼間市内で行動する人が増加することと合わせ、45 歳未満の人口が減少することが推測され、今後公共施設サービスのニーズ及び市民の生活圏が変化することが予測されます。

図　年齢 5 歳階層別の人口推移（平成 2 年～平成 22 年）

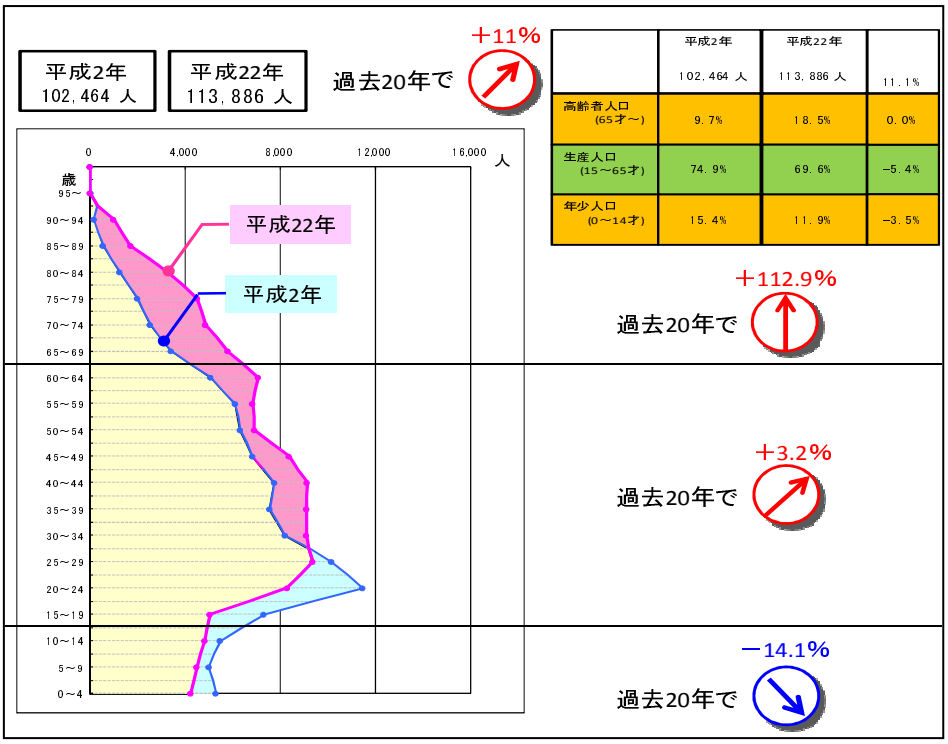

（資料）人口及び世帯数：市民部市民課

過去 20 年間で総人口は 1 万 1,422 人（約 11%）増加しています。

人口構成の内訳をみると、平成２年時点では20代の人口に大きなピークがありましたが、平成 22 年時点では大きなピークがなくなり、平成 22 年時点で 40 代となる人口が流出したことが分かります。

一方、平成 22 年時点では 20 代～30 代前半となる人口が流入していることが分かります。

図　年齢 5 歳階層別の将来人口推計（平成 22～平成 42 年）

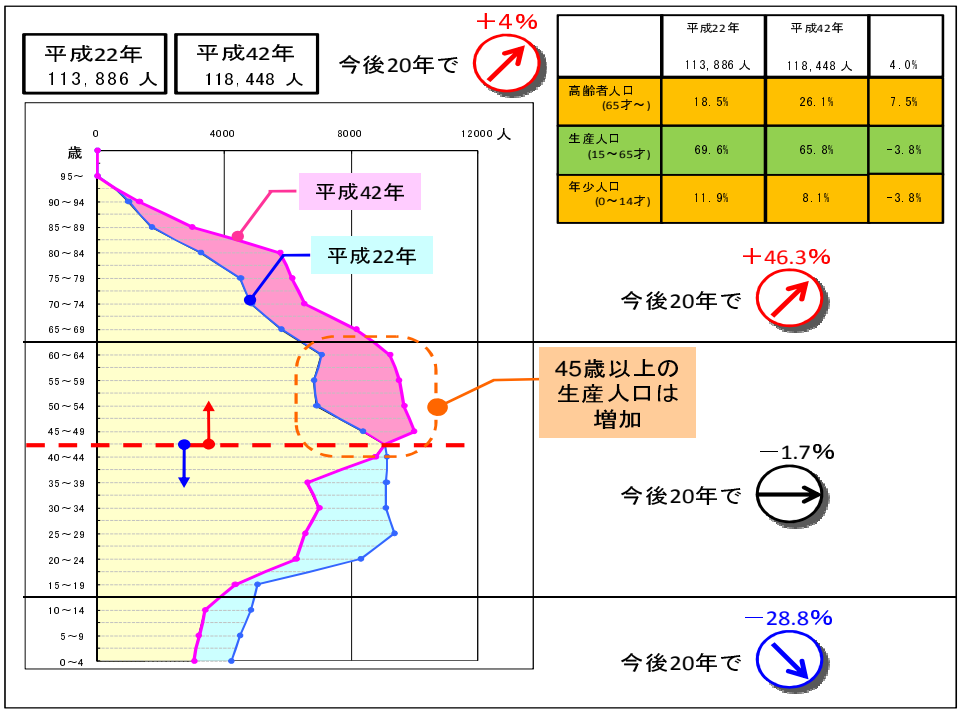

今後 20 年間で総人口は 4,562 人（約４%）増加すると推計しています。

人口の内訳をみると、20 年後には 45 歳未満の生産人口が減少する一方、45 歳以上の生産人口や高齢者人口が増加すると推計しています。

年少人口は、減少し、20 年後には年少人口比率が約 8%になると推測されます。

※平成 27 年以降の人口は、平成 22 年 1 月 1 日の小金井市の人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所が算出した出生率・生存率・純移動率によりコーホート要因法を用いて推計

（２）地域別の人口動態

①　地域別の将来人口推計

地域別の今後 20 年間の人口推計をみると、総人口については、武蔵小金井地域及び東小金井地域では、平成 32 年までは増加していますが、それ以降は横ばいとなり、野川地域では、平成 42 年までほぼ横ばいと推計しています。生産人口については、平成 32 年までは武蔵小金井地域及び東小金井地域では増加、野川地域では横ばいとなり、それ以降はいずれの地域でも減少すると推計しています。年少人口については、武蔵小金井地域及び東小金井地域では平成 32 年以降更に減少傾向が強まりますが、野川地域では減少傾向が弱まると推計しています。なお、高齢者人口については、いずれの地域でも増加すると推計しています。

図　地域別の将来人口推移（平成 22 年～平成 42 年）

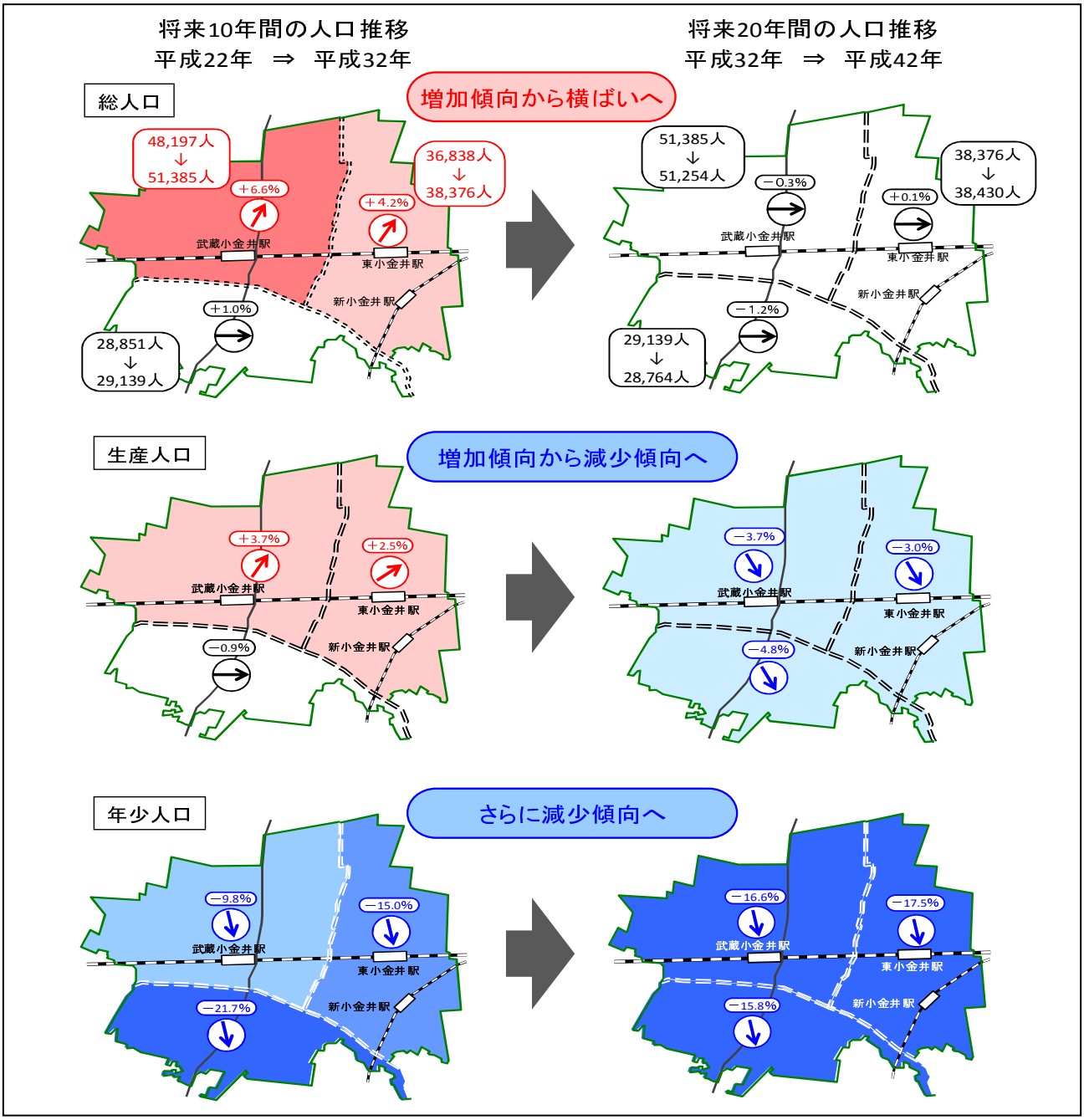

※平成 22 年の人口は、住民基本台帳及び外国人登録の人口を基に算出
　平成 32 年及び平成 42 年の人口は、平成 22 年 1 月 1 日の小金井市の人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所が算出した出生率・生存率・純移動率によりコーホート要因法を用いて推計

②　地域別の人口構成の変化

今後 20 年間の地域別の人口構成の変化をみると、武蔵小金井地域及び東小金井地域では新たな人口の流入があると推測される一方、野川地域の総人口は横ばい傾向であり、大きな人口変動が見られず、定住率が高い地域となっています。

また、今後は地域内で行動する人が多くなることが予測されることから、地域ごとの人口構成によって、求められる行政サービスの内容が異なることが考えられます。今後も地域ごとに人口構成及び生活圏の変化等を把握していく必要があります。

図　地域別の人口構成の変化（平成 22 年～平成 42 年）

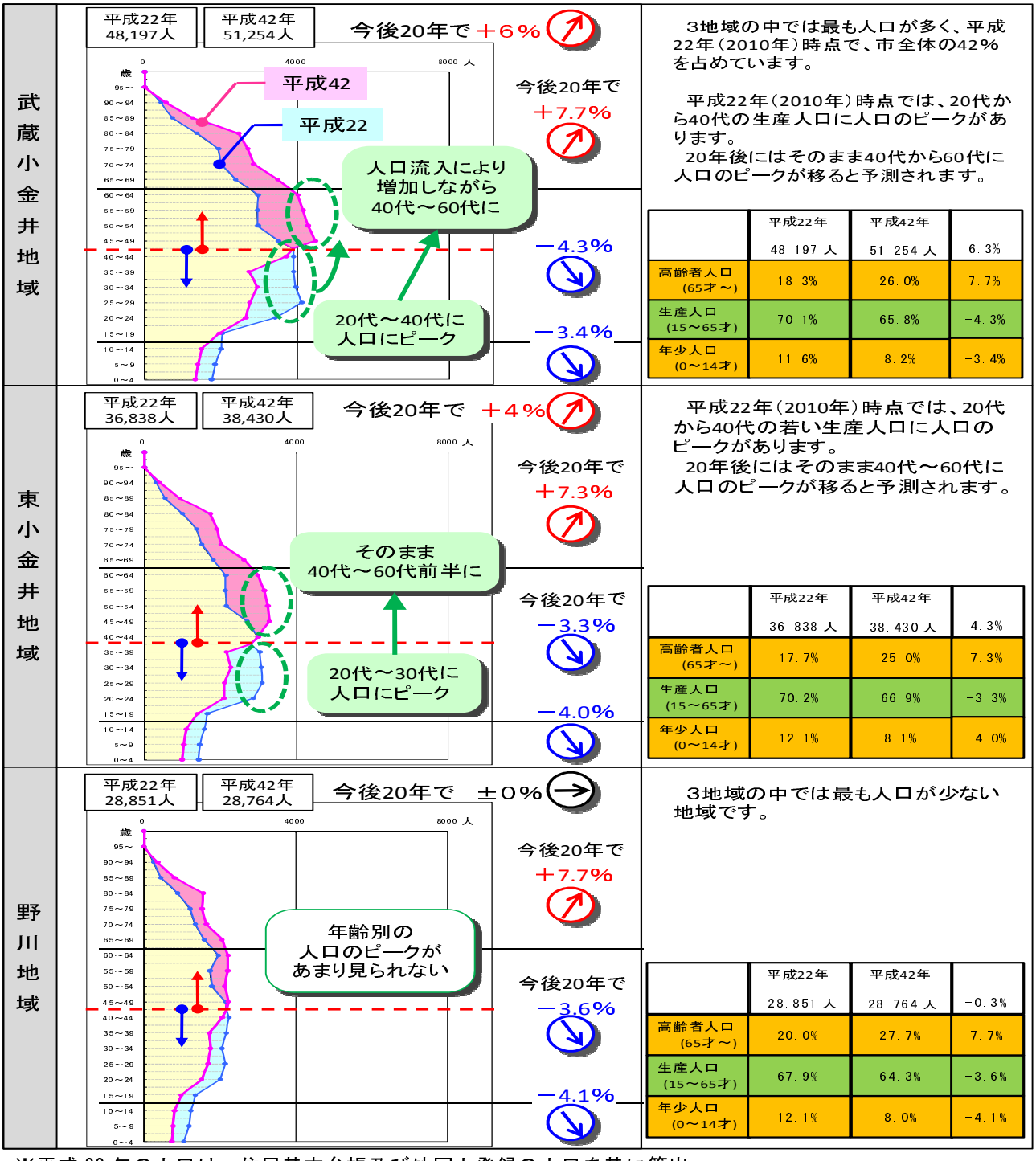

	平成22年 48,197人	平成42年 51,254人	6.3%
高齢者人口（65才～）	18.3%	26.0%	7.7%
生産人口（15～65才）	70.1%	65.8%	-4.3%
年少人口（0～14才）	11.6%	8.2%	-3.4%

	平成22年 36,838人	平成42年 38,430人	4.3%
高齢者人口（65才～）	17.7%	25.0%	7.3%
生産人口（15～65才）	70.2%	66.9%	-3.3%
年少人口（0～14才）	12.1%	8.1%	-4.0%

	平成22年 28,851人	平成42年 28,764人	-0.3%
高齢者人口（65才～）	20.0%	27.7%	7.7%
生産人口（15～65才）	67.9%	64.3%	-3.6%
年少人口（0～14才）	12.1%	8.0%	-4.1%

※平成 22 年の人口は、住民基本台帳及び外国人登録の人口を基に算出
　平成 42 年の人口は、平成 22 年 1 月 1 日の小金井市の人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所が算出した出生率・生存率・純移動率によりコーホート要因法を用いて推計

４．地域特性の把握

（１）３地域の区分

武蔵小金井駅の駅勢圏、東小金井駅の駅勢圏及びはけ坂下の生活圏と、本市の地域は市民の生活圏で区分していますが、今後はＪＲ中央本線の高架化により、以前は線路によって分断されていた南北の住民の往来が活発化することや、今後の高齢化に伴い、住民の生活圏（移動範囲）が変化すると予測されます。

（２）各地域の特性

コンパクトな本市の中でも、地域によってその役割や街並み、特性が異なることが分かり、人口構成だけでなく、地域の特性によっても求められる行政サービスの内容が異なることが推測されます。

この地域特性と第３章でまとめた各施設の課題を合わせて、第４章で地域ごとの行政施設を通じた行政サービスの実態及び課題をまとめています。

表　各地域の特性

武蔵小金井地域	● 武蔵小金井駅周辺は、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い市街地として整備している。 ● 武蔵小金井駅の南口には、市役所本庁舎、第二庁舎、図書館及び福祉会館（公民館本館等設置）といった多くの施設が配置されている。また、武蔵小金井駅を中心に大型商業施設も整備されており、本市の中心地域となっている。 ● ＪＲ中央本線の高架化に合わせ、武蔵小金井駅南口の再開発事業が行われ、野川地域や他市を結ぶバスなどの交通結節点となっている。 ● 現在、武蔵小金井駅周辺にはマンションなどの都市型住宅があり、人口密度が高くなっている。 ● 地域の北西部に東京学芸大学及び中央大学附属中学校・高等学校があり、武蔵小金井駅周辺だけではなく新小金井街道にも飲食店が多く立地している。
東小金井地域	● 東小金井駅周辺は、東部地区の中心として一部に商業、業務機能を持たせた地区として整備している。 ● ＪＲ中央本線の高架化に合わせ、東小金井駅北口周辺の土地区画整理事業により、都市基盤の整備を進めている。 ● 地域内に東京農工大学及び法政大学などがあり、東小金井駅周辺ではにぎわいを見せている。
野川地域	● 野川地域は武蔵野公園、野川公園の玄関口として、自然環境を活かした市街地を目指している。 ● 武蔵野公園、野川公園、多磨霊園及び国分寺崖線（はけ）周辺のみどりなど、地域内に多くのみどりが残っている。 ● 低層住居を中心とした住宅地が広がり、みどり豊かで良好な住環境が形成されている。 ● 地域内に鉄道駅がなく、コミュニティバス等の公共交通機関や自転車が主な通勤・通学の手段となっている。地域の東部では、商店等が不足しているため、駅周辺へのアクセス向上が求められる。

（３）今後の整備計画

本市の第４次基本構想・前期基本計画「小金井しあわせプラン」における今後の公共施設整備に関する主な事業をまとめました。

図　施設一覧

【既存公共施設の整備】

- 中間処理場
- 総合体育館
- 福祉会館
- けやき保育園・ピノキオ幼児園
- 新庁舎

【新規整備】

- 駐輪場
- （仮称）市民協働支援センター
- 防災センター
- ベンチャー・ＳＯＨＯ事務所
- 農産物直売所
- 消費生活センター
- （仮称）男女平等推進センター
- 中央図書館
- （仮称）貫井北町地域センター（公民館分館、図書館分室）
- 小金井第一小学校・南小学校地区児童館
- 発達支援センター
- 保健福祉総合センター
- （仮称）東小金井市政センター

５．隣接市との関係

本市は、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小平市、国分寺市及び西東京市の計７市と隣接しています。

本市、武蔵野市、三鷹市及び西東京市の４市では、図書館、文化施設・ホール、スポーツ施設等の郊外施設も含めた54施設を共同利用することができます。また、図書館については、府中市とも相互利用をしています。

今後、子育て世代の割合が少なくなることが予測されており、将来にわたって地域や福祉を支えていくために、子育て世代を呼び込むための魅力ある行政サービスを実施する必要があります。その際は、他の隣接市との共同利用をさらに強化をして実施していくことも検討する必要があります。

また、本市と隣接市の間では、電車やバス等での利便性も良く、広域連携の観点からも、共同利用・相互利用の推進が求められています。

図　隣接市施設マップ

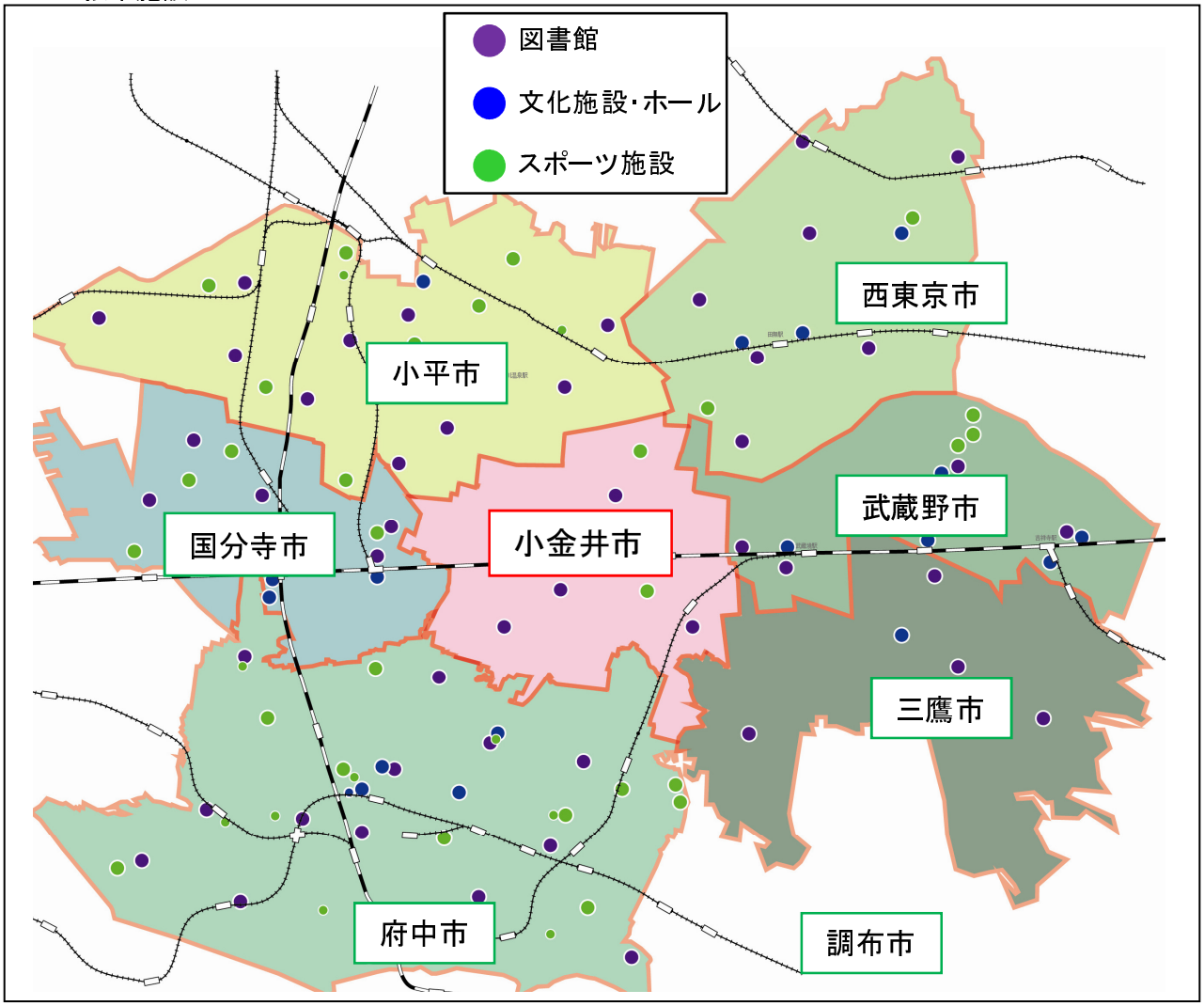

第２章　市が保有する財産の状況及び資産の有効活用の必要性

１．市の財政状況

２．市が保有する建物の内訳

３．市が保有する施設の築年別整備状況及び耐震化の状況

４．今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算

５．公共施設の有効活用の必要性

第２章　市が保有する財産の状況及び資産の有効活用の必要性

１．市の財政状況

（１）歳入（収入）の状況

本市の平成 22 年度の歳入総額（普通会計）は約 392 億円です。歳入総額の推移をみると、平成 16 年度までは約 302 億円から約 309 億円で推移していましたが、平成 17 年度に JR 中央本線の高架化に伴うまちづくり事業の開始等により約 45 億円増加しました。

内訳をみると、平成 17 年度の約 45 億円の増加のうち、約 36 億円（約 81%）が特定財源である国及び東京都からの支出金や地方債となっています。

一方、一般財源は横ばい傾向となっています。内訳をみると、一般財源の中心である市税の約 50%（平成 22 年度約 98.5 億円）を占める個人市民税が平成 17 年度以降、税源移譲等により増加しましたが、景気後退等の影響から平成 19 年度以降横ばい又は微減傾向となっています。

本市の人口動態は少子高齢化が進み、平成 27 年度以降は生産人口が減少傾向になると推測されることから、今後、個人市民税を中心とした市税収入の減少が見込まれます。

図　歳入の推移

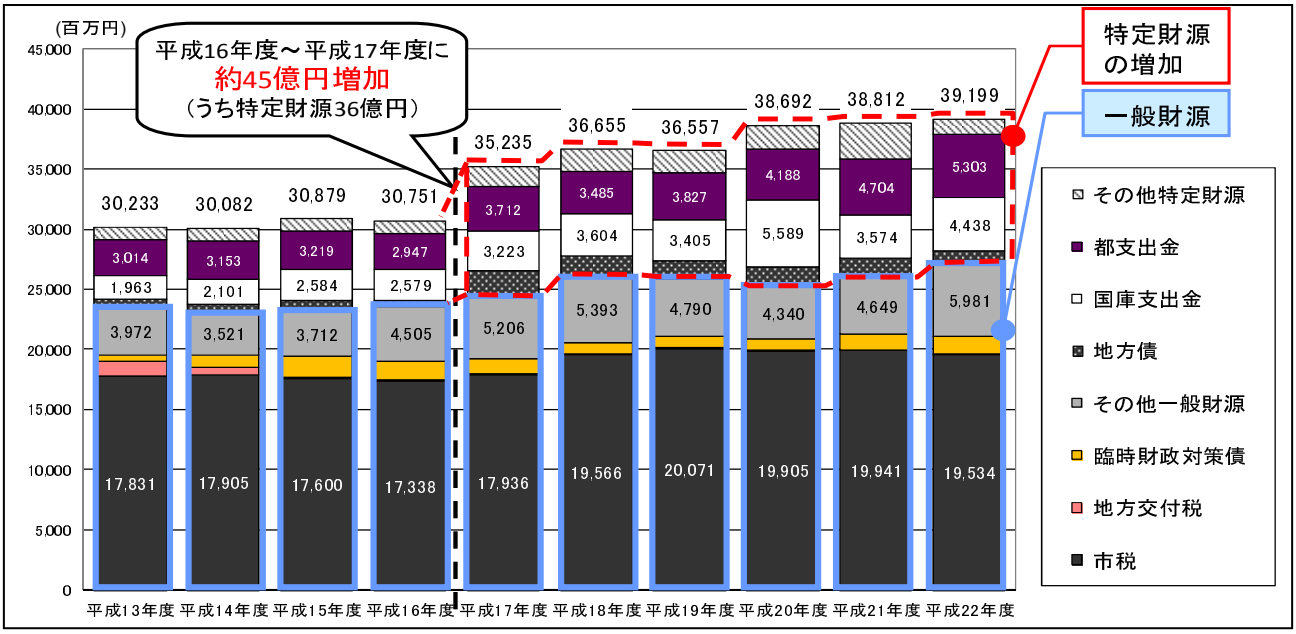

図　自主財源の推移

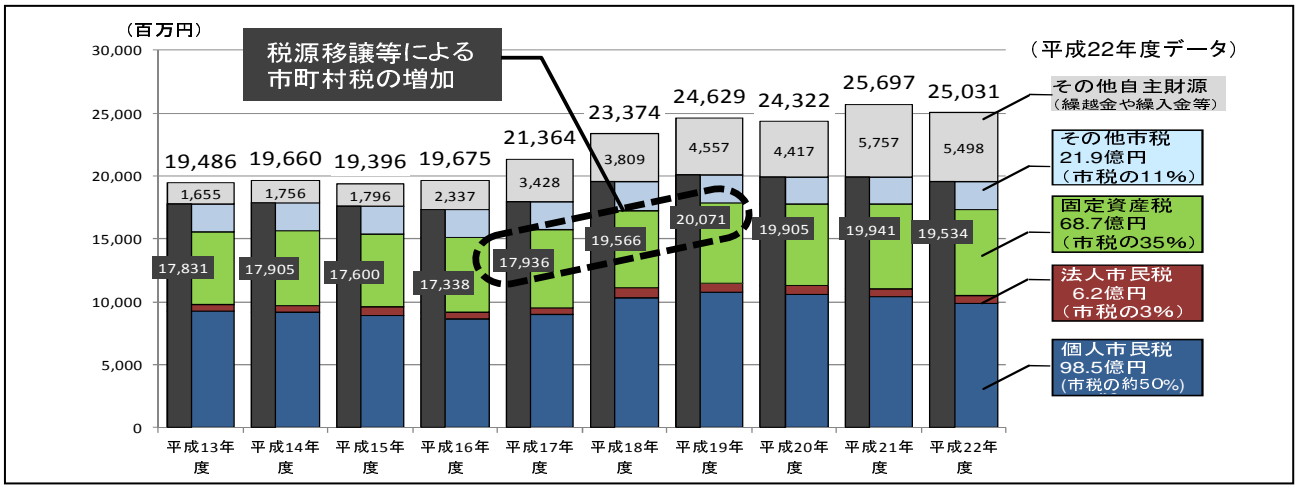

【特定財源】収入の段階で使途が特定されている財源で、国庫支出金、都支出金、地方債、使用料など
【一般財源】市の裁量によって使用できる財源で、市税や地方交付税、臨時財政対策債など
【自主財源】市自らの権限で収入しうる財源で、市税や条例等に基づき徴収できる使用料や手数料など

（２）歳出（支出）の状況

本市の平成 22 年度の歳出総額（普通会計）は、約 380 億円です。推移をみると、歳入と同様に平成 17 年度以降増加傾向にあります。

まず、義務的経費については、人件費は年々抑制しており、平成 12 年度（約 100 億円）に比べ平成 22 年度（約 76 億円）と約 24%減少しています。一方、少子高齢化及び景気後退等の影響により扶助費が増加しております。また、武蔵小金井駅南口の再開発等により生じた地方債等の影響により公債費が増え、義務的経費は全体としては増加傾向にあります。また、本市の経常収支比率は約 96.7%（平成 22 年度）と東京都 26 市の平均（約 91.1%（平成 22 年度））を上回っています。

次に、投資的経費の推移をみると、平成 17 年度は前年よりも約 33 億円以上も増加しています。これは、前頁で示した同年度の歳入の増加額の約７割を占めています。増加した分については、特定財源を主に財源とするＪＲ中央本線の高架化に伴うまちづくり関連事業（土木費）の費用です。投資的経費については、公共施設の整備等にかかる費用を把握するため、次頁で詳細に検証します。

図　歳出の推移

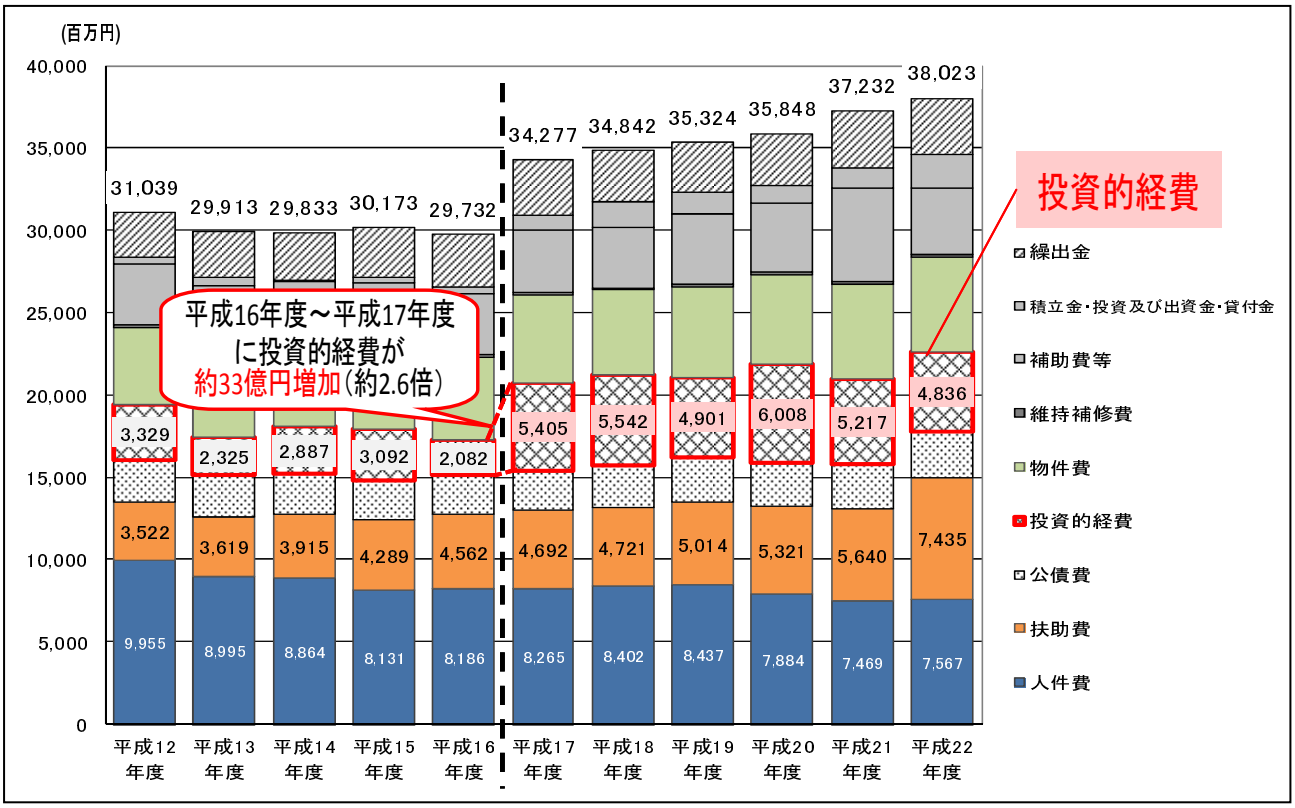

【義務的経費】支出が義務的で任意では削減できない経費。人件費、扶助費、公債費
【扶　助　費】社会保障制度の一環として、現金や物品などで支給される費用
生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれる。
【投資的経費】その支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費など

（３）投資的経費の状況

歳出のうち、まちづくり事業等の市街地整備や公共施設の整備等に関する項目である投資的経費の内訳をみると、平成 17 年度以降はＪＲ中央本線の高架化に伴うまちづくり関連事業が本格化し、用地取得費や道路整備に係る経費が増加しています。その財源は主に特定財源等であり、現在のまちづくりのために一時的に増加したものです。

公共施設に係る投資的経費は、暫定予算となって投資的経費を予算に組み入れることができなかった平成 16 年度を除き、約 17.4 億円から約 6.3 億円で推移し、年度によって開きがあります。この間、学校施設及び保育所等の耐震化を進め、集会施設や学童保育所等の整備等を行ってきました。

なお、平成 18 年度が突出しているのは、約 7.2 億円をかけて中間処理場の大規模改修を実施したためです。また、学校施設の一部、保育所では、耐震化に併せて外壁及び屋上の大規模修繕を行っています。

本市の財政状況は今後一層、厳しくなり、扶助費等の社会保障関連経費が増大すると予測される中、今後公共施設にかかる投資的経費は減少傾向となることが見込まれます。その中で、安定した可燃ごみ処理体制の確立をはじめ、新庁舎の整備及び（仮称）貫井北町地域センター等の大規模な施設整備も行っていく計画があり、既存の公共施設の改修等のための財源確保が更に困難になることが見込まれます。

図　投資的経費の推移

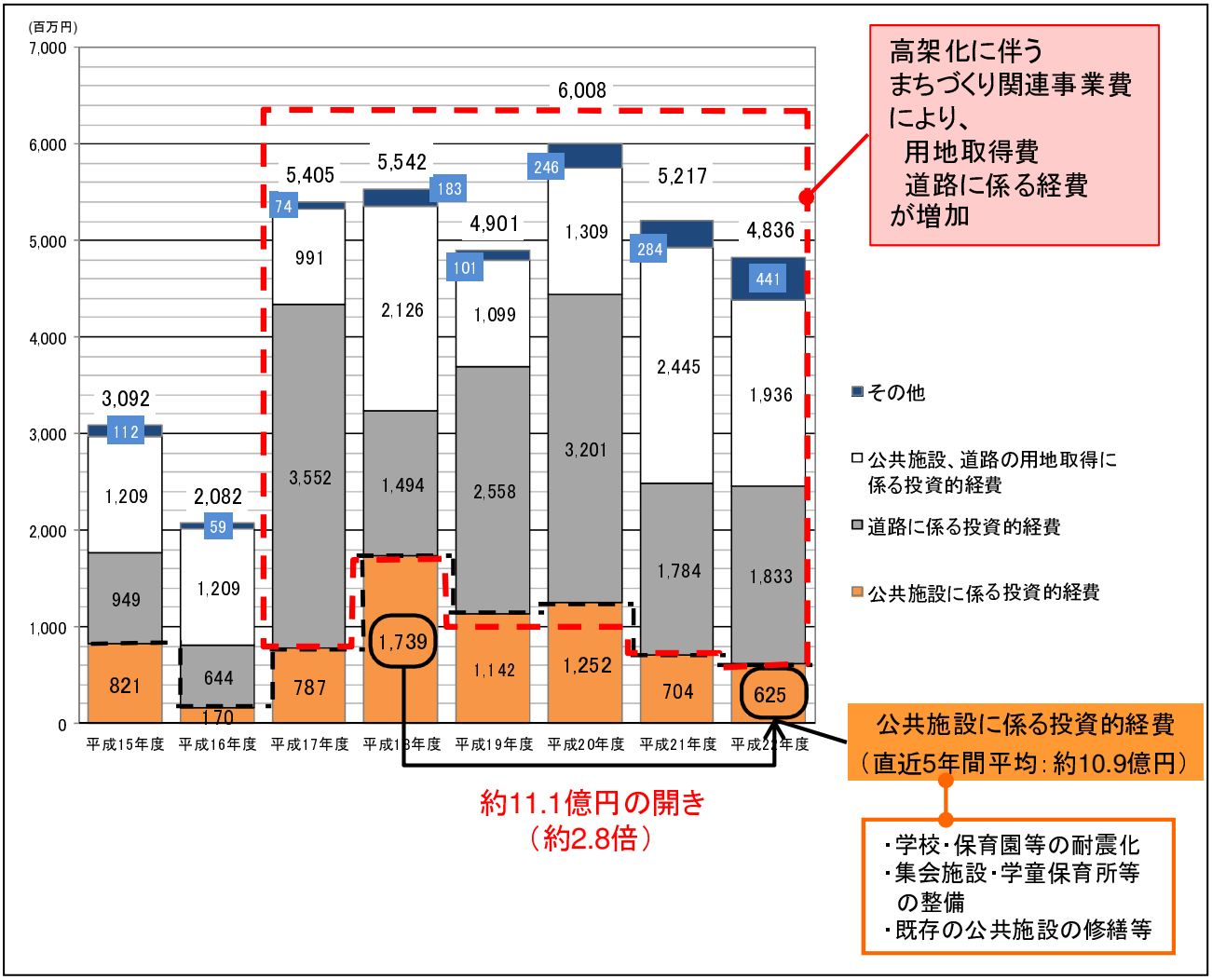

２．市が保有する建物の内訳

本市が保有する建物の延床面積は、総量が約 17.4 万㎡です。ただし、二枚橋焼却場の延床面積（8,800.94 ㎡）については、施設を解体中のため、総量から除いて分析しています。

延床面積の利用目的別の内訳は、学校施設が約 10.6 万㎡で全体の約 64%を占めています。次いで、スポーツ施設が約 1.1 万㎡で約 6%、市庁舎等が約 0.4 万㎡で約 2%となっています。

このことから、施設整備にかかる比重は学校施設が圧倒的に多くなることが想定されますが、新庁舎及び（仮称）貫井北町地域センター等、学校以外の用途の新整備が計画されています。

図　公共建築の状況（建物面積の内訳）

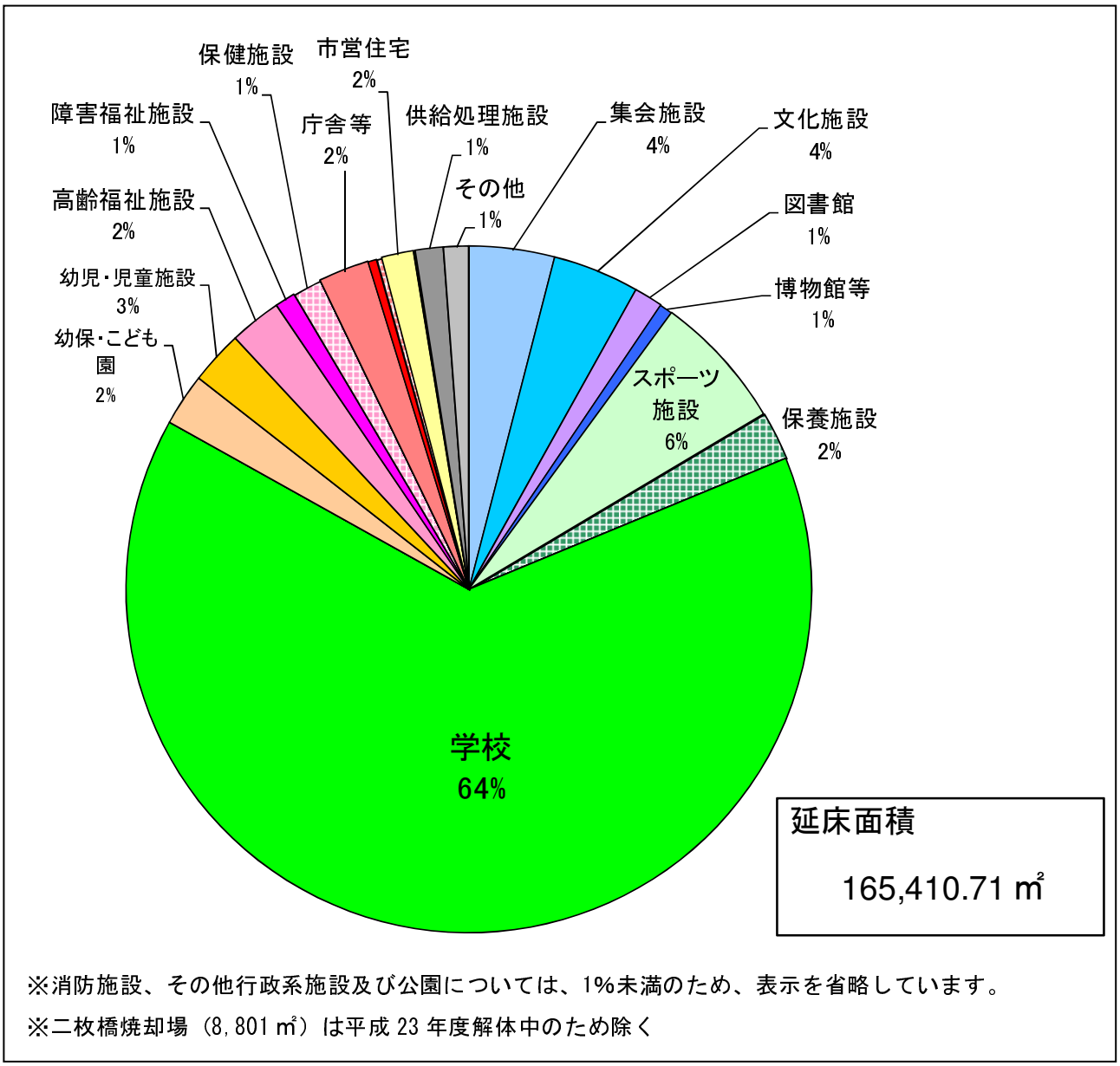

※消防施設、その他行政系施設及び公園については、1%未満のため、表示を省略しています。

※二枚橋焼却場（8,801 ㎡）は平成 23 年度解体中のため除く

出典：公有財産台帳（平成 24 年 3 月末見込み）

３．市が保有する施設の築年別整備状況及び耐震化の状況

本市が保有する施設約 16.5 万㎡の築年別整備状況をみると、旧耐震基準で建築された築３０年以上の施設が約 66%を占めています。

これらの施設では、耐震化と老朽化対策が必要となりますが、学校施設、保育所及び児童館等について耐震化を進めてきた結果、耐震化未実施の割合は平成 22 年度時点で施設全体の約 8%となっています。耐震改修計画に基づき、市民が利用する施設については、平成 27 年度までに耐震化を完了する予定です。

市の施設の過半が老朽化しており、特に学校施設がその半分以上を占めています。さらに、今後１０年間では、総合体育館をはじめ、集会施設、学童保育所等、市の施設の約 25%となる約 4.2 万㎡が築 30 年以上となります。

図　築年別整備状況（平成 22 年度データ）

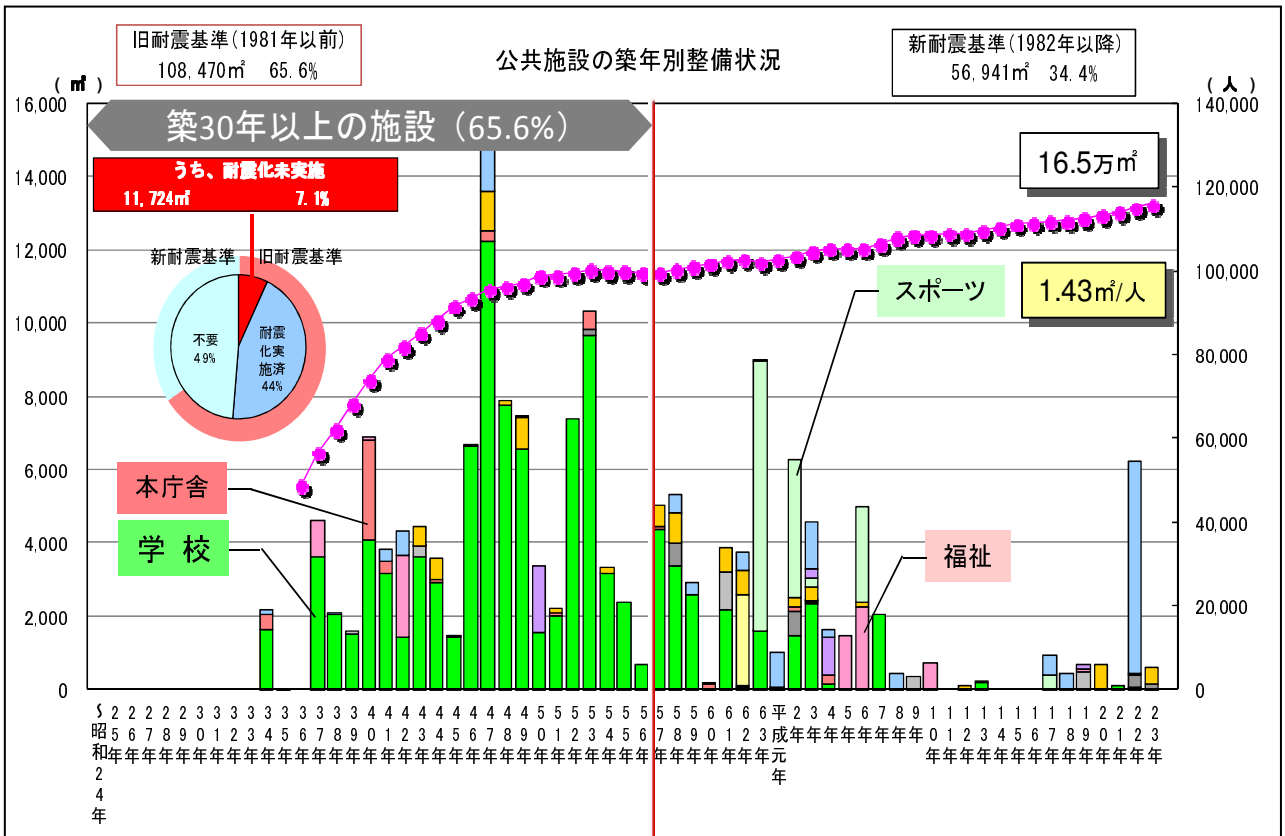

用途	延床面積	構成比	用途	延床面積	構成比
学校教育系施設 小学校、中学校、給食調理場	10万6,450.50㎡	64.36％	**保健福祉系施設** 高齢者福祉施設、障害者福祉施設 保健センター　等	7,914.76㎡	4.78 ％
子育て支援系施設 保育所、児童館、学童保育所	8,214.73㎡	4.97％	**行政系施設** 市庁舎等、消防施設　等	5,039.46 ㎡	3.05 ％
社会教育系施設 図書館、文化財センター	3,244.74㎡	1.96 ％	**市営住宅** 市営住宅	2,493.92 ㎡	1.51 ％
市民文化系施設 公民館、集会施設、市民交流センター	1万3,384.24㎡	8.09％	**供給処理施設** 中間処理場	2,190.04 ㎡	1.32 ％
スポーツ・レクリエーション スポーツ施設、保養施設	1万4,394.82㎡	8.70％	**公園・その他** 駐車場、公衆便所、防災倉庫等	2,083.50㎡	1.26 ％

４．今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算

平成 22 年度の市の投資的経費は約 48.4 億円です。多くが道路や公園等を整備するための費用であり、既存の公共施設の改修等のために使用した費用は、設計費等の関連する費用を含めて合計 6.3 億円でした。過去５年間では、学校施設や保育所の耐震化等を進めており、平均約 10.9 億円となっています。なお、簡易な修繕のための維持補修費約 1.8 億円は含みません。

総務省が公開している更新費用試算ソフト※を用いて、一定の前提条件のもとで今後４０年間に必要なコスト試算を行いました。その結果は次頁の図のとおり年間平均約 24.3 億円となり、過去５年間の実績額の平均約 10.9 億円を大きく上回る結果となりました。

建物の維持保全では、計画的に修繕・改修を実施することが最も効率的となっており、この試算では築 60 年を建替え時期とし、それまでに築 30 年で大規模改修を実施するのに必要な費用を算出しています。仮に大規模改修を実施しない場合、建物の老朽化状況は更に悪化し、屋上の雨漏り、外壁面の落下及び設備機器の不具合など緊急的な対応が必要となり、場合によっては、試算以上に費用が必要となります。

さらに、最重要課題である安定的な可燃ごみ処理体制の確立に加え、今後、新たな施設の整備等に伴う多額の事業費が必要であると見込まれています。平成 24 年３月に取得した小金井市民交流センターでは、地方債の償還に合計約 34 億円を支払う他、毎年約 2.3 億円の委託料がかかってきます。新庁舎の整備の事業費は約 60 億円と見込まれる他、平成 24 年度以降、けやき保育園及びピノキオ幼児園の移転に約 10 億円、（仮称）貫井北町地域センターの整備費に約９億円を要する見込みです。また、これらの施設全てにおいて、今後は定期的な大規模改修が必要となります。

一方、財政状況は危機的な状況となっています。平成 22 年度決算では、経常収支比率は 96.7%、分母から臨時財政対策債等の特例債を除いた場合では 104.1%となりました。平成 23 年 10 月に策定した実施計画（平成 23 年度～25 年度）では、平成 24 年度について約 30 億円、平成 25 年度について約 25 億円の財源不足が見込まれ、多くの計画事業を延伸せざるを得ない状況となっています。

また、平成２３年３月１１日の東日本大震災は、施設を取り巻く環境を一変させるものであると考えられます。市税収入の落ち込み等による財政面の影響のほか、施設においてはより一層安全・安心が求められるようになり、コミュニティの拠点としても重要になると考えられます。

試算条件（「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人自治総合センター）

① 耐用年数※60 年での更新を前提に、整備年度ごとの延床面積に更新単価を乗じ、積算を行っている。

② 60 年間の中間である、建築 30 年後において、大規模修繕を行うこととしている。（■で表示）

③ 本来大規模修繕を行う 30 年を経過し、かつ 50 年未満の建築で、大規模修繕を未実施の建築は、2019（H31）年までの 10 年間において、大規模修繕を行うこととしている。（■で表示）

※耐用年数 60 年：日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」を参照

図　今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算

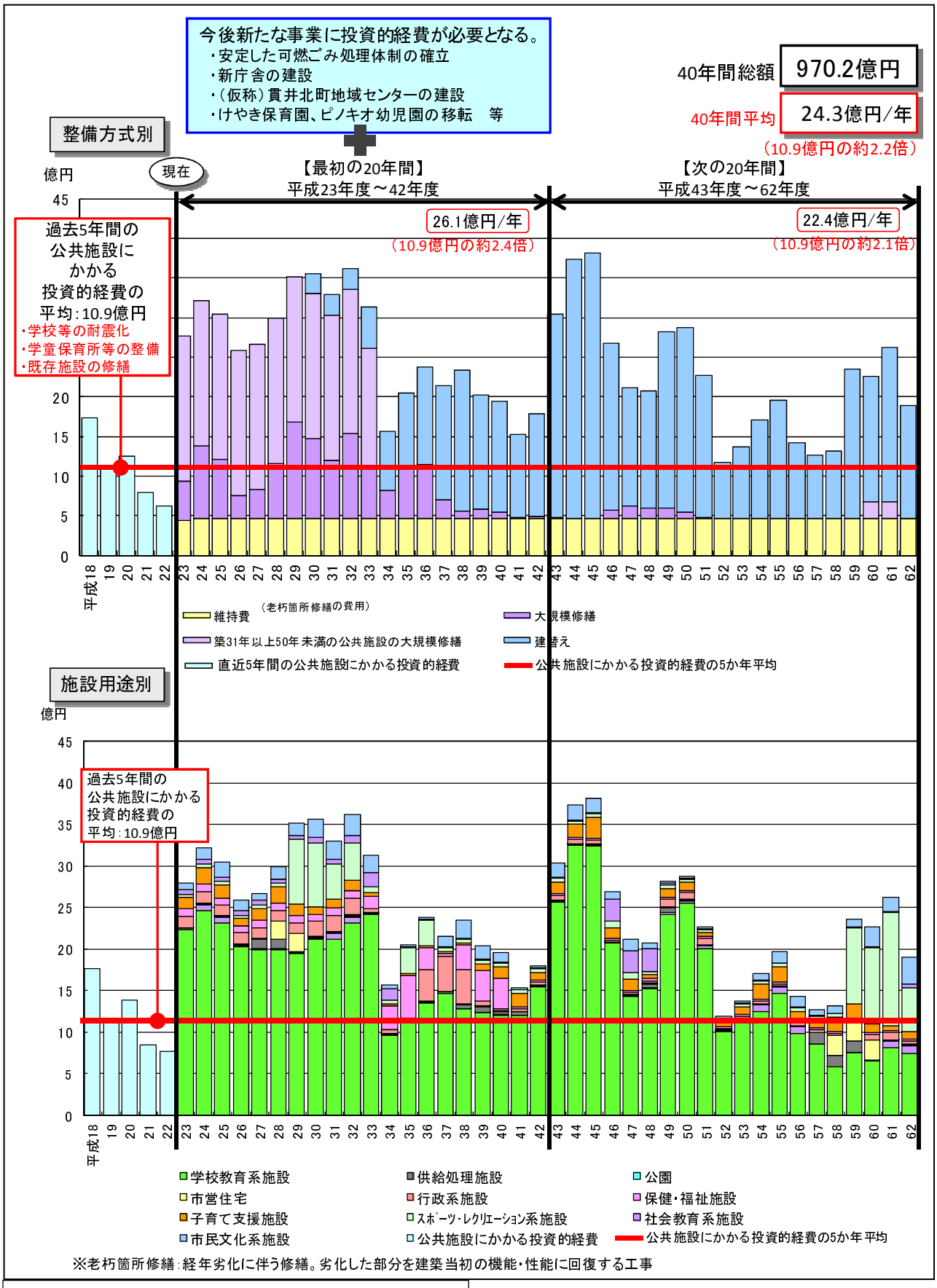

試算条件
　建替え及び大規模改修予算は、年度ごとのばらつきを軽減させるために、
　　建替え　　：3年間（学校教育施設は2年間）
　　大規模改修：2年間　に振り分けて、予算計上する。

５．公共施設の有効活用の必要性

第 1 章の人口動態等及び第 2 章の財政状況から、労働人口の変化、人口構成の変化及び社会保障費の増大等から、今後一層厳しい財政運営となることが予測されます。その中で、本市の公共施設の老朽化が進んでおり、安全・安心面から大規模改修及び建替え等の老朽化対策を行う必要がありますが、現下の厳しい財政状況の中では、既存の公共施設全てに対して対策を行うことは困難な状況です。さらに、最優先事項である安定した可燃ごみ処理体制の確立及び新庁舎整備等の多くの費用がかかる事業が必要となっていることから、現状の全ての公共施設を安全・安心に維持管理していくことは困難な状況であり、早急に今後の維持管理及び整備方針等の検討を行い、実施可能な計画及び組織体制を整えることが課題となっています。

今後は、公共施設全体の総量（土地面積・建物延床面積）を規制しつつ、市民ニーズを踏まえた施設の多機能化・複合化を推進し、健全な財政運営を行いながら、安全・安心の確保、社会変化及び人口構成の変化等に伴う新たなニーズへの対応等、行政サービスの向上を図る必要があります。

そのために、計画的に財源を確保し、他の事業への影響を考慮しながら課題解決を進める必要があり、今後の行政サービスの在り方及び公共施設についての全体方針を検討し、限られた予算を適正に配分し、優先度に応じた計画的・効果的な事業を行う必要があります。

そのために、まず、行政サービスの実態を検証し、総合的・横断的に課題を把握し、有効活用等の改善の方向性を検討していく必要があります。

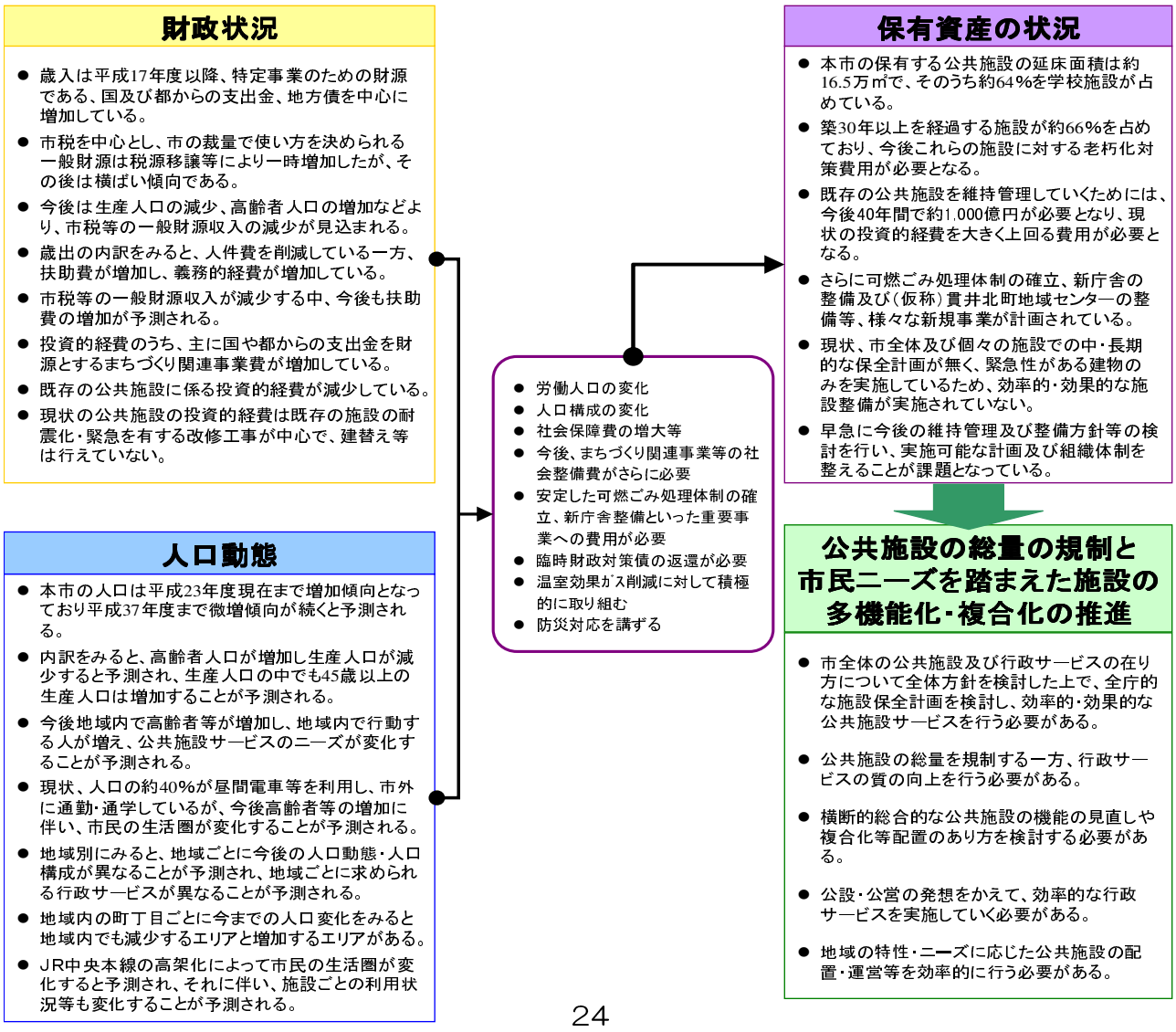

第３章　用途別実態把握

1. ストック情報とコスト情報の把握
2. 対象施設一覧
3. 対象施設の配置状況
4. 実態把握の方法及び今後の課題のまとめ方
5. 主な公共施設の実態把握
   - 市庁舎等
   - 集会施設
   - はけの森美術館
   - 福祉施設
   - 保健センター
     （子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターを含む。）
   - 保育所（ピノキオ幼児園を含む。）
   - 児童館
   - 学童保育所
   - 小・中学校
   - 文化財センター
   - スポーツ施設
   - 図書館
   - 公民館
   - 中間処理場（北一会館を含む。）
   - 福祉会館

第３章　用途別実態把握

１．ストック情報とコスト情報の把握

行政コストを削減しながら公共サービスのパフォーマンスを上げるためには、市の保有する公共施設を市民ニーズに合わせて有効に活用していくことが重要です。そのためには、公共施設の現在の状況を的確に把握しなければならないため、ストック情報（建物の老朽化状態など）及びコスト情報（施設の運営にかかるコストなど）の両面から調査・分析を行う必要があります。

そこで本白書では、ストック情報から、土地・建物の老朽化状況等の物理的な状況に加え、利用実態、運営実態も合わせて把握し、コスト情報からは、１つの公共施設にかかる費用をトータルコストとして把握します。その際には、施設にかかるコストだけでなく、そこで行われている行政サービスの事業運営にかかるコスト（人件費や事業費等）も含め、全体でいくらかかっているかを把握しました。

ストック情報及びコスト情報の両面から公共施設及びそこで行われている行政サービスを把握することで、事務事業の問題点や課題等を検証し、今後の公共施設の有効活用の方向性等を検討する際の資料とします。

図　ストック情報とコスト情報の把握

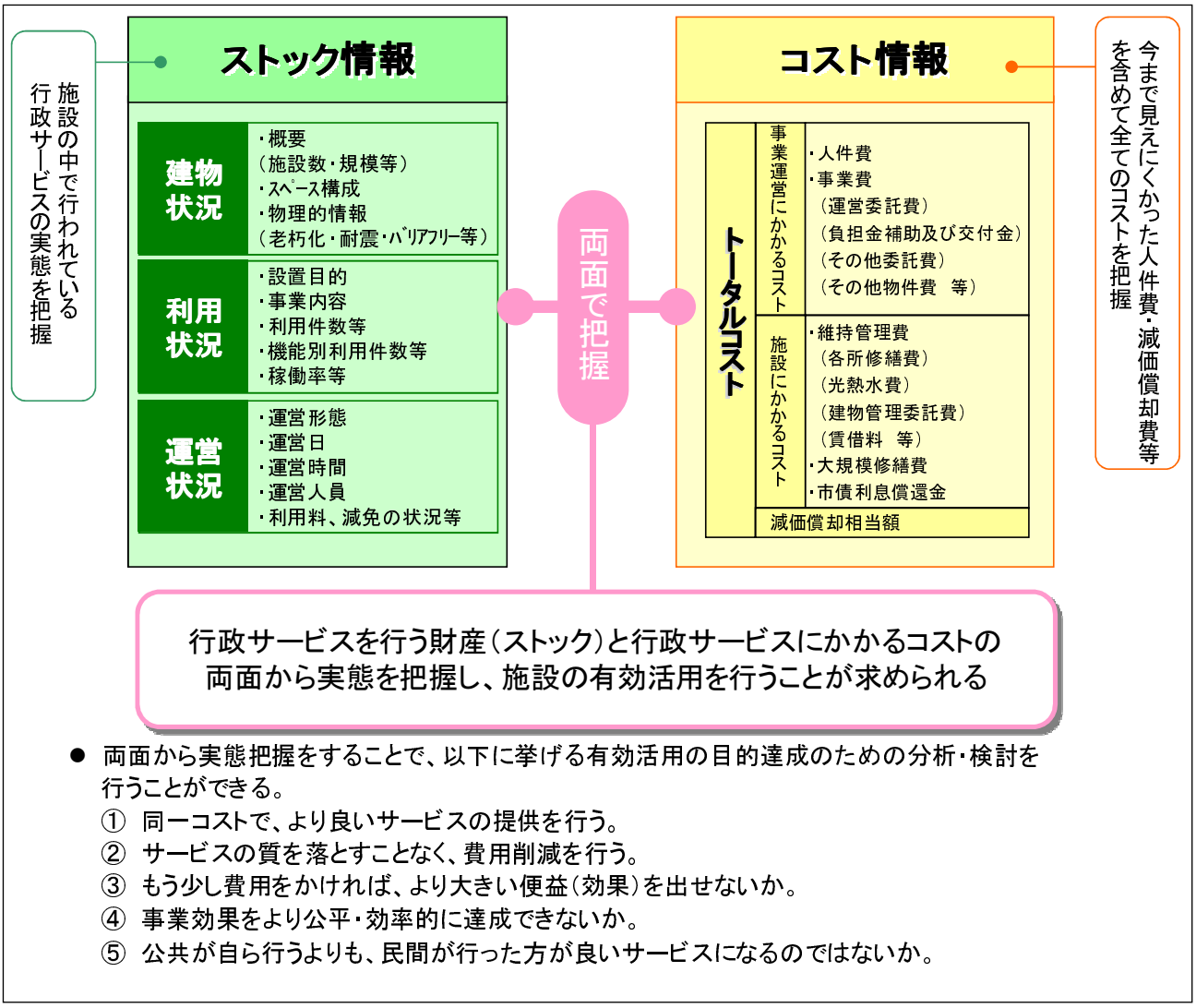

- 両面から実態把握をすることで、以下に挙げる有効活用の目的達成のための分析・検討を行うことができる。
  ① 同一コストで、より良いサービスの提供を行う。
  ② サービスの質を落とすことなく、費用削減を行う。
  ③ もう少し費用をかければ、より大きい便益（効果）を出せないか。
  ④ 事業効果をより公平・効率的に達成できないか。
  ⑤ 公共が自ら行うよりも、民間が行った方が良いサービスになるのではないか。

２．対象施設一覧

この第３章では本市が保有する公共施設のうち、図に記載している施設を対象に、ストック情報及びコスト情報の両面から調査・分析を行い、今後の課題をまとめています。

「1　市庁舎等」から「13　公民館」までは、利用状況・運営状況も含めた実態把握を行い、「14 中間処理場」及び「15　福祉会館」は、建物状況及び施設の維持管理にかかるコストについてのみ把握しています。

図　第３章対象施設一覧表

	対象用途	施設数	対象頁
ストック情報（建物・利用・運営）とコスト情報の把握	1　市庁舎等　※1	5	**35**
	2　集会施設	16	**39**
	3　はけの森美術館	1	**54**
	4　福祉施設（老人福祉センター、障害者福祉センター等）	―	**61**
	5　保健センター　※2 （子ども家庭支援センター・ファミリー・サポート・センターを含む。）	1	**72**
	6　保育所（ピノキオ幼児園を含む。）	5	**87**
	7　児童館	4	**101**
	8　学童保育所	9	**112**
	9　小・中学校	14	**121**
	10　文化財センター	1	**134**
	11　スポーツ施設	4	**140**
	12　図書館	4	**152**
	13　公民館	5	**165**
ストック情報（建物）とコスト情報の把握	14　中間処理場（北一会館を含む。）	1	**184**
	15　福祉会館	1	**193**

※1. 市庁舎等については、市庁舎の建物状況と建物を維持管理するための費用のみを分析の対象としているため、市庁舎内で行っている事業の分析は行わず、利用状況は把握しません。

※2. 保健センターとして健康診査や各種がん検診等の健康課の事業の実態を把握するとともに、保健センター内に設置している子ども家庭支援センターやファミリー・サポート・センターについても対象として実態を把握しています。

３．対象施設の配置状況

本市が保有する公共施設のうち、本章の対象施設の整備状況をみるため、次頁のとおり、縦軸を各用途（施設の種類）別に、また、横軸を武蔵小金井地域、東小金井地域及び野川地域の３地域に区分し、小金井市公共施設地域実態マップを作成しました。

マップでは、各施設を広域対応施設と地域対応施設の大きく２つに分けています。

広域対応施設は、市役所、保健センターや障害者福祉センター等のように、１施設で市全体を圏域として配置している施設です。

地域対応施設は、各施設の機能等から地域ごとに必要とされ、配置している施設です。

地域対応施設のうち、公民館及び図書館はそれぞれ本館を設置し、分館又は分室を市内を４つの区域に区分して配置しています。公民館の分館や図書館の分室等は地域センターとして複合化して整備しています。

また、介護保険事業を行う区分としては、ＪＲ中央本線（東西）と小金井街道（南北）を基軸とした４つの圏域を「日常生活圏」として設定しており、地域福祉の総合窓口である「地域包括支援センター」をこの４つの日常生活圏域ごとに配置しています。

学童保育所は各小学校区に１施設、児童館は２つの小学校区に１館配置しています。

■　小金井市地域実態マップ（公共施設の配置状況）

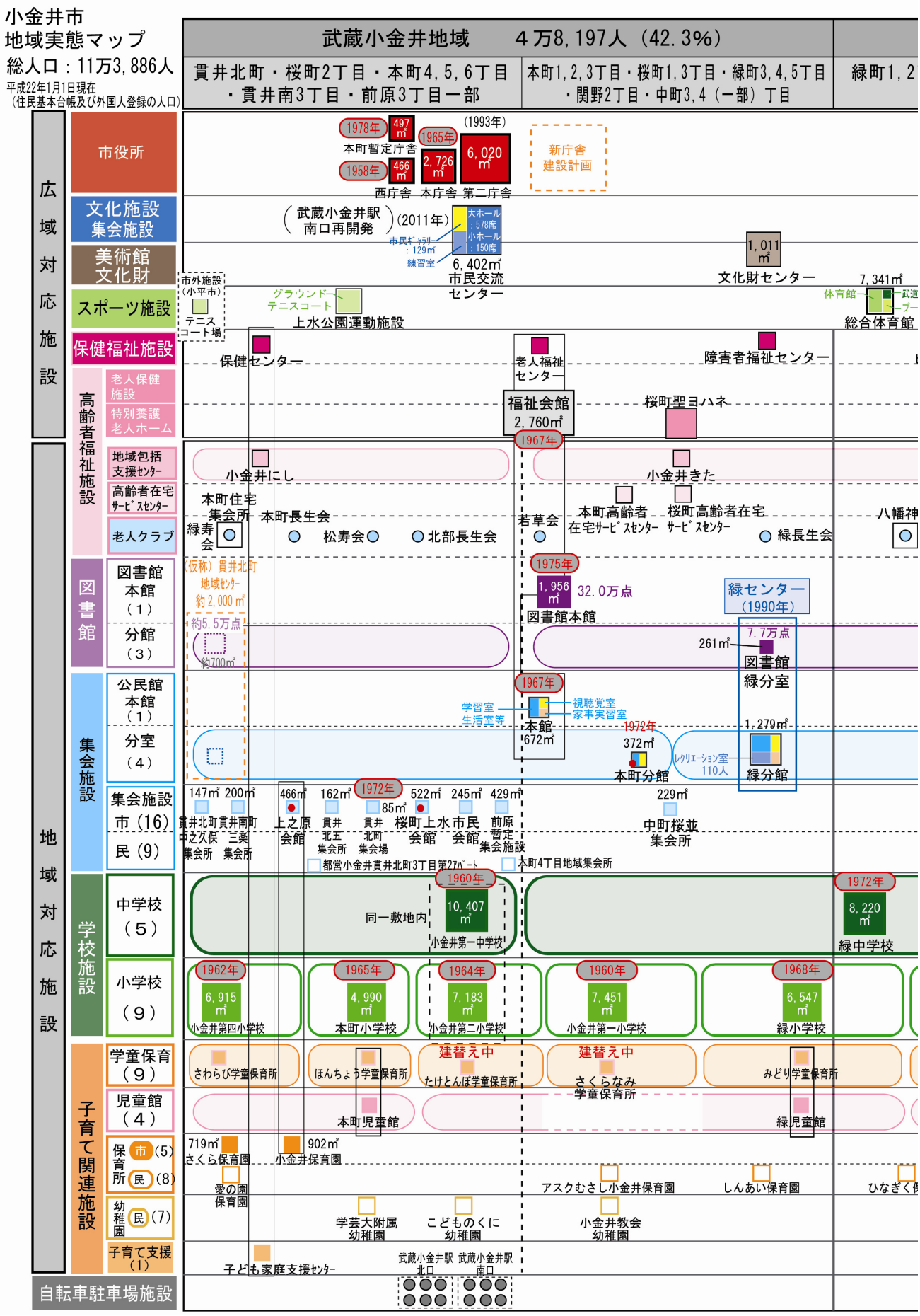

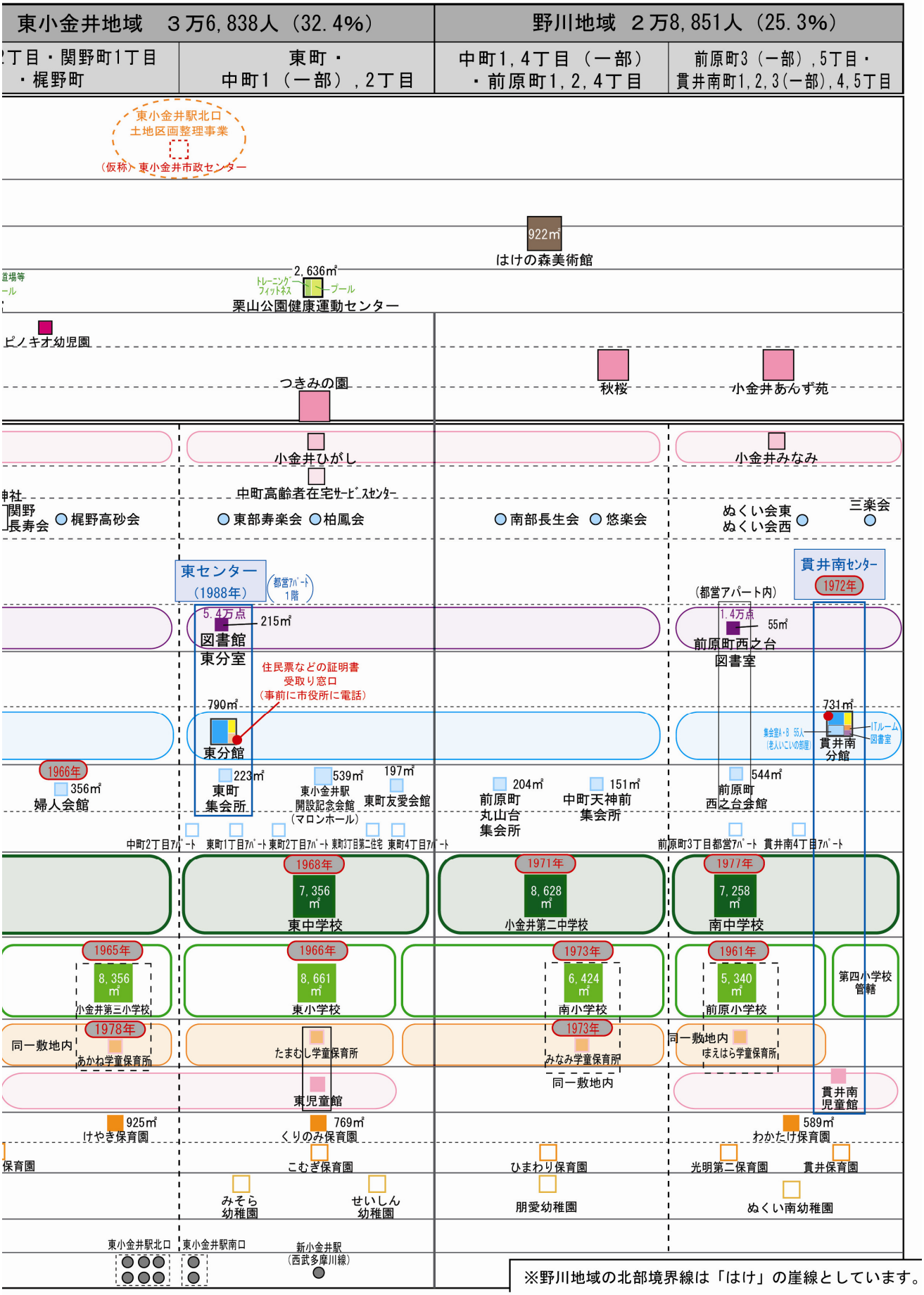

※野川地域の北部境界線は「はけ」の崖線としています。

４．実態把握の方法及び今後の課題のまとめ方

(1)　建物状況（P.33 参照）

①耐震化状況

建築基準法で求められている耐震性能に適合しているかどうかで状況を把握しています。

②老朽化状況

老朽化状況は、財務省の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に規定される耐用年数を準用し、鉄筋コンクリート造、鉄骨造建築の耐用年数を 50 年、軽量鉄骨、木造建築の耐用年数を22年としました。各施設の建設後の経過年数と対比して状況を把握しています。

③バリアフリー状況

バリアフリー状況は、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」及び「高齢者、身体障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（ハートビル条例）」（東京都条例）の規定への適合状況で把握しています。

ただし、全施設対象に一般的な基準を用いているため、建物の階数、規模によって設置の必要が無い場合は「-」で表示しています。

④環境対応状況

環境対応状況は、地球温暖化への対応及び建物のライフサイクルコストの削減の観点から、自然エネルギー・太陽光発電の導入、屋上緑化・壁面緑化等の実施、環境対応設備の導入状況を把握しています。（法的には明確な基準はありません）

(2)　利用状況

利用状況は、各サービスの内容により、利用件数・利用者数等を、施設ごと、部屋ごと、利用者ごと、曜日・時間帯ごとなど、それぞれの用途に適した内容で把握しています。

例えば、施設を時間単位で貸し出している公民館や集会施設等は年間で利用できる時間数と利用した時間数から利用率を把握しています。

(3)　運営状況

運営状況は、各サービスの内容により、運営人員（施設の配置人数）、運営体制（時間帯ごとのサービス業務にあたる人数）、運営日、運営時間等を把握しています。

(4)　コスト状況

コスト状況は、修繕費、光熱水費、減価償却相当額等の「施設にかかるコスト」と、事業費、委託費等の「事業運営にかかるコスト」の合計をトータルコストとして把握しています。

(5) 利用状況・運営状況とコスト状況の関係

上記の各状況を把握した上で、「利用者１人当たりのコスト」「利用１件当たりのコスト」「単位面積当たりのコスト」など、そのサービス内容に適した尺度で分析しています。

(6)　今後の課題

上記までの実態把握に基づき、現状の問題点、課題及び課題を行うために必要な検討内容の考え方等を「①建物の耐震安全性・老朽化状況からみた課題」「②運営面からみた課題」の２つの観点で、それぞれ必要な項目をまとめています。

■　建物総合評価指標

市の公共建物を以下の５項目で評価します。

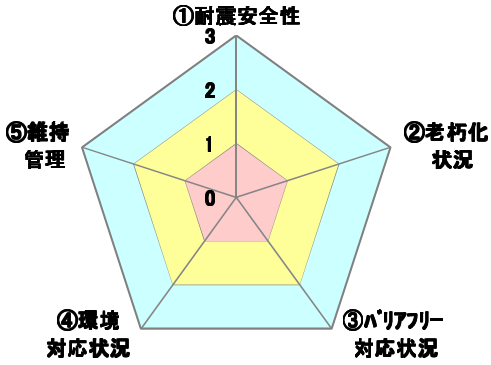

＜5 軸での評価＞

- ○　**耐震安全性：耐震診断、耐震補強の実施状況**
- ○　**老朽化状況：築年数**
- ○　**機能改善：バリアフリー化の対応状況**
- ○　**環境対応状況：環境対応実施状況**
- ○　**維持管理：光熱水費、各所修繕費、建物管理委託費**

評価軸 ＼ 評価指標		3	2	1
① 耐震安全性	現行の耐震基準への適合	問題なし （新耐震基準以降又は、補強等を実施した建物）	対策中	対策が必要

評価軸 ＼ 評価指標		3	2	1
② 老朽化状況	築年数による評価	問題なし （築 20 年未満）	老朽対策が必要 （築 20 年以上 30 年未満）	老朽化が進行している （築 30 年以上）

※大規模改修を実施している場合、大規模改修実施年からの経過年数で評価する
※大規模改修とは経年劣化に伴う修繕と建築当初の機能・性能を上回る機能向上を伴う改修工事
※基本的には大規模改修後建物を 30 年使用することとする

評価軸 ＼ 評価指標	3	2	1
③ バリアフリー対応状況	対応済み	一部未実施の項目がある	ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ対応が必要

＜以下の項目に対応しているか＞
車いす用エレベータ、身障者用トイレ、道路から入り口までの車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロックの６項目

評価軸 ＼ 評価指標	3	2	1
④ 環境対応状況(※)	対応済み	一部未実施の項目がある	環境対応が必要

（※）
＜以下の項目に対応しているか＞
自然エネルギー・太陽光発電の導入、屋上緑化・壁面緑化等の実施、環境対応設備（節水型便器・高効率照明器具・LED、雨水・中水設備）の導入

評価軸 ＼ 評価指標	3	2	1
⑤ 維持管理費の妥当性	妥当 （延床面積当たりの単価が平均値の 140%未満の建物）	―	改善の可能性がある （延床面積当たりの単価が平均値の 140%以上の建物）

※維持管理費＝建物管理委託費（清掃費・警備費・機械保守費等）＋光熱水費（電気・ガス・水道・燃料等）＋各所修繕費（建物等の軽微な故障等に対する修繕）

■　建物総合評価結果のパターン分類

建物総合評価結果を以下の４パターンに分類します。

パターン分類では、耐震安全性の確保を最優先、老朽化状況をそれに次ぐものとして分類し、パターンの数字が低いものほど評価が低いものとなります。

各パターンのレーダーチャートは、振り分けられた施設の内、最も評価の低い施設のレーダーチャートを表示しています。

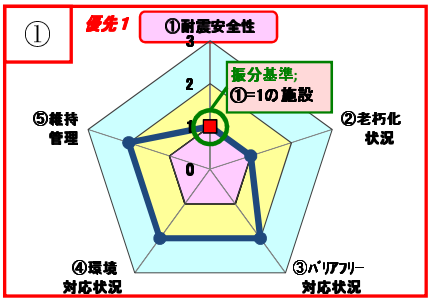

パターン①

評価内容：耐震安全性が確保されていない、さらに老朽化が進行している施設

振分基準：評価軸「①耐震安全性」が“1”（対策が必要）と評価された施設

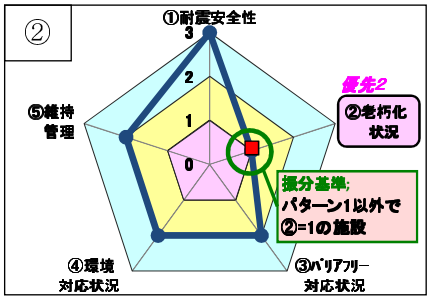

➢　**パターン②**

評価内容：老朽化が進行している施設

振分基準：評価軸「②老朽化状況」が“1”（老朽化が進行している）と評価された施設）

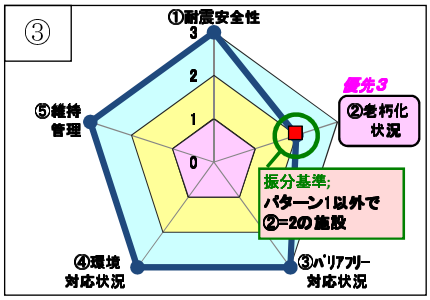

➢　**パターン③**

評価内容：今後、老朽化対策の検討が必要な施設

振分基準：評価軸「②老朽化状況」が“2”（対策検討が必要と評価された施設）

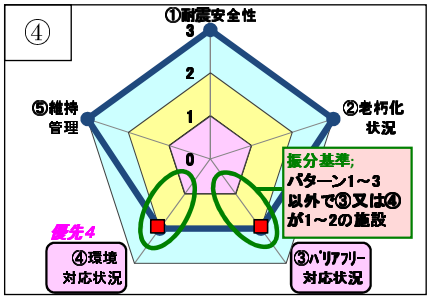

➢　**パターン④**

評価内容：バリアフリー化および環境対策が必要な施設

振分基準：評価軸「③バリアフリー対応状況」「④環境対応状況」のいずれかが“1”（対策が必要）、もしくは“2”（一部未実施の項目がある）と評価された施設

➢　**維持管理費**

評価内容：維持管理費３項目の床面積単価が、それぞれの用途平均値の 140%以上の施設（パターン①～④とは別個に評価する。）

評価結果：維持管理費が当該用途の平均値より４割以上高くなっており、以下のような点について検証し、割高になっている原因を分析し、維持管理コストの平準化が必要

・各所の老朽化により、修繕頻度が高くなっている。

・古く効率の低い設備が使用され続けている。

・施設内に未利用スペースがあり、その施設や設備に多額の管理費がかかっている。

※評価内容は一般的な例として掲載しており、各用途の状況によって、評価内容が変更する場合があります。
※新しい施設でバリアフリー対応をしている施設でも、環境対応を実施していない場合、パターン④に分類されます。
※既存施設は、当該施設の建設当時の建築基準法及び諸法令に沿った施設整備を実施していますが、本白書での建物総合評価では、現行法規に沿った現状の建物の問題点を把握しています。

５．主な公共施設の実態把握

●市庁舎等

１．施設概要

市庁舎等は、市役所本庁舎及び第二庁舎のほか、会議室等の機能を有する施設が３施設あります。

市役所本庁舎と同じ敷地内には西庁舎及び災害対策用資機材置場があります。市役所本庁舎は、災害時に市災害対策本部となります。

第二庁舎は平成６年から賃借している施設です。

市庁舎等５施設中、第二庁舎を除く４施設は築 30 年以上を経過しており、平成 23 年３月末現在で、新市庁舎の整備が検討されています。

（１）　施設一覧

表　施設一覧

名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	備考
1 本庁舎	本町６－６－３	2,725.50	昭和40	
2 西庁舎	本町６－６－３	465.78	昭和33	
3 第二庁舎	前原町３－41－15	6,019.83	平成5	賃借施設
4 本町暫定庁舎	本町６－５－16	496.86	昭和53	
5 災害対策用資機材置場等防災関係施設	本町６－６－６	261.84	昭和41	
合　計		9,969.81	—	

：建築後30年以上を経過

図　配置図

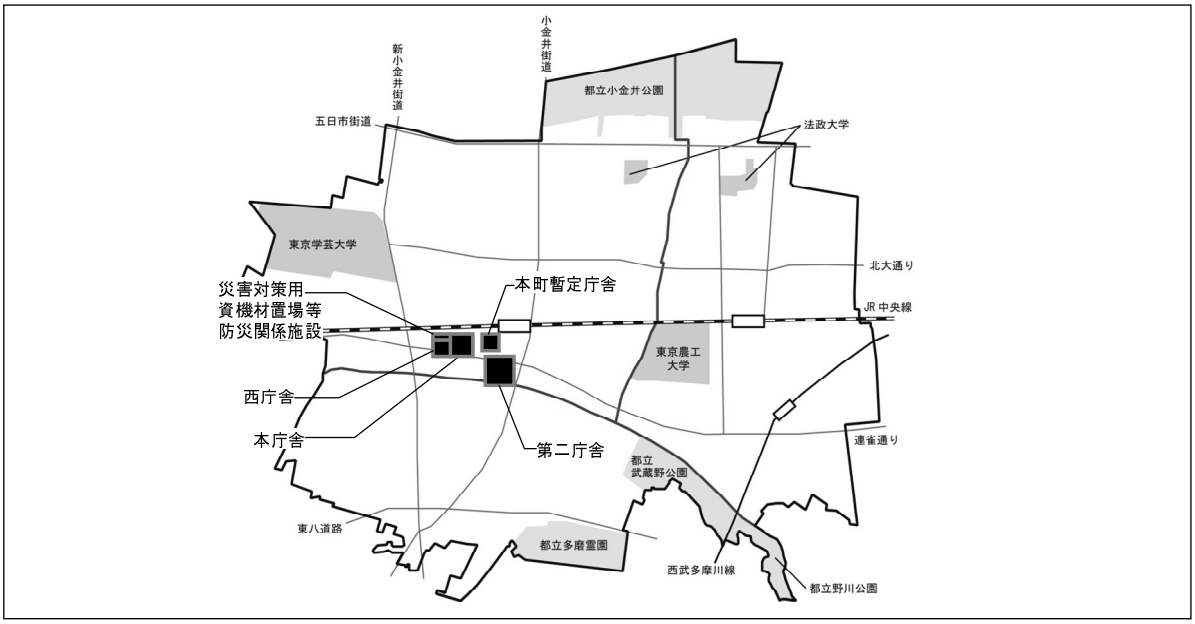

２．実態把握

（１）　建物状況

賃貸借施設である第二庁舎を除いた４施設の建物評価を行いました。４施設全てが築 30 年以上を経過し、旧耐震基準で建てられた建物です。耐震診断を実施しておらず、現状の耐震基準と照らし合わせた耐震安全性が確認されていません。また、今まで大規模改修等の老朽化対策も行っていません。

このように市庁舎等が老朽化しているため、新市庁舎を整備する必要があります。特に本庁舎は災害時の市災害対策本部の設置場所となっており、早急な対応が求められます。（小金井市地域防災計画より）

また、新整備時にはバリアフリー対応や省エネ・断熱化等の環境対応も検討する必要があります。

図　建物総合評価結果

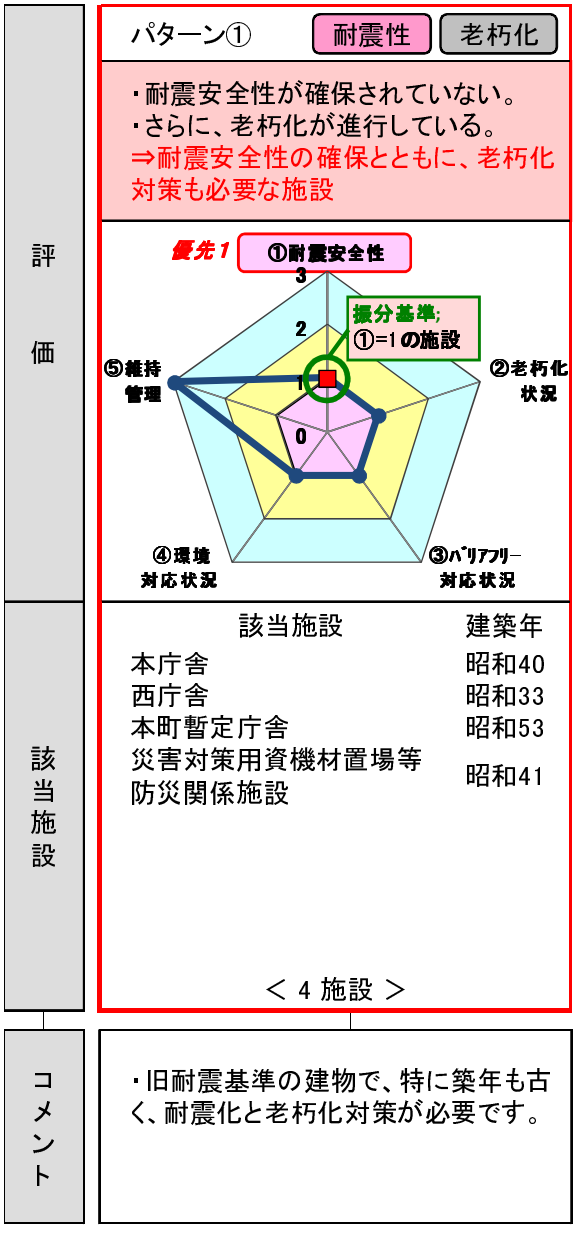

（２）　コスト状況

市庁舎等の維持管理にかかる年間トータルコストは４億 2,860 万円です。

施設別にみると、第二庁舎が３億 5,210 万円と維持管理にかかるトータルコストの約 82%を占めています。主な内訳としては、本庁舎が 6,878 万円、本町暫定庁舎が 395 万円等となっています。

第二庁舎の内訳をみると、使用料及び賃借料３億 2,085 万円と過半を占めており、そのうち建物等の賃借料が３億 1,752 万円となっています。

収入としては、第二庁舎駐車場等の使用料収入が年間 3,239 万円となっています。

表　公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

（千円）

Ⅰ.現金収支を伴うもの

【コストの部】		本庁舎	西庁舎	第二庁舎	本町暫定庁舎	災害対策用資機材置場等防災関係施設	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	4,524	1,005	5,027	1,005	503	12,064
	再任用職員人件費	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員人件費	16,472	0	0	0	0	16,472
	臨時職員人件費	0	0	0	0	0	0
	修繕料	1,277	570	673	122	0	2,642
	改修費	0	0	0	0	0	0
	光熱水費	6,002	195	23,179	1,004	165	30,545
	委託料	18,935	889	545	774	283	21,426
	使用料及び賃借料	6,523	4	320,846	819	4	328,196
	その他物件費	12,400	0	1,826	44	1	14,271
	施設にかかるコスト　計	66,133	2,663	352,096	3,768	956	425,616
現金収支を伴うコスト　合計		66,133	2,663	352,096	3,768	956	425,616

【収入の部】

収入	使用料収入	6	0	0	0	0	6
	諸収入	4,866	370	26,927	224	0	32,387
収入の合計		4,872	370	26,927	224	0	32,393

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	2,648	153	0	181	0	2,982
	不納欠損額	0	0	0	0	0	0
収入	収入未済額等	0	0	0	0	0	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	68,781	2,816	352,096	3,949	956	428,598
収支差額（ネットコスト）	63,909	2,446	325,169	3,725	956	396,205

図　行政サービストータルコスト（平成 22 年度）

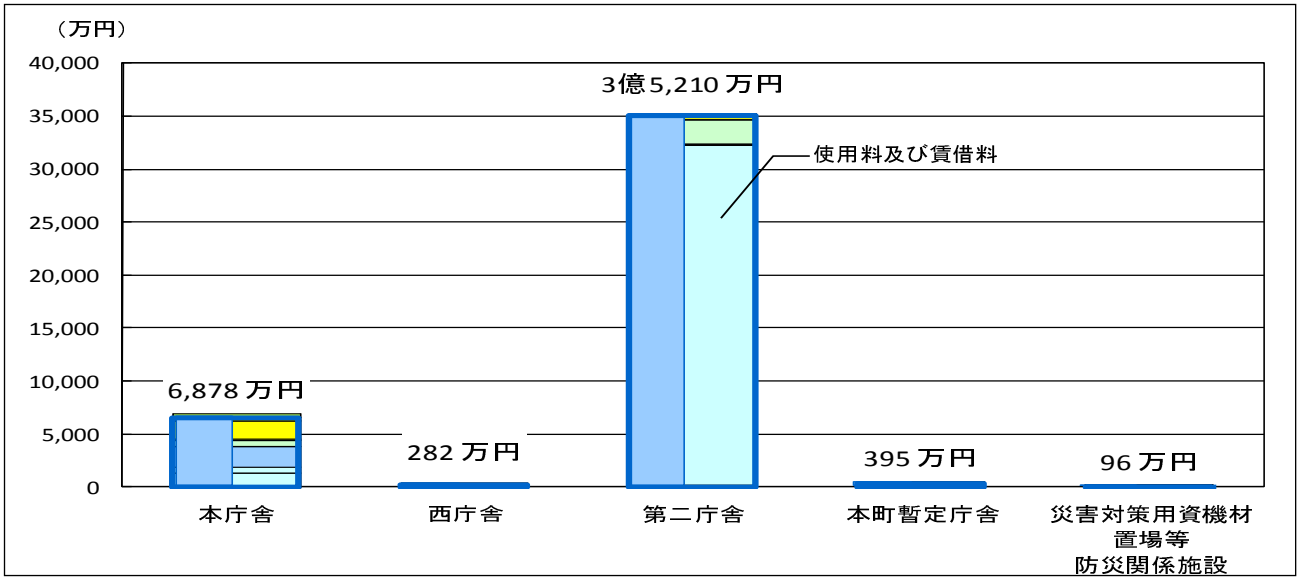

■ 今後の課題

建物の耐震安全性･老朽化状況からみた課題

- 賃借施設である第二庁舎及び貫井南分室を除く４施設全て旧耐震基準時に建てられた建物ですが、耐震診断を実施していません。特に本庁舎は災害時の市災害対策本部となっていますが、現行耐震基準と照らし合わせた耐震安全性が確認されておらず、また、今まで大規模改修等の老朽化対策を行っていないことも課題となっています。
- 耐震安全性及び老朽化問題等を解決し、第二庁舎の賃貸借契約を早期に解消するために、蛇の目ミシン工場跡地に総合庁舎を早期に建設することが課題となっています。
- 現本庁舎敷地内にある西庁舎及び災害対策用資機材置場等防災関係施設や周辺に配置している本町暫定庁舎も本庁舎同様に耐震安全性及び老朽化問題を抱えており、これらの建物の今後の整備方針等の検討・整備等が課題となっています。

●集会施設

１．施設概要

集会施設は、市民文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的とした施設です。市内には、市民会館、東小金井駅開設記念会館（マロンホール）及び前原暫定集会施設と１３の市民集会所の計16施設あります。

各施設内では地域住民等の集会等に施設（スペース）を提供する貸館事業を行っています。

（１）　施設一覧

集会施設は市内に16施設あり、公民館、図書室及び保育園等と併設している施設があります。1施設当たりの平均の延床面積は約293.6㎡であり、ほとんどの施設が500㎡以下と、小規模な集会施設となっています。

表　施設一覧

	名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	併設施設				備考
					公民館	図書室	保育園	その他	
有料	1　市民会館	前原町3－33－25（商工会館3階）	244.80	平成13				●商工会館	
有料	2　東小金井駅開設記念会館（マロンホール）	東町3－7－21	538.90	平成17					
有料	3　前原暫定集会施設	前原町3－33－27	429.42	平成18					
無料	4　婦人会館	梶野町5－10－32	355.63	昭和42					
無料	5　貫井北町集会場	貫井北町3－31－17	84.50	昭和47					
無料	6　上之原会館	本町5－6－19	465.94	昭和58			●		
無料	7　貫井北町中之久保集会所	貫井北町1－18－21	146.61	昭和59					
無料	8　前原町丸山台集会所	前原町4－18－14	203.82	昭和59					
無料	9　前原町西之台会館	前原町3－8－1	544.09	昭和61		●			都営住宅住宅内1階借用
無料	10　桜町上水会館	桜町2－8－13	521.69	昭和62					
無料	11　東町集会所	東町1－39－1	223.24	昭和63	●				住宅供給公社住宅内
無料	12　貫井南町三楽集会所	貫井南町3－6－18	199.99	平成元					
無料	13　東町友愛会館	東町4－10－2	196.89	平成4					
無料	14　中町桜並集会所	中町3－19－12	229.20	平成8					住宅供給公社住宅内1階借用
無料	15　貫井北五集会所	貫井北町5－16－13	161.51	平成8					
無料	16　中町天神前集会所	中町1－7－7	150.59	平成9					
	合　計		4,696.82	―					

1施設当たり　293.55㎡

（２）　開館日、開館時間

- 開館時間：午前９時～午後１０時
  （有料施設は１時間単位、無料施設は午前・午後・夜間の３コマ）
- 休館日：各施設で異なる

図　施設別休館日及び運営

	名称	休館日	運営日数
1	市民会館	第2,4火曜	335日
2	東小金井駅開設記念会館（マロンホール）	第2,4木曜	335日
3	前原暫定集会施設	第2,4月曜	335日
4	婦人会館	第2,4月曜	335日
5	貫井北町集会場	毎週水曜	308日
6	上之原会館	第2,4月曜	335日
7	貫井北町中之久保集会所	毎週月曜	308日
8	前原町丸山台集会所	毎週月曜	308日
9	前原町西之台会館	第2,4水曜	335日
10	桜町上水会館	第2,4水曜	335日
11	東町集会所	第1,3火曜	308日
12	貫井南町三楽集会所	毎週水曜	308日
13	東町友愛会館	毎週月曜	308日
14	中町桜並集会所	毎週月曜	308日
15	貫井北五集会所	毎週月曜	308日
16	中町天神前集会所	毎週水曜	308日

（３）　予約方法・利用登録・使用料等

有料の３施設は事前に予約の上、当該施設窓口にて利用申請が必要です。利用の３ヵ月前から受付しています。

無料の13施設中、東町集会所を除く12施設は当該施設又は各施設の管理人宅で受付をしています。東町集会所は併設している公民館と同様にインターネットによる電子受付ができます。

有料施設は電話予約を受け付けていますが、無料施設では原則電話での予約は受け付けていません。

図　集会施設配置図

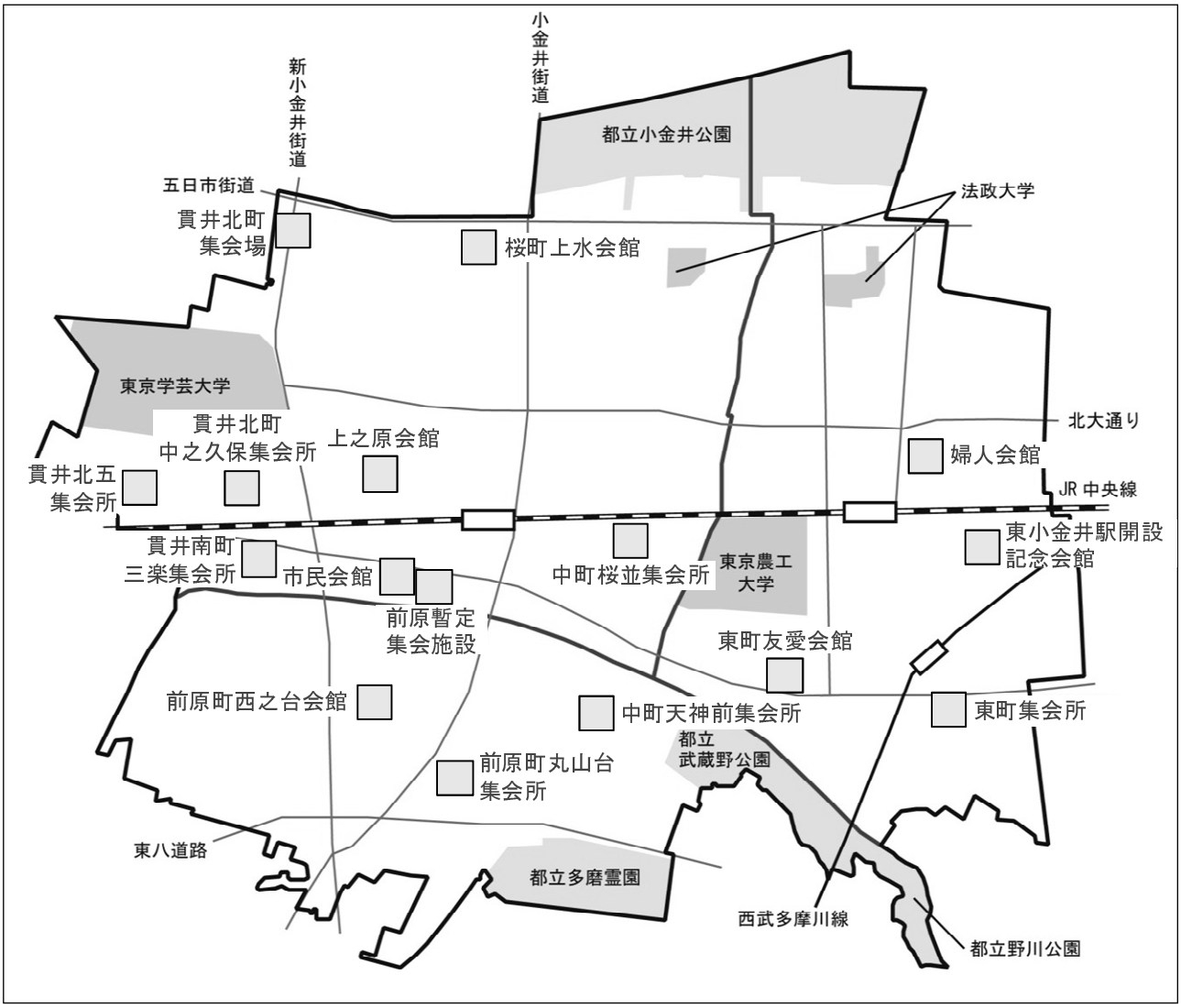
小金井街道
新小金井街道
都立小金井公園
五日市街道
法政大学
貫井北町
集会場
桜町上水会館
東京学芸大学
北大通り
貫井北町
中之久保集会所
上之原会館
婦人会館
貫井北五
集会所
JR 中央線
貫井南町
三楽集会所
市民会館
中町桜並集会所
東京農工
大学
東小金井駅開設
記念会館
前原暫定
集会施設
東町友愛会館
前原町西之台会館
中町天神前集会所
東町集会所
都立
武蔵野公園
前原町丸山台
集会所
東八道路
都立多磨霊園
西武多摩川線
都立野川公園

（４）　スペース構成

集会施設の規模は、最も延床面積が小さい貫井北町集会場の 84.5 ㎡から最も大きい前原町西之台会館の 544.1 ㎡となっています。１館当たりの平均は約 293.6 ㎡です。

会議・集会機能としての学習室・集会室及び和室を中心とした施設です。その他に、施設規模によって調理室、読書コーナー及びギャラリー等の様々な部屋を保有しています。

図　スペース構成

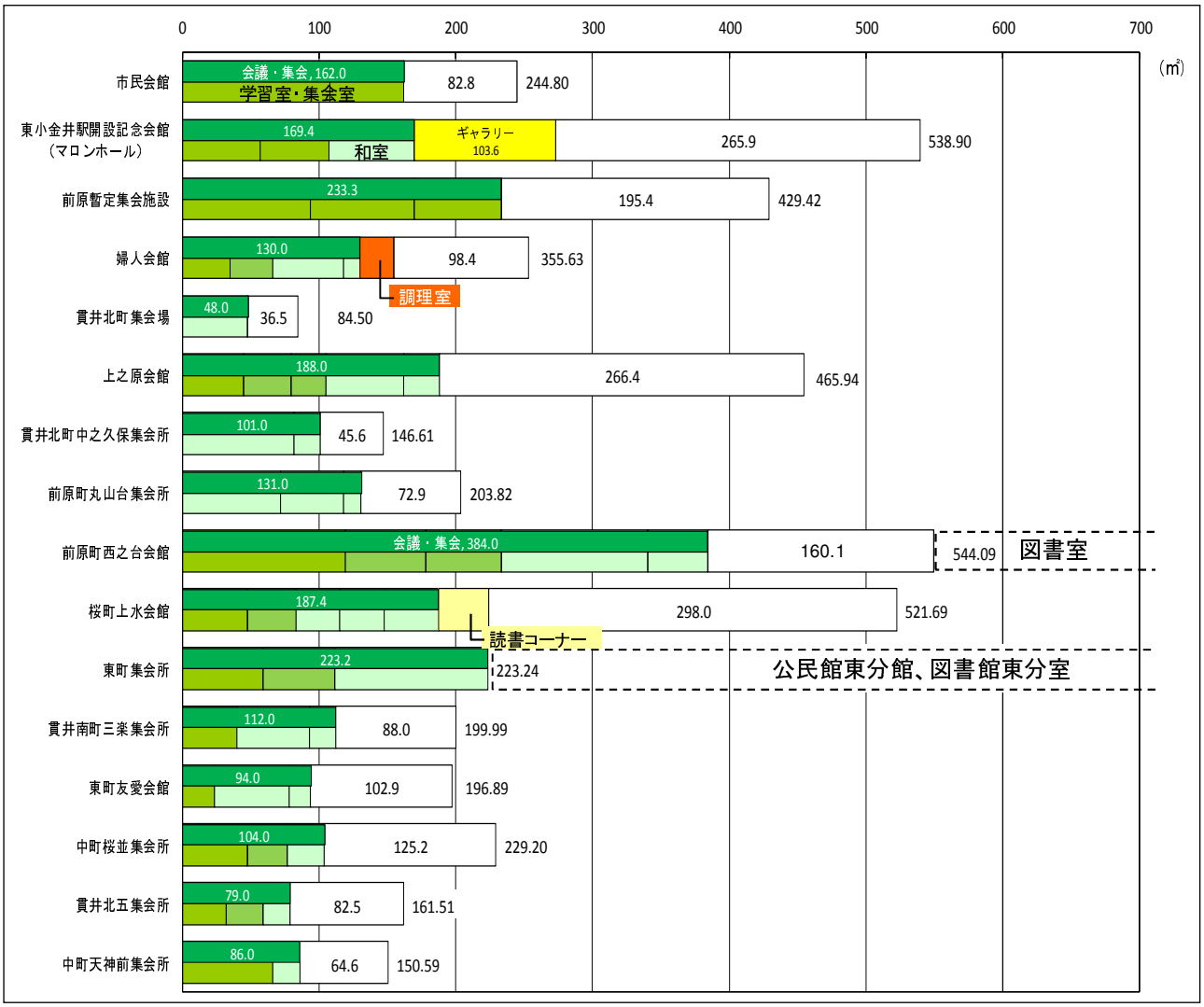

２．実態把握

（１）　建物状況

集会施設 16 施設のうち、耐震安全性が確保されていない施設は婦人会館及び貫井北町集会場の２施設です。市全体の計画では平成 27 年度までに耐震安全性を確保する計画で、今後耐震補強をする予定となっていますが、各施設の老朽化状況等を考慮した上で、建替え又は大規模改修を含めた耐震安全性確保をするのかを検討する必要があります。特に婦人会館は築 43 年を経過しており、また大規模改修後 22 年を経過していることから、今後は建替えを含めた施設整備の検討を行う必要があります。また、建替え又は大規模改修時にはバリアフリー対応及び省エネ・断熱化等の環境対応も検討する必要があります。

東町集会所は築 20 年以上を経過しており、今後大規模改修等の老朽化対策の検討が必要となります。他の 13 施設については、今後、環境対策が必要となっています。

図　建物総合評価結果

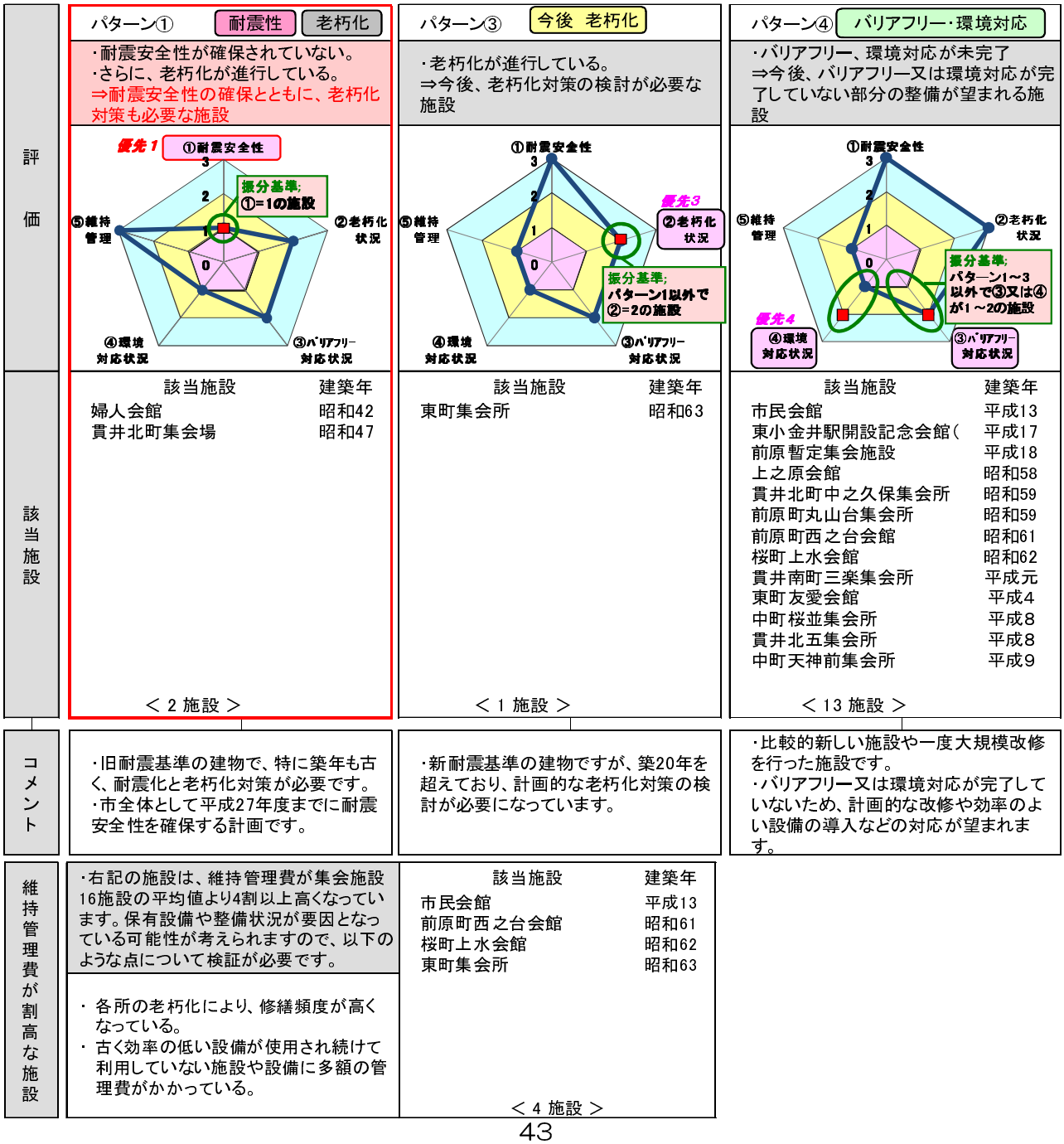

（２）　利用状況

①　市全体の利用状況

平成 22 年度の市全体の利用状況は、合計 2 万 4,596 件となっています。1 施設当たり、平均約 1,537 件となっています。

部屋別の内訳をみると、会議室・集会室の利用が 1 万 5,092 件と全体の約 61%を占めています。次いで和室が 8,952 件（約 36%）となっています。

平成 17 年度からの利用件数の推移をみると、前原暫定集会施設が開館した平成 18 年度（2 万 3,778 件）以降、2 万 2,000 件から 2 万 5,000 件程度で推移しています。

図　市全体の部屋別利用件数の推移

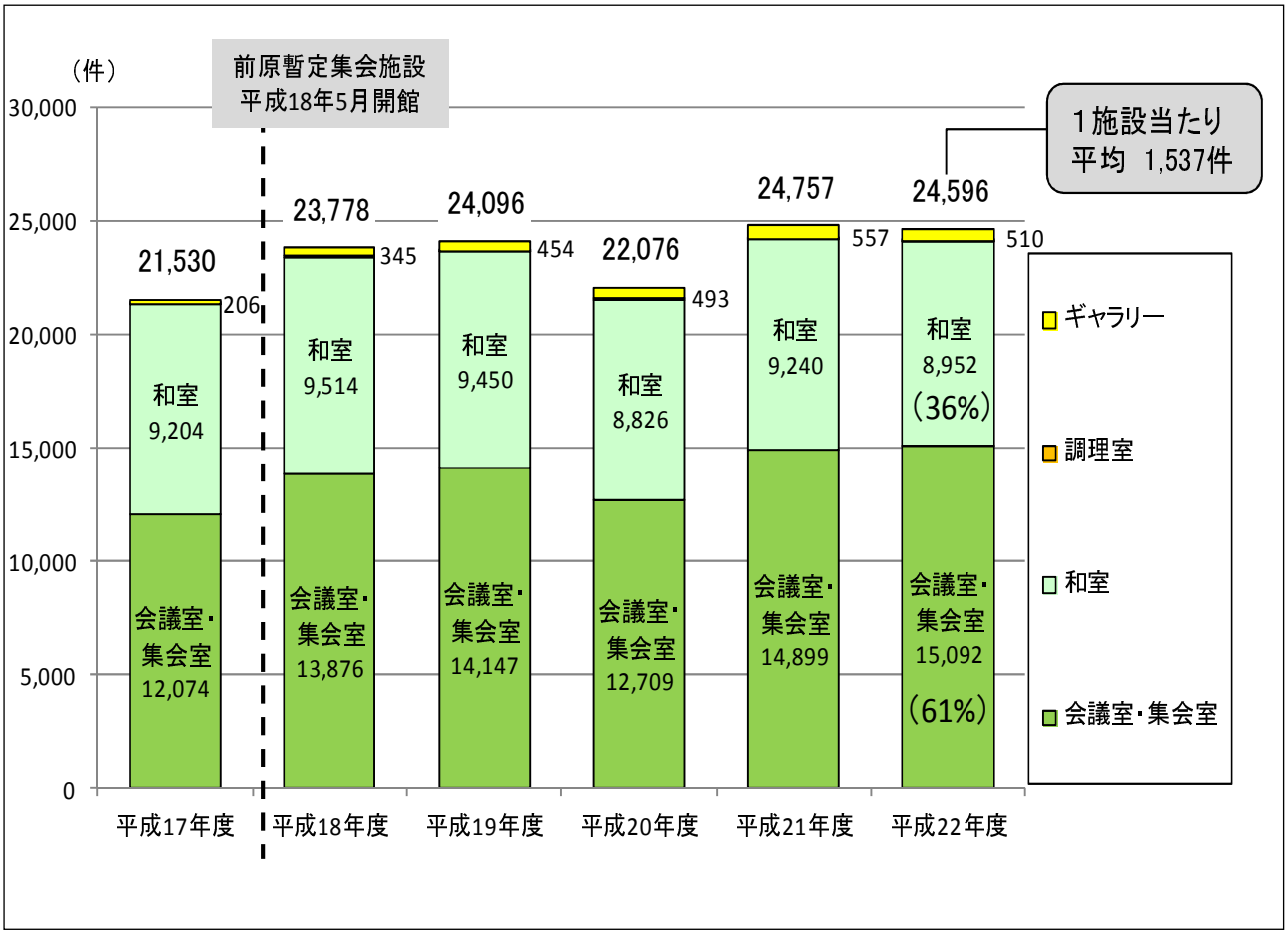

②　施設別　年間利用状況

施設別の利用者数をみると、最も少ない貫井北町集会場の 266 件から最も多い上之原会館の 2,967 件までとなっています。

運営 1 日当たりの利用件数をみると、和室が 1 部屋しかない貫井北町集会場は約 0.9 件となっています。

1 日当たりの利用件数が最も多い上之原会館は集会室や和室、調理室など計 6 室あり、1 日当たり約 9.6 件となっています。

図　施設別　年間利用件数（平成 22 年度）

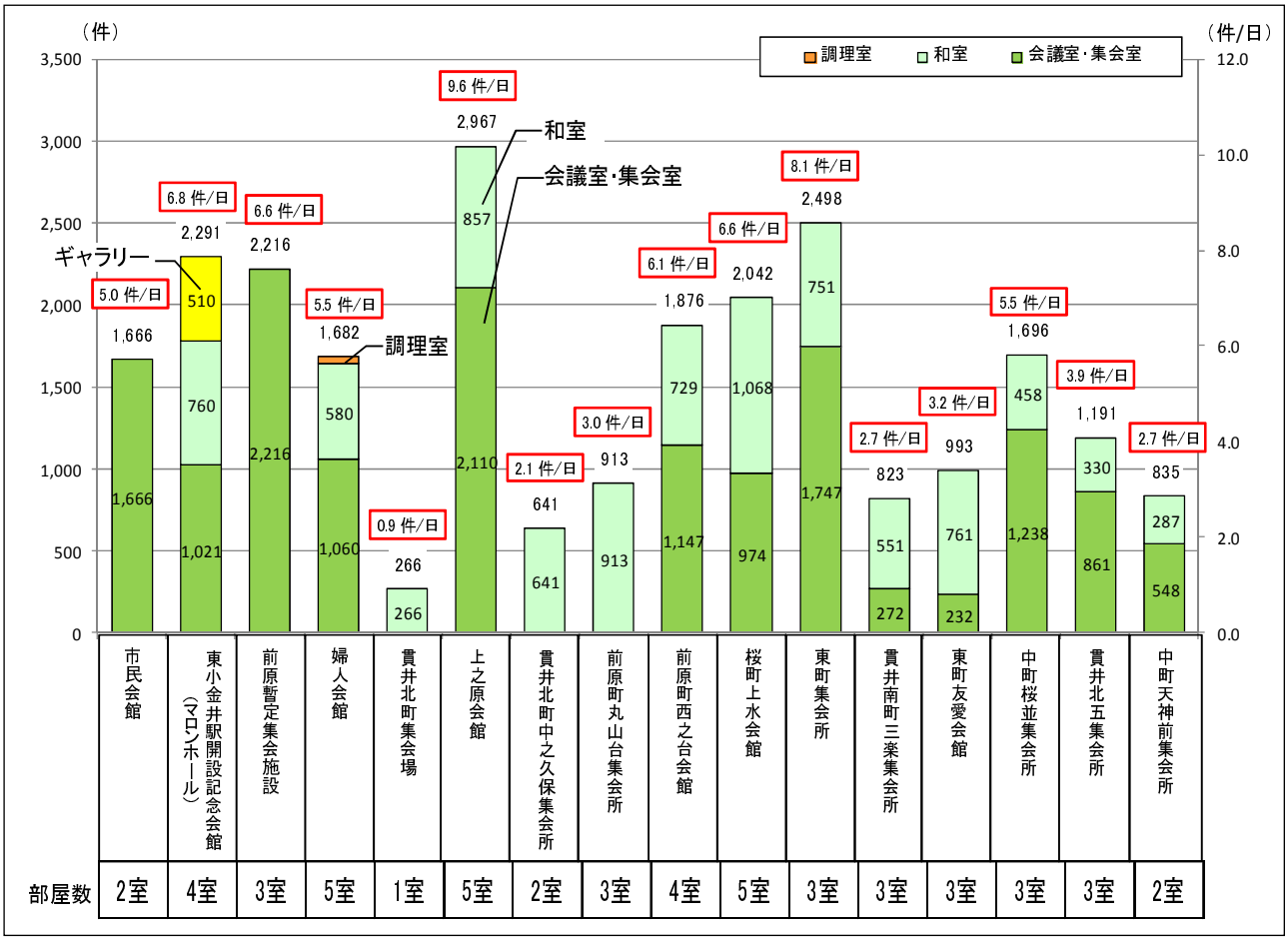

③　施設別 利用率

市全体の平均利用率は約 41%となっており、誰でも利用したい時に利用できる程度の利用率となっています。

施設別にみると、上之原会館が最も高く約 64%となっています。最も低いのは東町集会所の約 27%です。利用率が 60%を超えると、利用したい時に他の利用希望者と重なったり、既に埋まっている事が起こり、比較的良く利用されている状況となります。

利用率が 40%以下の低い施設をみると、貫井北町集会場、貫井北町中之久保集会所及び前原町丸山台集会所となっています。いずれも小規模な施設となっています。また貫井北町集会場及び貫井北町中之久保集会所は、貫井北町周辺に同様の集会施設が多く立地していることが原因となっています。ただし、東町集会所は集会室を中心としています。また、同じく貸館事業を行っている公民館東分館と併設しています。

市民会館、東小金井開設記念会館及び前原暫定集会施設は 1 時間単位での貸出であり、他の 13 施設は午前、午後及び夜間の 1 コマ単位での貸出となっています。

図　施設別　利用率（平成 22 年度）

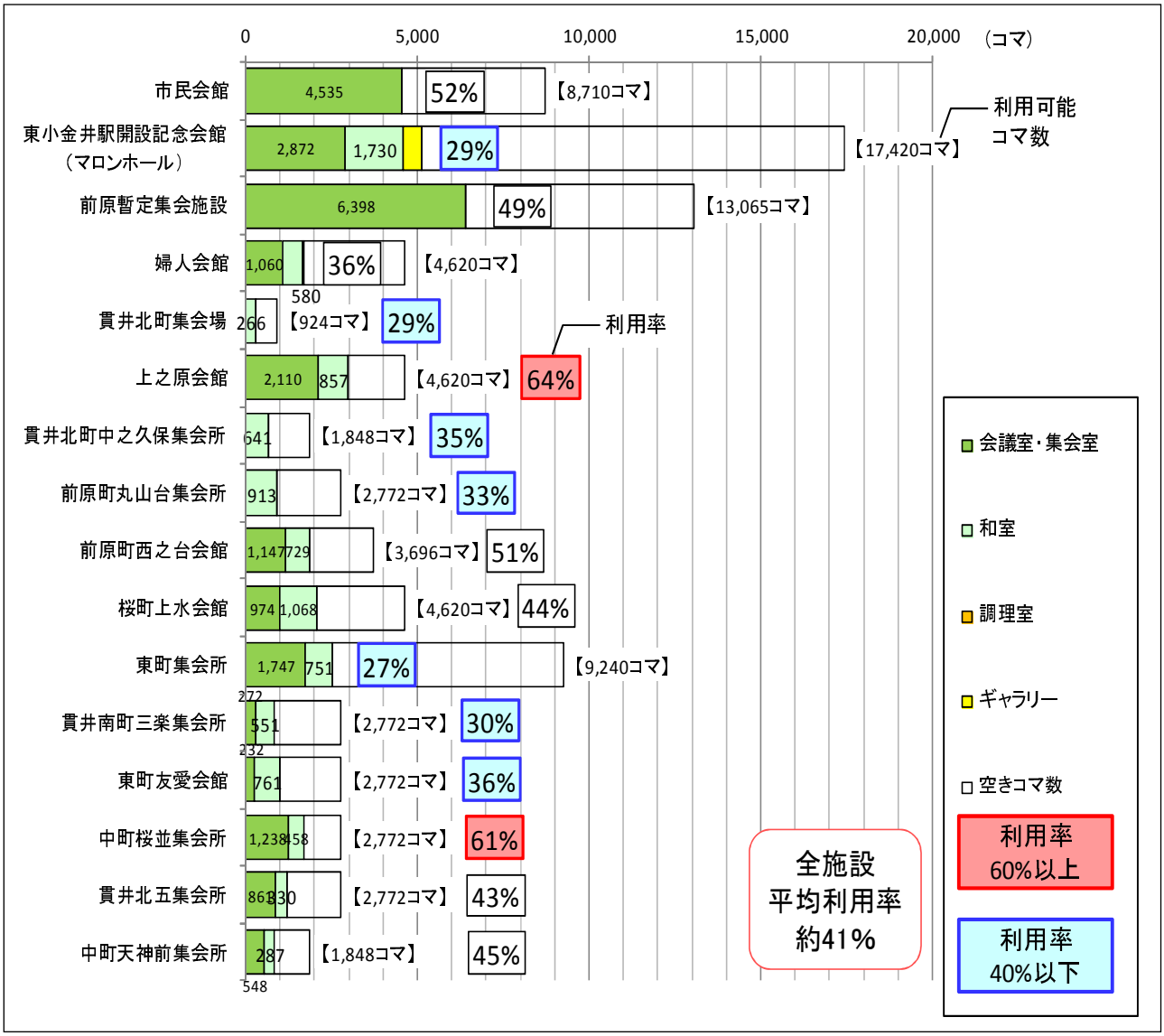

④　利用頻度（平成 23 年 9 月 20 日から同年 10 月 4 日までの 2 週間）

集会施設 16 施設のうち、有料施設 3 施設と無料施設のうち 4 施設（婦人会館、上之原会館、前原町西之台会館、桜町上水会館）について利用者アンケートを実施し、各施設の利用頻度を把握しました。

有料施設については、月 1 回程度利用すると答えた方が全体の約 37%を占めています。また、週に 1 回程度と答えた方が約 22%で、月 1 回以上利用すると答えた方が全体の約 84%を占めています。

無料施設については、有料施設と比べ、週 1 回以上利用すると答えた方の割合が高くなっており、より決まった方の利用頻度が高いことが分かります。

集会施設は、現状地域住民が月 1 回以上の頻度で地域集会や趣味等のサークルで利用されることが多いことから、今後もこの利用状況が継続することが予測されます。

図　施設別　利用頻度のアンケート結果

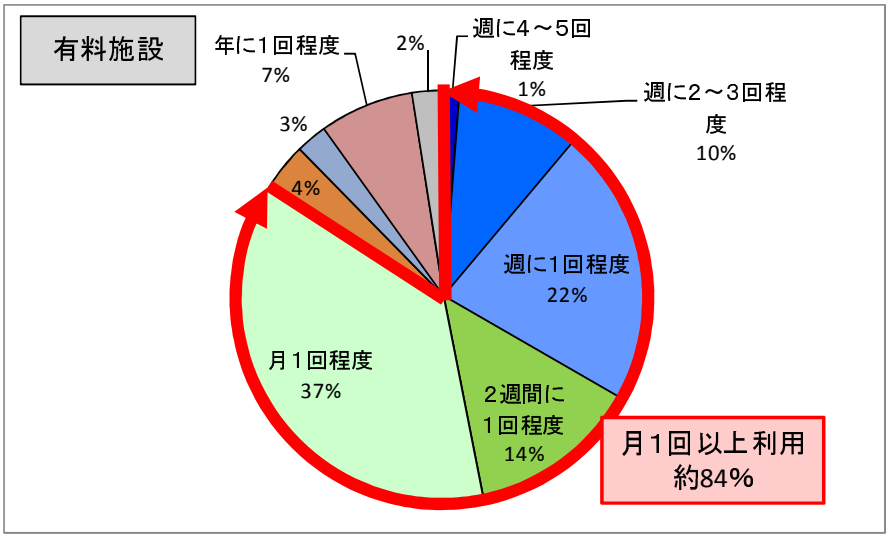

市民会館、東小金井駅開設記念会館（マロンホール）、前原暫定集会施設の合計

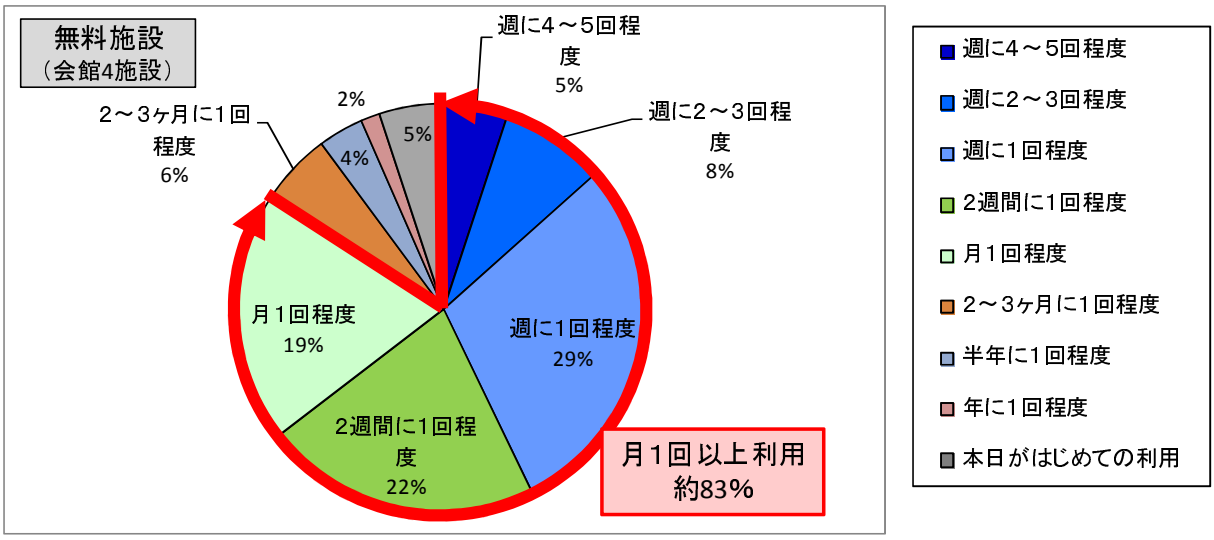

婦人会館、上之原会館、前原町西之台会館、桜町上水会館

（３）　運営状況

①　運営人員・運営体制

集会施設のうち、市民会館、東小金井駅開設記念会館及び前原町暫定集会施設等の７施設は施設の維持管理及び利用に関する受付・案内等の業務を商工会及びシルバー人材センターに業務委託して運営しています。

東町集会所の管理は公民館東分館が行っています。

その他８施設は、施設の維持管理及び利用に関する受付・案内等の業務を各地域の町会に委託し、各町会が管理人を選定し、施設の管理を行っています。また、全施設の大規模な清掃、冷暖房機器等の保守及び植木等の剪定等の建物管理は各専門企業に委託して行っています。

各施設の運営体制をみると、市民会館は平日約３人、土日・祝日は約１人にて従事しています。その他の集会施設に関しては、平日、土日・祝日共に約１人が従事しています。

図　運営人員

（人）

			市民会館	東小金井駅開設記念会館（マロンホール）	前原暫定集会施設	婦人会館	貫井北町集会場	上之原会館	貫井北町中之久保集会所	前原町丸山台集会所	前原町西之台会館	桜町上水会館	東町集会所	貫井南町三楽集会所	東町友愛会館	中町桜並集会所	貫井北五集会所	中町天神前集会所	合計
施設利用に関する受付・案内	委託	商工会	2.00		1.00								公民館東分館職員が管理						3.00
		シルバー人材センター	1.00	1.00		1.00		1.00			1.00	1.00							6.00
		町会が管理人選任					1.00		1.00	1.00				1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	8.00
	計		3.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	17.00
その他	直営	一般職員																	0.00
		嘱託職員				0.05	0.10	0.05	0.10	0.10	0.05	0.05		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	1.00
		再任用職員	0.10	0.34	0.10	0.14	0.08	0.14	0.08	0.08	0.14	0.14		0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	1.74
	計		0.10	0.34	0.10	0.19	0.18	0.19	0.18	0.18	0.19	0.19		0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	2.74
合　計	直営	一般職員																	0.00
		嘱託職員				0.05	0.10	0.05	0.10	0.10	0.05	0.05		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	1.00
		再任用職員	0.10	0.34	0.10	0.14	0.08	0.14	0.08	0.08	0.14	0.14		0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	1.74
	委託	商工会	2.00		1.00														3.00
		シルバー人材センター	1.00	1.00		1.00		1.00			1.00	1.00							6.00
		町会が管理人選任					1.00		1.00	1.00				1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	8.00
	計		3.10	1.34	1.10	1.19	1.18	1.19	1.18	1.18	1.19	1.19	0.00	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	19.74

（４）　コスト状況

集会施設 16 施設の年間トータルコストは、9,682 万円（1 施設当たり平均 605 万円）です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）3,633 万円（約 38%）、事業運営にかかるコスト（人件費・その他物件費等）4,410 万円（約 46%）、減価償却相当額 1,639 万円（約 16%）となっています。

表　施設別公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ. 現金収支を伴うもの　　（千円）

【コストの部】		市民会館	東小金井駅開設記念会館（マロンホール）	前原暫定集会施設	婦人会館	貫井北町集会場	上之原会館	貫井北町中之久保集会所	前原町丸山台集会所	前原町西之台会館
施設にかかるコスト	一般職員人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	再任用職員人件費	360	1,224	360	504	288	504	288	288	504
	修繕料	11	444	0	138	0	96	92	26	304
	改修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	光熱水費	403	1,052	1,099	0	0	2,588	0	0	0
	委託料	0	1,623	1,652	440	134	277	233	324	1,044
	使用料及び賃借料	9,661	0	17	14	3	7	6	8	22
	その他物件費	100	242	79	1,375	6	2	6	6	5
	施設にかかるコスト 計	10,535	4,585	3,207	2,471	431	3,474	625	652	1,879
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	再任用職員人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員人件費	0	0	0	95	190	95	190	190	95
	修繕料	0	13	7	0	0	0	0	0	0
	委託料	2,712	4,408	3,605	3,165	543	4,203	942	1,309	5,404
	使用料及び賃借料	0	352	26	79	15	79	15	15	79
	公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車両・備品購入費	180	29	0	385	0	512	0	0	658
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他物件費	98	373	56	1,002	0	0	0	0	0
	事業運営にかかるコスト 計	2,990	5,175	3,694	4,726	748	4,889	1,147	1,514	6,236
現金収支を伴うコスト　合計		13,525	9,760	6,901	7,197	1,179	8,363	1,772	2,166	8,115
【収入の部】										
収入	使用料収入	1,230	2,321	1,521	4	0	0	0	0	0
	諸収入	181	270	2	2,128	1	3	0	0	3
収入の合計		1,411	2,591	1,523	2,132	1	3	0	0	3

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	0	2,855	1,139	284	147	15	952	1,250	0
	不納欠損額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	13,525	12,615	8,040	7,481	1,326	8,378	2,724	3,416	8,115
収支差額（ネットコスト）	12,114	10,024	6,517	5,349	1,325	8,375	2,724	3,416	8,112

Ⅰ．現金収支を伴うもの　　（千円）

【コストの部】		桜町上水会館	東町集会所	貫井南町三楽集会所	東町友愛会館	中町桜並集会所	貫井北五集会所	中町天神前集会所	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	再任用職員人件費	504	0	288	288	288	288	288	6,264
	修繕料	659	252	0	0	0	73	368	2,463
	改修費	0	65	0	0	0	0	0	65
	光熱水費	0	651	0	0	0	0	0	5,793
	委託料	1,197	1,350	318	313	406	257	240	9,808
	使用料及び賃借料	21	0	8	8	290	7	6	10,078
	その他物件費	6	5	6	6	6	6	6	1,862
	施設にかかるコスト 計	2,387	2,323	620	615	990	631	908	36,333
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	0	公民館東分館職員が管理	0	0	0	0	0	0
	再任用職員人件費	0		0	0	0	0	0	0
	嘱託職員人件費	95		190	190	190	190	190	1,900
	修繕料	0		0	0	0	0	11	31
	委託料	4,706		1,285	1,265	1,472	1,037	967	37,023
	使用料及び賃借料	79		15	15	0	15	15	799
	公有財産購入費	0		0	0	0	0	0	0
	車両・備品購入費	573		0	0	0	0	0	2,337
	負担金補助及び交付金	0		0	0	475	0	0	475
	その他物件費	0		0	0	0	0	0	1,529
	事業運営にかかるコスト 計	5,453	0	1,490	1,470	2,137	1,242	1,183	44,094
現金収支を伴うコスト　合計		7,840	2,323	2,110	2,085	3,127	1,873	2,091	80,427

【収入の部】

収入	使用料収入	0	0	0	4	0	0	0	5,080
	諸収入	2	0	1	0	1	0	0	2,592
収入の合計		2	0	1	4	1	0	0	7,672

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	2,355	0	2,502	2,438	0	1,685	770	16,392
	不納欠損額	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	10,195	2,323	4,612	4,523	3,127	3,558	2,861	96,819
収支差額（ネットコスト）	10,193	2,323	4,611	4,519	3,126	3,558	2,861	89,147

事業運営にかかるコスト 4,410 万円の内訳をみると、商工会やシルバー人材センターへの委託料が 3,702 万円と事業運営にかかるコストの約 84%を占めています。その他に嘱託職員人件費及び備品購入費等がかかっています。

施設にかかるコスト 3,633 万円の内訳をみると、清掃や警備、機械保守等の委託料が 981 万円、土地・建物の賃借料が 1,008 万円、再任用職員人件費 626 万円かかっています。

平成 22 年度は施設の大きな修繕等はありませんでしたが、毎年施設の修繕及び改修に約 1,000 万円程度をかけて、施設全体の維持管理を行っています。

施設別にみると、市民会館と東小金井駅開設記念会館が 1,000 万円を超えています。ただし、市民会館トータルコスト 1,352 万円のうち、966 万円（約 71%）は施設の賃借料となっています。前原暫定集会施設や 4 つの会館（婦人会館、上之原会館、前原町西之台会館、桜町上水会館）は 800 万円程度の水準となっています。（ただし、桜町上水会館は減価償却相当額がかかっており、1,000 万円程度となっています。）残り 8 つの集会所は最も低い貫井北町集会場の 133 万円から最も高い貫井南町三楽集会所の 461 万円までとなっています。

図　集会施設　全施設トータルコスト（平成 22 年度）

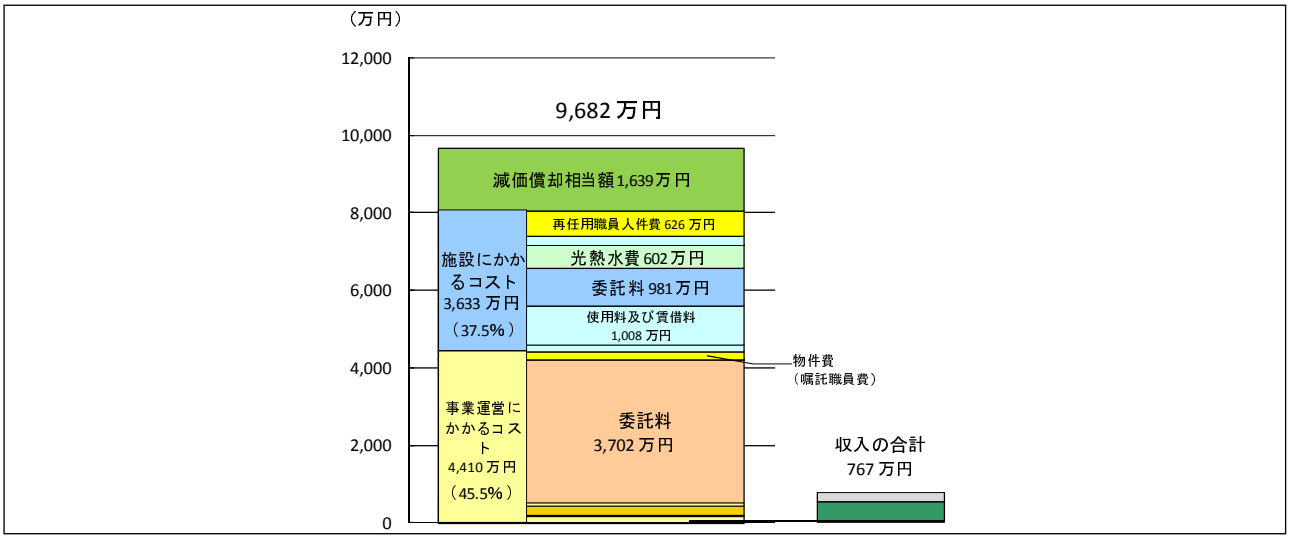

図　集会施設　施設別トータルコスト（平成 22 年度）

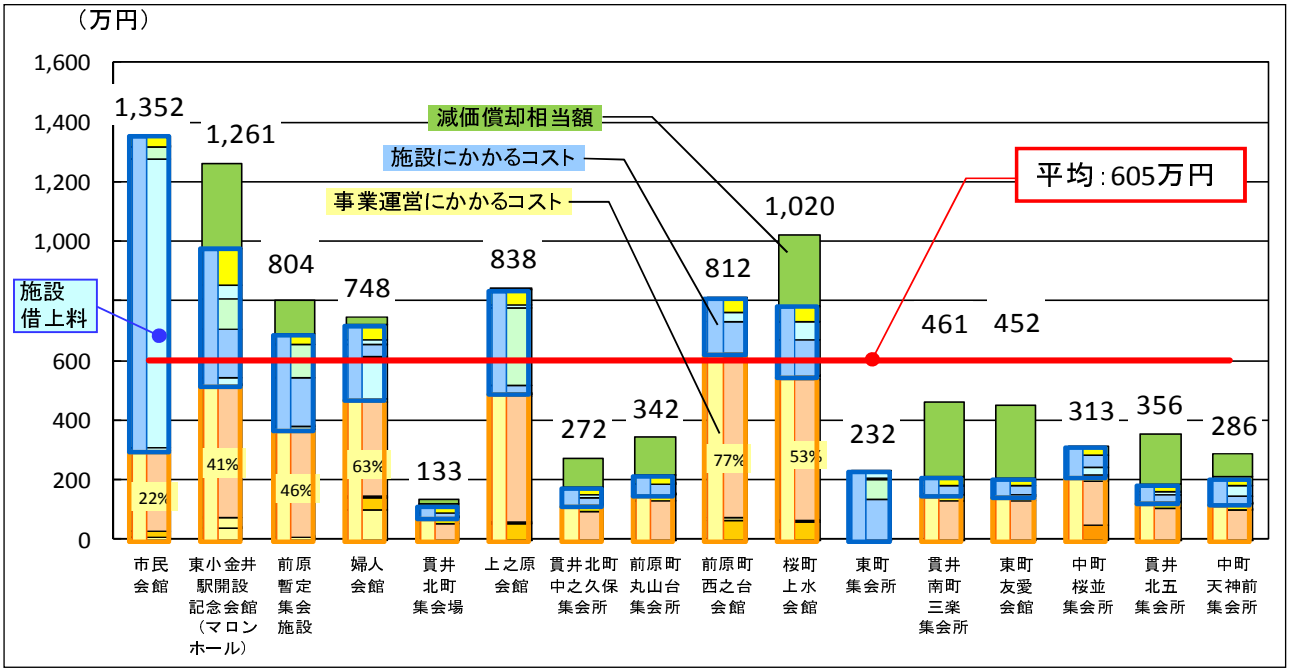

３．評価・分析

（１）　利用件数とトータルコストの関係（利用１件当たりコスト）

年間利用件数とトータルコストから利用１件当たりにかかるコストは、平均は 3,936 円/件です。施設別では、東町集会所の 930 円/件が最も低く、市民会館の 8,118 円/件が最も高くなります。

図　施設別　利用１件当たりコスト

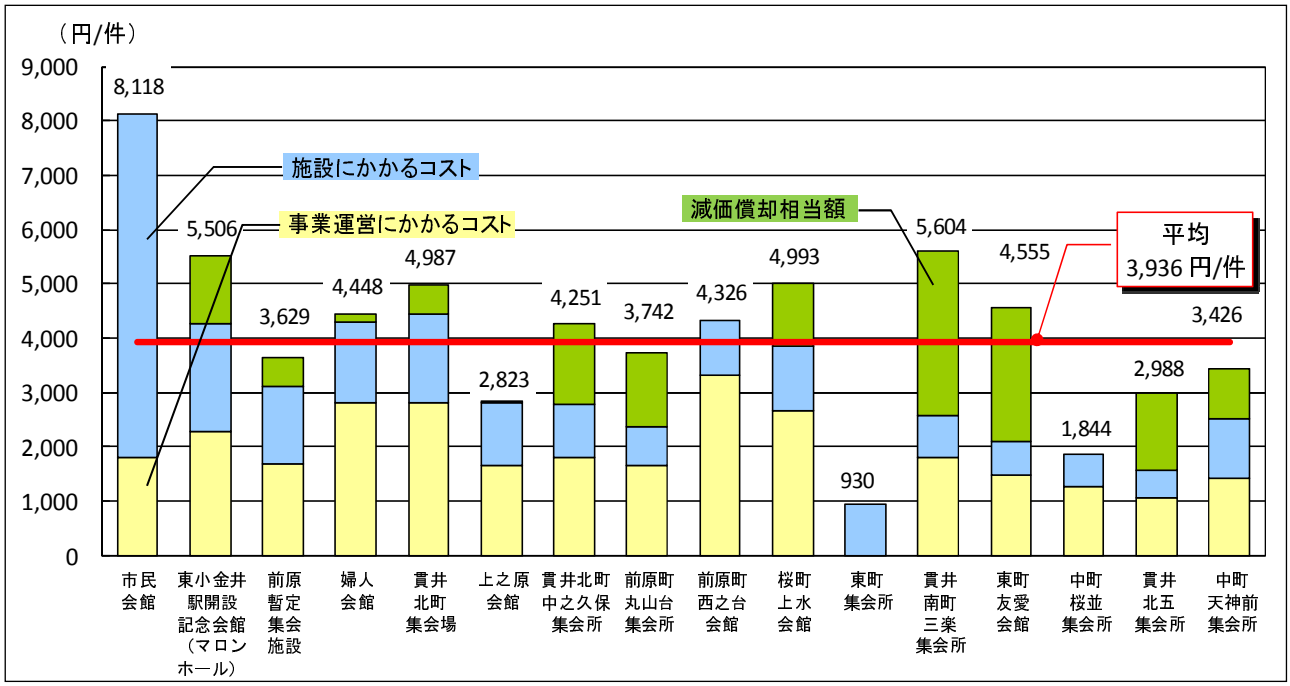

（２）　延床面積とトータルコストの関係（単位床面積当たりコスト）

延床面積とトータルコストから単位床面積当たりにかかるコストは、平均は約 2.1 万円/㎡です。施設別では、施設の賃借料がかかっている市民会館は約 5.5 万円/㎡です。その他の集会施設では、東町集会所の約 1.0 万円/㎡が最も低く、東小金井駅開設記念会館（マロンホール）の約 2.3 万円/㎡が最も高くなっており、あまり差が無い状況です。

図　施設別　単位床面積当たりコスト

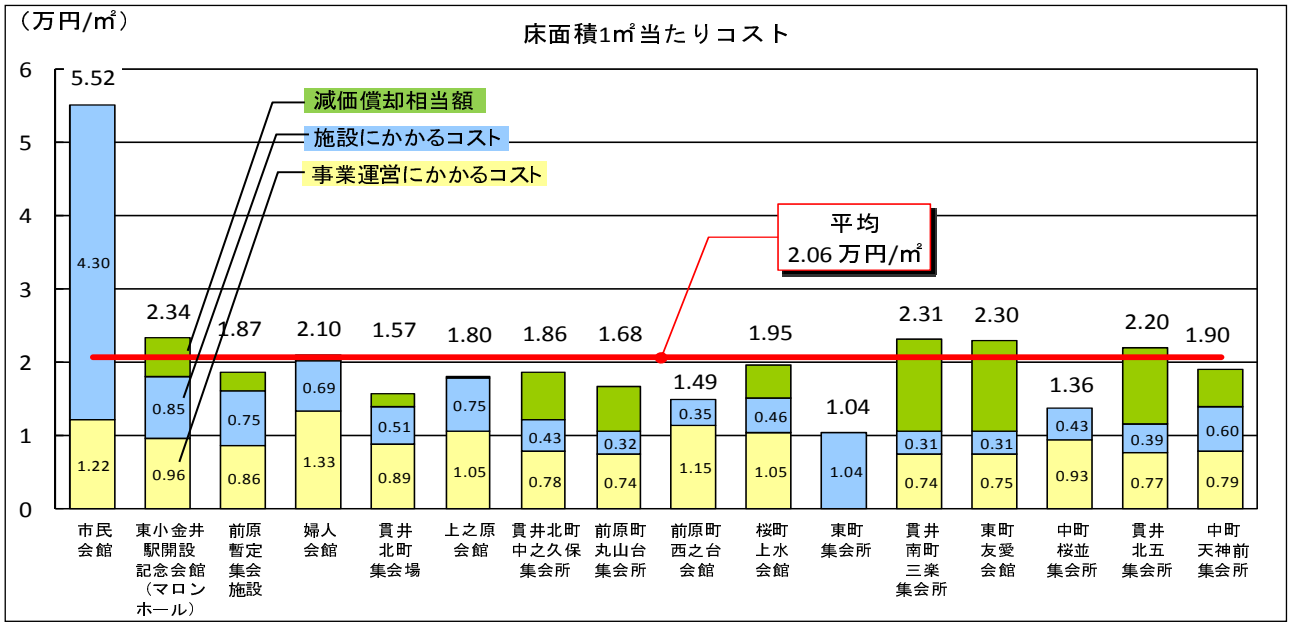

■ 今後の課題

建物の耐震安全性･老朽化状況からみた課題

- 貫井北町集会場や婦人会館は市全体の計画では平成 27 年度までに耐震安全性を確保する計画となっていますが、さらに老朽化も問題となっており、耐震化の実施に当たっては、建物の躯体の状況及び老朽化状況等を踏まえ、効率的に実施することが必要です。

運営面からみた課題

- 集会施設全 16 施設中、貫井北町周辺に３施設が設置されており、他地域に利用率が高い施設がある一方、利用率が低くなっている施設もあります。今後は更なる利用向上を図ると共に、維持管理方法も含め、効率的・効果的な運営方法の検討が必要です。
- 集会施設には、地域の要望等により設置した経緯もあり、地域によって施設数に偏りがあります。施設の老朽化問題等と併せ、市民ニーズに沿ってバランス良い配置等の検討が必要です。また、厳しい財政状況下では、周辺の公共施設の建物状況や利用状況を踏まえた効率的な施設整備手法も検討が必要です。

●はけの森美術館

１．施設概要

はけの森美術館は芸術文化の享受に寄与することにより、市民の感受性及び創造性を高めるとともに、芸術文化活動への市民の参画を通じ交流の機会を提供し、もって本市の新たな芸術文化の創造及び振興を図ることを目的とした施設です。

はけの森美術館が目指すのは、市民参加・参画型の美術館、教育プログラムを充実させ、市民の芸術文化活動の拠り所となることです。年間４回程度の展示替を行い、コレクションの大部分を占める洋画家・中村研一の作品を紹介する所蔵作品展のほか、美術館の企画による特別展を年間 1～2 回開催します。

施設内では所蔵作品展及び企画展を行うとともに、展覧会関連講演会、ワークショップ及び教育普及活動（小学生の鑑賞教室、中学生の職場体験学習等）等を企画・開催しています。

（１）施設一覧

名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	備考
はけの森美術館	中町１－１１－３	921.90	平成元	

（２）開館日・開館時間

- 開館時間：午前 10 時～午後５時（入館は午後４時 30 分まで）
- 休館日：毎週月曜日、年末年始、展示替期間
- 年間運営日数：208 日（平成 22 年度）

（３）観覧料

【所蔵作品展】

- 高校生以上　　200 円
- 小中学生　　100 円
- 未就学児・障害者手帳をお持ちの方及び付き添いの方１名は無料

【企画展】

- 随時

（４）施設配置

図　配置図

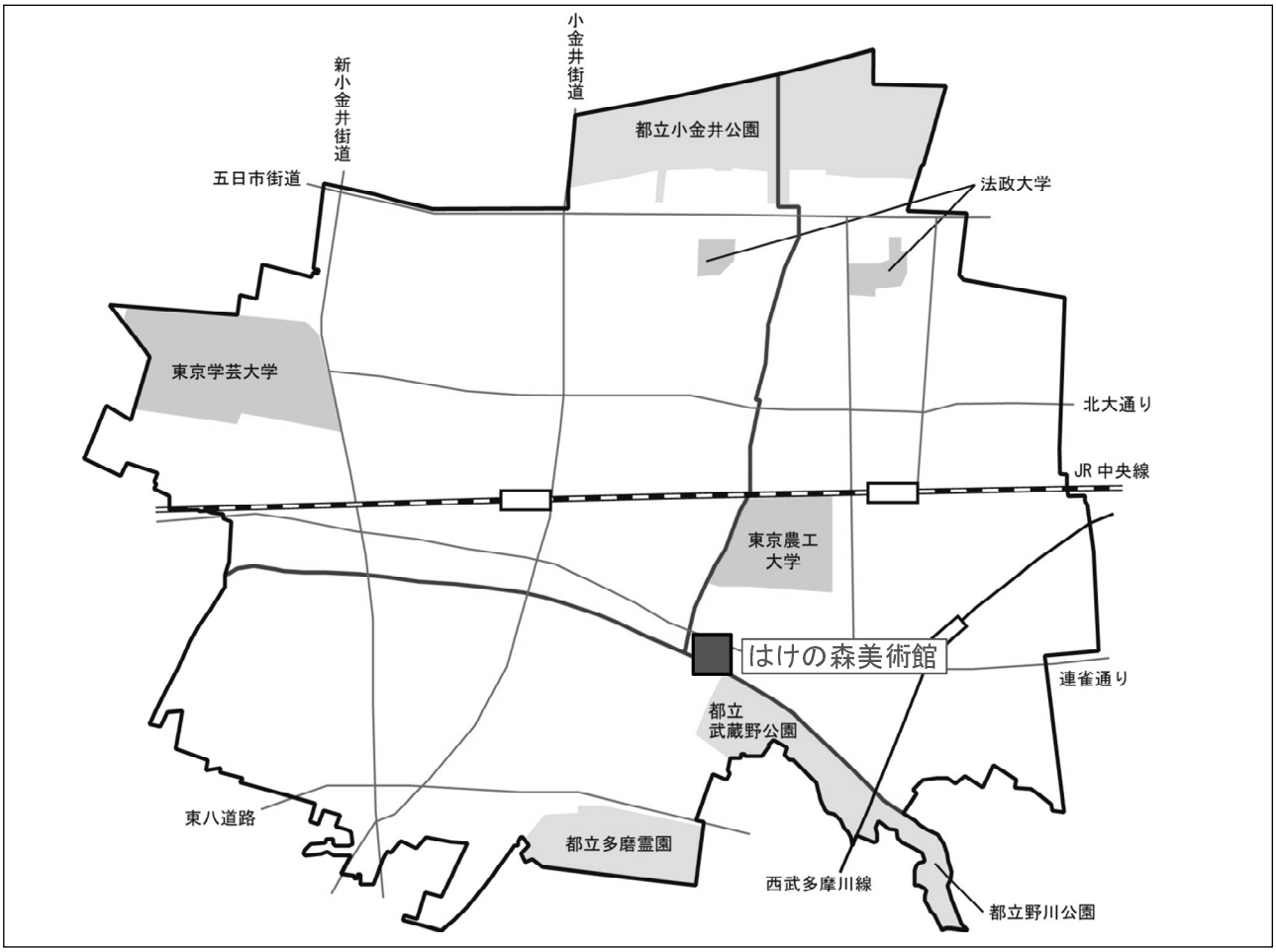

（５）スペース構成

はけの森美術館の延床面積は 921.9 ㎡です。スペース構成をみると、所蔵作品展や企画展を行う展示室（247.8 ㎡）を中心とした施設となっています。他に事務室・収蔵庫といったバックヤードスペースの他、当館を寄贈された方が居住していたスペース（未整備なため非公開）や使用に制限のある作業室があります。元々の居住スペースは改修することにより教育普及事業等の利用スペースに変更することが可能です。

図　スペース構成（平成 22 年度）

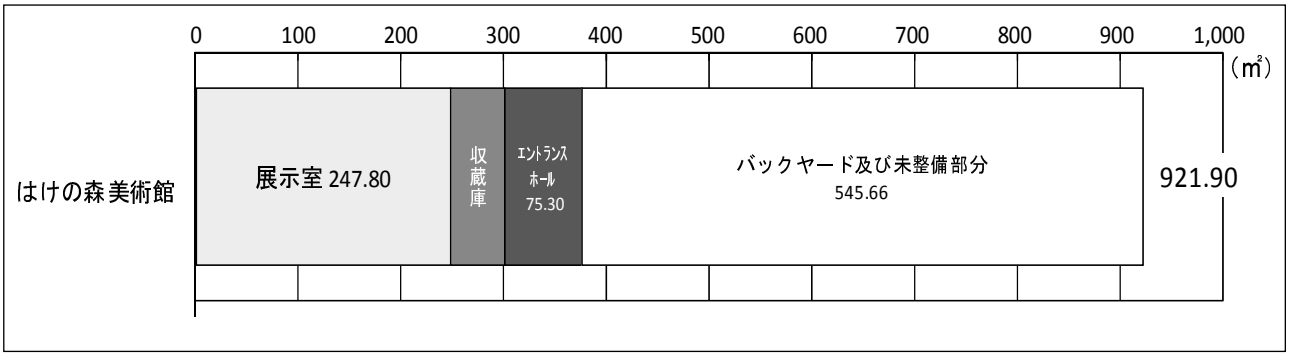

２．実態把握

（１）建物状況

はけの森美術館は新耐震基準の施設ですが、築 20 年以上を経過し、老朽化への対策が必要になっています。現在、当館を寄贈された方が居住していたスペースを教育普及活動用等に利用するスペースに改修する工事を行っています。

図　建物総合評価結果

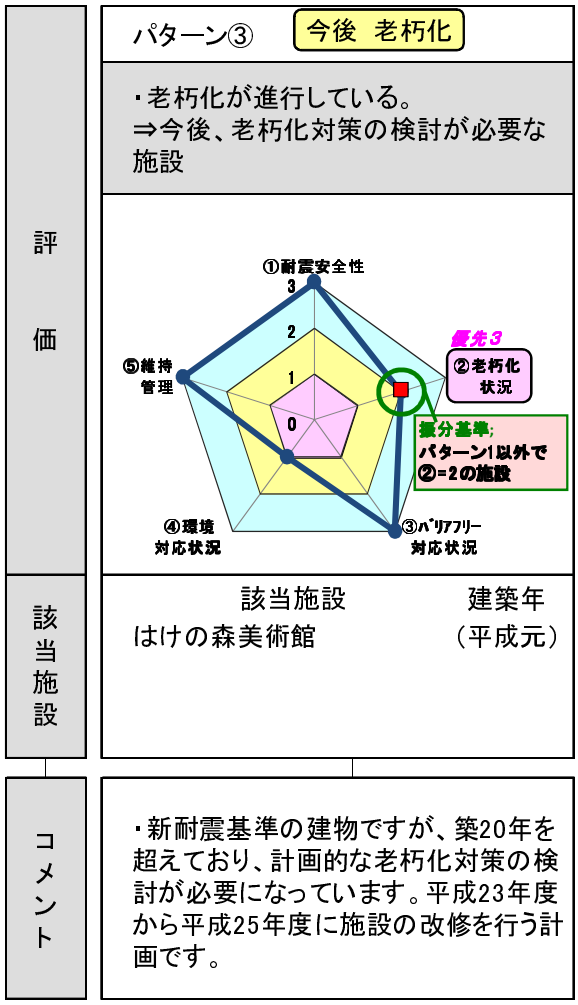

（２）利用状況

①　利用状況の推移

平成 22 年度の年間入館者数は 6,413 人で、運営日 1 日当たり平均約 31 人が入館しています。

下図の年齢層別入館者数をみると、約 6,000 人から約 8,500 人の間で推移しています。内訳をみると、高校生以上の入館が約 66%から 96%を占めており、高校生以上の入館が中心となっていることが分かります。また、平成 21 年度以降は小学校との連携事業により中学生以下の入館が増えています。

下図の平成 22 年度の目的別入館者数をみると、所蔵作品展の入館者数が 2,764 人と全体の約 43%を占めています。また、企画展の入館者数が 2,296 人と全体の約 36%を占めており、展覧会の入館者が全体の約 79%を占めています。

図　小金井市立はけの森美術館の年間入館者数の推移

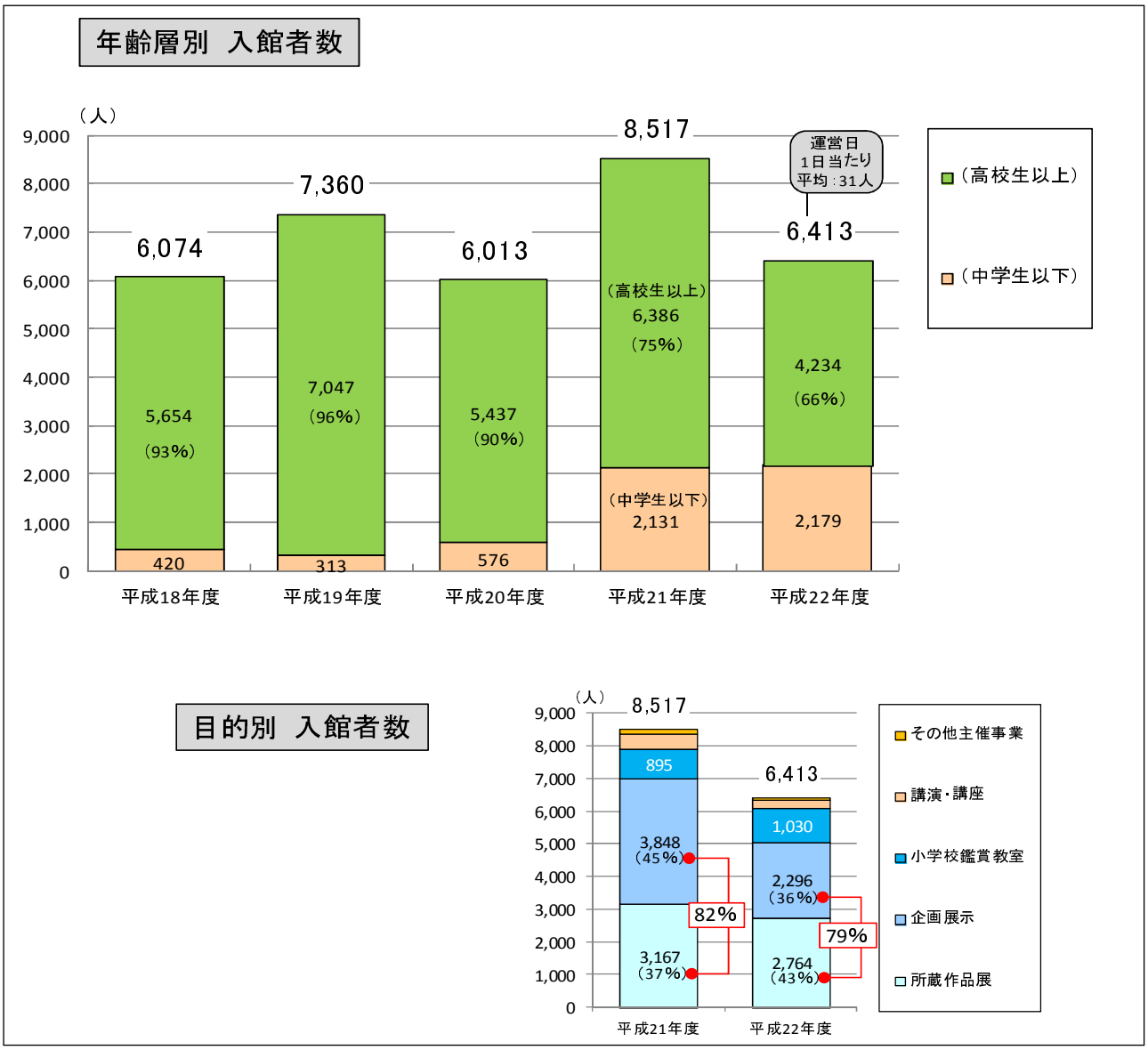

（３）運営状況

①　運営人員

はけの森美術館は市の直営で運営しています。

運営人員は市の嘱託職員３人（平成 22 年度）、再任用職員１人及び臨時職員２人の計６人が従事しています。そのうち、施設の維持管理が再任用職員１人及び臨時職員１人の計２人です。

図　運営人員（平成 22 年度）

（人）

施設維持管理	市	再任用職員	1
		臨時職員	1
	計		2
事業運営	市	一般職員	0
		嘱託職員	3
		臨時職員	1
	計		4
合計	市	一般職員	0
		嘱託職員	3
		再任用職員	1
		臨時職員	2
	計		6

②　運営体制

はけの森美術館の運営体制は、週６日開館で嘱託職員３人及び再任用職員１人（以上週４日勤務）がシフトを組み、臨時職員（週３日勤務）２人が交代で従事しています。

図　運営体制（平成 22 年度）

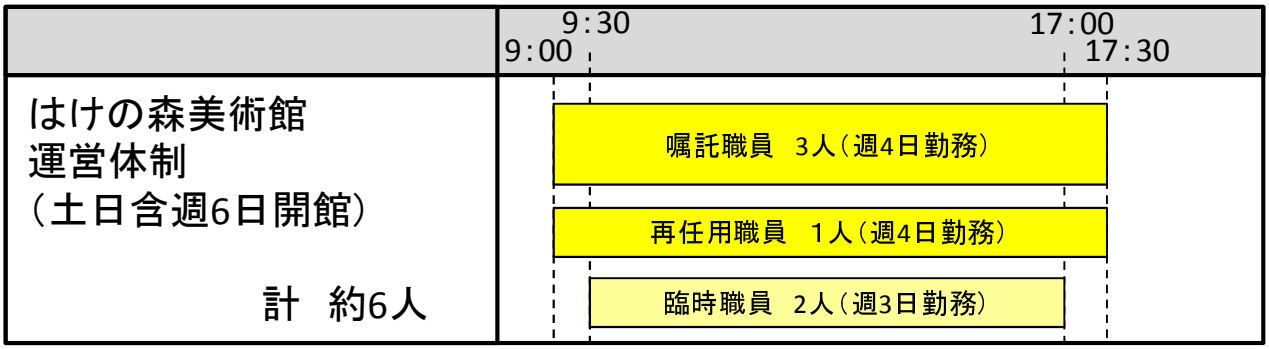

（４）コスト状況

はけの森美術館の年間トータルコストは、2,839 万円です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）1,142 万円（約 40%）、事業運営にかかるコスト（嘱託職員人件費・その他物件費等）1,697 万円（約 60%）となっています。

施設にかかるコストの内訳をみると、施設維持管理の再任用職員の人件費が 351 万円、光熱水費が 231 万円、清掃や警備、機械保守等の建物の維持管理に関する委託料が 204 万円及びその他物件費 235 万円等となっています。

事業運営にかかるコストの内訳をみると、嘱託職員人件費が 748 万円、その他物件費 573 万円等がかかっています。

平成 22 年度の年間入館者数とトータルコストから入館者 1 人当たりにかかるコストは、平均は 4,469 円/人となっています。

表　公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　（千円）

【コストの部】		はけの森美術館
施設にかかるコスト	一般職員人件費	0
	再任用職員人件費	3,515
	修繕料	728
	改修費	0
	光熱水費	2,307
	委託料	2,045
	使用料及び賃借料	482
	公有財産購入費	0
	その他物件費	2,347
	施設にかかるコスト	11,424
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	0
	再任用職員人件費	0
	嘱託職員人件費	7,483
	委託料	1,683
	使用料及び賃借料	92
	物件費（臨時職員費）	1,983
	その他物件費	5,729
	事業運営にかかるコスト	16,970
現金収支を伴うコスト　計		28,394
【収入の部】		
収入	観覧料収入	1,567
	諸収入	1,306
収入の合計		2,873

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	28,394
収支差額（ネットコスト）	25,521

図　トータルコスト（平成 22 年度）

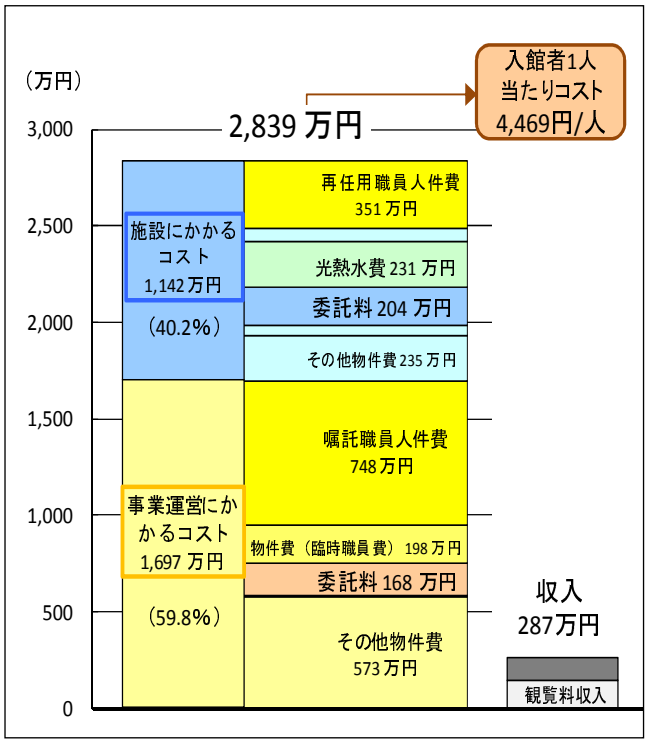

■ 今後の課題

建物の耐震安全性･老朽化状況からみた課題

- 築 20 年以上を経過しており、今後建物の劣化等により、修繕等に費用がかかることが予測されるため、計画的な修繕・改修等の老朽化対策を検討することが必要です。

運営面からみた課題

- これまで市民参加・参画型の美術館及び市民の芸術文化活動の拠り所となることを目的とし、中村研一を中心とした所蔵作品展のほか、様々な企画展・特別展を行ってきました。現在、旧居宅部分の改修を進めており、今後は、改修後のスペースを有効に活用する必要があります。

●福祉施設

１．施設概要

【高齢者福祉】

生きがい活動支援施設として、健康で働く意欲のある高齢者に仕事を提供するシルバー人材センターや高齢者のコミュニティ・地域活動の場としての老人いこいの部屋及び老人福祉センターがあります。

高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として地域包括支援センターを設置し、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を実施しています。

通所介護施設としての高齢者在宅サービスセンターは要介護（1 から 5 まで）、要支援（1 及び 2）を対象に、看護師や保健師等による健康チェック、食事や入浴等の日常生活訓練及びレクリエーションなどによる他の人との交流を実施しています。

入所施設として、比較的状態が安定している方が在宅復帰できるようにリハビリテーションを中心としたケアを行う老人保健施設、常時介護が必要で居宅での生活が困難な方に日常生活上の支援や介護を行う特別養護老人ホーム、急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする方のための医療施設として介護療養型医療施設及び認知症高齢者がグループ生活を行い、その中で食事、入浴等の日常生活上のサポートを実施する認知症高齢者グループホームがあります。

独立して日常生活を営むことができる65 歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等を対象とした高齢者住宅があります。

このうち、本市が直営又は業務委託、指定管理者制度を導入して事業を行っているのは、生きがい活動支援施設である老人いこいの部屋、老人福祉センター、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である地域包括支援センター、通所介護施設のうち本町高齢者在宅サービスセンター及び 65 歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等を対象とした高齢者住宅です。

【障害者福祉】

障がい者福祉には、障害者自立支援法に則した事業や各種独自事業を実施している障害者福祉センター、相談支援事業を行っている障害者地域自立生活支援センター、精神障害者地域生活支援センター、障がいのある人の就労支援等の相談を行う障害者就労支援センター、実際に仕事の提供や生活指導等の自立支援を行う通所施設及び入所施設等（グループホーム･ケアホーム）があります。

このうち、本市が直営又は業務委託、指定管理者制度を導入して事業を行っているのは、障がい者福祉については指定管理委託を障害者福祉センターで行い、業務委託については相談支援及び実際に仕事の提供や生活指導等の自立支援を行う作業所等について行っています。

本市の福祉サービスの状況として、福祉サービスごとに施設の配置状況を示します。

図　福祉サービスの状況

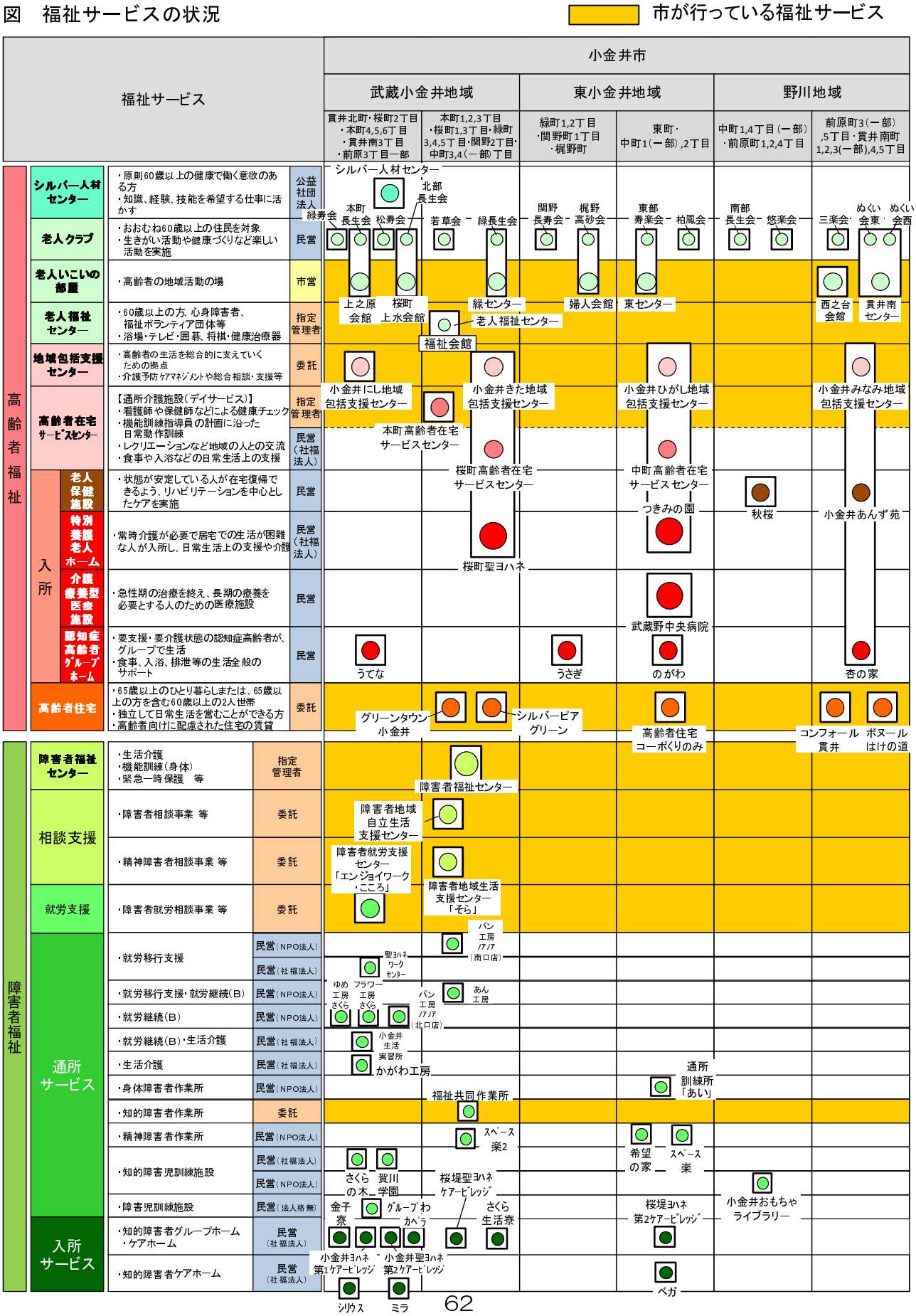

図　高齢者福祉施設　配置図

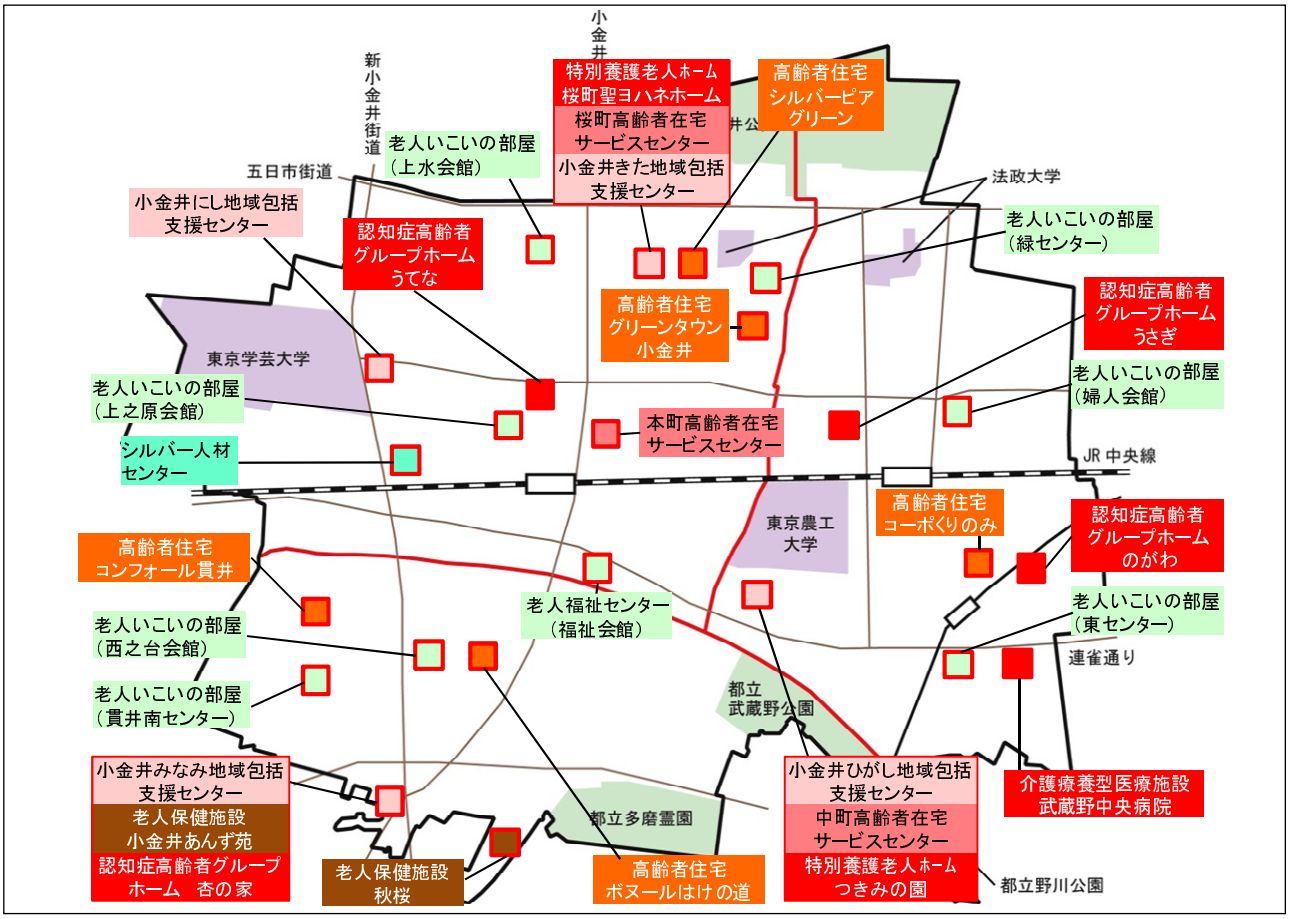

図　障害者施設　配置図

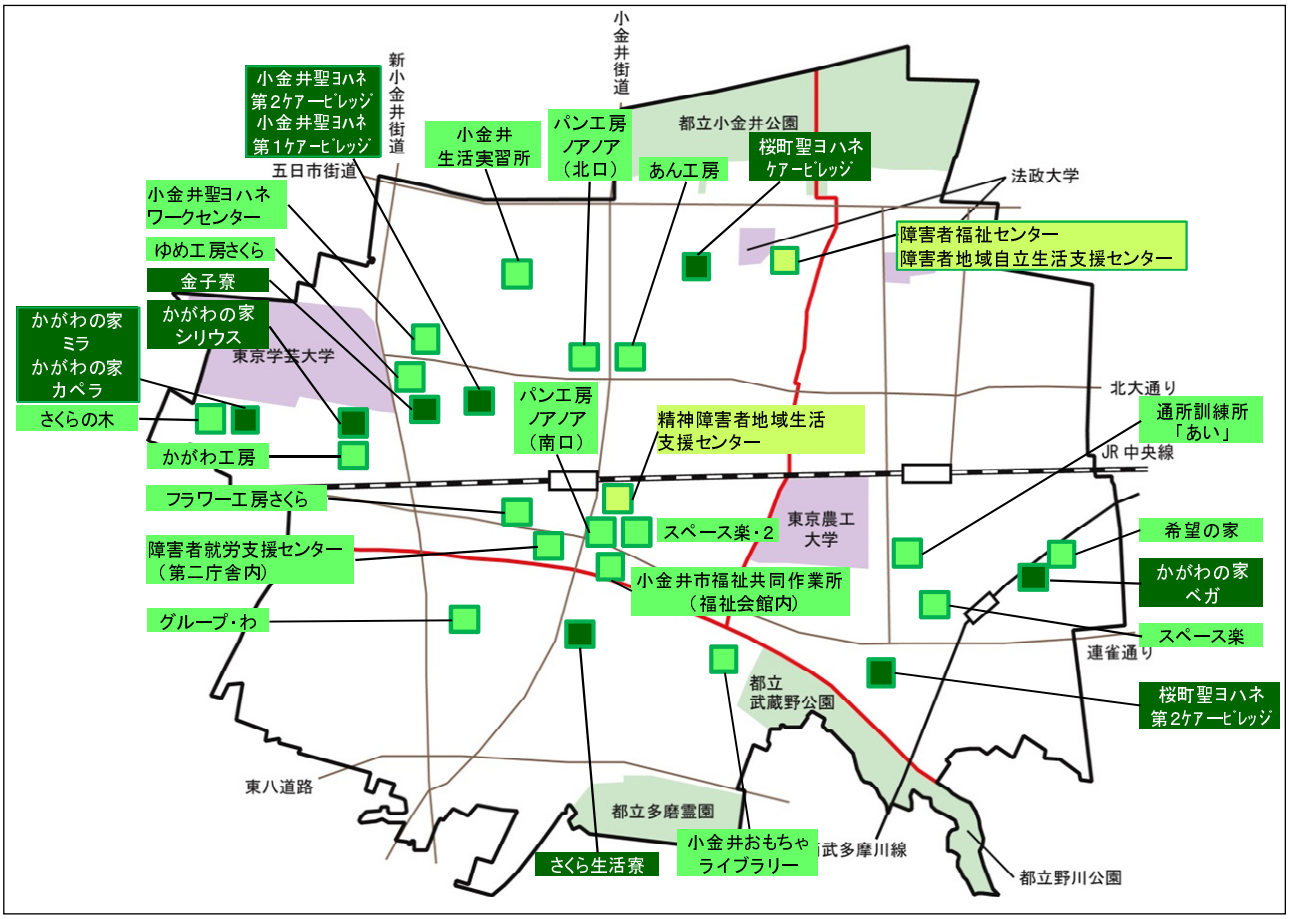

（１）業務内容

市が行っている福祉サービス

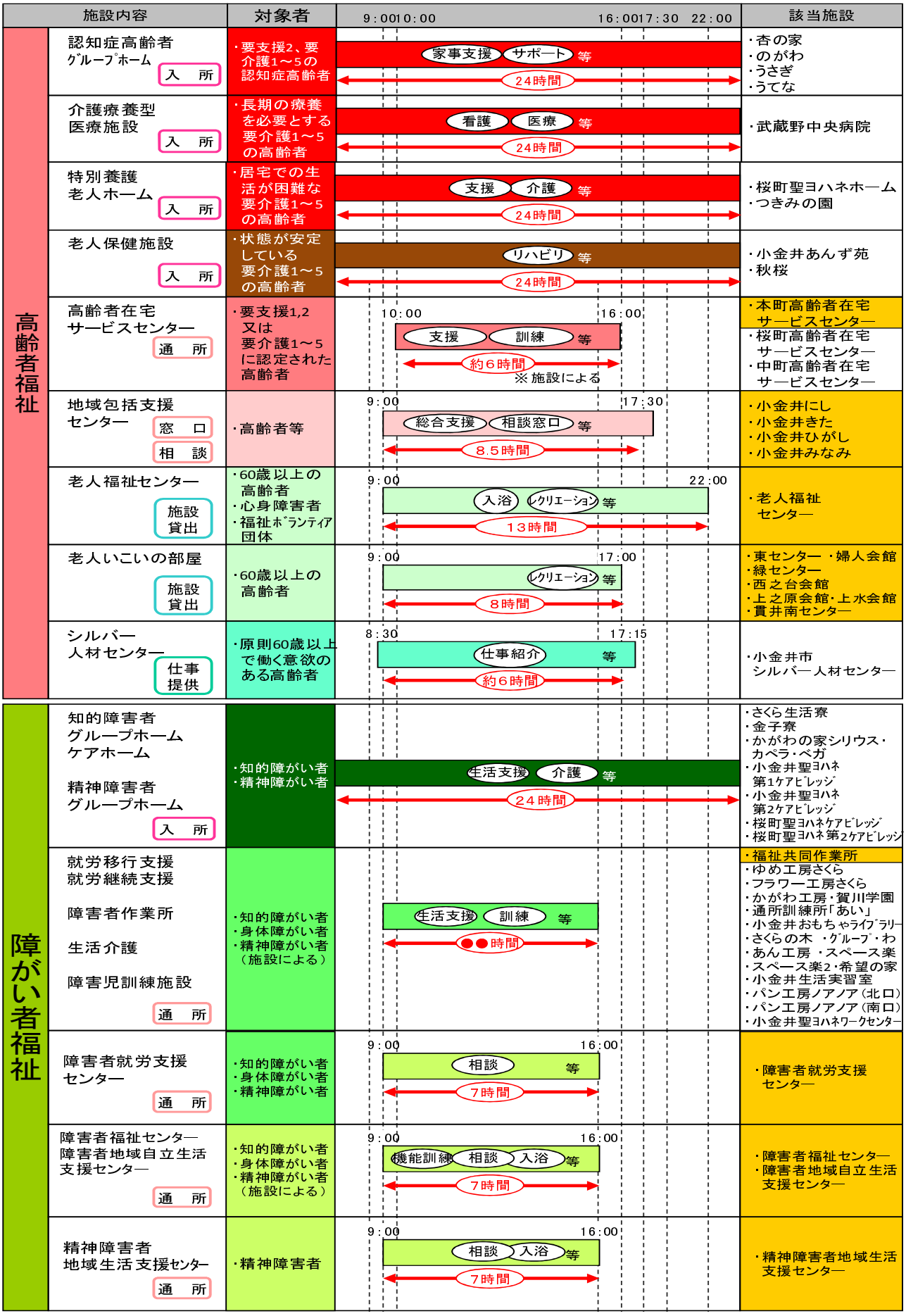

２．実態把握

（１）建物状況

老人福祉センターが設置されている福祉会館は耐震診断の結果、今後耐震安全性の確保が必要となっています。シルバー人材センター（事務所棟）は、築 45 年以上を経過し、旧耐震基準で建てられた建物です。耐震診断を実施しておらず、現状の耐震基準と照らし合わせて耐震安全性が不十分です。

図　建物総合評価結果

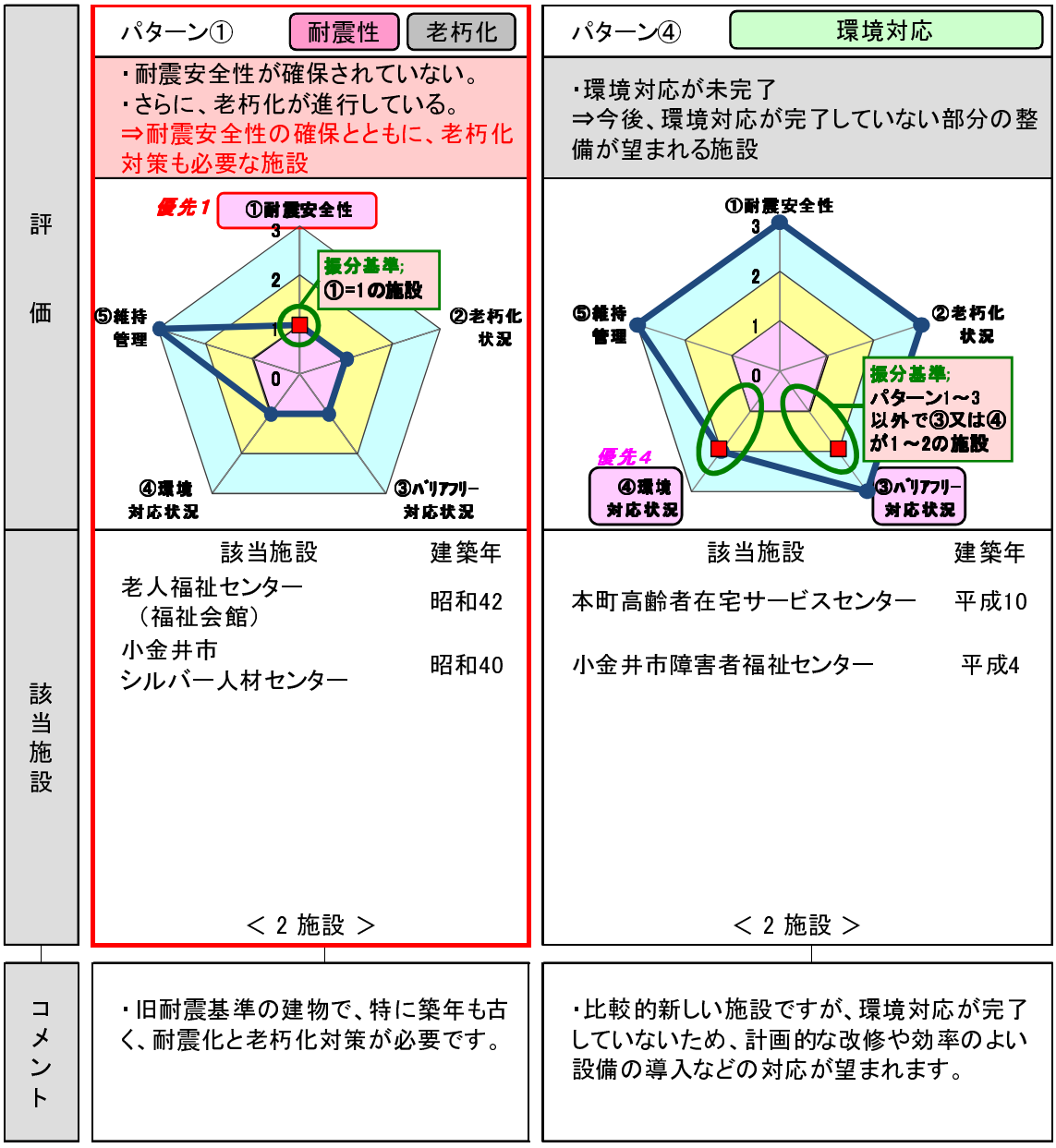

（２）利用状況・運営状況

平成 22 年度の福祉サービスごとの利用状況及び運営形態をまとめています。

市全体の高齢者人口の増加に伴い、今後高齢者福祉施設等のニーズが高まることが予測される中、市が行っている福祉サービスだけでなく、民間が行っている福祉サービスを含め、定員及び利用者数・入所者数と合わせて、待機者数等を把握し、現状の福祉サービスの充足度等を把握する必要があります。

図　利用・運営状況（平成 22 年度データ）

福祉施設		施設数	利用対象	市全体の利用状況		運営形態
				定員	利用者数 入所者数	
高齢者福祉	シルバー人材センター	1 施設	原則60歳以上の 働く意欲のある方	―	―	公益 社団法人
	老人いこいの部屋	7 施設	60歳以上の高齢者	―	―	市営
	老人福祉センター （福祉会館）	1 施設	60歳以上の方 心身障害者 福祉ボランティア団体	―	31,770 人	指定 管理者
	地域包括支援センター	4 施設	高齢者等	―	4,210 人 13,987 件	委託
	高齢者在宅 サービスセンター	1 施設	要支援1,2又は 要介護1～5に 認定された高齢者	37 人/日	―	指定管理者
		2 施設		101 人/日	―	民営 （社会福祉法人）
	老人保健施設	2 施設	状態が安定している 要介護1～5の高齢者	197 人/日	―	民営
	特別養護老人ホーム	2 施設	居宅での生活が困難な 要介護1～5の高齢者	196 人/日	―	民営 （社会福祉法人）
	介護療養型医療施設	1 施設	長期の療養を必要とする 要介護1～5の高齢者	22 人/日	―	民営
	認知症高齢者 グループホーム	4 施設	要支援2、要介護1～5の 認知症高齢者	47 人/日	―	民営
	高齢者住宅	5 施設	65歳以上のひとり暮らしまたは 65歳以上の方を含む60歳以上 の2人世帯	164 戸	192 人	委託
障害者福祉	障害者福祉センター	1 施設	市内に居住する 身体障害、知的障害、精神障害の方	―	60,005 人	指定 管理者
	障害者地域自立生活 支援センター	1 施設	市内に居住する 身体障害、知的障害者の方	―	3,563 件	委託
	精神障害者地域生活 支援センター	1 施設	市内に居住する 精神障害の方	―	1,996 人	委託
	障害者就労支援センター	1 施設	市内に居住する 身体障害、知的障害、精神障害の方	―	1,009 人	委託
	就労移行支援 就労継続支援（B）	7 施設	市内に居住する 身体障害、知的障害、精神障害の方	―	―	民営
	障害者作業所	1 施設	市内に居住する 身体障害、知的障害、精神障害の方	―	―	委託
		4 施設		―	―	民営
	生活介護施設	2 施設	市内に居住する 身体障害、知的障害、精神障害の方	―	―	指定管理者 ・民営
	障害児訓練施設	4 施設	市内に居住する 身体障害、知的障害、精神障害児	―	―	民営
	グループホーム ケアホーム	10 施設	市内に居住する 身体障害、知的障害 ※精神障害の方	―	―	民営

※精神障害者施設の所在地は非公表となっています。

（３）コスト状況

①　民生費の状況

市全体の福祉サービスにかかるコストを把握するため、民生費の内容を示します。

平成 22 年度の民生費は 138.6 億円です。内訳をみると、高齢者福祉費及び障害者福祉費等の社会福祉費が 55.6 億円（約 40%）、保育園費、児童措置費及び学童保育所費等の児童福祉費が 56.9 億円（約 41%）、生活保護費 25.8 億円等となっています。

このうち市が行っている高齢者福祉サービス、障害者福祉サービスにかかるコストは ３ 億 1,031 万円となっています。

市が行っている高齢者福祉サービス及び障害者福祉サービスにかかるコストの詳細は次頁以降に公共施設トータルコスト計算書を示します。

図　民生費（平成 22 年度）

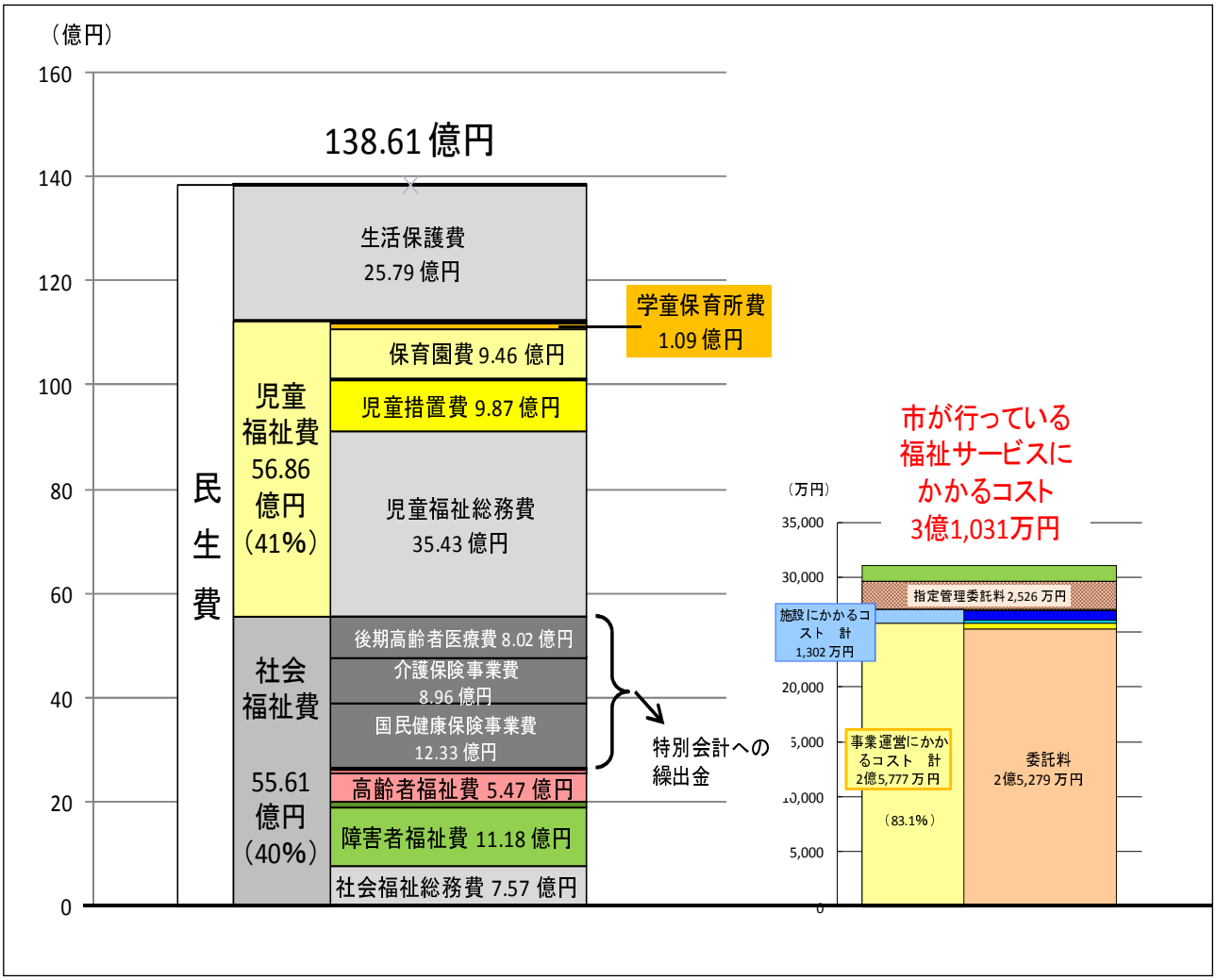

②　地域包括支援センター

地域包括支援センター４施設の年間トータルコストは、１億 620 万円です。内訳をみると、事業運営にかかる委託料が１億 284 万円、小金井にし地域包括支援センターの整備等の負担金補助及び交付金が 335 万円となっています。

施設ごとにみると、４施設ともほぼ同程度となっています。

表　施設別公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　　（千円）

【コストの部】		小金井きた地域包括支援センター	小金井みなみ地域包括支援センター	小金井ひがし地域包括支援センター	小金井にし地域包括支援センター	合計
施設にかかるコスト	修繕料	0	0	0	0	0
	改修費	0	0	0	0	0
	光熱水費	0	0	0	0	0
	委託料	0	0	0	0	0
	負担金補助及び交付金	0	0	0	3,354	3,354
	その他物件費	0	0	0	0	0
	施設にかかるコスト　計	0	0	0	3,354	3,354
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	0	0	0	0	0
	委託料	25,488	25,863	25,872	25,620	102,843
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0
	その他物件費	0	0	0	0	0
	事業運営にかかるコスト　計	25,488	25,863	25,872	25,620	102,843
現金収支を伴うコスト　合計		25,488	25,863	25,872	28,974	106,197

【収入の部】

収入	使用料収入	0	0	0	0	0
	諸収入	0	0	0	0	0
収入の合計		0	0	0	0	0

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	0	0	0	0	0

Ⅲ.総括

コストの部総合計（トータルコスト）	25,488	25,863	25,872	28,974	106,197
収支差額（ネットコスト）	25,488	25,863	25,872	28,974	106,197

図　トータルコスト（平成 22 年度）

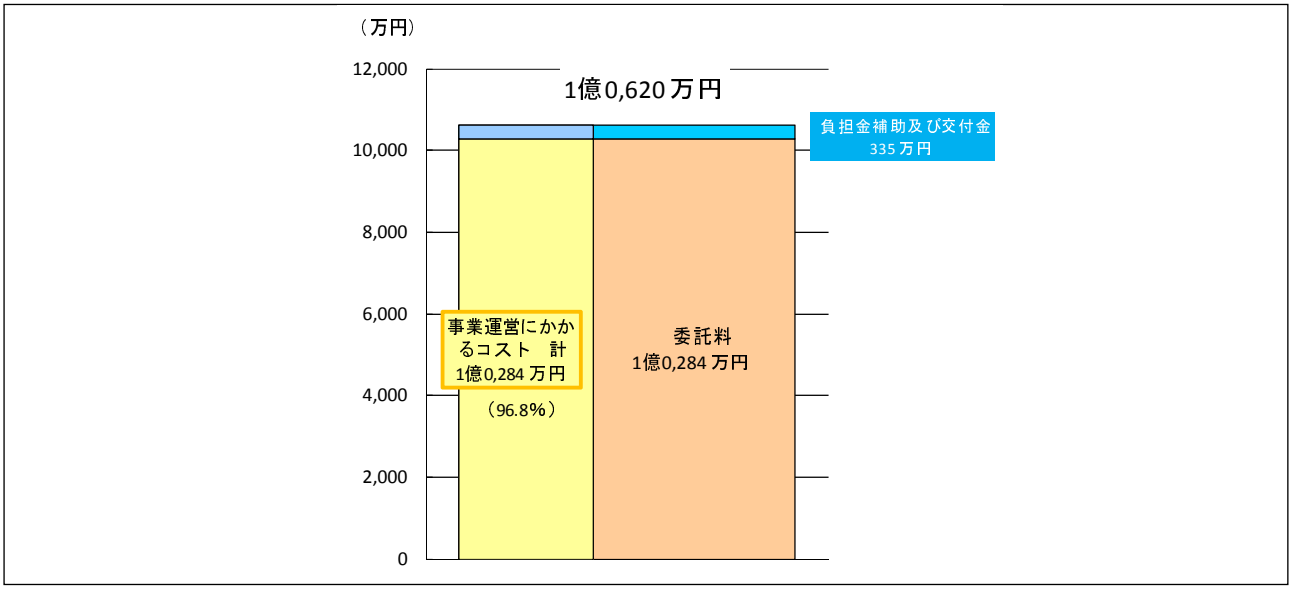

③　本町高齢者在宅サービスセンター

本町高齢者在宅サービスセンターの年間トータルコストは、2,615 万円です。内訳をみると、指定管理委託料が 2,526 万円です。その他に施設の修繕料 89 万円がかかっています。

表　公共施設トータルコスト（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　　（千円）

【コストの部】		本町高齢者在宅サービスセンター
施設にかかるコスト	修繕料	891
	改修費	0
	光熱水費	0
	委託料	0
	使用料及び賃借料	0
	その他物件費	0
	施設にかかるコスト　計	891
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	0
	再任用職員人件費	0
	修繕料	0
	委託料	0
	使用料及び賃借料	0
	負担金補助及び交付金	0
	その他物件費	0
	事業運営にかかるコスト　計	0
指定管理委託料		25,259
現金収支を伴うコスト　合計		26,150

【収入の部】

収入	使用料収入	0
	諸収入	0
収入の合計		0

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	0
	不納欠損額	0
収入	収入未済額等	0

Ⅲ.総括

コストの部総合計（トータルコスト）	26,150
収支差額（ネットコスト）	26,150

図　トータルコスト（平成 22 年度）

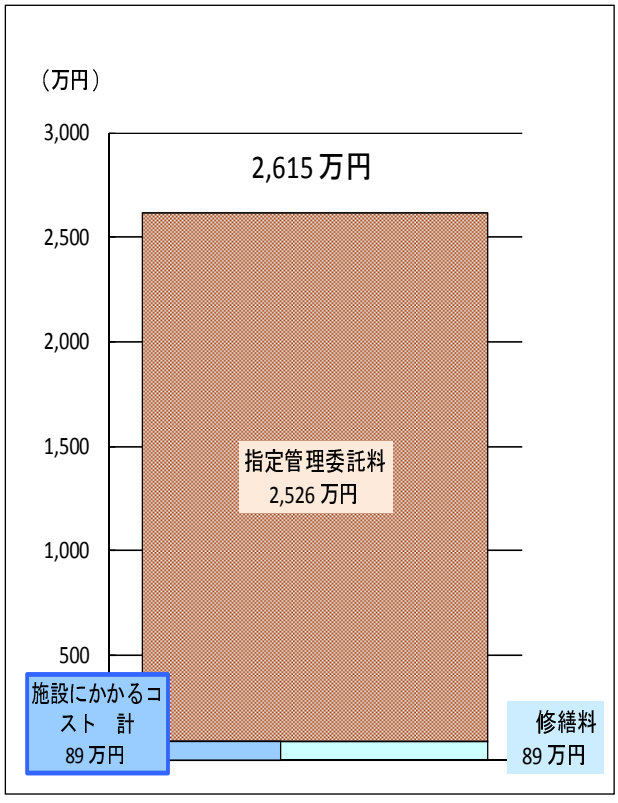

④　障害者福祉センター・障害者地域自立生活支援センター

障害者福祉センターと障害者地域自立生活支援センターの合計トータルコストは、1 億 5,044 万円です。内訳をみると、事業運営にかかるコスト（人件費、委託料等）が 1 億 2,740 万円とトータルコストの約 85%を占めています。施設にかかるコストは施設改修費の 878 万円です。

表　公共施設トータルコスト（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　　（千円）

【コストの部】		障害者福祉センター	障害者地域自立生活支援センター	合計
施設にかかるコスト	修繕料	0	0	0
	改修費	8,779	0	8,779
	光熱水費	0	0	0
	委託料	0	0	0
	使用料及び賃借料	0	0	0
	その他物件費	0	0	0
	施設にかかるコスト　計	8,779	0	8,779
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	2,624	1,046	3,670
	再任用職員人件費	0	0	0
	その他人件費	0	0	0
	修繕料	0	0	0
	委託料	112,300	11,429	123,729
	使用料及び賃借料	0	0	0
	負担金補助及び交付金	0	0	0
	その他物件費	0	0	0
	事業運営にかかるコスト　計	114,924	12,475	127,399
現金収支を伴うコスト　合計		123,703	12,475	136,178

【収入の部】

収入	使用料収入	0	0	0
	諸収入	0	0	0
収入の合計		0	0	0

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	14,261	0	14,261
	不納欠損額	0	0	0
収入	収入未済額等	0	0	0

Ⅲ.総括

コストの部総合計（トータルコスト）	137,964	12,475	150,439
収支差額（ネットコスト）	137,964	12,475	150,439

※光熱水費は委託料に含まれます。

図　トータルコスト（平成 22 年度）

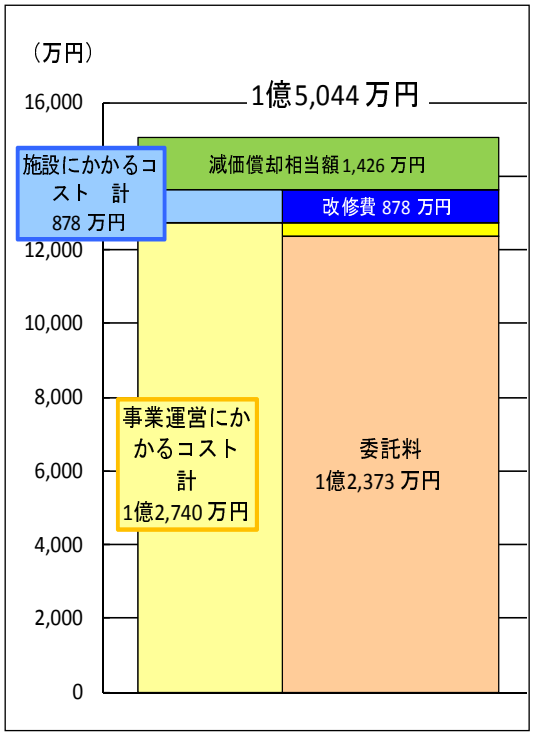

⑤　福祉共同作業所

福祉共同作業所のトータルコストは、2,753 万円です。内訳をみると、事業にかかる委託料が 2,622 万円、市の一般職員人件費が 131 万円となっています。

表　公共施設トータルコスト（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　（千円）

【コストの部】		福祉共同作業所
施設にかかるコスト	修繕料	0
	改修費	0
	光熱水費	0
	委託料	0
	その他物件費	0
	施設にかかるコスト　計	0
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	1,307
	委託料	26,219
	使用料及び賃借料	0
	負担金補助及び交付金	0
	その他物件費	0
	事業運営にかかるコスト　計	27,526
現金収支を伴うコスト　合計		27,526

【収入の部】

収入	使用料収入	0
	諸収入	0
収入の合計		0

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	0

Ⅲ.総括

コストの部総合計（トータルコスト）	27,526
収支差額（ネットコスト）	27,526

図　トータルコスト（平成 22 年度）

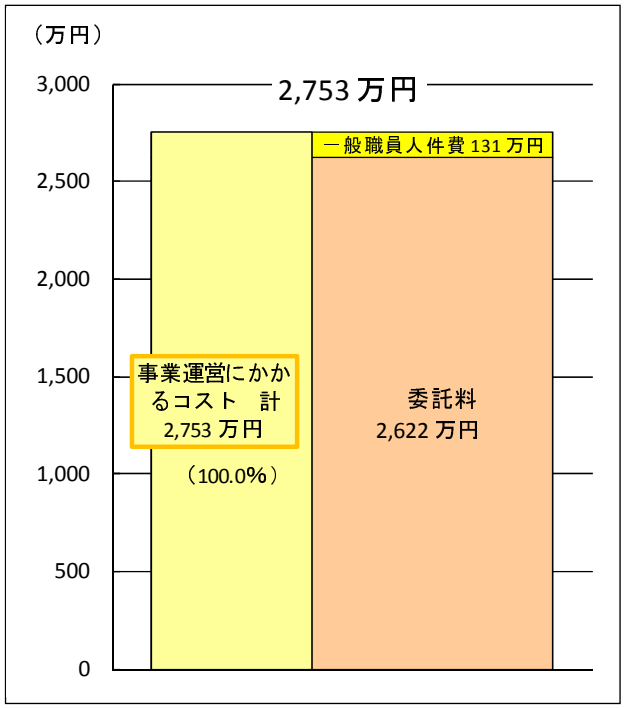

■ 今後の課題

建物の耐震安全性･老朽化状況からみた課題

- シルバー人材センター（事務所棟）の建物は老朽化が進んでおり、建替え等を含め、今後の方向性について、早期の検討が必要です。

●保健センター

１．施設概要

市民の健康保持及び増進を図るための総合的な保健サービス事業を行う施設です。

保健センターでは、成人事業、母子事業、予防接種等の保健衛生に関する事業等を行っています。

また、保健センター内では子育て支援施設である子ども家庭支援センターやファミリー・サポート・センターが設置されています。

（１）施設一覧

保健センターの延床面積は 2,373.85 ㎡で、現在の建物は平成６年度に建設されたものです。

表　施設一覧

	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	備考
保健センター	貫井北町５－１８－１８	2,373.85	平成6	施設内に子ども家庭支援センターとファミリー･サポート･センターを含む。

（２）開館日、開館時間

- 開館時間：午前８時 30 分～午後５時
- 休館日：土曜・日曜・祝日・年末年始
- 年間運営日数：244 日（平成 22 年度）

（３）施設配置

図　配置図

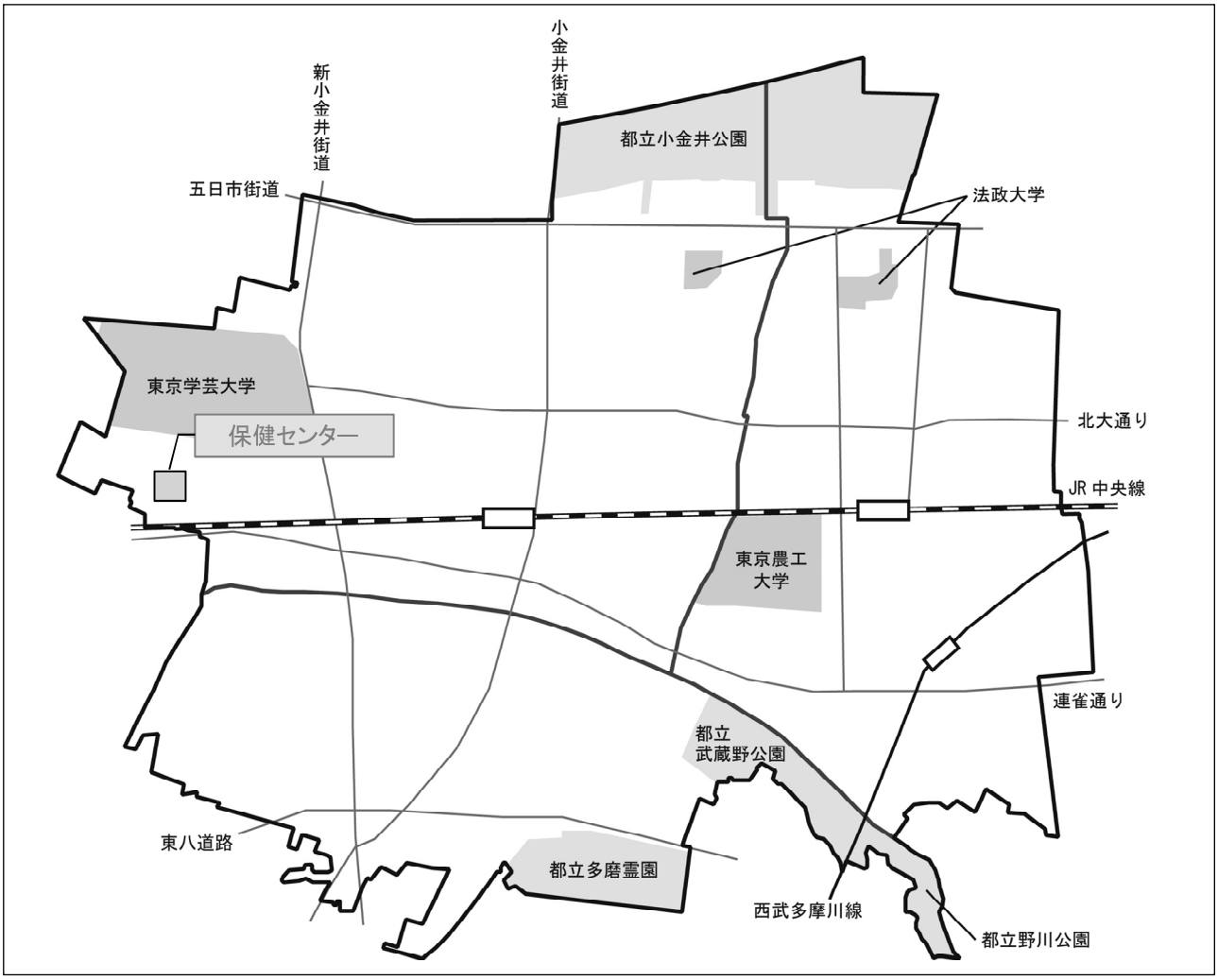

（４）スペース構成

保健センターの延床面積は 2373.85 ㎡です。スペース構成をみると、健康等に関する相談を行う相談室、健康に関する講習会や研修会を行う会議室、講堂等があります。また、子ども家庭支援センターは 180.1 ㎡、ファミリー・サポート・センターは 37.5 ㎡です。

図　スペース構成（平成 22 年度）

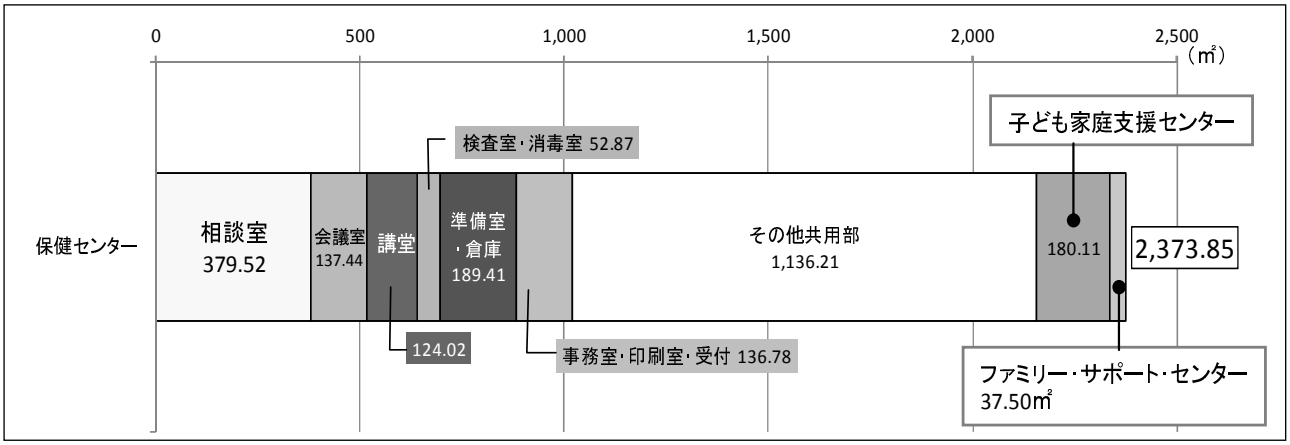

２．実態把握

（１）建物状況

保健センターは、比較的新しい施設です。これまでに子ども家庭支援センターの設置に伴う内装改修等を行ってきています。

今後、修繕や改修時に自然エネルギーや効率のよい環境対応設備等の計画的な導入等が求められます。

図　建物総合評価結果

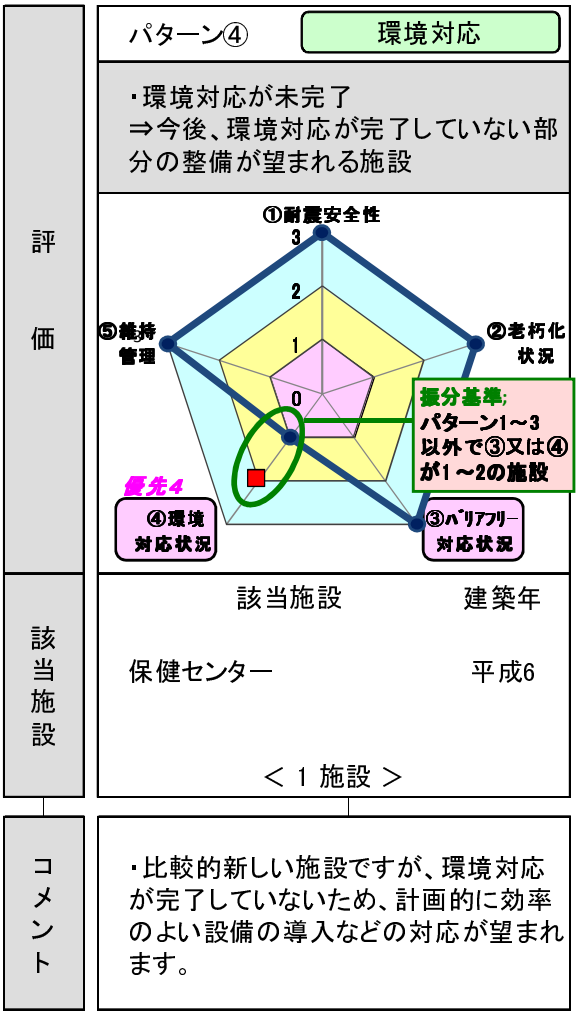

（２）利用状況

保健センターでは、母子及び成人を対象とする各種健（検）診や教育・相談事業、予防接種、歯科衛生に関する事業、食育に関する事業、畜犬登録に関する事業等を行っています。

ここでは、保健センターで実施している事業のうち、利用者の多い主な事業の年間実施回数とその利用者数について把握します。

保健センターの主な事業の平成 22 年度の利用者数は延 5,775 人です。内訳をみると、健康診査が 2,639 人、乳幼児歯科相談が 1,867 人、予防接種が 1,269 人です。

健康診査は年間 72 回実施しており、実施 1 回当たり約 36.7 人が参加しています。乳幼児歯科相談は年間 110 回実施しており、実施 1 回当たり約 17.0 人が参加しています。予防接種は年間 28 回実施しており、実施 1 回当たり約 45.3 人が参加しています。

図　主な事業の利用者数（平成 22 年度）

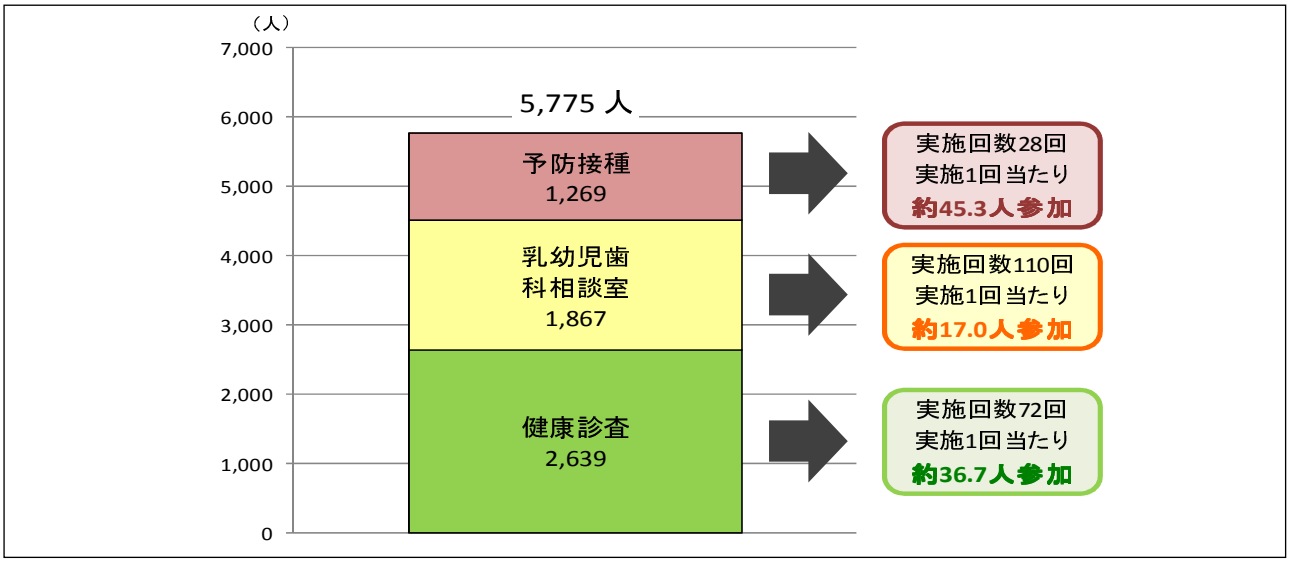

（３）運営状況

①　運営人員

施設内で行われている各事業は、業務によっては一部業務委託して行っています。

運営人員は市の一般職員、専門職員、嘱託職員、臨時職員及び委託先職員を合わせ、施設内に 45.6 人が従事しています。そのうち、施設維持管理は一般職員が 0.3 人、事業運営は、全ての事業を合わせて、一般職員 7.2 人、専門職員 4.4 人、嘱託職員 5.7 人、臨時職員 8.0 人、委託先職員 20.1 人となっています。

図　運営人員

（人）

施設維持管理	市	一般職員	0.25
事業運営	市	一般職員	7.16
		専門職員	4.38
		嘱託職員	5.68
		臨時職員	8.03
	委託	委託先職員	20.09
合計			45.59

（４）コスト状況

保健センターの年間トータルコストは７億 7,852 万円です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）1,435 万円（約 2%）、事業運営にかかるコスト（人件費、委託料等）7 億 5,775 万円とトータルコストの約 97%を占めています。その他に減価償却相当額 643 万円（約 1%）となっています。

事業運営にかかるコストの内訳をみると、各種事業の業務委託料が 4 億 8,628 万円とトータルコストの約 62%を占めています。その他に一般職員人件費 1 億 1,643 万円、負担金補助及び交付金が 7,628 万円、その他物件費が 4,640 万円かかっています。

表　公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　　（千円）

【コストの部】		保健センター
施設にかかるコスト	一般職員人件費	2,065
	再任用職員人件費	0
	修繕料	2,400
	改修費	0
	光熱水費	4,899
	委託料	3,168
	使用料及び賃借料	24
	負担金補助及び交付金	0
	その他物件費	1,791
	施設にかかるコスト　計	14,347
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	116,428
	再任用職員人件費	0
	嘱託職員人件費	13,989
	修繕料	131
	委託料	486,279
	使用料及び賃借料	547
	負担金補助及び交付金	76,280
	国庫補助金返還金	16,187
	物件費（臨時職員費）	1,503
	その他物件費	46,401
	事業運営にかかるコスト　計	757,745
現金収支を伴うコスト　合計		772,092
【収入の部】		
収入	手数料収入	3,155
	使用料収入	458
	諸収入	0
収入の合計		3,613

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	6,427
	不納欠損額	0
収入	収入未済額等	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	778,519
収支差額（ネットコスト）	774,906

図　トータルコスト（平成 22 年度）

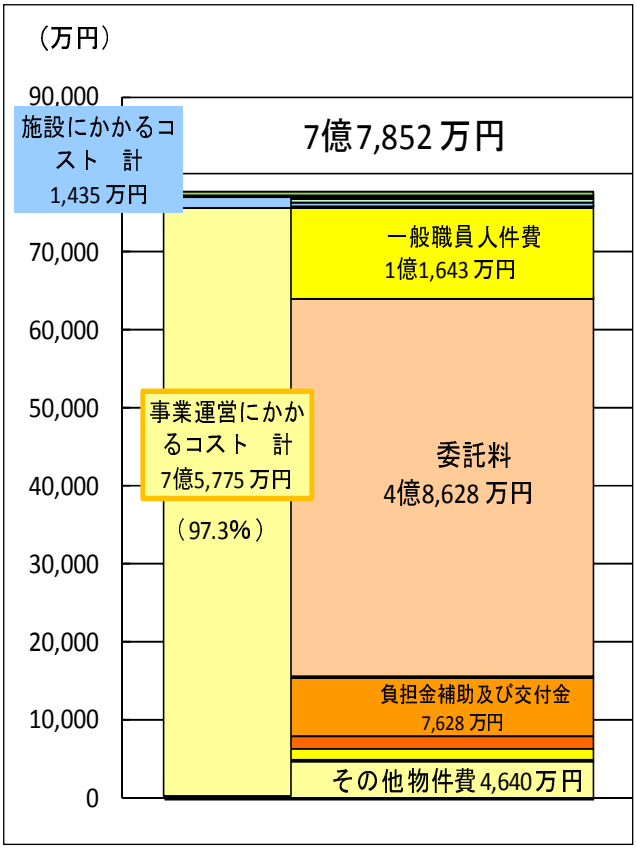

ここからは保健センター内に設置している子ども家庭支援センターについて１施設概要、２実態把握（利用状況、運営状況、コスト状況）をまとめています。

●子ども家庭支援センター

１．施設概要

保健センター内にある子ども家庭支援センターは地域の子育て家庭を支援し、もって子どもとその家族が安心して健康に生活することができる地域づくりを目指すことを目的とした施設です。

施設内では子育てに関する相談、乳幼児とその親が遊べる「親子遊びひろば」の提供、育児支援ヘルパーの派遣及び子どもショートステイなどといった子育て中の親を支援する事業等を行っています。

（１）施設一覧

子ども家庭支援センターは保健センター1 階に設置しており、占有面積は 180.1 ㎡です。保健センターは平成７年度に建設されていますが、子ども家庭支援センターは平成 15 年度より開設しています。

表　施設一覧

	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	開設年度（年度）	備考
子ども家庭支援センター	貫井北町５－１８－１８	180.11	平成7	平成15	保健センター内

（２）開館日、開館時間

- 開館時間：平日・土曜　　午前　９時～午後５時
  ※子ども広場　午前 10 時～午後４時（月曜日は利用できません。）
- 休館日：日曜・祝日
- 年間運営日数：294 日（平成 22 年度）

２．実態把握

（１）利用状況

子ども家庭支援センター内では、子どもと家庭の支援に係る総合的な相談、乳幼児とその親が一緒に遊べる「親子遊びひろば」、育児支援ヘルパー派遣、子どもショートステイ、子育てに関する情報の提供、両親学級（育児科）の開催及び育児不安親支援事業等様々な事業を行っています。利用状況はこの事業ごとに把握します。

①　子どもと家庭の支援に係る総合的な相談

平成 22 年度の相談件数は 2,207 件、１日当たり約８件となっています。

相談件数の推移をみると、平成 18 年度 1,303 件から平成 22 年度 2,207 件まで 904 件、約 70%増加しています。１日当たりの相談件数をみても、平成 21 年度の約６件から増加しています。

図　相談件数の推移

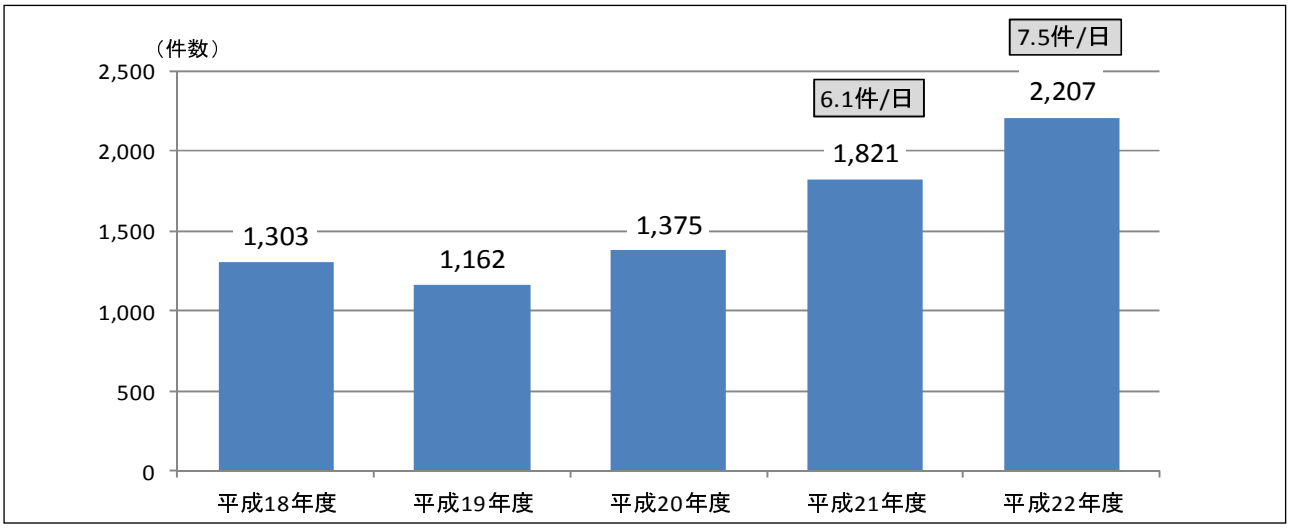

②　親子遊びひろば

平成 22 年度の親子遊びひろばの利用者数は２万 5,220 人、１日当たり約 86 人となっています。

利用者数の推移をみると、平成 18 年度２万 4,630 人から平成 21 年度２万 1,923 人まで減少傾向にありましたが、平成 22 年度に 3,297 人、約 15%増加しています。

図　親子遊びひろば利用者数の推移

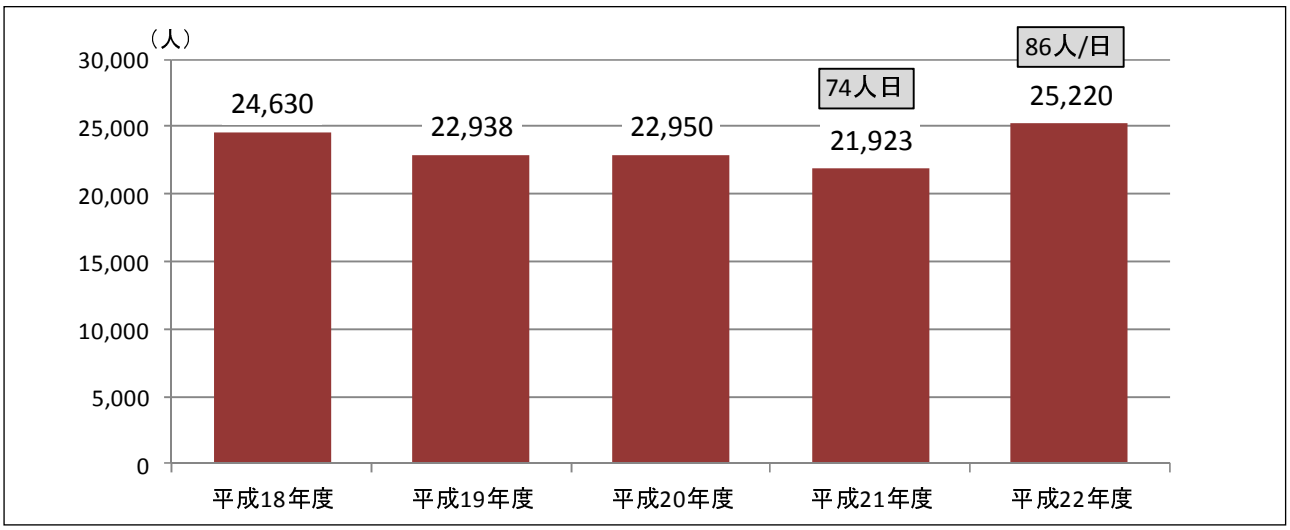

③　育児支援ヘルパー派遣

平成 22 年度の育児支援ヘルパーの派遣時間は 1,675 時間、派遣人数は 45 人、派遣人数 1 人当たりの年間派遣時間は約 37 時間となっています。

平成１８年度までは、「産後支援ヘルパー派遣事業」として実施していました。その後平成２１年度の児童福祉法改正等に伴い、養育支援訪問事業も含め派遣対象家庭を拡大し事業を実施しており、平成 22 年度では派遣時間が 1,675 時間と平成 18 年度 437 時間の約 4 倍に増加しています。

図　派遣時間数及び派遣人数の推移

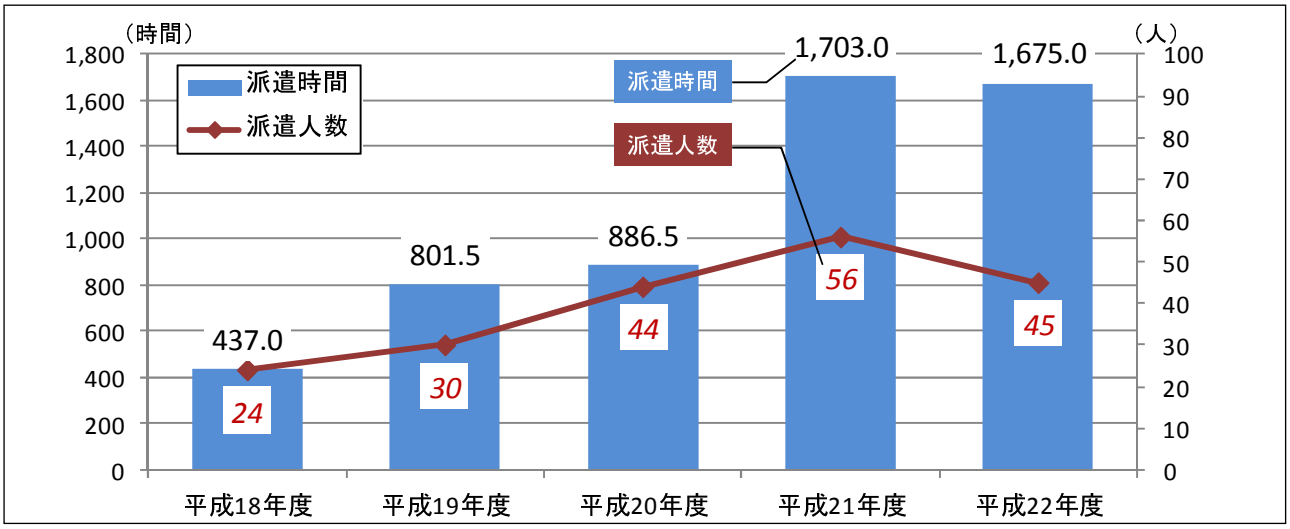

④　子どもショートステイ

平成 22 年度の子どもショートステイの宿泊数は 103 泊、利用者数は 18 人、利用者 1 人当たりの宿泊数は約６泊となっています。

推移をみると、平成 20 年度が最も多く、宿泊数 132 泊、利用者数 50 人でしたが、平成 21 年度以降減少しています。

図　利用者数及び宿泊数の推移

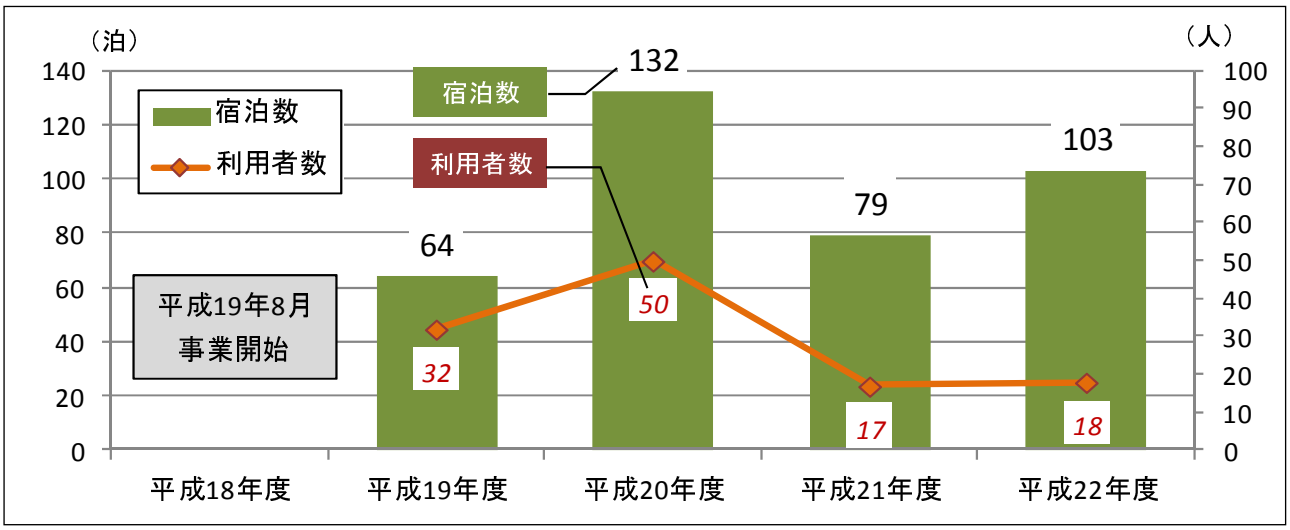

⑤　両親学級（育児科）

両親学級には５か月児とその両親を対象としたエンジェル教室と 10 か月から１歳２か月児までの乳幼児とその両親を対象としたカルガモ教室があります。

平成 22 年度のエンジェル教室の延受講者数は 483 人です。延受講者数の推移をみると、平成 18 年度 483 人から横ばいです。

平成 22 年度のカルガモ教室の延受講者数は 142 人です。延受講者数の推移をみると、平成 18 年度 181 人から平成 22 年度 142 人まで減少傾向にあります。

図　延受講者数の推移

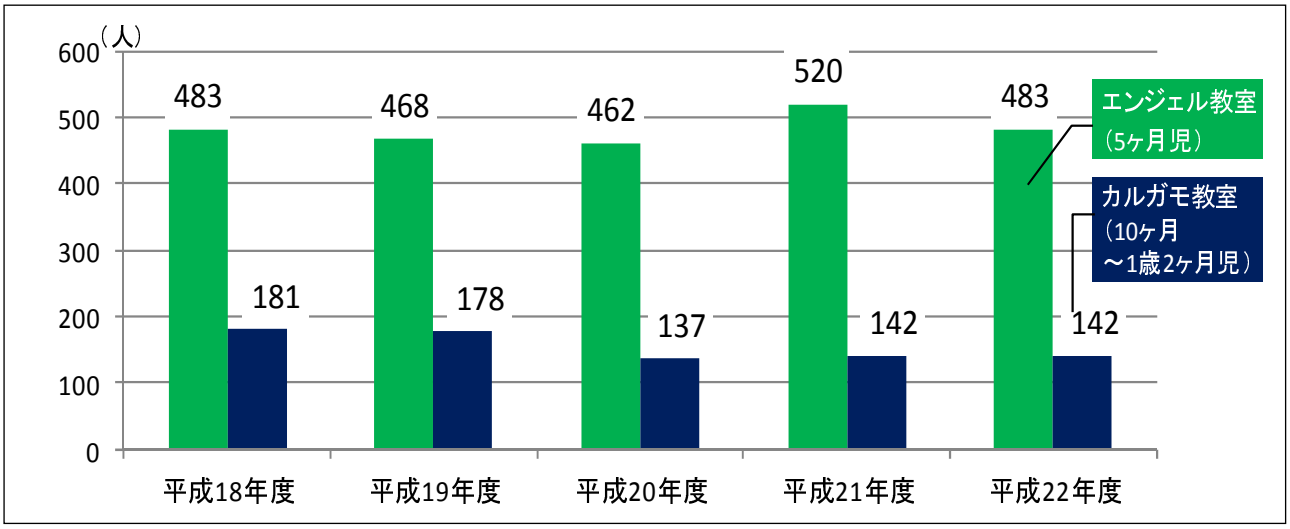

⑥　育児不安親支援事業

平成 22 年度の育児不安親支援事業の実施回数は 12 回、参加者数は 44 人となっています。

参加者数の推移をみると、平成 18 年度は 20 人程度でしたが、平成 19 年度以降は 44 人から 48 人とほぼ同等数参加しています。

図　参加者数の推移

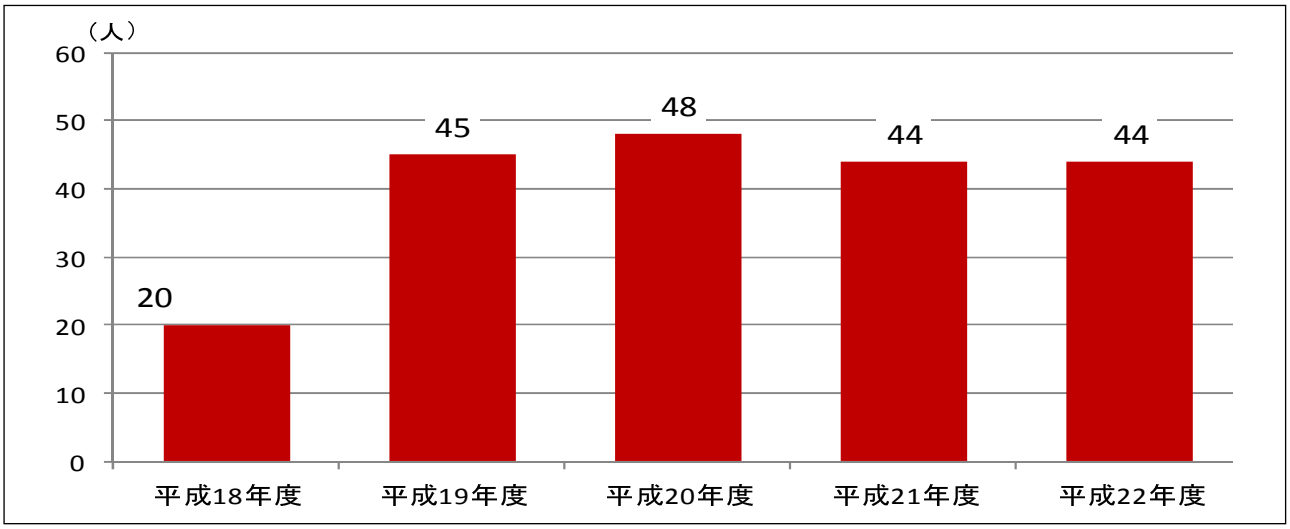

（２）運営状況

①　運営人員

子ども家庭支援センターは市職員による直営で行っています。ただし、親子遊びひろばの運営や各種講座の開催等は業務委託しています。

子ども家庭支援センターには市一般職員３人、再任用職員１人及び委託先職員５人の計９人が従事しています。

表　運営人員

（人）

子ども家庭支援センター運営	市	一般職員	3
		再任用職員	1
親子遊びひろば運営 各種講座の開催	委託	委託先職員	5
合計			9

（３）コスト状況

子ども家庭支援センターの年間トータルコストは 6,735 万円です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）93 万円（約 1%）、事業運営にかかるコスト（人件費、委託料等）6,592 万円とトータルコストの約 98%を占めています。その他に減価償却相当額 51 万円（約 1%）となっています。

事業運営にかかるコストの内訳をみると、親子遊びひろばの運営及びひろばでの講座の開催等の業務委託料が 3,124 万円とトータルコストの約 46%を占めています。その他に一般職員人件費 3,016 万円、再任用職員人件費が 351 万円かかっています。

施設にかかるコストの内訳をみると、光熱水費 42 万円、消防設備や冷暖房設備の保守・点検委託料が 27 万円等となっています。

表　公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　（千円）

【コストの部】		子ども家庭支援センター
施設にかかるコスト	一般職員人件費	0
	再任用職員人件費	0
	修繕料	206
	改修費	0
	光熱水費	420
	委託料	272
	使用料及び賃借料	2
	その他物件費	27
	施設にかかるコスト	927
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	30,161
	再任用職員人件費	3,515
	嘱託職員人件費	410
	修繕料	96
	委託料	31,236
	使用料及び賃借料	294
	負担金補助及び交付金	0
	物件費（臨時職員費）	0
	その他物件費	206
	事業運営にかかるコスト	65,918
現金収支を伴うコスト　計		66,845

【収入の部】

収入	分担金及び負担金（収入）	0
	使用料収入	0
	諸収入	0
収入の合計		0

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	508
	不納欠損額	0
収入	収入未済額等	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	67,353
収支差額（ネットコスト）	67,353

図　トータルコスト（平成 22 年度）

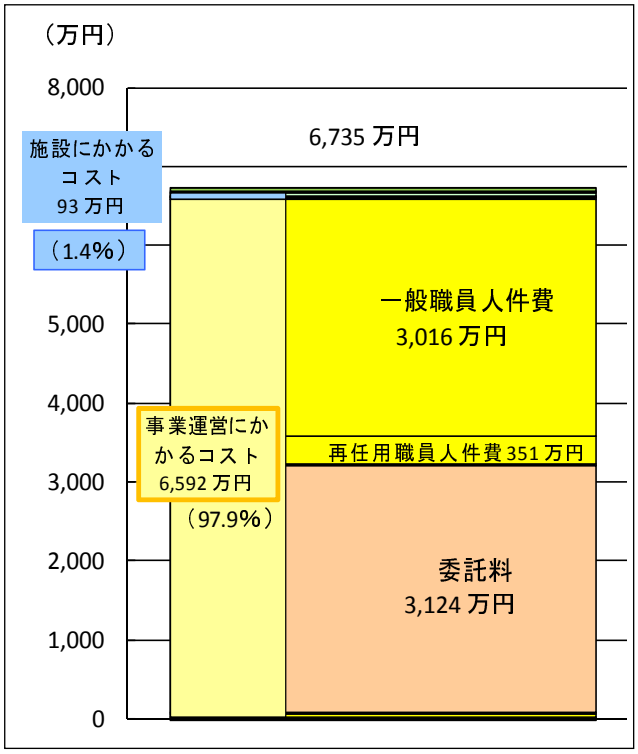

●ファミリー・サポート・センター

１．施設概要

ファミリー・サポート・センターは地域における一時保育等の育児に関する相互援助活動（以下「援助活動」という。）を支援することにより、市民が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、子育て家庭の福祉の増進に寄与することを目的とした施設で、援助活動を行う会員（協力会員）と援助活動を受ける会員（依頼会員）を募り、会員相互による援助活動を行います。

ファミリー・サポート・センターが行っている援助活動は、保育所・幼稚園への送迎及び預かりや学校の放課後及び学童保育所の帰宅後の預かり等です。

（１）施設一覧

ファミリー・サポート・センターは保健センター1 階に事務所を設置しており、占有面積は 37.5 ㎡です。保健センターは平成７年度に建設されていますが、ファミリー・サポート・センターは平成 17 年７月より開設しています。

表　施設一覧

	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	開設年度（年度）	備考
ファミリー・サポート・センター	貫井北町５－18－18	37.50	平成7	平成17	保健センター内

（２）開館日、開館時間

- 開館時間：平日・土曜　午前９時～午後５時
- 休館日：日曜・祝日
- 年間運営日数：294 日（平成 22 年度）

（３）利用対象者

- 依頼会員：市内在住で、原則として生後 57 日以上から小学校在学までの児童と同居している方
- 協力会員：原則として市内在住の 20 歳以上で、心身共に健康で積極的に援助活動を行うことができる方

２．実態把握

（１）利用状況

ファミリー・サポート・センターの利用状況を登録の会員数及び援助活動の実施回数で把握します。

平成 22 年度の会員数は援助活動を行う協力会員が 126 人、援助活動を受ける依頼会員が 867 人、両方会員が 33 人です。

会員数の推移をみると、協力会員及び依頼会員共に増加傾向にあります。協力会員は平成 18 年度 69 人から平成 22 年度 126 人まで約 1.8 倍増加しています。依頼会員は平成 18 年度 376 人から平成 22 年度 867 人まで約 2.3 倍増加しています。

平成 22 年度の援助活動の回数は延 2,400 回です。援助活動を受ける依頼会員 1 人当たりの援助活動の回数は約 2.8 回/人となっています。

援助活動の回数の推移をみると、平成 19 年度 3,491 回をピークに減少傾向となっています。依頼会員 1 人当たりの援助活動の回数の推移をみても、平成 19 年度約 6.8 回/人から平成 22 年度 2.8 回/人まで半分以下となっています。

図　会員数及び援助活動実施回数の推移

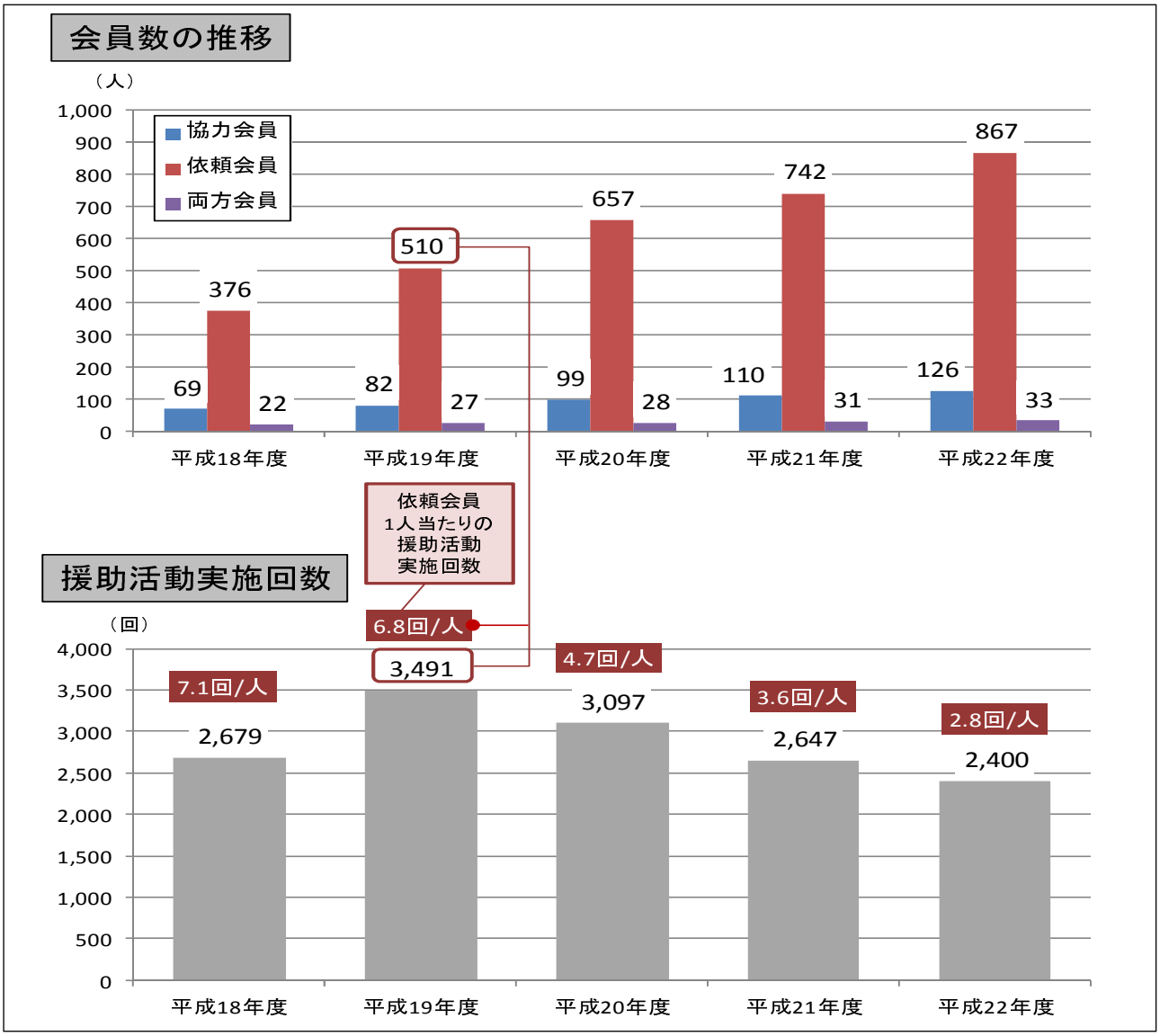

（２）運営状況

①　運営人員

ファミリー・サポート・センターは業務を委託して行っています。

運営人員をみると、ファミリー・サポート・センターには市一般職員 0.1 人及び委託先職員３人の計 3.1 人が従事しています。

（人員数の少数点以下は一般職員が１人従事した場合を「1」とした時の業務量で按分しています。）

表　運営人員

（人）

ファミリー・サポート・センター事業	市	一般職員	0.1
	委託	委託先職員	3.0
合計			3.1

（３）コスト状況

ファミリー・サポート・センターの年間トータルコストは 1,224 万円です。内訳は、全て事業運営にかかるコストで、業務の委託料が 1,124 万円でトータルコストの約 92%を占めています。他に一般職員人件費 83 万円、その他物件費 18 万円がかかっています。

表　公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの

（千円）

【コストの部】		ファミリー・サポート・センター
施設にかかるコスト	一般職員人件費	0
	再任用職員人件費	0
	修繕料	0
	改修費	0
	光熱水費	0
	委託料	0
	使用料及び賃借料	0
	その他物件費	0
	施設にかかるコスト 計	0
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	826
	再任用職員人件費	0
	修繕料	0
	委託料	11,236
	使用料及び賃借料	0
	負担金補助及び交付金	0
	その他物件費	179
	事業運営にかかるコスト 計	12,241
現金収支を伴うコスト　計		12,241
【収入の部】		
収入	分担金及び負担金（収入）	0
	使用料収入	0
	諸収入	0
収入の合計		0

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	0
	不納欠損額	0
収入	収入未済額等	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	12,241
収支差額（ネットコスト）	12,241

図　トータルコスト（平成 22 年度）

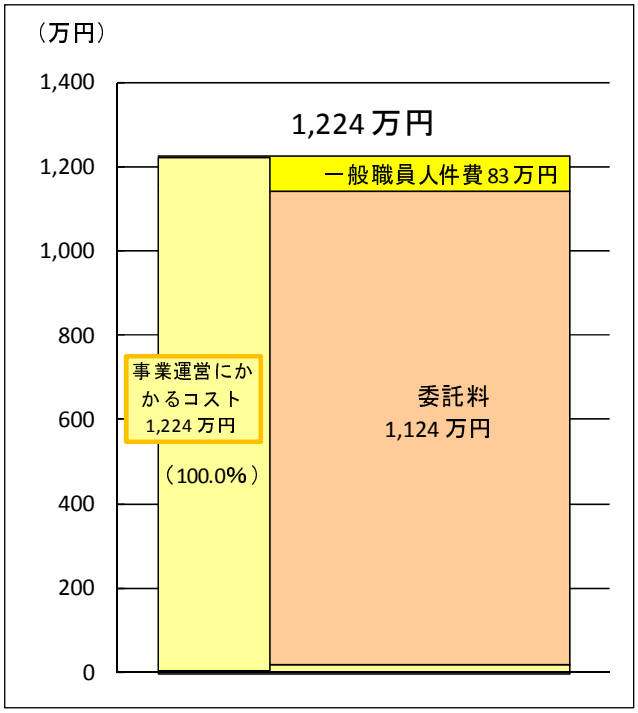

■ 今後の課題

建物の耐震安全性･老朽化状況からみた課題

【保健センター】

- 保健センターは築 16 年を経過しており、今後、屋上防水、外壁、冷暖房及びその他設備機器等の劣化に伴う修繕が必要な時期となっています。今後効率的な修繕等の維持保全を実施していくことが必要です。

運営面からみた課題

【子ども家庭支援センター】

- 少子化や多様な子育てニーズ等から、子どもと家庭の支援に係る総合的な相談や親子遊びひろば事業は、利用者が増加傾向にあります。今後は更に効率的・効果的な事業の実施及び運営が必要です。

【ファミリー・サポート・センター】

- 援助を求める依頼会員は増加傾向にありますが、協力会員による援助活動の実施回数は減少傾向にあり、今後、需要と供給のバランスを保ち、さらに子育てニーズにあったサービスを実施することが必要です。

●保育所

１．施設概要

保護者が児童の保育に欠ける状態にあるとき、保護者に代わって保育することにより、児童の心身ともに健やかな育成を図るため、保育所を設置しています。

（１）施設一覧

市内には公立保育所５施設、民間保育所８施設があります。他に認証保育所５施設及び保育室４施設があります。

平成 23 年４月１日現在、公立保育所の認可定員は５施設合計 525 人、在園児童数（最大受入人数）542 人と定員の弾力運用を行っています。また、小金井保育園は上之原会館（集会施設）と併設しています。

平成 23 年４月１日現在、民間保育所の認可定員は８施設合計 818 人、在園児童数（最大受入人数）841 人となっています。８施設中３施設は平成 19 年以降整備した施設です。３施設のうち、ひまわり保育園は保育室からの移行、こむぎ保育園は高城山保育園から園名変更及び移転、アスクむさし小金井保育園は新設です。

表　公立保育所　施設一覧（平成 23 年 4 月 1 日現在）

名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	開園年度（年度）	併設施設	在園児童数（人）							認可定員（人）
					集会施設	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
1 くりのみ保育園	東町3－1－16	769.04	昭和42	昭和43		9	12	16	20	26	24	107	100
2 わかたけ保育園	前原町3－11－12	589.48	昭和44	昭和45		8	12	16	17	29	23	105	100
3 小金井保育園	本町5－6－19	901.98	昭和57	昭和46	●	9	12	16	21	25	25	108	105
4 さくら保育園	貫井北町3－30－6	719.30	昭和47	昭和48		9	12	18	22	22	24	107	105
5 けやき保育園	梶野町5－11－7	925.04	昭和49	昭和50		9	18	20	20	25	23	115	115
合　計		3,904.84	—			44	66	86	100	127	119	542	525

【参考】民間保育所　施設一覧（平成 23 年 4 月 1 日現在）

名称	住所	延床面積（㎡）	開園年度（年度）	在園児童数（人）							認可定員（人）
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
1 光明第二保育園	貫井南町1-13-17	791.03	昭和25	10	19	20	23	23	22	117	120
2 ひなぎく保育園	梶野町2-7-5	579.21	昭和26	9	12	22	22	22	21	108	100
3 愛の園保育園	貫井北町5-8-1	930.52	昭和26	18	20	24	26	26	26	140	140
4 しんあい保育園	本町3-5-9	833.64	昭和25	9	22	23	23	22	24	123	119
5 貫井保育園	貫井南町4-29-21	860.24	昭和29	12	19	33	34	39	25	162	150
6 こむぎ保育園	東町4-21-8	355.76	平成21	6	10	12	11	12	11	62	60
7 ひまわり保育園	中町1-5-21	282.24	平成19	6	10	11	10	13	11	61	60
8 アスクむさし小金井保育園	本町5-19-2	280.69	平成22	12	17	20	19	—	—	68	69
合　計		4,913.33	—	82	129	165	168	157	140	841	818

（２）施設配置

図　配置図

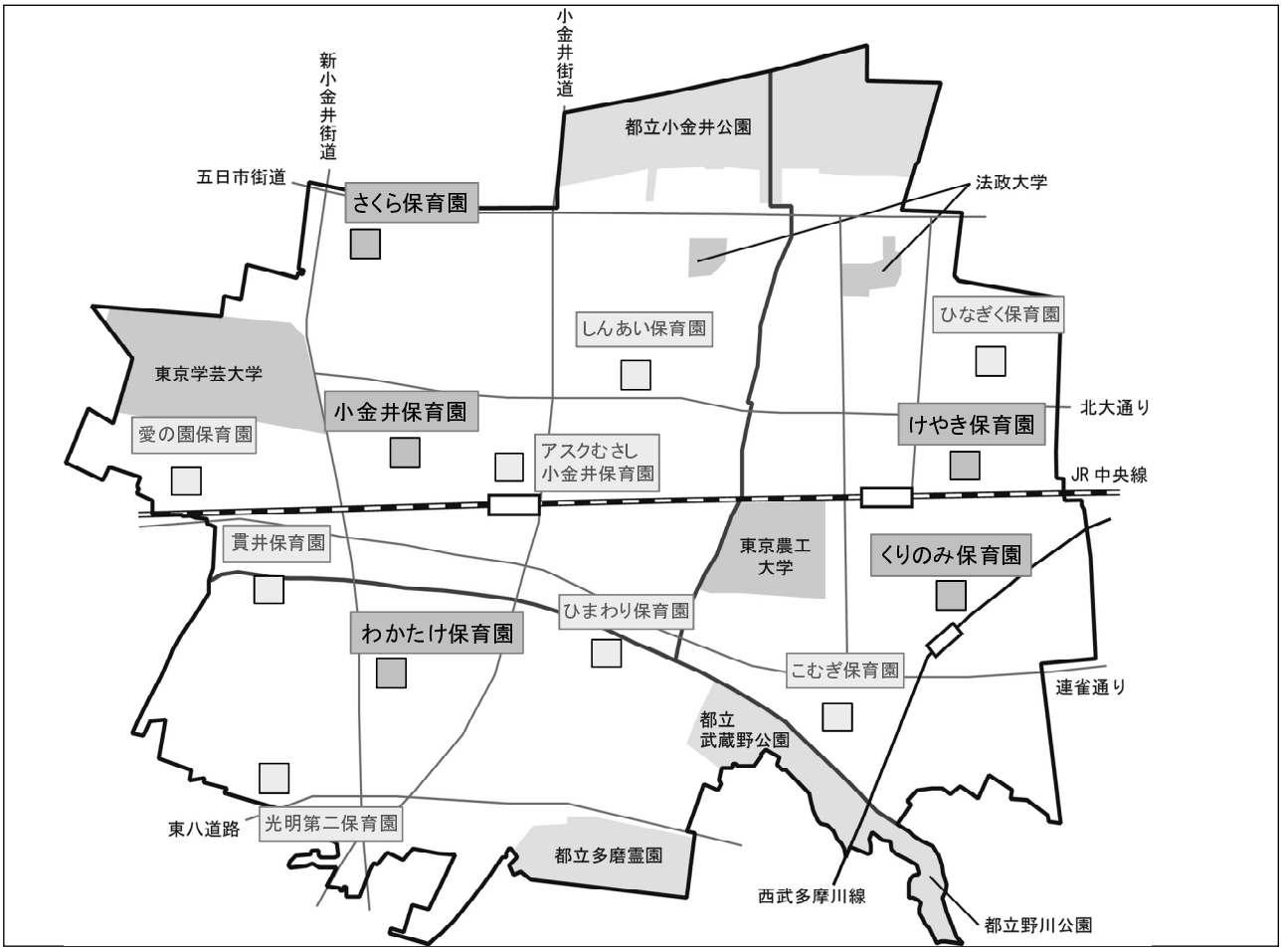

２．実態把握

（１）建物状況

①　公立保育所築年別整備状況

公立保育所５施設のうち４施設は旧耐震基準で築 30 年以上を経過しています。

図　築年別整備状況

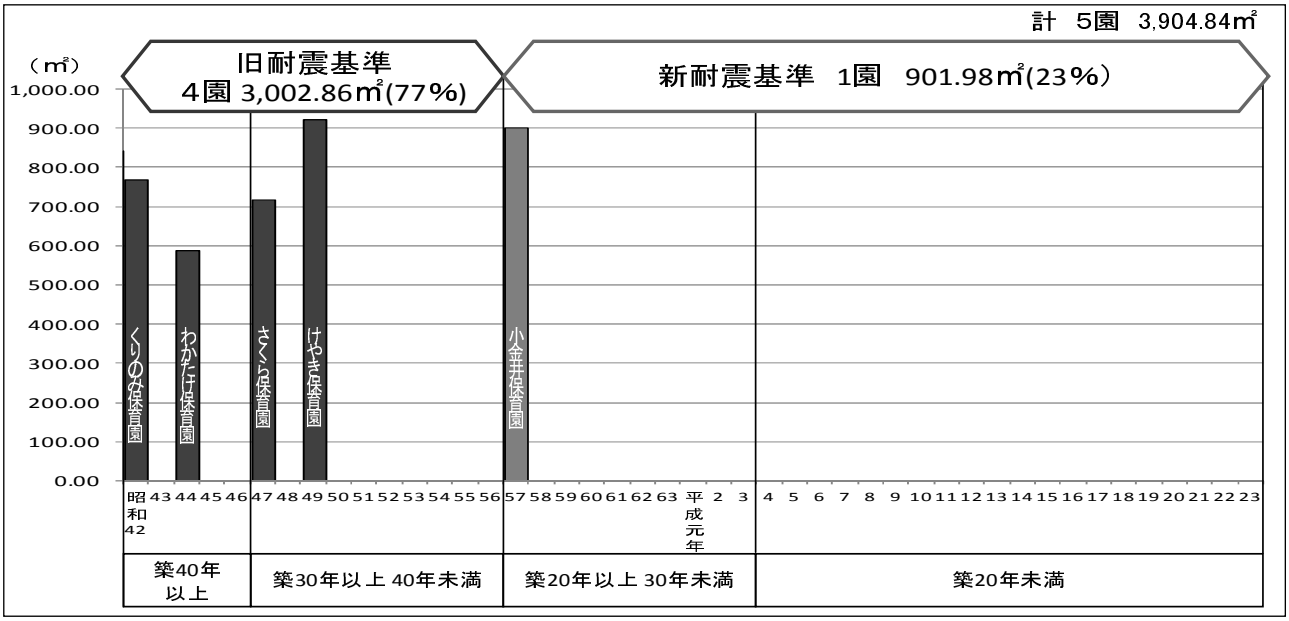

②　公立保育所の評価結果（平成 22 年度データ）

公立保育所５施設のうち、耐震安全性が確保されていない施設はけやき保育園の 1 施設です。けやき保育園はピノキオ幼児園と共に東小金井駅前の土地区画整理事業に伴い、平成 25 年度中に移転・整備する計画です。その際定員の拡充等を図る予定です。

小金井保育園は築 20 年以上を経過しており、今後、大規模改修等の老朽化対策の検討が必要になってきています。

他の２施設については、築 30 年以上を経過していますが、耐震補強工事を実施しています。今後は一部バリアフリー化又は環境対策が必要となっています。

図　建物総合評価結果

<table>
<tr><td>評価</td><td>パターン③　今後　老朽化
・老朽化が進行している。
⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設
 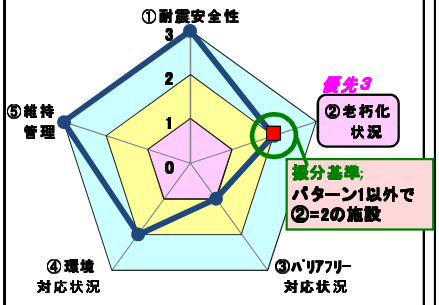
</td><td>パターン④　バリアフリー・環境対応
・バリアフリー、環境対応が未完了
⇒今後、バリアフリー又は環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設
 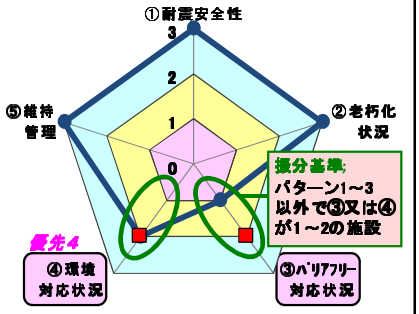
</td></tr>
<tr><td>該当施設</td><td>該当施設　建築年
小金井保育園　昭和57
＜ 1 施設 ＞</td><td>該当施設　建築年
くりのみ保育園　昭和42
わかたけ保育園　昭和44
さくら保育園　昭和47
＜ 3 施設 ＞</td></tr>
<tr><td>コメント</td><td>・新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</td><td>・築30年以上経過する古い施設ですが、耐震補強工事と共に大規模改修を実施しています。
・今後は、バリアフリー又は環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</td></tr>
<tr><td>維持管理費が割高な施設</td><td>・右記の施設は、維持管理費が公立保育園内の平均値より4割以上高くなっています。保有設備や整備状況が要因となっている可能性が考えられますので、以下のような点について検証し、原因を判明させることが求められます。
・ 各所の老朽化により、修繕頻度が高くなっている。
・ 古く効率の低い設備が使用され続けている。
・ 他の施設より清掃や警備、機械保守等の委託費が高く契約している。</td><td>該当施設　建築年
けやき保育園　昭和49</td></tr>
</table>

（２）利用状況

①　園児数の推移

平成 17 年度以降の公立保育所、民間保育所を合わせた園児数の推移をみると、平成 17 年度 1,179 人から平成 22 年 1,345 人まで増員しています。内訳をみると、公立保育所は横ばいに推移していますが、民間保育所は増加傾向になっています。

図　在園児童数の推移（各年 3 月現在）

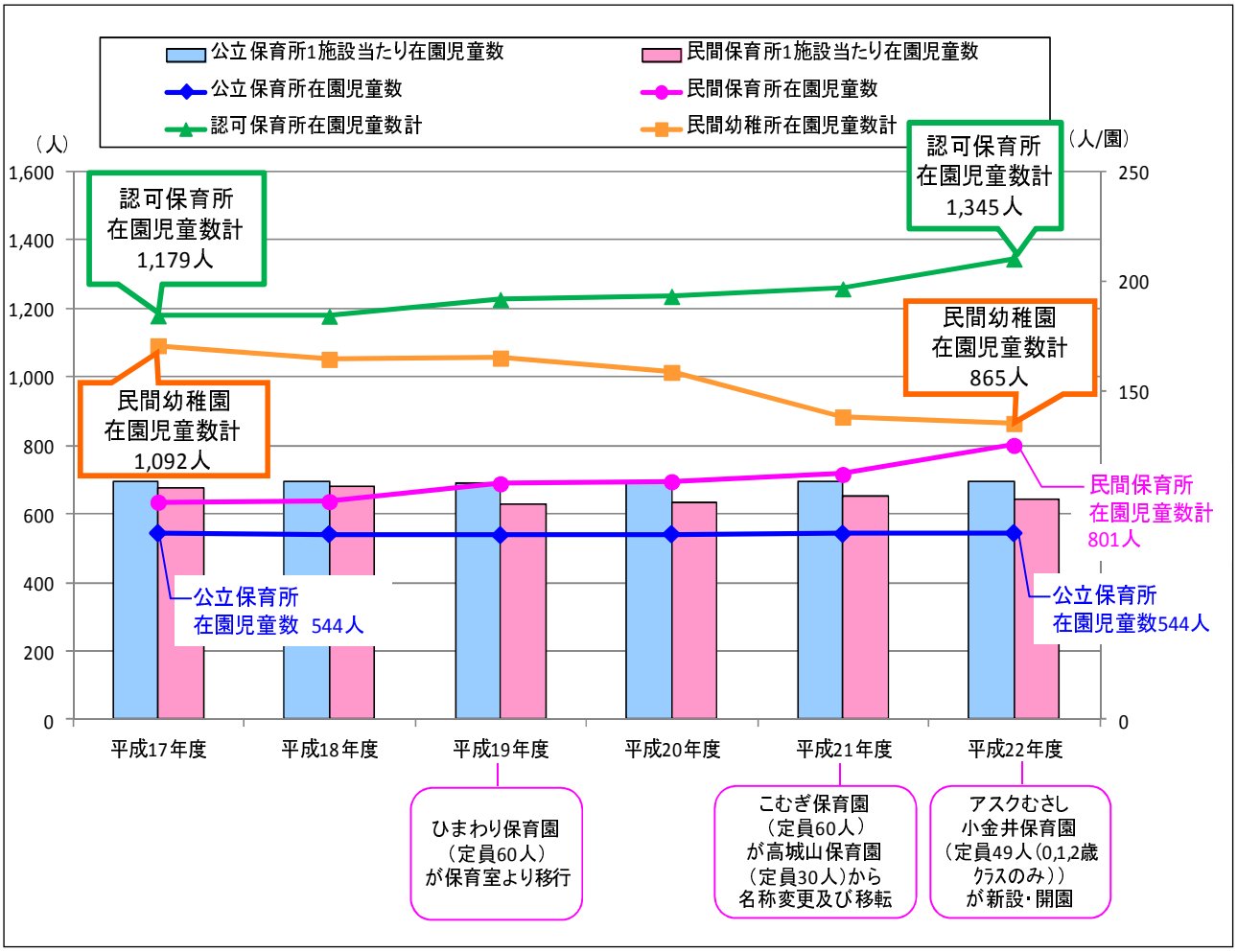

②　施設別の入園状況

認可保育所の施設別の定員及び在園児童数をみると、公立及び民間共に定員を割る施設はほとんどありません。公立保育所５施設中４施設、民間保育所８施設中６施設で定員の弾力運用を行っています。

図　公立保育所の定員及び在園児童数（平成 23 年 4 月 1 日現在）

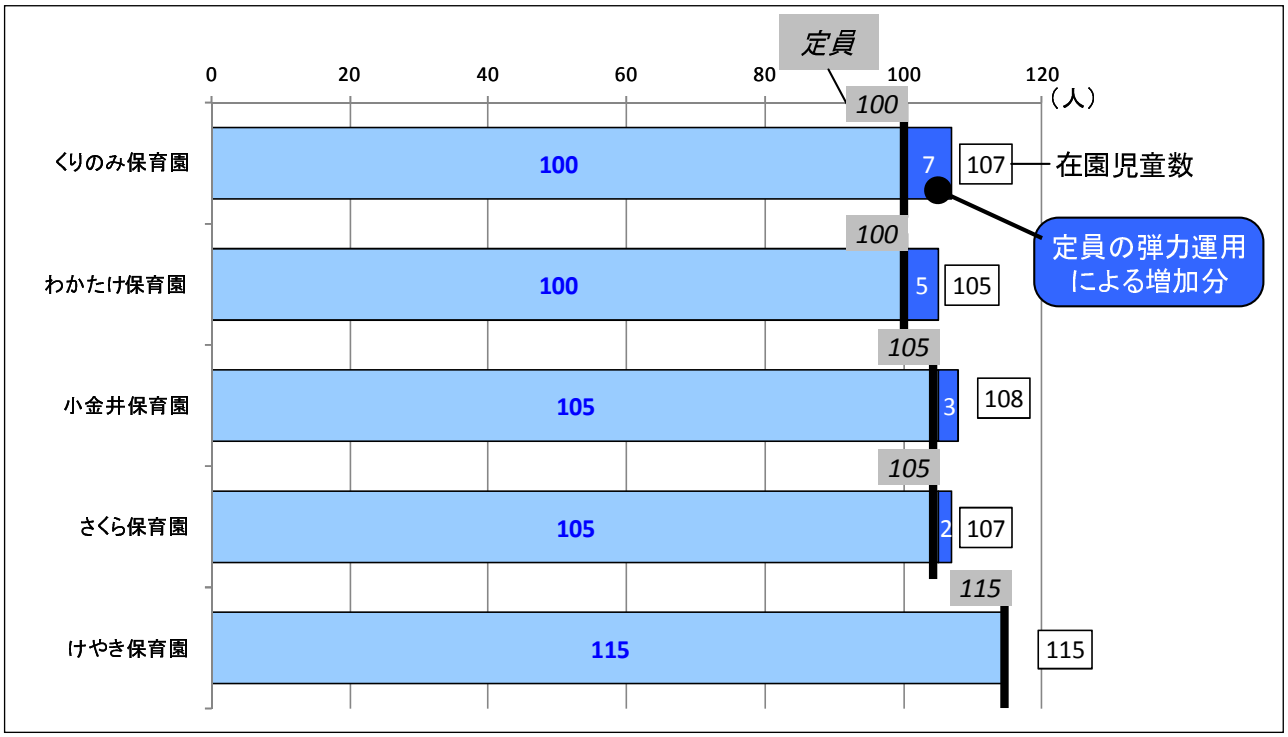

図　民間保育所の定員及び在園児童数（平成 23 年 4 月 1 日現在）

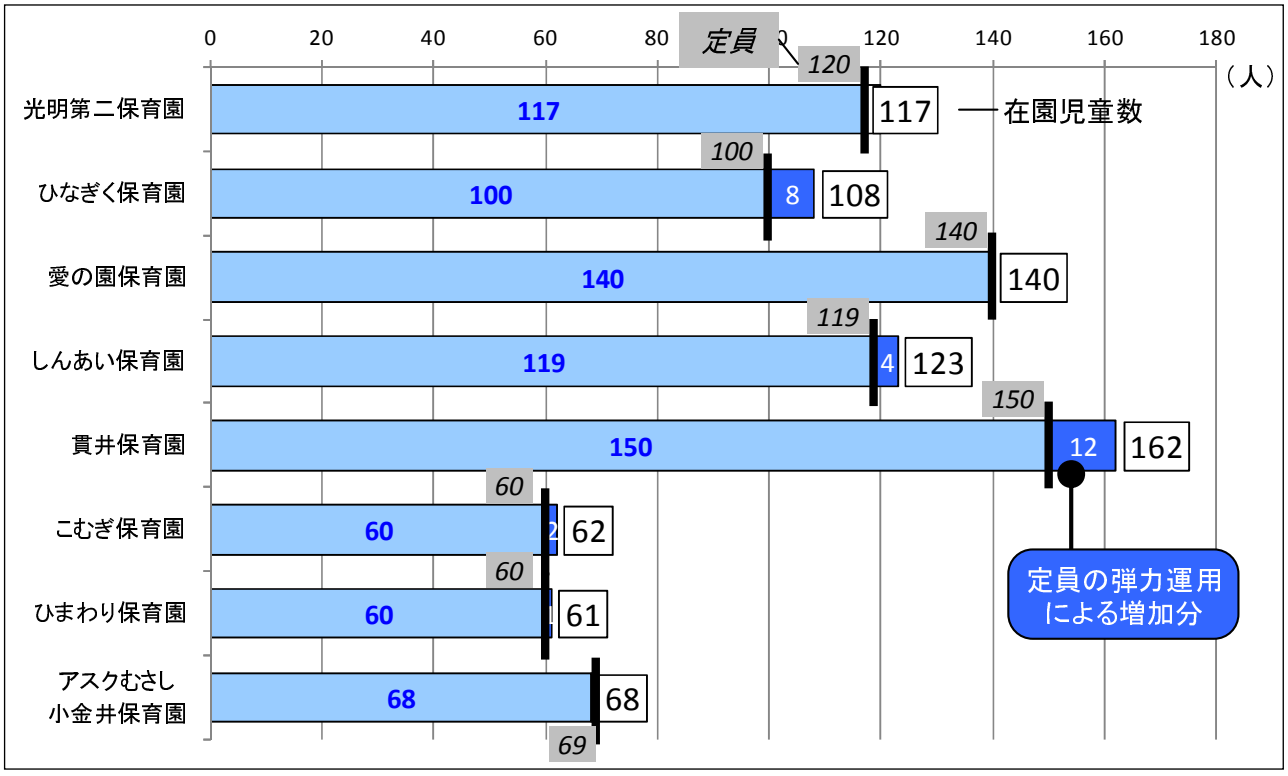

③　待機児童数の推移

保育所の待機児童数の推移をみると、平成 17 年度 88 人から平成 19 年度 66 人まで一旦減少しましたが、平成 20 年度 87 人から平成 21 年度 117 人まで増加しました。平成 22 年度は 91 人とまた減少しています。

平成 22 年度の年齢別の内訳をみると、0 歳から 2 歳児までの待機児童数 83 人（約 91%）を占めています。また、平成 21 年度も同様に 0 歳から 2 歳児までの待機児童数が 110 人（約 94%）を占めています。

保育所需要の増加に伴い新たな保育所整備や定員の弾力運用等を行いましたが、現状でも待機児童が減っていない状況です。

図　待機児童数の推移（各年 4 月 1 日現在）

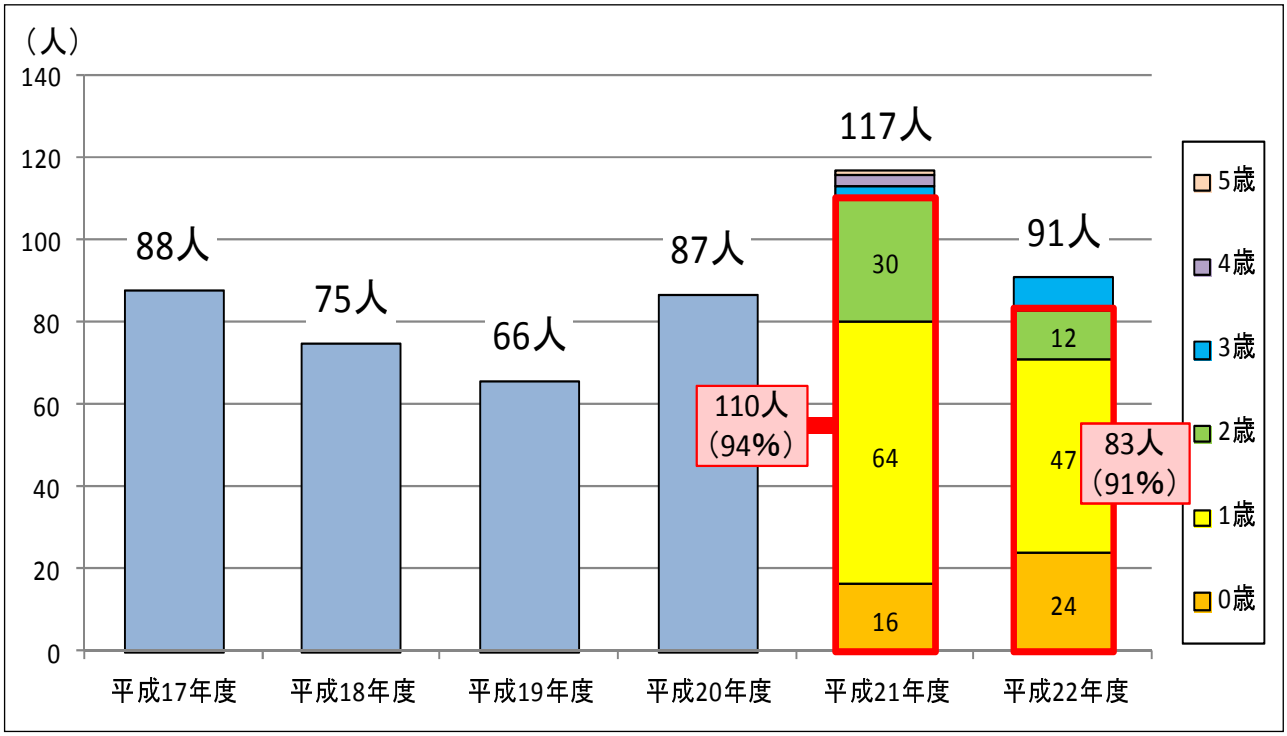

（３）運営状況

①　運営内容

保育の対象は生後５７日から就学前までの子どもです。保育時間は午前８時３０から午後５時までの間の１日８時間を原則としていますが、保護者の通勤時間帯等の事情を考慮のうえ、午前７時から午後６時まで１１時間開所を実施しています。

さらに、勤務時間などの都合により開所時間終了の午後６時以降の１時間から２時間の延長保育を実施しています。延長時間は施設によって異なりますが、公立保育所は全５施設とも午後６時から午後７時までの１時間です。民間保育所は施設よっては午後８時まで行っている施設もあります。

「一時預かり保育※1」を公立保育所は２施設、民間保育所は５施設で実施しています。

図　公立保育所と民間保育所の運営内容の整理

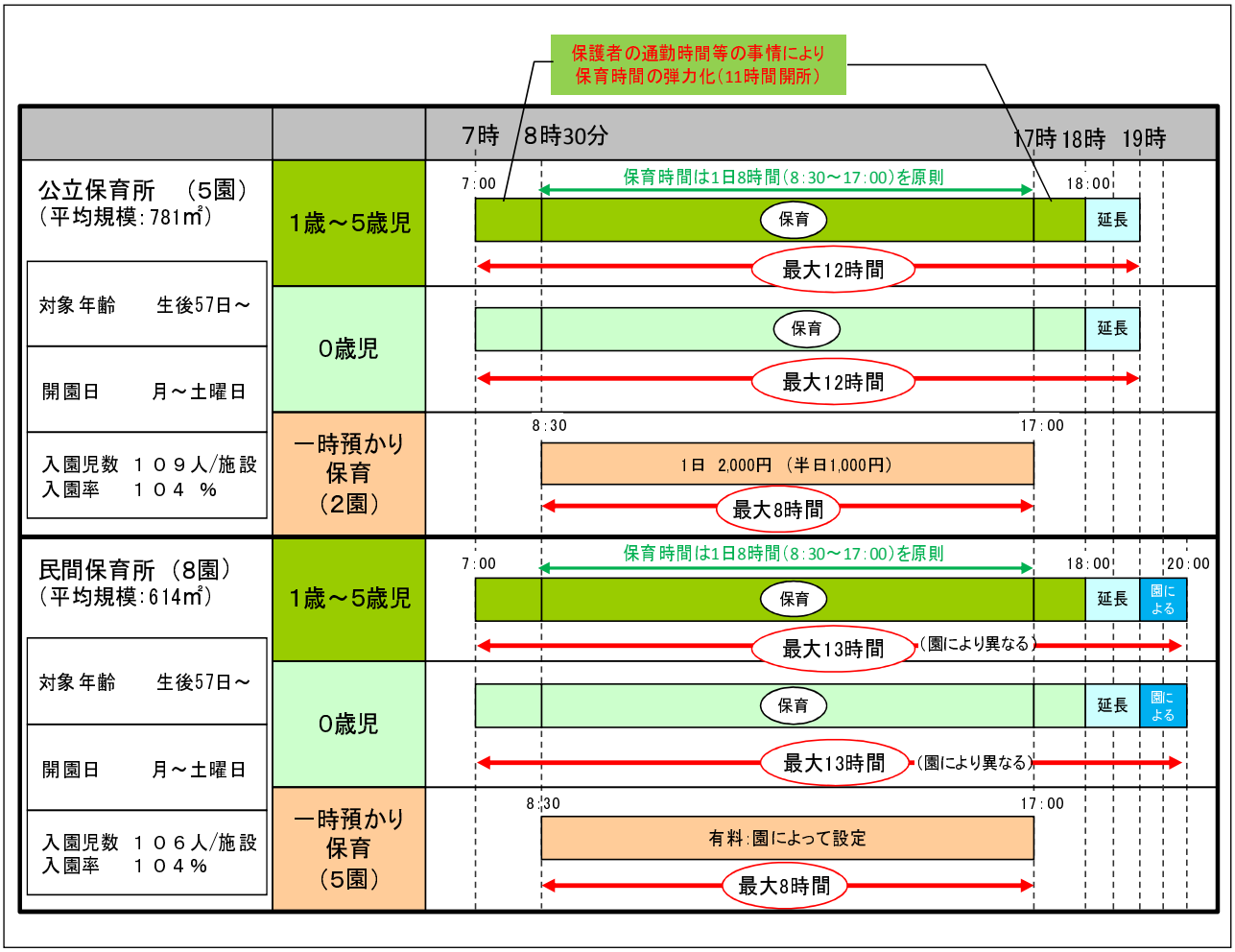

※1 一時預かり保育の種類

●緊急一時預かり保育

保護者の傷病、災害、事故、出産、介護及び葬儀等社会的にやむを得ない理由により、緊急かつ一時的に保育を必要とする時

●定期利用保育及び非定期型一時預かり保育

保護者が断続的又は短時間就労等により、週３日程度保育を必要とする時

●私的利用一時預かり保育

保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等の理由により、一時的に保育が必要となる時

②　スペース構成及び運営人員

公立保育所の 1 施設当たりの平均規模は 781.0 ㎡です。スペース構成をみると、乳児室（0 歳時室）、調乳室・便所（沐浴室）、保育・遊戯室、事務所及び調理室等となっています。施設によっての差はありません。

公立保育所の運営人員をみると、園長、保育士、看護師及び栄養士等の人員が従事しています。1 施設当たりの運営人員数をみると、園長 1 人、保育士 16 人～20 人、看護師、栄養士各 1 人、調理員 3 人及び用務員（非常勤）1 人となっています。保育士は在園児童数に応じて定められた基準に基づく人員を配置しています。

図　施設別スペース構成及び運営人員（平成 23 年 4 月 1 日現在）

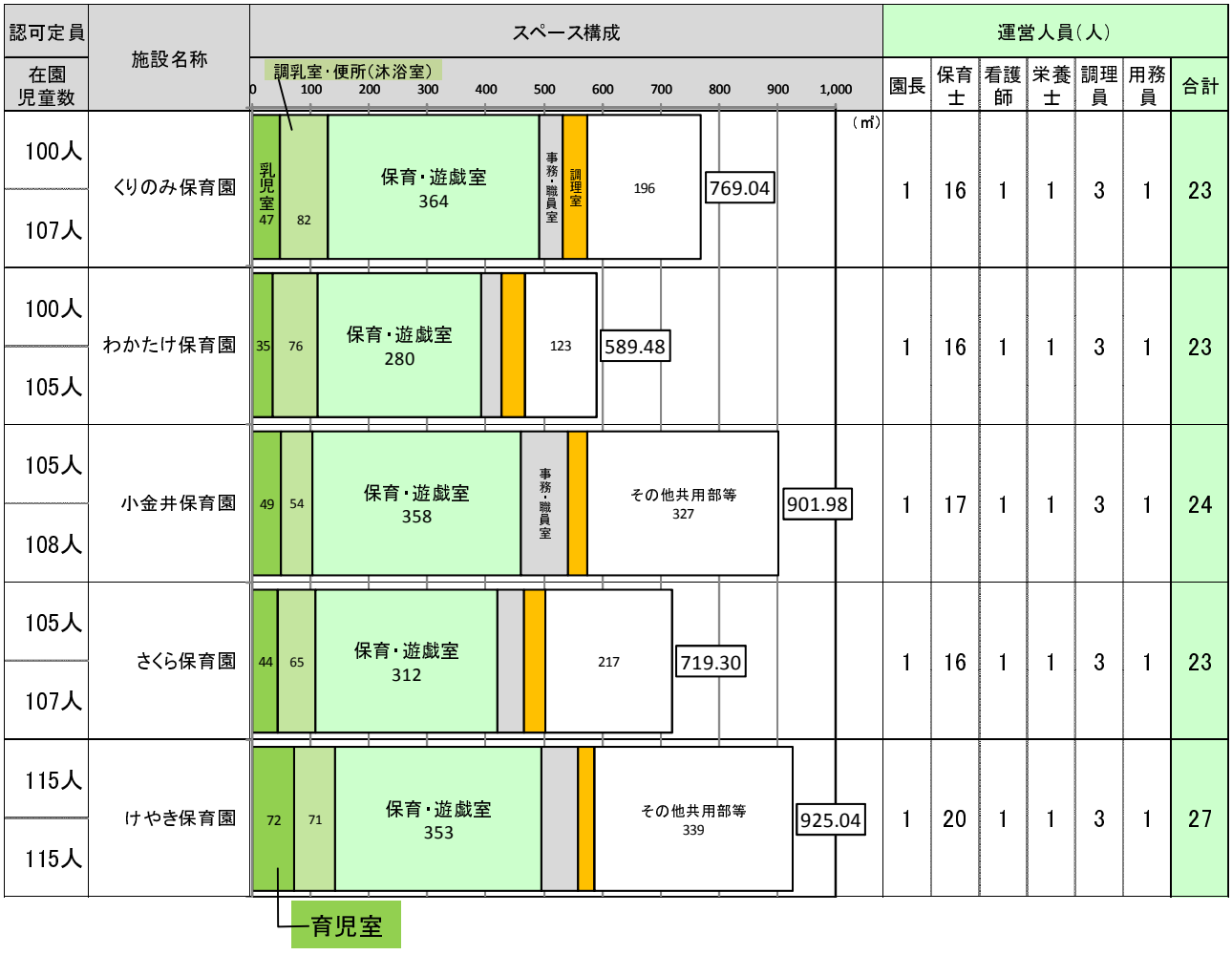

認可定員 / 在園児童数	施設名称	スペース構成	園長	保育士	看護師	栄養士	調理員	用務員	合計
100人 / 107人	くりのみ保育園	乳児室 47 / 82 / 保育・遊戯室 364 / 事務・職員室 / 調理室 196 / 769.04	1	16	1	1	3	1	23
100人 / 105人	わかたけ保育園	35 / 76 / 保育・遊戯室 280 / 123 / 589.48	1	16	1	1	3	1	23
105人 / 108人	小金井保育園	49 / 54 / 保育・遊戯室 358 / 事務・職員室 / その他共用部等 327 / 901.98	1	17	1	1	3	1	24
105人 / 107人	さくら保育園	44 / 65 / 保育・遊戯室 312 / 217 / 719.30	1	16	1	1	3	1	23
115人 / 115人	けやき保育園	72 / 71 / 保育・遊戯室 353 / その他共用部等 339 / 925.04	1	20	1	1	3	1	27

（４）コスト状況

公立保育所５施設の年間トータルコストは１２億1,401万円で、１施設当たり平均２億4,280万円です。

内訳は事業運営にかかるコスト（人件費・物件費等）が７億5,483万円とトータルコストの約 62%を占めています。他に施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料・修繕料等）４億5,358万円（約37%）となっています。

保育料等の収入は年間１億2,942万円です。内訳は保育料収入（保育所運営費保護者負担金）が１億598万円、延長保育料収入が603万円、緊急一時預かり保育料収入（一時保育料）が709万円となっています。

表　施設別公共施設トータルコスト計算書（平成22年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの

（千円）

【コストの部】		くりのみ保育園	わかたけ保育園	小金井保育園	さくら保育園	けやき保育園	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	75,244	75,244	91,965	83,605	87,785	413,844
	再任用職員人件費	0	0	0	0	0	0
	修繕料	938	1,032	890	783	1,320	4,963
	改修費	1,848	0	0	0	0	1,848
	光熱水費	3,401	3,553	4,225	3,300	5,329	19,808
	委託料	655	786	791	655	2,821	5,708
	使用料及び賃借料	255	253	253	255	255	1,271
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	0
	その他物件費	1,122	1,653	1,122	1,122	1,122	6,141
	施設にかかるコスト	83,463	82,521	99,246	89,720	98,632	453,583
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	117,047	117,047	108,686	108,686	129,588	581,054
	再任用職員人件費	0	0	3,515	0	0	3,515
	嘱託職員人件費	15,447	15,447	19,507	19,378	15,576	85,355
	委託料	160	555	160	160	160	1,195
	使用料及び賃借料	25	8	27	30	25	115
	公有財産購入費	0	0	0	0	0	0
	車両・備品購入費	73	124	74	86	105	462
	負担金補助及び交付金	72	72	72	72	72	360
	物件費（臨時職員費）	3,473	0	3,653	557	4,237	11,920
	その他物件費	14,172	14,172	14,172	14,172	14,172	70,860
	事業運営にかかるコスト	150,469	147,425	149,866	143,141	163,935	754,836
現金収支を伴うコスト　計		233,932	229,946	249,113	232,861	262,567	1,208,419
【収入の部】							
収入	保育料	21,956	19,713	23,216	18,206	22,888	105,979
	延長保育料	1,130	1,363	1,270	723	1,543	6,029
	一時保育料	0	0	3,551	0	3,538	7,089
	使用料	0	18	0	0	0	18
	諸収入	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	10,300
収入の合計		25,146	23,154	30,097	20,989	30,029	129,415

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	1,181	685	269	1,104	2,356	5,596
	不納欠損額	0	0	0	0	0	0
収入	収入未済額等	0	0	0	0	0	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	235,113	230,631	249,382	233,965	264,923	1,214,014
収支差額（ネットコスト）	—	—	—	—	—	1,084,599

トータルコストのうち、一般職員、再任用職員及び嘱託職員の人件費が 10 億 8,387 万円なっており、トータルコストの約 89%を占めています。

公立保育所の在園児童数とトータルコストから園児 1 人当たりにかかるコストを算出すると平均 223 万円となっています。

施設別のトータルコストをみると、わかたけ保育園が最も低く 2 億 3,063 万円となり、けやき保育園が最も高く 2 億 6,492 万円となっています。

図　公立保育所　全施設トータルコスト（平成 22 年度）

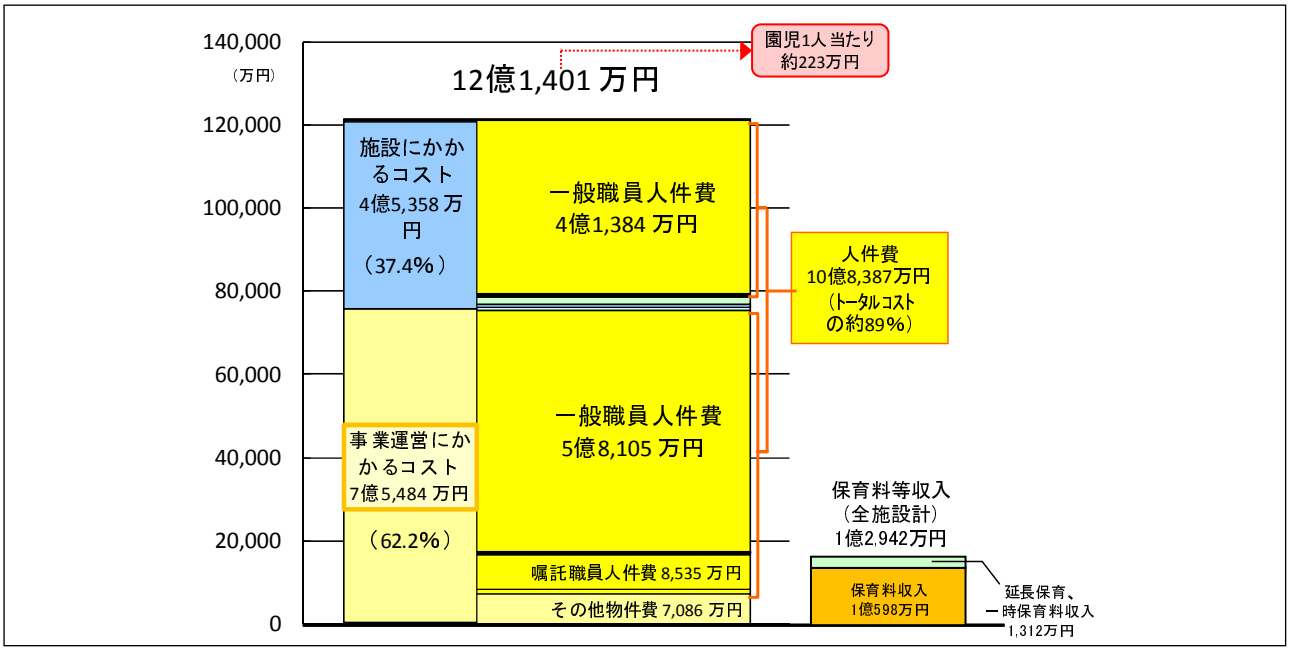

図　公立保育所　施設別トータルコスト（平成 22 年度）

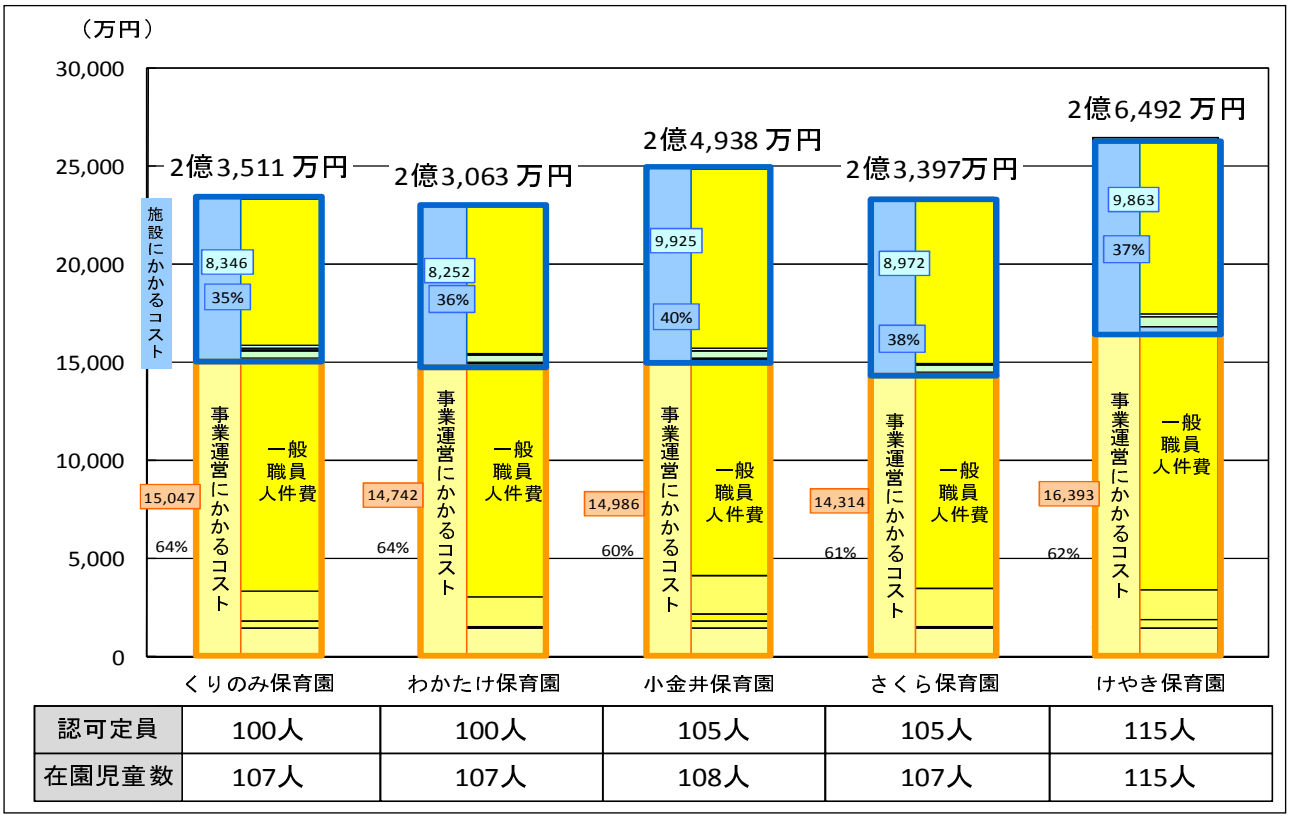

認可定員	100人	100人	105人	105人	115人
在園児童数	107人	107人	108人	107人	115人

●ピノキオ幼児園（幼児通所訓練施設）

１．施設概要

ピノキオ幼児園は、４月１日現在の年齢が２歳から５歳までの養育を必要とする幼児に対し、機能・言語訓練及び保育園との交流等を行い、基本的生活習慣の自立を図り、社会への適応を促すことを目的とした施設です。

施設内では養育を行うとともに、養育、訓練内容についての理解、学習、親相互の親睦及び連絡等のため、月２回会合を設定しています。

（１）施設一覧

ピノキオ幼児園の延床面積は 153.9 ㎡で、けやき保育園に隣接して設置しています。

表 施設一覧（平成 23 年 4 月 1 日現在）

	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	園児数（人）							定員（人）	備考
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
ピノキオ幼児園	梶野町5－11－4	153.91	昭和51	—	—	5	2	1	7	15	15	けやき保育園と隣接

（２）配置状況

図　配置図

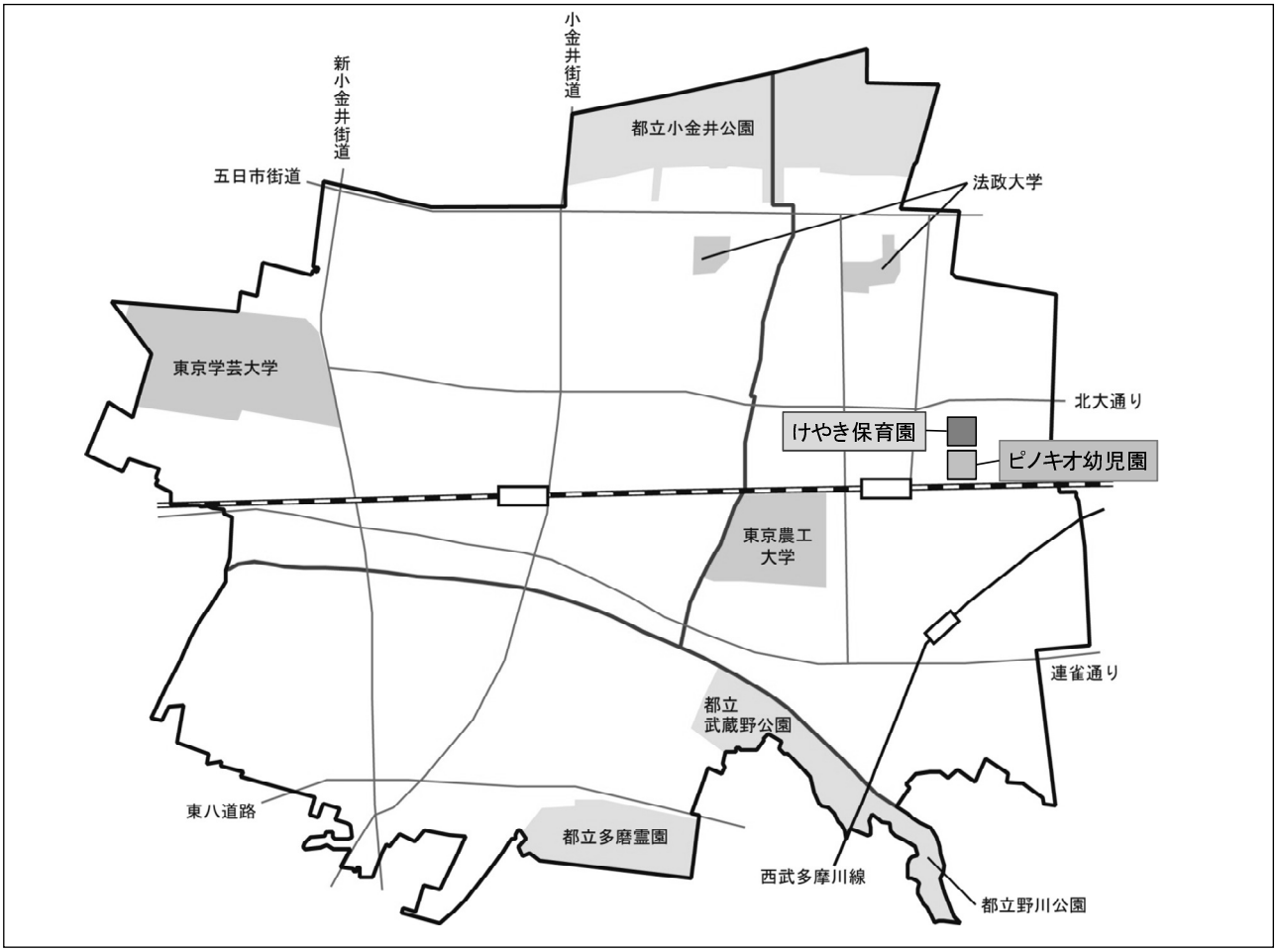

２．実態把握

（１）建物状況

①　ピノキオ幼児園の評価結果（平成 22 年度データ）

ピノキオ幼児園は旧耐震基準時（昭和 56 年以前）に建てられた建物ですが、耐震診断を実施していません。

今後、けやき保育園とともに東小金井駅前の土地区画整理事業に伴い、平成 25 年度中に移転・整備する計画です。

図　建物総合評価結果

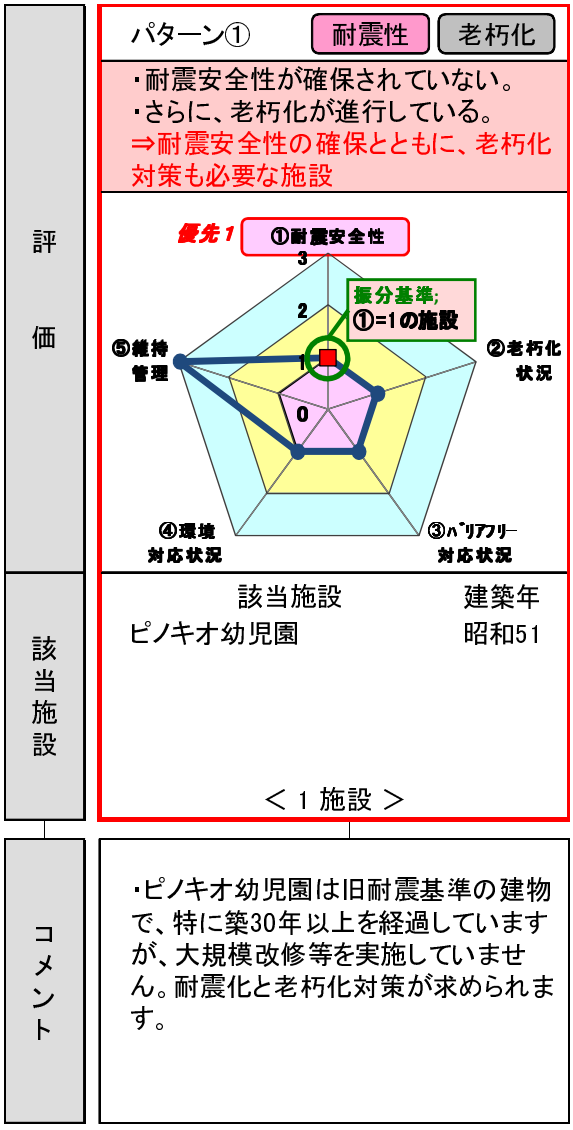

（２）運営状況

ピノキオ幼児園は市職員等による直営で運営しています。施設では、園長（けやき保育園と兼務）１人、保育士３人、看護師１人、栄養士（けやき保育園と兼務）１人と指導業務の非常勤嘱託職員５人、用務員（非常勤嘱託職員、けやき保育園と兼務）１人及び給食調理員（非常勤嘱託職員）１人が従事しています。

また、専門的な訓練等については、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士の協力を得て実施しています。

（３）コスト状況

ピノキオ幼児園の年間トータルコストは、6,523 万円です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）139 万円（約 2%）、事業運営にかかるコスト（一般職員人件費、嘱託職員人件費・その他物件費等）6,331 万円（約 97%）となっています。その他に減価償却相当額が 54 万円（約 1%）となっています。

表　施設別公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　（千円）

【コストの部】		ピノキオ幼児園
施設にかかるコスト	一般職員人件費	0
	再任用職員人件費	0
	修繕料	291
	改修費	0
	光熱水費	747
	委託料	119
	使用料及び賃借料	0
	負担金補助及び交付金	0
	その他物件費	229
	施設にかかるコスト	1,386
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	41,802
	嘱託職員人件費	13,018
	委託料	45
	使用料及び賃借料	15
	公有財産購入費	0
	車両・備品購入費	152
	負担金補助及び交付金	15
	物件費（臨時職員費）	0
	その他物件費	8,260
	事業運営にかかるコスト	63,307
現金収支を伴うコスト　計		64,693
【収入の部】		
収入	保護者負担金	—
	延長保育料	—
	一時保育料	—
	諸収入	895
収入の合計		895

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	537
	不納欠損額	0
収入	収入未済額等	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	65,230
収支差額（ネットコスト）	64,335

図　トータルコスト（平成 22 年度）

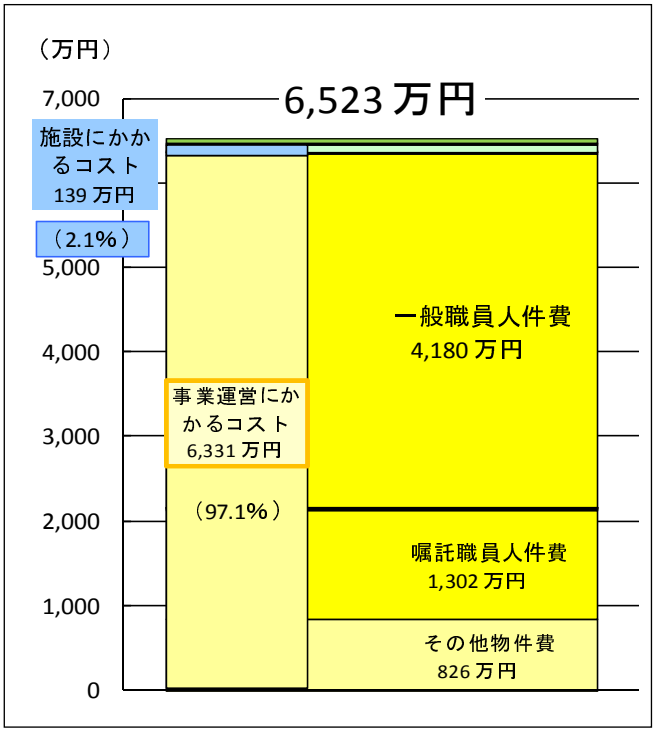

■今後の課題

建物の耐震安全性・老朽化状況からみた課題

- 公立保育所５施設中、小金井保育園を除く４施設は旧耐震基準時の建物であり、築 30 年以上を経過しています。このうち３施設は平成 18 年以降耐震補強と大規模改修等の老朽化対策を行っています。けやき保育園はピノキオ幼児園とともに移転・建替えを行う計画となっていますが、他の４施設も併せ、今後も安全で快適な保育環境の確保を基本に据え、計画的に効率的な維持管理を行っていくことが必要です。

運営面からみた課題

- 保育所に対する入所希望等のニーズが増加しており、定員の弾力運用及び民間保育所の新設及び施設整備等によって対応していますが、現状でも２歳以下の待機児童が多い状況です。今後も予測されるニーズの増加への対応と合わせ、保育サービスの拡充に対するニーズ等を見据えた施設整備を行うことが必要です。

●児童館

１．施設概要

児童館は、児童に健全な遊びを与え、健康な身体の育成と豊かな情操を養うとともに児童福祉の向上を目的とした施設です。乳幼児親子から小学生、中学生、高校生世代が施設を訪れ、地域に根差した多種多様な事業に参加するなどして過ごす施設です。

（１）施設一覧

児童館は市内に４館あります。そのうち、３館は学童保育所と併設しており、１館は貫井南センター内にあり、公民館分館と併設しています。

延床面積をみると、最も小さい本町児童館の 354.7 ㎡から最も大きい貫井南児童館の 412.1 ㎡までとほぼ同程度の規模となっています。

表　施設一覧

名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	併設施設		備考
				公民館	学童保育所	
1 本町児童館	本町5－4－25	354.74	昭和57		●	
2 東児童館	東町4－25－7	386.71	昭和62		●	
3 貫井南児童館	貫井南町4－3－23	412.05	昭和47	●		貫井南センター内
4 緑児童館	緑町4－18－25	391.25	昭和61		●	
合　計		1,544.75	―	―	―	

（２）開館日、開館時間

- 開館時間　：午前９時から午後５時まで（東児童館は午後６時まで）
  ただし、開館時間延長期間は午前９時から午後５時 30 分まで

- 休館日：日曜・祝日（５月５日を除く）、５月６日、毎月末日、年末年始、５月５日又は同月６日が日曜日に当たる時は、同月７日

- 年間開館日数：281 日（平成 22 年度）

（３）配置状況

児童館は、市内に４館配置しており、本町児童館、東児童館、緑児童館の３館は学童保育所と併設しています。

図　児童館配置図

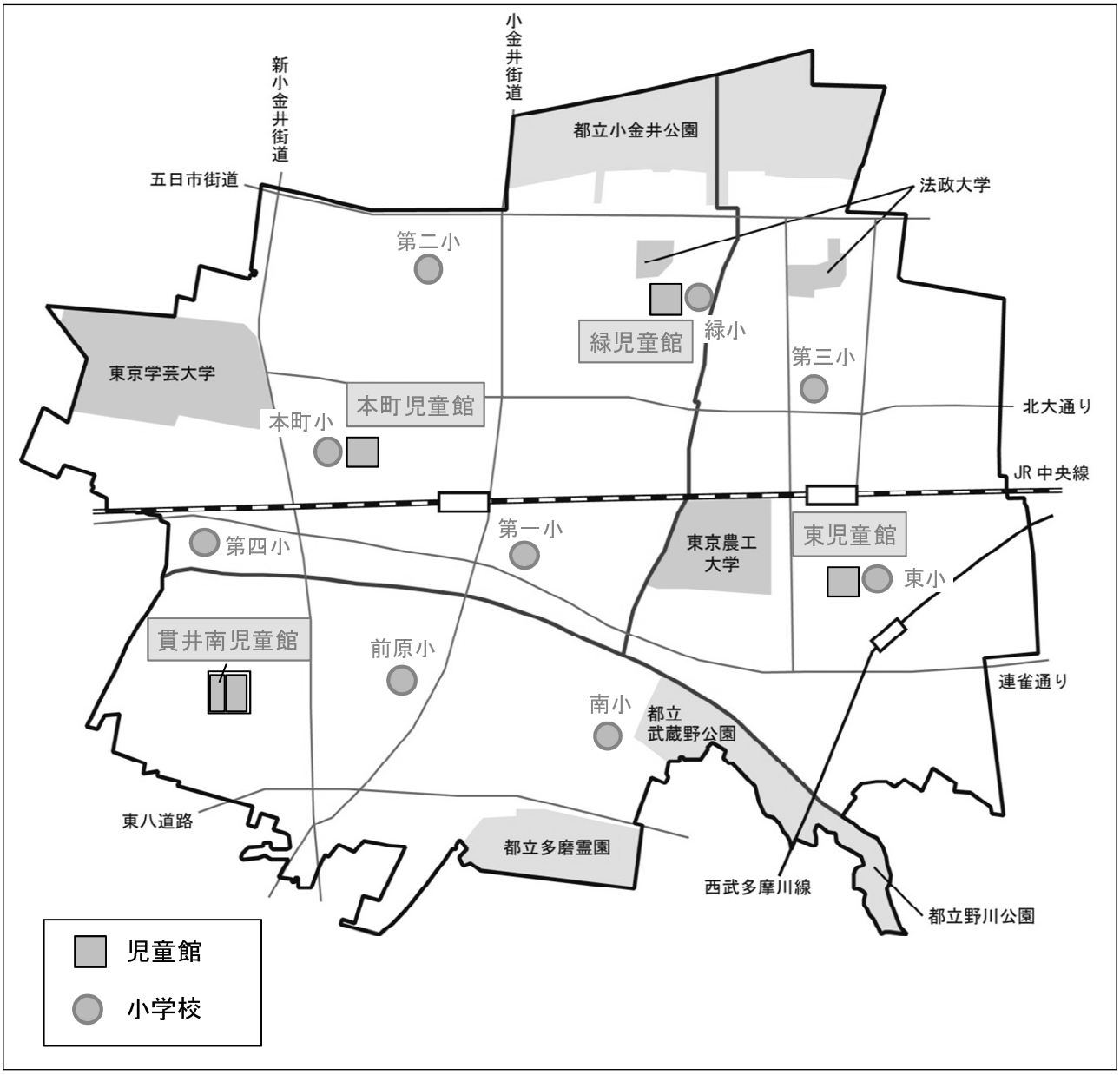

（４）スペース構成

児童館の規模は、最も小さい本町児童館の 354.7 ㎡から最も大きい貫井南児童館の 412.1 ㎡までで、ほぼ同程度です。１館当たりの平均は約 386.2 ㎡となります。

保有しているスペースは、遊戯室、工作室、図書室、集会室及び事務室を中心としており、本町児童館の読書室や東児童館、緑児童館のグループ室、貫井南児童館の育成室等、施設によって独自に保有しているスペースもありますが、４館ともほぼ同様のスペース構成となっています。

全４館中３館は児童館スペースに学童保育所面積が 203.4 ㎡～296.9 ㎡併設しています。

図　スペース構成

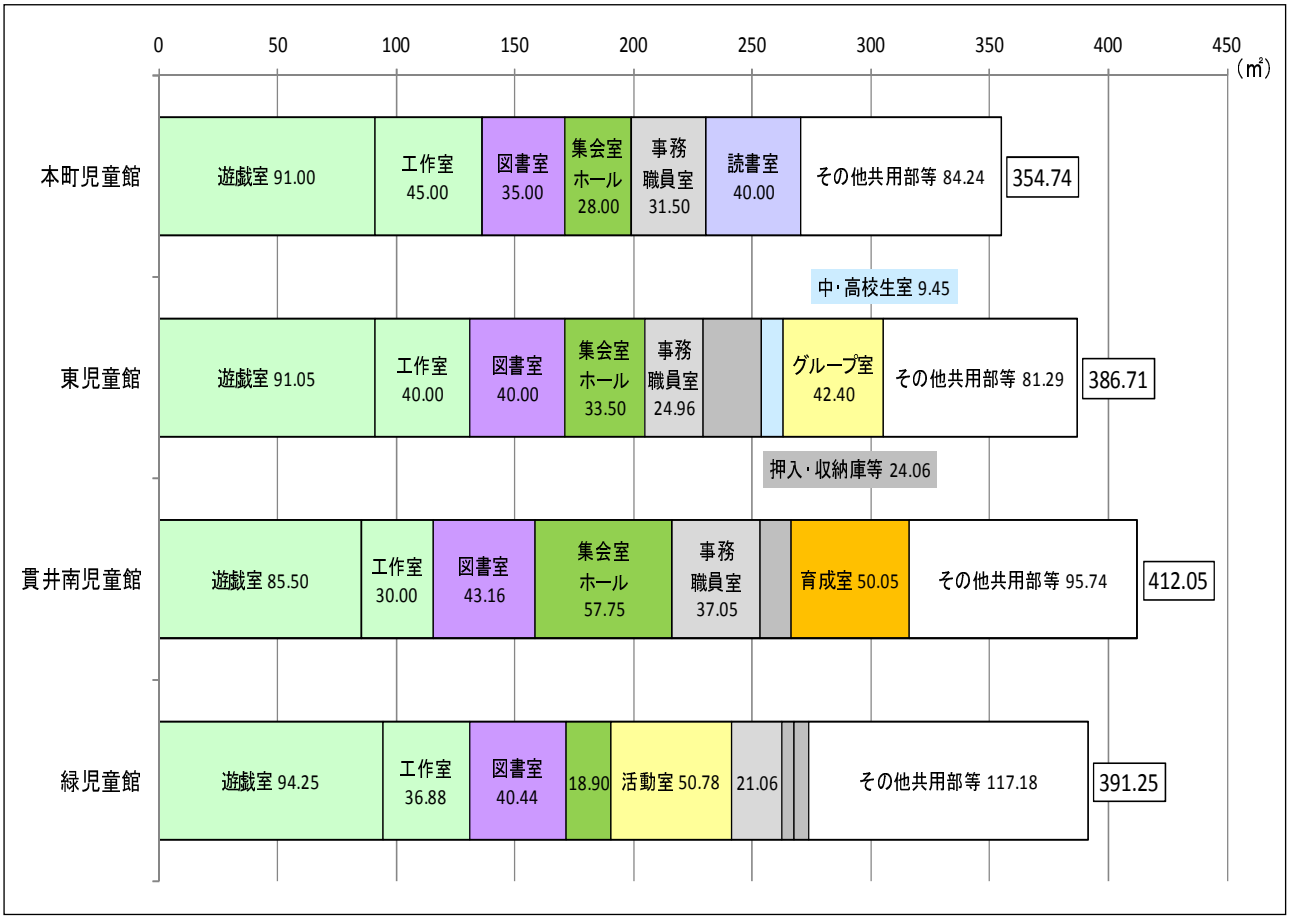

※「その他共用部等」は学童保育所との共用部面積按分による。

２．実態把握

（１）建物状況

①　児童館の評価結果

児童館４館は全て耐震安全性が確保されています。

最も古い貫井南児童館は平成 20 年度に耐震安全性の確保を行い、同時に大規模改修を行っています。その他の３館は築 22 年から 28 年経過しており、今までに外壁塗装や屋上防水、内装等の経年劣化した部分の修繕を行ってきています。築 30 年を経過すると大規模改修が必要な時期となるため、今後、大規模改修等の検討・計画が必要となります。

大規模改修時にはバリアフリー対応や省エネ・断熱化等の環境対応も検討する必要があります。

図　建物総合評価結果

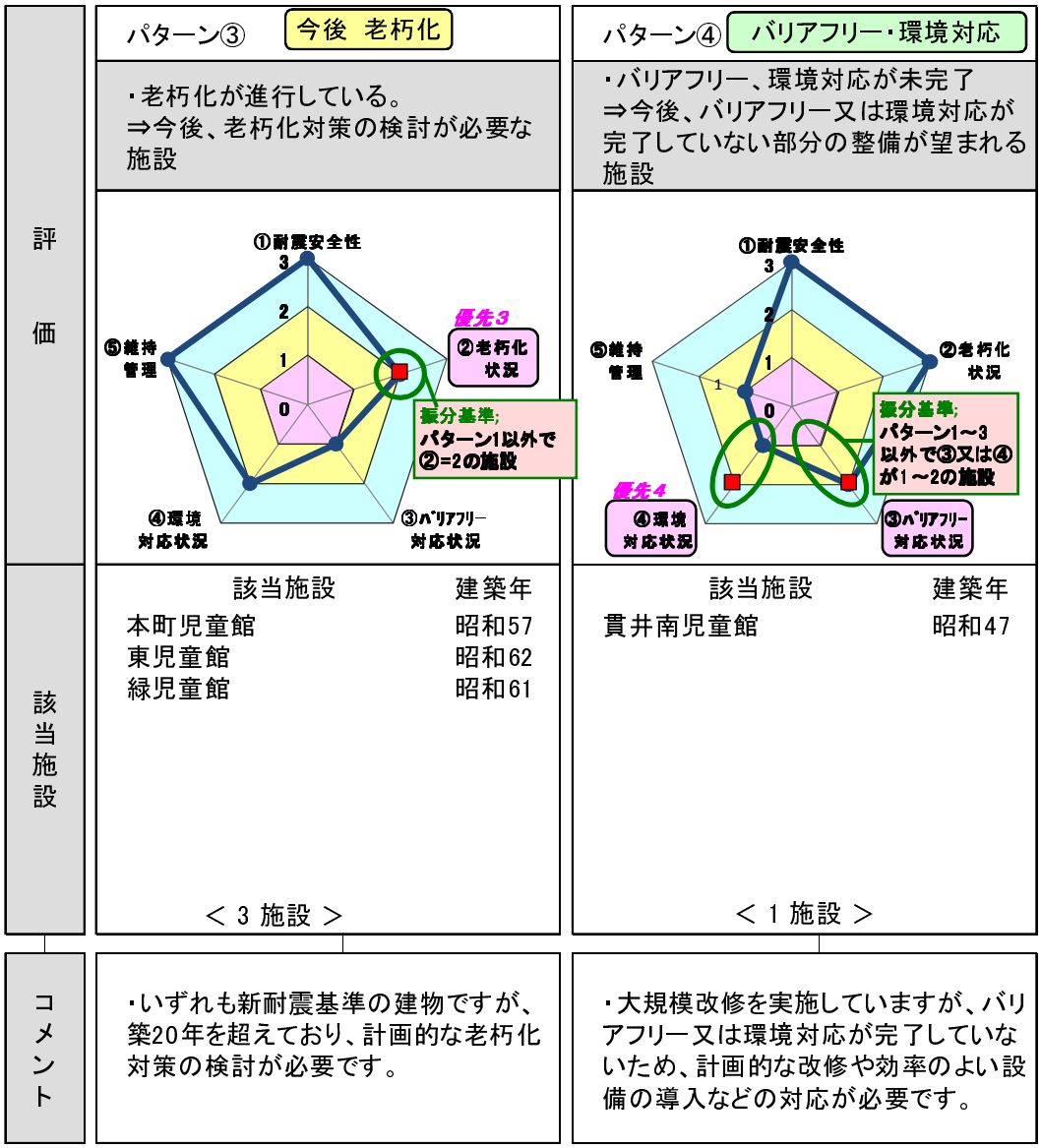

（２）利用状況

①　年間の利用状況

平成 22 年度の市全体の利用者数は 10 万 5,401 人、運営日 1 日当たり約 375 人となっています。利用者別の内訳をみると、幼児 2 万 14 人及びその保護者（大人）2 万 4,970 人で全体の約 43%を占めています。また、小学生（1～3 年生）2 万 2,535 人及び小学生（4～6 年生）2 万 8,871 人で全体の約 49%を占めています。この 4 区分で全体の約 92%を占めています。

平成 17 年度からの利用者数の推移をみると、平成 17 年度 9 万 2,385 人から平成 22 年度 10 万 5,401 人まで 1 万 3,016 人（約 14%）増加しています。

平成 22 年度の施設別の利用者数をみると、貫井南児童館の 2 万 2,150 人が最も少なく、東児童館の 3 万 2,390 人が最も多くなっています。最も多い東児童館は乳幼児向けの「子育てひろば」事業を月曜日から土曜日の常設で行っているため、他の施設と比べ、幼児及びその保護者（大人）の利用者の割合が多く、約 48%となっています。

図　利用者別利用者数の推移

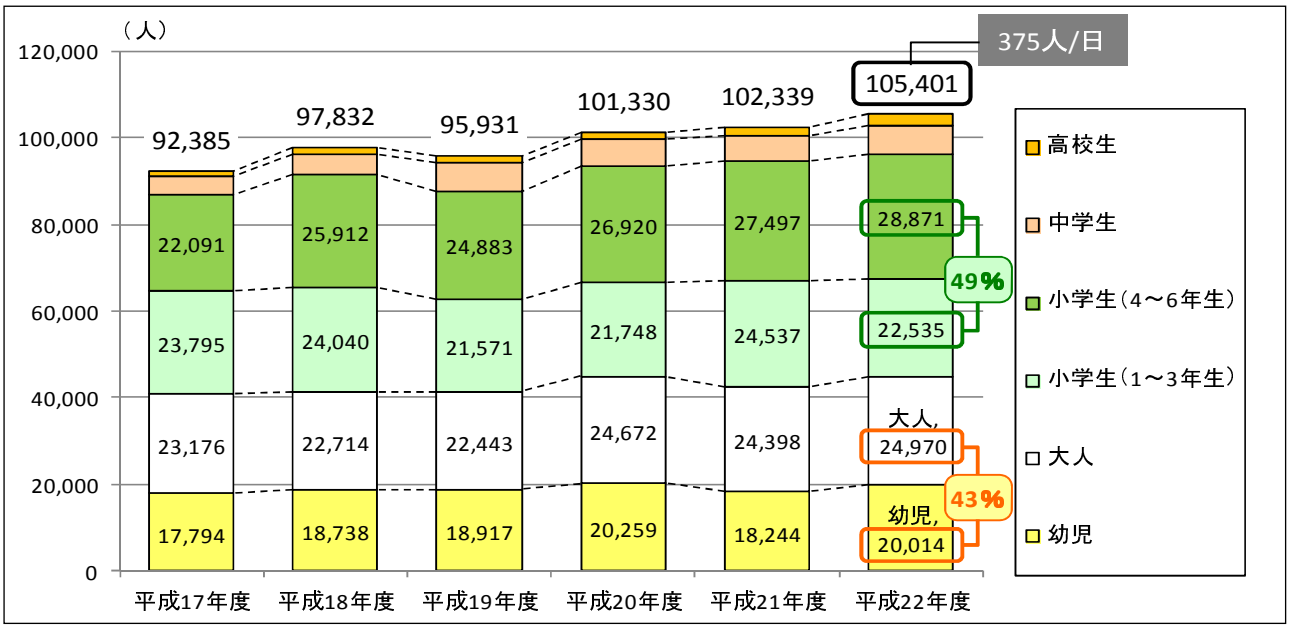

図　施設別利用者数（平成 22 年度）

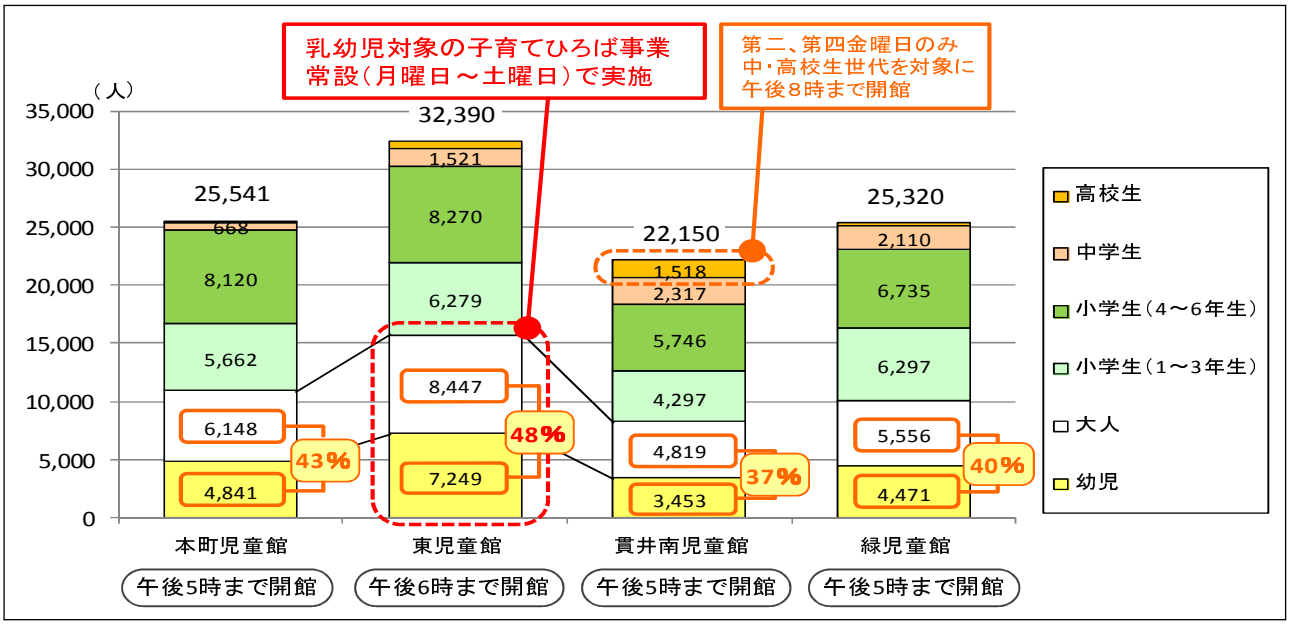

②　施設別　平日・土曜日の利用者数

施設の利用者数を平日・土曜日の運営１日当たりの平均利用者数でみると、利用が最も少ない貫井南児童館は平日が 81 人/日、土曜日が 69 人/日となっています。利用が最も多い東児童館は平日が 121 人/日、土曜日が 91 人/日となっています。子育てひろば事業を常設している東児童館は他の施設と比べると平日の利用者が多いことが分かります。

４館全施設で、土曜日利用に比べ平日利用が多くなっています。

平日と土曜日の利用者の内訳をみると、平日は幼児とその保護者の利用が約半分程度を占めていますが、土曜日は小学生世代を中心とした利用となっています。東児童館は土曜日も「子育てひろば」事業を常設して行っているため、他の施設に比べ土曜日の幼児とその保護者の利用者数が多くなっています。

図　平日・土曜日の運営日１日当たりの平均利用者数（平成 22 年度）

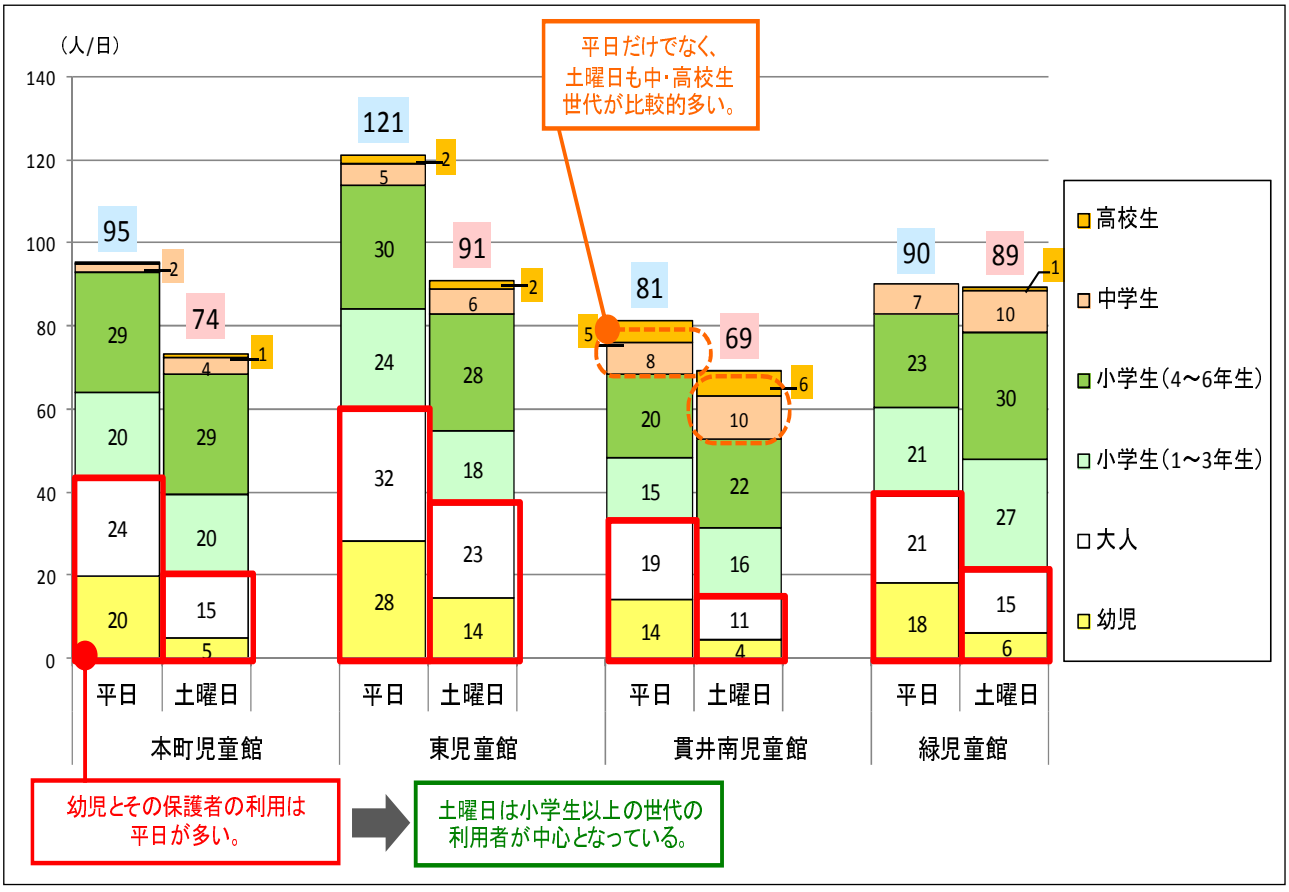

※土曜日の利用者数は、5 月 5 日の利用者数を含めて算出しています。
※合計数値は小数点第一位を四捨五入して整数とし、内訳については合計に合わせて端数処理を行っています。

（３）運営状況

①　運営人員

児童館は直営で行っていますが、東児童館は業務運営部分を委託しています。

業務運営を委託している東児童館を除いた３館では、市の一般職員、嘱託職員及び臨時職員が１館当たり 3.4 人～3.5 人従事しています。事業別の内訳をみると、施設維持管理等が 0.75 人、事業運営が 2.65 人～2.75 人となっています。

業務委託している東児童館は委託先事業者正規職員及び非常勤職員が計 7.0 人従事しています。

表　運営人員　（人）

			本町児童館	東児童館	貫井南児童館	緑児童館	合計
			市の直営	市の直営（業務委託）	市の直営	市の直営	
施設維持管理等	直営	一般職員	0.50	—	0.75	0.75	2.00
		嘱託職員	0.25	—	—	—	0.25
	計		0.75	—	0.75	0.75	2.25
事業運営	直営	一般職員	1.50	—	2.25	2.25	6.00
		嘱託職員	0.75	—	—	—	0.75
		臨時職員	0.50	—	0.40	0.40	1.30
	計		2.75	—	2.65	2.65	8.05
合　計	直営	一般職員	2.00	—	3.00	3.00	8.00
		嘱託職員	1.00	—	—	—	1.00
		臨時職員	0.50	—	0.40	0.40	1.30
	委託	正規職員	—	3.00	—	—	3.00
		非常勤職員	—	4.00	—	—	4.00
	計		3.50	7.00	3.40	3.40	17.30

② 運営体制

本町、貫井南及び緑児童館は、平日午前９時から午後５時まで市の一般職員、嘱託職員及び臨時職員の２人～５人（１館当たり）が従事しています。土曜日も同様の体制で１館当たり約３人が従事しています。貫井南児童館では、第二、第四金曜日のみ中・高校生世代を対象に、午後８時まで開館しています。

業務委託している東児童館は平日午前９時から午後６時まで正規職員と非常勤職員の２人～５人が従事しています。水曜日のみ中・高校生世代を対象に午後８時まで開館しています。土曜日も同様の体制で１館当たり２人～５人が従事しています。

図 運営体制

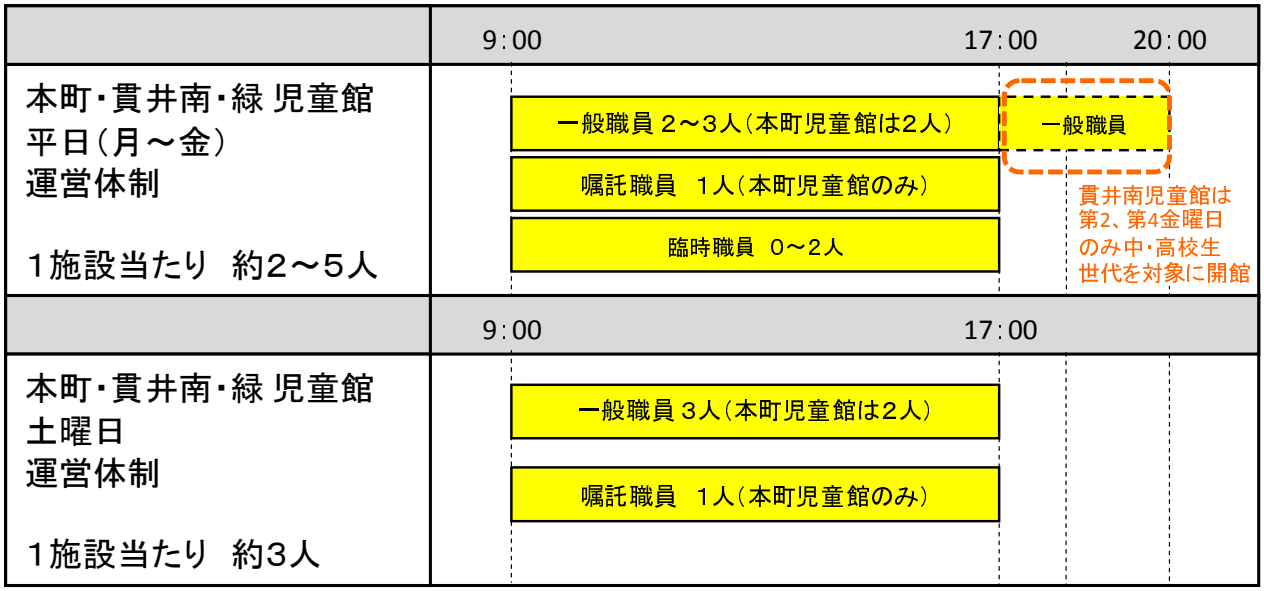

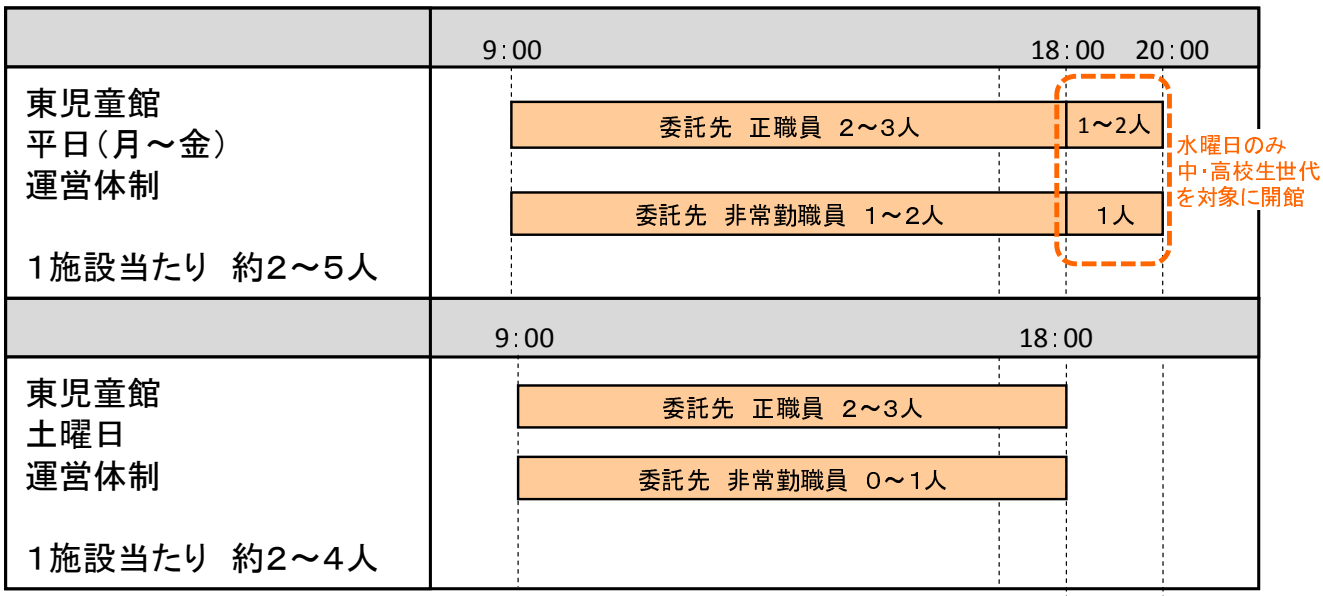

※５月５日（祝日）の運営体制は、土曜日の運営体制に含む。

（４）コスト状況

児童館４館の年間トータルコストは、１億 1,769 万円（1 館当たり平均 2,942 万円）です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）2,657 万円（約 23%）、事業運営にかかるコスト（人件費・その他物件費等）8,585 万円（約 73%）、減価償却相当額 527 万円（約 5%）となっています。

児童館は無料施設のため、利用料収入等はありません。

表　施設別公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　（千円）

【コストの部】		本町児童館	東児童館	貫井南児童館	緑児童館	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	3,245	0	4,868	4,868	12,981
	再任用職員人件費	0	0	0	0	0
	修繕料	94	262	636	878	1,869
	改修費	0	1,663	130	0	1,793
	光熱水費	870	771	761	890	3,292
	委託料	534	478	4,103	600	5,714
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0
	その他物件費	274	242	116	290	923
	施設にかかるコスト	5,017	3,416	10,614	7,526	26,573
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	13,322	0	19,983	19,983	53,288
	再任用職員人件費	0	0	0	0	0
	嘱託職員人件費	2,219	0	0	0	2,219
	修繕料	0	0	52	71	123
	委託料	0	26,647	0	0	26,647
	使用料及び賃借料	75	74	8	74	231
	負担金補助及び交付金	6	6	6	6	24
	物件費（臨時職員費）	822	0	581	485	1,888
	その他物件費	370	214	504	339	1,427
	事業運営にかかるコスト	16,814	26,941	21,134	20,958	85,847
現金収支を伴うコスト　計		21,831	30,357	31,748	28,484	112,420

【収入の部】

収入	使用料収入	0	0	0	0	0
	諸収入	0	0	0	0	0
収入の合計		0	0	0	0	0

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	1,205	1,825	535	1,701	5,266
	不納欠損額	0	0	0	0	0
収入	収入未済額等	0	0	0	0	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	23,036	32,182	32,283	30,185	117,686
収支差額（ネットコスト）	23,036	32,182	32,283	30,185	117,686

事業運営にかかるコスト 8,585 万円の内訳をみると、一般職員人件費が 5,329 万円と事業運営にかかるコストの約 62%を占めています。その他に東児童館の業務運営委託料 2,665 万円等がかかっています。

施設にかかるコスト 2,657 万円のうち、一般職員人件費が 1,298 万円と施設にかかるコストの約 49%を占めています。施設の修繕料（187 万円）や改修費（179 万円）は施設にかかるコストの約 14 %となっています。

施設別のトータルコストをみると、本町児童館 2,304 万円から東児童館 3,218 万円までとなっています。本町児童館は他の施設と比べ一般職員数が少なく、嘱託職員、臨時職員が多いため、トータルコストが低くなっています。

業務委託をしている東児童館は委託料を含め 3,218 万円で、直営の貫井南児童館や緑児童館と大きな違いはありません。

図　児童館　全館トータルコスト（平成 22 年度）

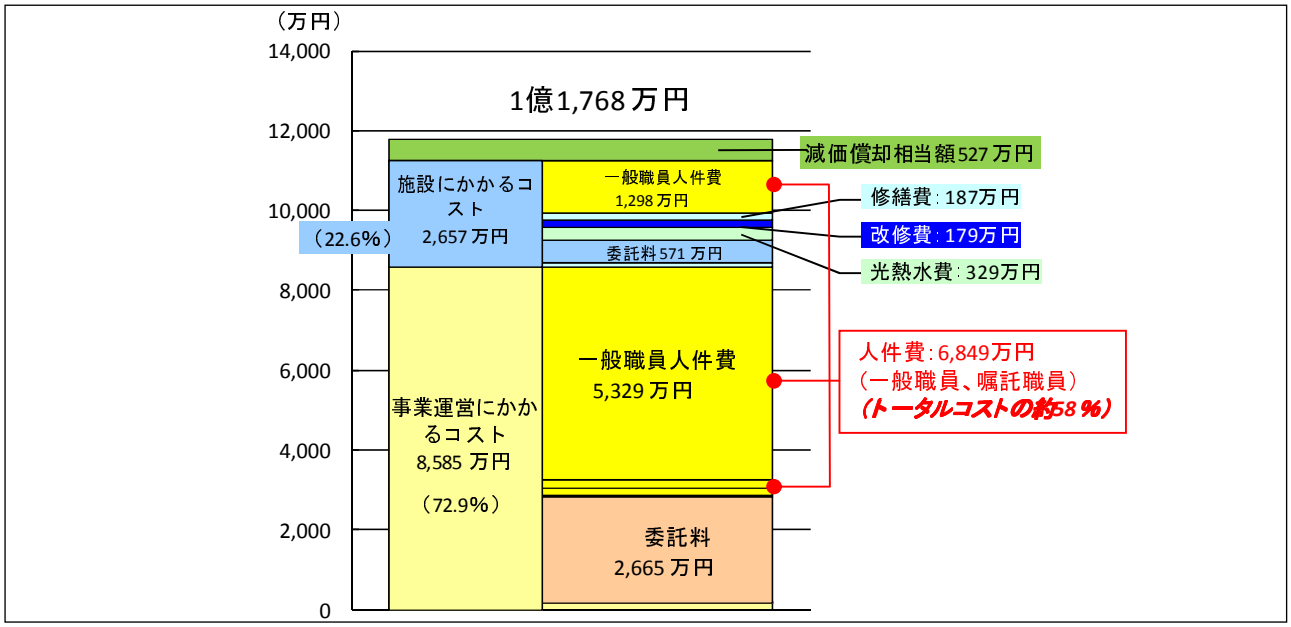

図　児童館　施設別トータルコスト（平成 22 年度）

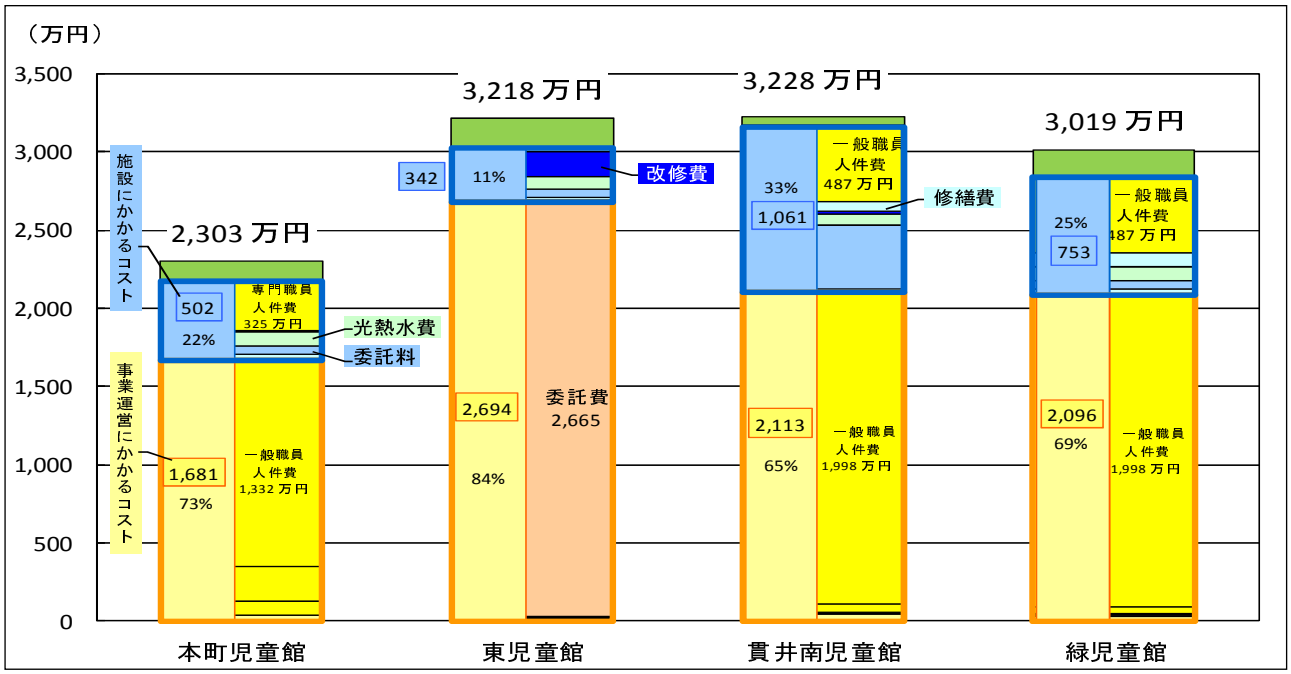

３．評価・分析

（１）利用者数とトータルコストの関係（利用者１人当たりコスト）

年間利用者数とトータルコストから利用者 １ 人当たりにかかるコストを算出すると、平均は1,117 円/人です。施設別では、本町児童館の 902 円/人が最も低く、利用者数が最も少ない貫井南児童館の 1,457 円/人が最も高くなります。

図　施設別　利用者１人当たりコスト

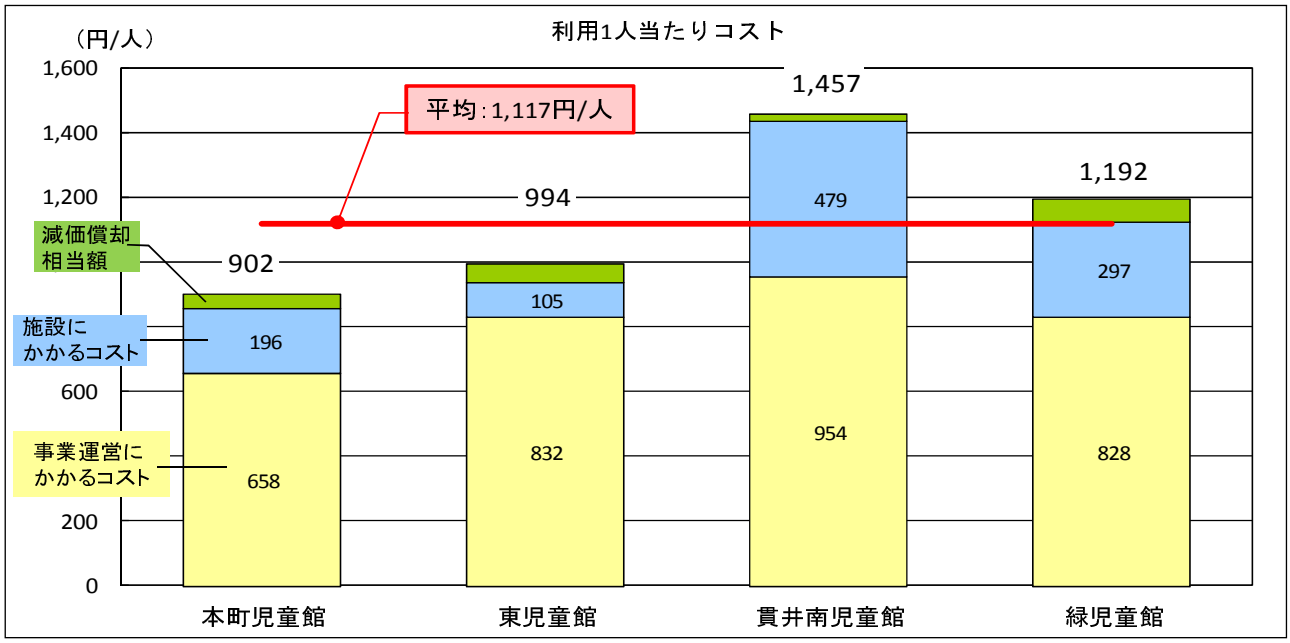

■ 今後の課題

建物の耐震安全性･老朽化状況からみた課題

- 貫井南児童館を除く３施設が築 20 年以上を経過しており、今後建物の劣化等が見られるようになり、修繕等に費用がかかることが予測されるため、計画的な修繕・改修等の老朽化対策を検討し、効率的な施設保全を行うことが必要です。

運営面からみた課題

- 利用状況の内訳をみると、就学前の乳幼児とその保護者及び小学生の年代が中心となっており、子育て支援施設として今後も利用が増加することが予測されます。各施設の利用者数をみると子育てひろば事業を常設している東児童館の利用が比較的多くなっています。東児童館の運営人員は延７人と他の児童館より多くなっていますが、施設別トータルコストは業務委託料含め貫井南児童館や緑児童館と同程度となっているため、利用者１人当たりのコストは他の２館に比べ低くなっており、効率的となっています。今後も利用者ニーズに合った効率的・効果的なサービスを行うことが必要です。

●学童保育所

１．施設概要

学童保育所は、市内に居住する小学校１年生から３年生（障がい児は４年生）までの児童で、保護者の就労や疾病等により日常的に保育を受けることのできない児童に対し、適切な遊びや指導のもとで健全な成長と発達を促すことを目的とした施設です。

（１）施設一覧

学童保育所は小学校全９校の近隣に１施設ずつ全９施設設置しています。そのうち、３施設は小学校の敷地内に設置、３施設は児童館と併設、３施設は単独施設となっています。

延床面積をみると、最も小さい施設のみなみ学童保育所 132.7 ㎡から最も大きいさくらなみ学童保育所 452.5 ㎡までとなっており、１施設当たり平均延床面積は約 281.8 ㎡と比較的小規模な施設となっています。

表　施設一覧

名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	併設施設		備考
				学校敷地内	児童館	
1 たまむし学童保育所	東町４－25－7	296.93	昭和62		●	
2 あかね学童保育所	梶野町５－７－33	170.91	昭和54	●		
3 ほんちょう学童保育所	本町５－４－25	203.38	昭和57		●	
4 さくらなみ学童保育所	本町１－２－13	452.50	平成23			
5 さわらび学童保育所	貫井南町３－６－27	341.60	平成21			
6 たけとんぼ学童保育所	桜町２－３－60	359.90	平成23			
7 まえはら学童保育所	前原町３－３―16	318.52	平成21	●		
8 みどり学童保育所	緑町４－18－25	259.29	昭和61		●	
9 みなみ学童保育所	前原町２－２－21	132.70	昭和48	●		
合　計		2,535.73	―	―	―	

1施設当たりの平均延床面積　281.75　㎡

※　あかね学童保育所の一部は借用している第三小学校の倉庫を改修し、あかね第 2 学童保育所として運営していますが、延床面積には含まれていません。

（２）開所日、開所時間

- 開所時間

  【学校授業日】　午前 10 時 30 分から午後６時まで

  【土曜日】　　午前９時から午後６時まで

  【学校休業日】　午前９時から午後６時まで

  ※平成 23 年７月 21 日より、学校休業日並びに土曜日は午前８時 30 分から開所しています。

- 休所日：日曜、祝日、年末年始

- 年間運営日数：294 日（平成 22 年度）

図　学童保育所配置図

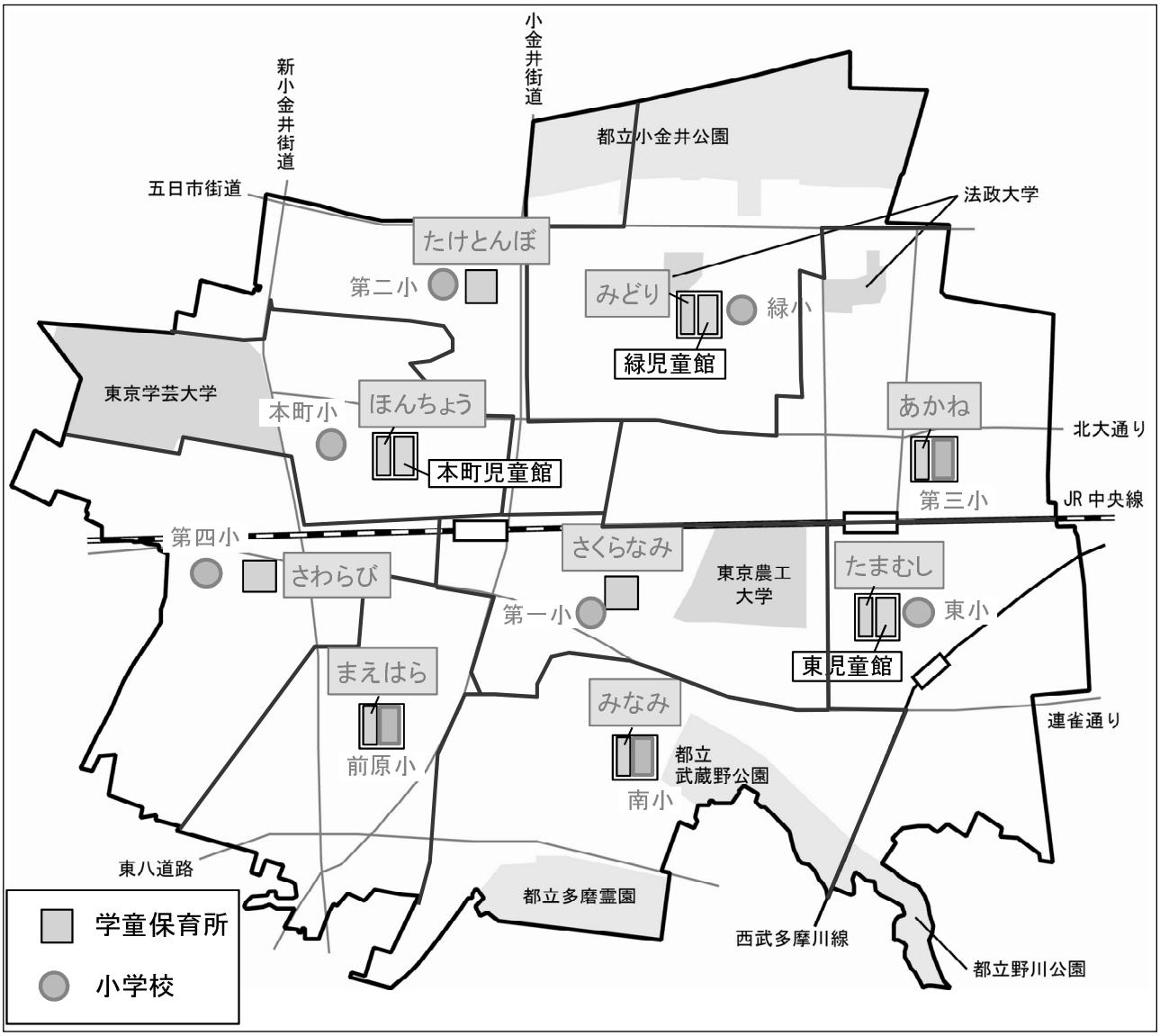

（３）スペース構成

学童保育所の規模（学童保育所面積）は、最も小さいみなみ学童保育所の 138.8 ㎡から最も大きいさくらなみ学童保育所の 452.5 ㎡までとなっています。

保有しているスペースは、児童が遊んだり、おやつを食べたりする育成室及び事務・業務室等となっており、全施設同様のスペース構成となっています。

図　スペース構成

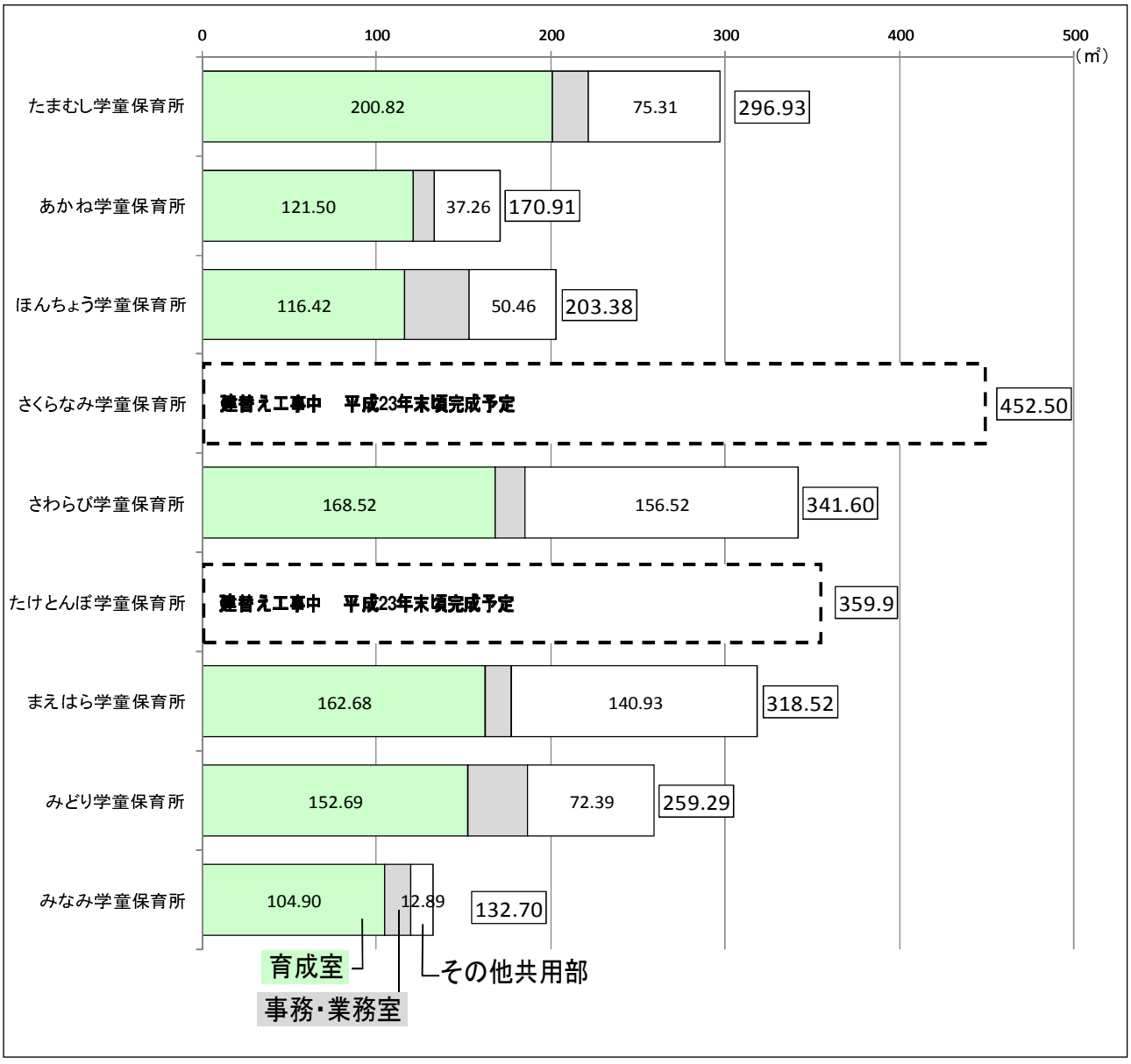

２．実態把握

（１）建物状況

学童保育所９施設のうち、耐震安全性が確保されていない施設はあかね学童保育所、さくらなみ学童保育所及びみなみ学童保育所の３施設です。市の計画では、平成 27 年度までに耐震安全性を確保する計画となっており、さくらなみ学童保育所は平成 23 年度に建替えを実施しました。あかね学童保育所は建替え、みなみ学童保育所は大規模改修を実施する計画です。

たまむし学童保育所、ほんちょう学童保育所及びみどり学童保育所は築 20 年以上を経過しており、今後大規模改修等の老朽化対策が必要になると予測されます。

また、大規模改修時にはバリアフリー対応や省エネ・断熱化等の環境対応も検討する必要があります。

図　建物総合評価結果

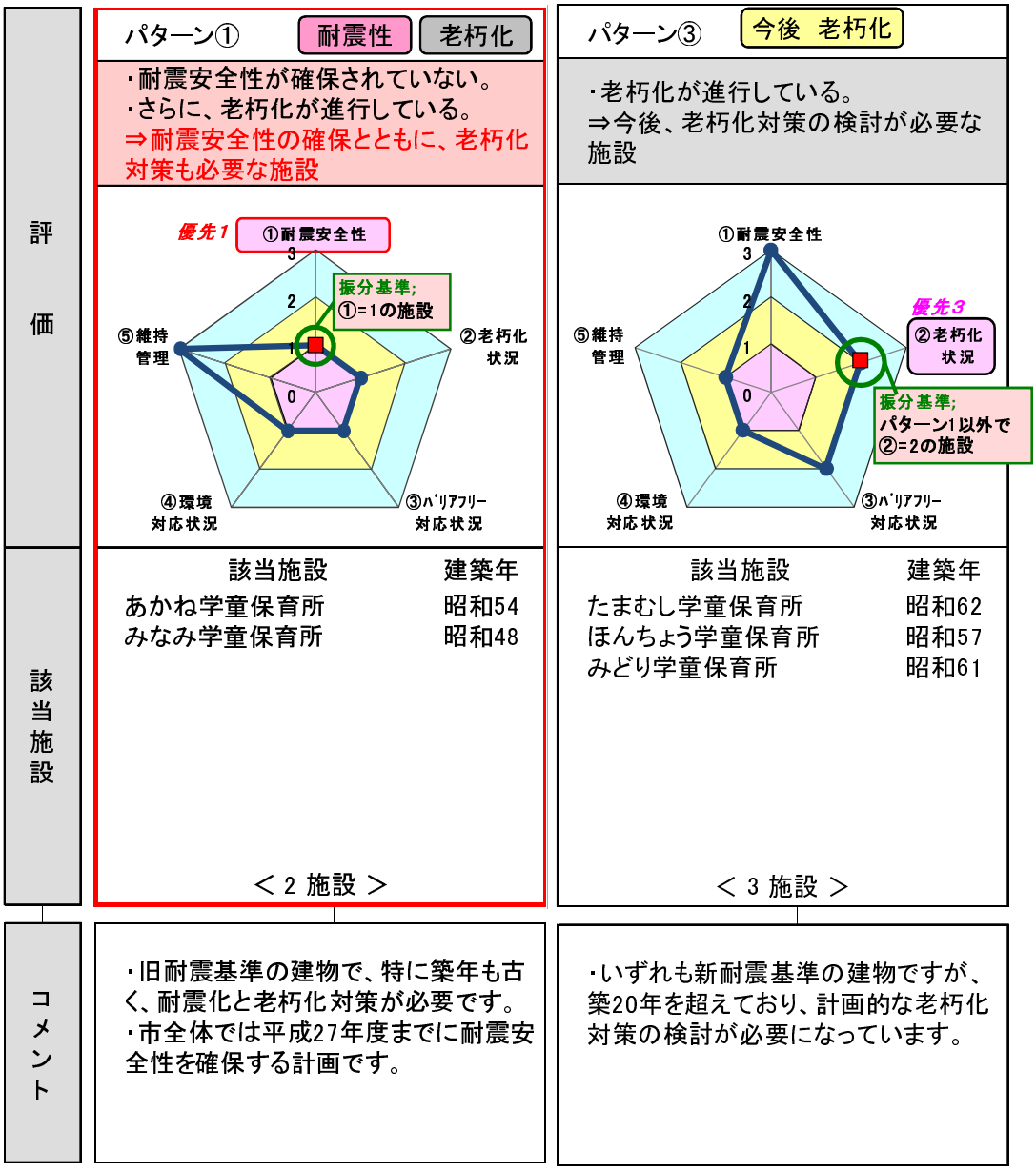

（２）利用状況

①　在籍児童数の状況

各年度４月１日時点の在籍児童数の推移をみると、平成 18 年度の 609 人から平成 22 年度 695 人まで 86 人増加しており、学童保育所の需要が増加していることが分かります。

平成 22 年４月１時点での定員及び在籍児童数をみると、全施設定員 680 人に対し、在籍児童数は 695 人と在籍率は約 102%となっています。各施設での定員及び在籍児童数をみると、全９施設中５施設で定員の弾力化を実施し、定員を超える児童数を受入れて、需要増加に対応しています。なお、入所については要件があります。年間の平均出席率は約 68%となっています。

また、在籍児童数の中には障がい児が含まれており、定員は各施設２人で、平成 22 年４月１日時点での障がい児は 14 人となっています。

図　在籍児童数の推移

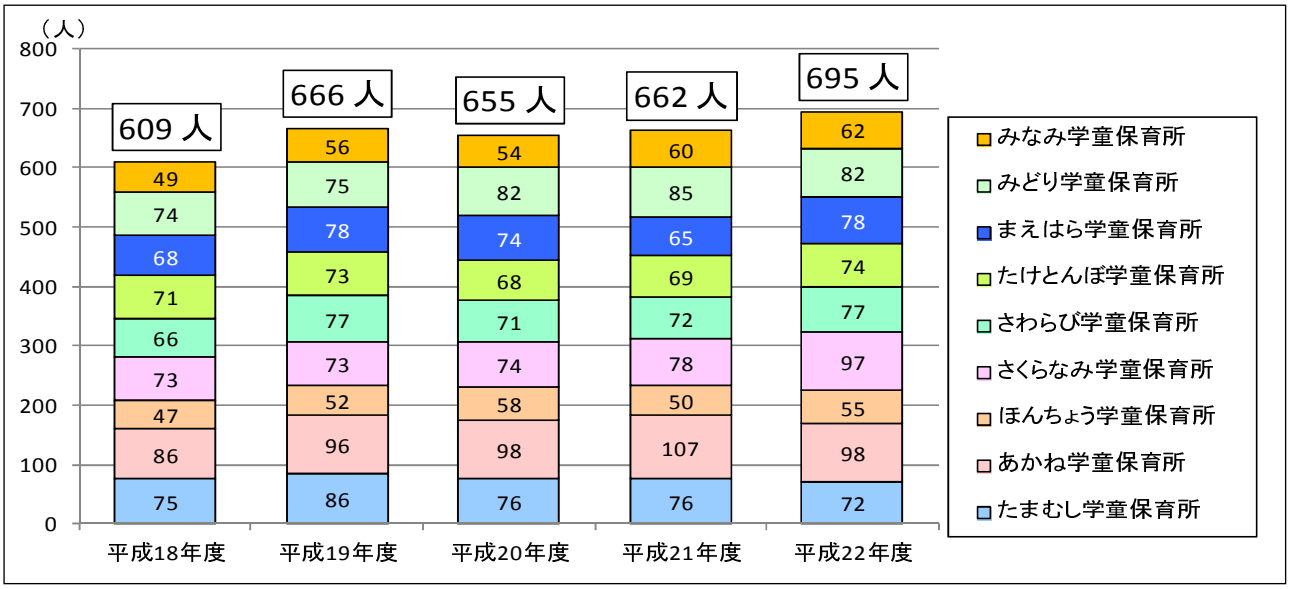

※在籍児童数各年４月１日時点

図　定員及び在籍児童数（平成 22 年４月１日時点）

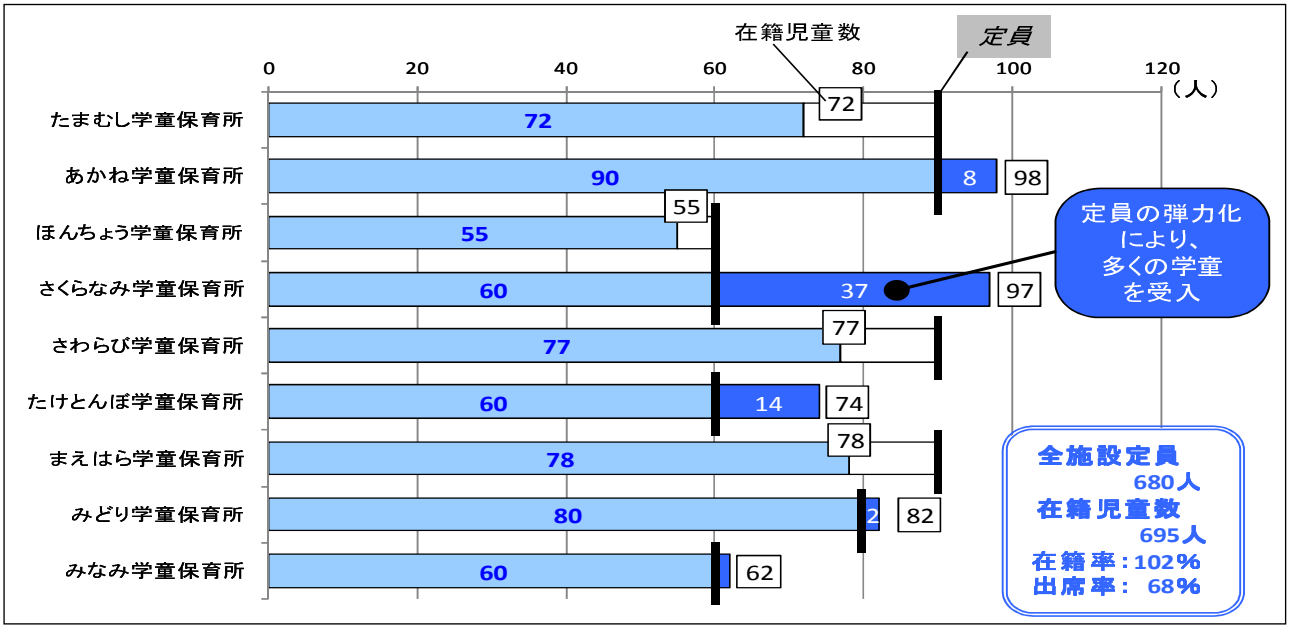

（３）運営状況

学童保育所は全９施設を市の職員による直営で行っています。平成 22 年度の全９施設では専門職員や嘱託職員、再任用職員、臨時職員合わせて延 56 人が従事しています。施設ごとにみると、ほんちょう学童保育所の４人が最も少なく、さくらなみ学童保育所、たけとんぼ学童保育所の８人が最も多くなっています。

業務ごとの人員をみると、施設の維持管理等には各施設とも専門職員が 0.30 人から 0.45 人までとなっています。さくらなみ学童保育所は再任用職員が 0.15 人います。

学童保育所運営には専門職員、嘱託職員、再任用職員及び臨時職員が従事しており、各施設 3.70 人から 7.55 人までとなっています。

図　運営人員（平成 22 年度）

（人）

			たまむし学童保育所	あかね学童保育所	ほんちょう学童保育所	さくらなみ学童保育所	さわらび学童保育所	たけとんぼ学童保育所	まえはら学童保育所	みどり学童保育所	みなみ学童保育所	合計
施設維持管理等	直営	一般職員	0.30	0.45	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	2.85
		再任用職員	―	―	―	0.15	―	―	―	―	―	0.15
	計		0.30	0.45	0.30	0.45	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	3.00
学童保育所運営	直営	一般職員	1.70	2.55	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	16.15
		嘱託職員	3.00	4.00	2.00	3.00	4.00	3.00	3.00	3.00	1.00	26.00
		再任用職員	―	―	―	0.85	―	―	―	―	―	0.85
		臨時職員	―	―	―	2.00	―	3.00	2.00	1.00	2.00	10.00
	計		4.70	6.55	3.70	7.55	5.70	7.70	6.70	5.70	4.70	53.00
合　計	直営	一般職員	2.00	3.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	19.00
		嘱託職員	3.00	4.00	2.00	3.00	4.00	3.00	3.00	3.00	1.00	26.00
		再任用職員	―	―	―	1.00	―	―	―	―	―	1.00
		臨時職員	―	―	―	2.00	―	3.00	2.00	1.00	2.00	10.00
	計		5.00	7.00	4.00	8.00	6.00	8.00	7.00	6.00	5.00	56.00

（４）コスト状況

学童保育所９施設の年間トータルコストは、３億 194 万円（1 施設当たり平均 3,355 万円）です。内訳をみると、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）3,652 万円（約 12%）、事業運営にかかるコスト（人件費・その他物件費等）２億 5,052 万円（約 83%）、減価償却相当額 1,490 万円（約 5%）となっています。

学童保育育成料収入は全９施設合わせて年間 4,858 万円（1 施設当たり平均 540 万円）です。

表　施設別公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　　（千円）

【コストの部】		たまむし学童保育所	あかね学童保育所	ほんちょう学童保育所	さくらなみ学童保育所	さわらび学童保育所	たけとんぼ学童保育所	まえはら学童保育所	みどり学童保育所	みなみ学童保育所	合計
施設にかかるコスト	専門職員人件費	2,340	3,510	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	22,230
	再任用職員人件費	0	0	0	527	0	0	0	0	0	527
	修繕料	201	422	54	116	5	0	8	582	373	1,761
	改修費	1,277	0	0	0	0	0	0	0	0	1,277
	光熱水費	592	680	499	512	751	549	714	590	400	5,287
	委託料	367	65	306	248	250	96	202	397	73	2,004
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	1,651	0	0	0	1,651
	公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他物件費	186	233	157	261	195	187	196	192	175	1,782
	施設にかかるコスト	4,963	4,910	3,356	4,004	3,541	4,823	3,460	4,101	3,361	36,519
事業運営にかかるコスト	専門職員人件費	16,844	25,267	16,844	16,844	16,844	16,844	16,844	16,844	16,844	160,019
	再任用職員人件費	0	0	0	2,988	0	0	0	0	0	2,988
	嘱託職員人件費	6,658	9,200	4,596	6,974	8,705	6,699	6,863	7,101	2,292	59,088
	修繕料	0	33	13	0	0	14	0	0	8	68
	委託料	25	25	25	25	25	25	25	25	25	225
	使用料及び賃借料	104	52	91	106	49	34	51	90	34	611
	車両・備品購入費	0	0	0	0	0	0	84	0	0	84
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物件費（臨時職員費）	22	22	22	2,429	22	1,314	2,381	1,345	2,915	10,472
	その他物件費	1,975	2,293	1,346	2,401	1,757	1,801	1,803	2,020	1,570	16,966
	事業運営にかかるコスト	25,628	36,892	22,937	31,767	27,402	26,731	28,051	27,425	23,688	250,521
現金収支を伴うコスト　計		30,591	41,802	26,293	35,771	30,943	31,554	31,511	31,526	27,049	287,040
【収入の部】											
収入	分担金及び負担金（収入）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	使用料収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	48,577
	諸収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入の合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	48,577

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	1,401	798	691	1,042	3,545	2,292	3,878	1,128	120	14,895
	不納欠損額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	収入未済額等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	31,992	42,600	26,984	36,813	34,488	33,846	35,389	32,654	27,169	301,935
収支差額（ネットコスト）	31,992	42,600	26,984	36,813	34,488	33,846	35,389	32,654	27,169	253,358

※トータルコスト以外にさくらなみ学童保育所及びたけとんぼ学童保育所には建替工事設計委託料が合計 1,079 万円かかっています。

事業運営にかかるコスト 2 億 5,052 万円の内訳をみると、専門職員人件費が 1 億 6,002 万円と事業運営にかかるコストの約 64%を占めています。その他に嘱託職員人件費やその他物件費等がかかっています。

施設にかかるコスト 3,651 万円のうち、専門職員人件費が 2,223 万円と施設にかかるコストの約 61%を占めています。

施設別のトータルコストをみると、最も低いのはほんちょう学童保育所の 2,698 万円で、在籍児童数も 55 人と最も少なくなっています。最も高いのはあかね学童保育所の 4,260 万円で、在籍児童数も 98 人と最も多くなっています。

コスト構成をみると、事業運営にかかるコストがトータルコストの約 67%から約 87%までと、ほぼ同様の構成となっています。

図　学童保育所　全施設トータルコスト（平成 22 年度）

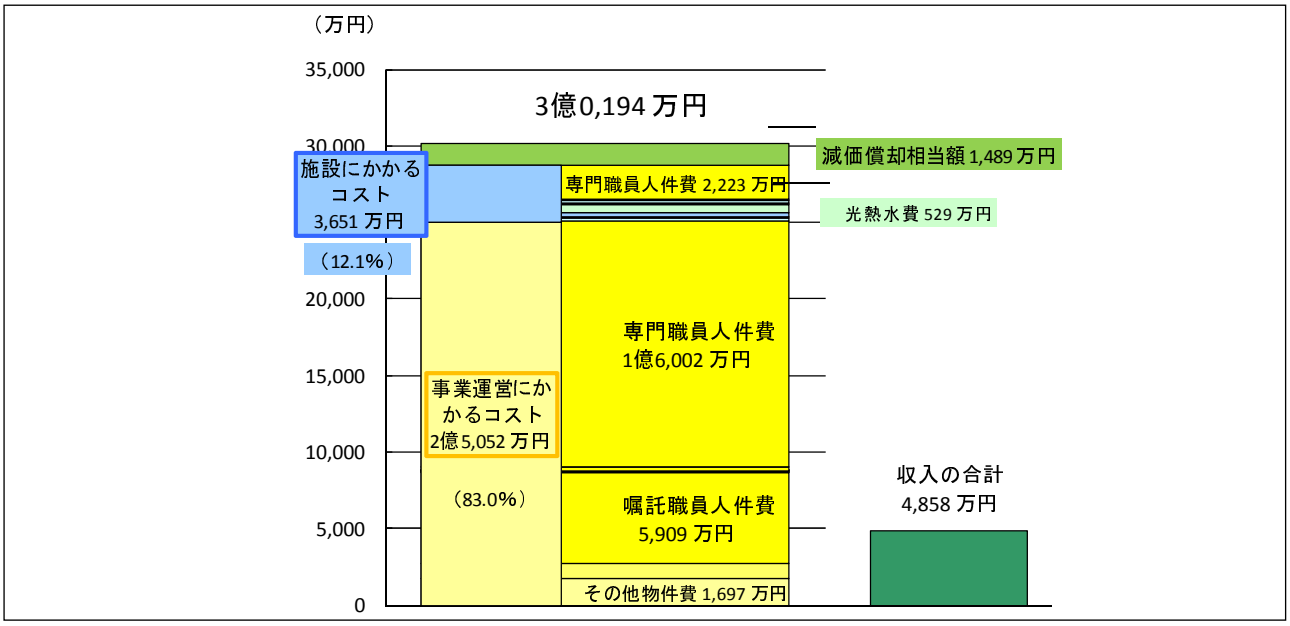

図　学童保育所　施設別トータルコスト（平成 22 年度）

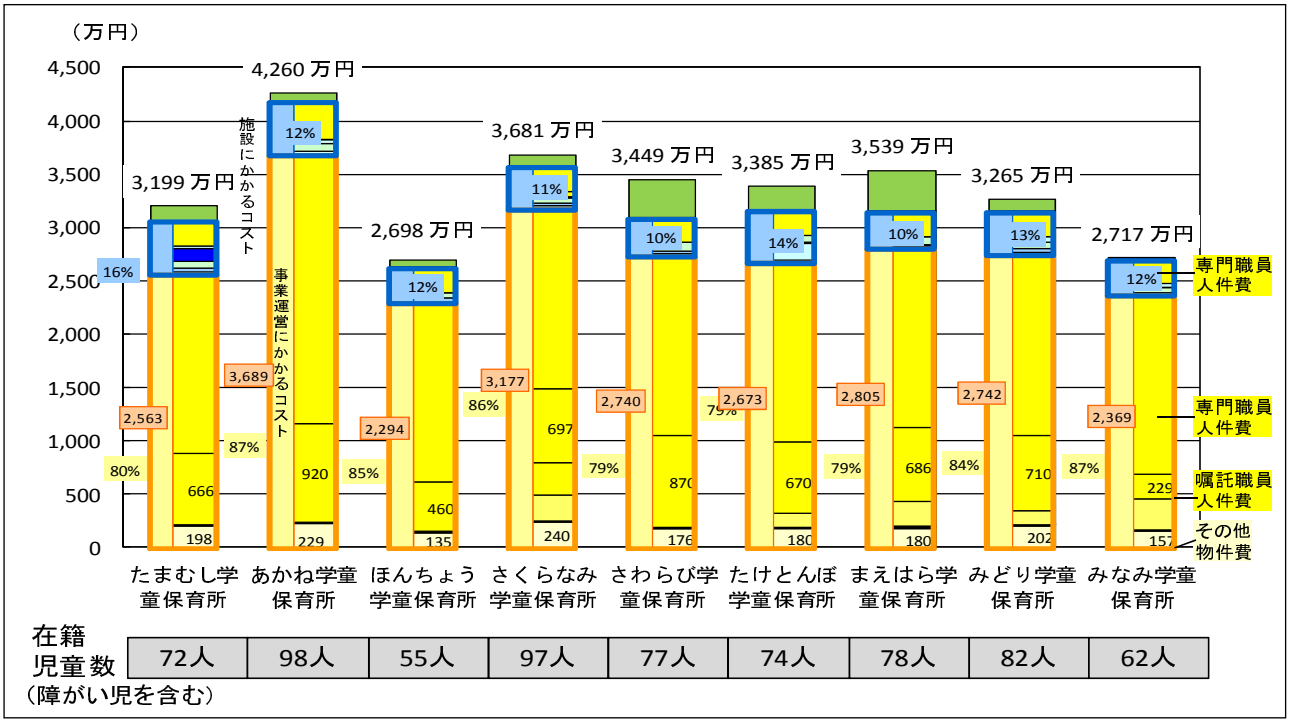

３．評価・分析

（１）在籍児童数とトータルコストの関係（在籍児童数１人当たりコスト）

在籍児童数とトータルコストから在籍児童数１人当たりにかかるコストを算出すると、平均は43 万円/人です。施設別では、さくらなみ学童保育所の 38 万円/人が最も低く、ほんちょう学童保育所の 49 万円/人が最も高くなります。

図　施設別　在籍児童数１人当たりコスト

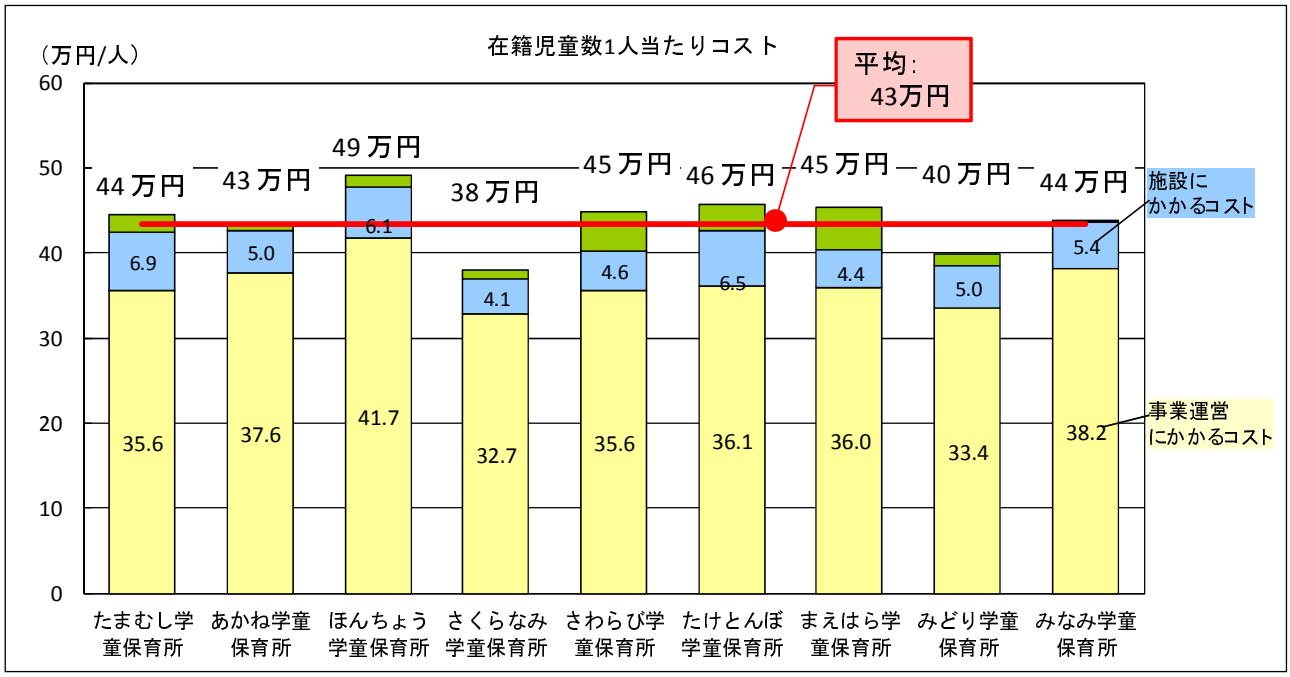

■ 今後の課題

運営面からみた課題

- 学童保育所に対する入所希望等のニーズに対しては、学童保育所の整備や定員の弾力化により対応しています。今後更なるニーズの増加に対応するために効率的・効果的なサービスを行うことが必要です。

●小・中学校

１．施設概要

市内には市立小学校９校、市立中学校５校の計 14 校を設置しています。14 校の延床面積は計 10 万 3,736 ㎡で、市が保有する公共施設の約 64％を占めています。

小学校ごとの延床面積をみると、本町小学校の 4,990 ㎡から東小学校の 8,661 ㎡となっています。中学校ごとの延床面積をみると、南中学校の 7,258 ㎡から小金井第一中学校の１万 407 ㎡となっています。

小・中学校 14 校全てに、旧耐震基準時（昭和 56 年以前）に建てられた建物がありますが、平成 20 年度までに全校の耐震補強工事を完了しています。

表　施設一覧

平成23年5月1日現在

名称			住所	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	建築年度	児童生徒数（人）		学級数（学級）	
							通常学級在籍者数	特別支援	通常学級	特別支援
小学校	1	小金井第一小学校	本町1-1-6	11,533	7,451	昭和35	647	(19)	19	(3)
	2	小金井第二小学校	桜町2-3-58	15,093	7,183	昭和39	497	(19)	16	(3)
	3	小金井第三小学校	市梶野町5-7-1	17,904	8,356	昭和40	753		22	
	4	小金井第四小学校	貫井南町3-9-1	14,427	6,915	昭和37	544		18	
	5	東小学校	東町4-25-6	12,759	8,661	昭和41	514	(6)	16	(1)
	6	前原小学校	前原町3-4-22	11,587	5,340	昭和36	574		18	
	7	本町小学校	本町5-29-21	10,080	4,990	昭和40	473		16	
	8	緑小学校	緑町4-15-39	13,072	6,547	昭和43	638		19	
	9	南小学校	前原町2-2-1	11,522	6,424	昭和48	515		17	
小学校 計				**117,977**	**61,867**		**5,155**	**(44)**	**161**	**(7)**
中学校	1	小金井第一中学校	桜町2-3-15	27,696	10,407	昭和35	441		12	
	2	小金井第二中学校	中町1-8-25	15,071	8,628	昭和46	479	(22)	14	(3)
	3	東中学校	東町1-5-33	16,733	7,356	昭和38	263		9	
	4	緑中学校	緑町2-11-47	13,577	8,220	昭和47	660		18	
	5	南中学校	貫井南町1-26-1	16,246	7,258	昭和52	405		12	
中学校 計				**89,323**	**41,869**		**2,248**	**(22)**	**65**	**(3)**
小・中学校 合計				**207,300**	**103,736**		**7,403**	**(66)**	**226**	**(10)**

※（　）内は、外数

※敷地面積、延床面積は「施設台帳（教育委員会）」を参照しており、整数での表現となっている。
建築年度は「管理教室棟（又は教室棟、特別教室棟）」で最も古い建築年度を採用
（　）は特別支援学級数

２．実態把握

（１）児童生徒数及び学級数の状況

小・中学校の児童生徒数の推移をみると、昭和 53 年５月１日時点の１万 1,357 人をピークに減少傾向となり、平成 16 年５月１日時点で 7,013 人とピーク時から 4,344 人（ピーク時の約 62%）減少しました。平成 17 年度以降は微増傾向に転じており、平成 23 年５月１日時点で 7,403 人（ピーク時の約 65%）となっています。

今後の児童生徒数の推計をみると、平成 25 年度（7,170 人）まで一旦減少しますが、その後また微増傾向に転じ、平成 28 年度５月１日時点で 7,399 人（平成 23 年度より５人減）と予測されています。

小学校１校当たりの学級数の推移をみると、児童生徒数のピーク時である昭和 53 年５月１日時点では 23.0 学級（1 学年当たり約４学級）でしたが、平成 23 年度５月１日時点では 17.9 学級（1 学年当たり約３学級）と減少しています。

中学校１校当たりの学級数の推移をみると、昭和 53.年５月１日時点では 17.6 学級（1 学年当たり約６学級）でしたが、平成 23 年５月１日時点では 13.0 学級（1 学年当たり約４学級）と減少しています。

また、学校規模の基準（学校教育法施行規則等）をみると、東中学校は延８学級（1 学年当たり３学級）と中学校としては小規模校となっています。

図　児童生徒数の推移及び推計（各年５月１日現在）

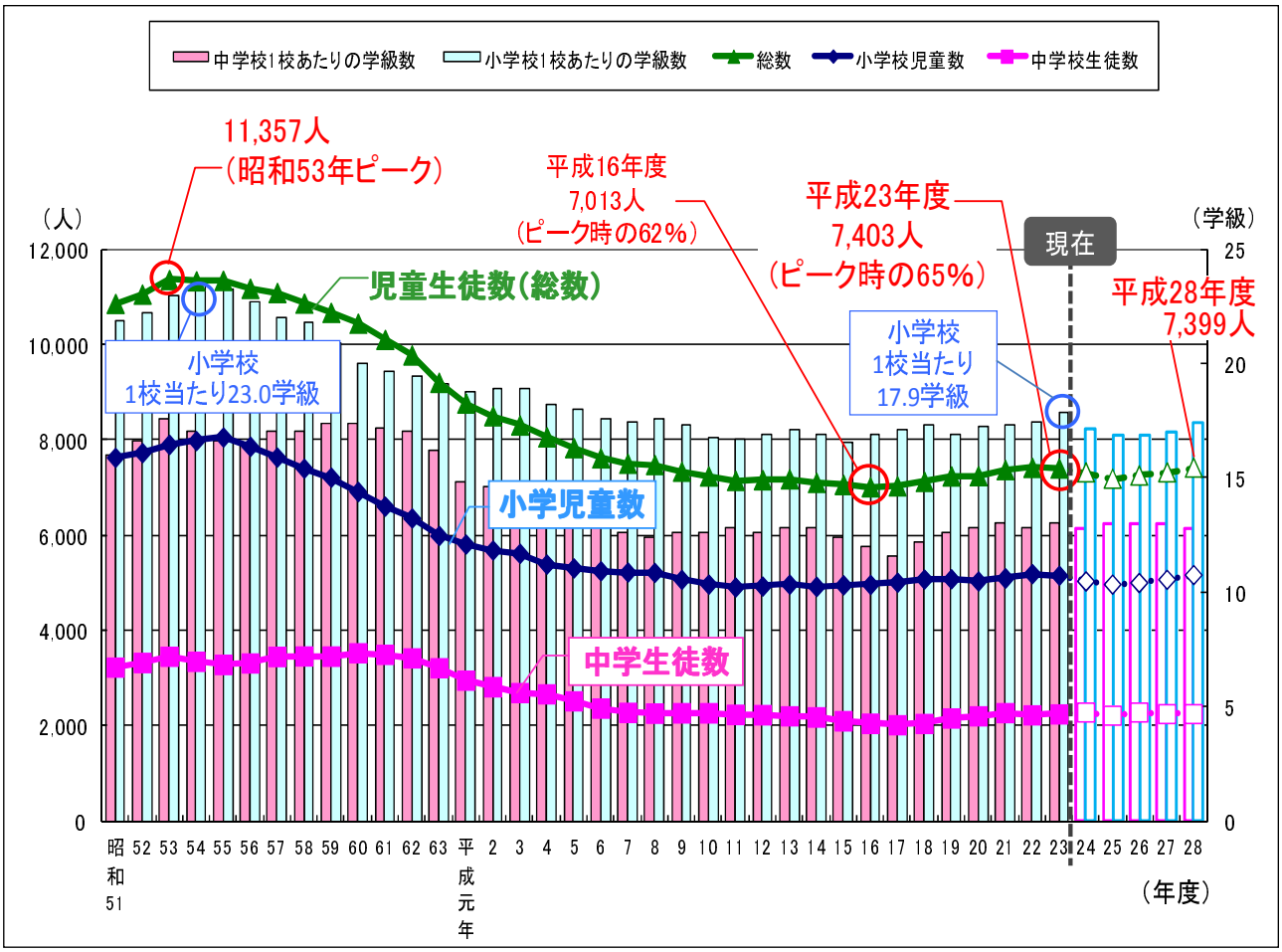

図　学級数の状況（平成 23 年 5 月 1 日現在）

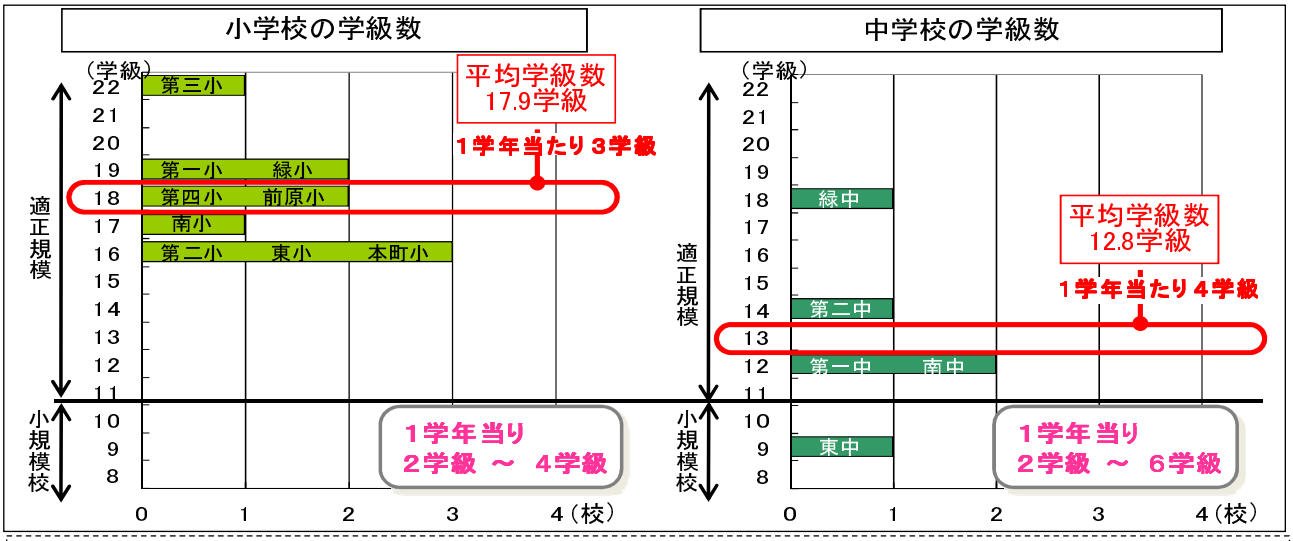

≪学校規模の基準について≫
- 学校教育法施行規則（第41条、79条）において、12学級以上18学級以下が「適正規模」とされている。
- 義務教育諸学校施設費国庫負担施行令において、上記の基準に加え、5学級以下の学級数の学校と統合する場合には、12学級以上24学級以下までが「適正規模」とされている。
- 学級数が特に少ない学校及び多い学校については、下記のような基準となっている。
  小規模：11学級以下 ／ 大規模：25学級以上30学級以下 ／ 過大規模：31学級以上

（２）小・中学校ごとの児童生徒数の推計

小・中学校ごとの児童生徒数の今後の変化予測をみると、市全体では横ばい傾向ですが、学校によって 200 人以上増加する学校がある一方 100 人以上減少する学校もあります。

図　平成 22 年―平成 27 年の児童生徒数の変化　（人）

	平成22年度	平成27年度	平成27年度－平成22年度
小金井第一小学校	698	566	-132
小金井第二小学校	464	688	224
小金井第三小学校	763	738	-25
小金井第四小学校	558	509	-49
東小学校	505	574	69
前原小学校	587	522	-65
本町小学校	415	446	31
緑小学校	681	547	-134
南小学校	520	476	-44
小金井第一中学校	433	499	66
小金井第二中学校	450	471	21
東中学校	273	268	-5
緑中学校	670	603	-67
南中学校	401	404	3

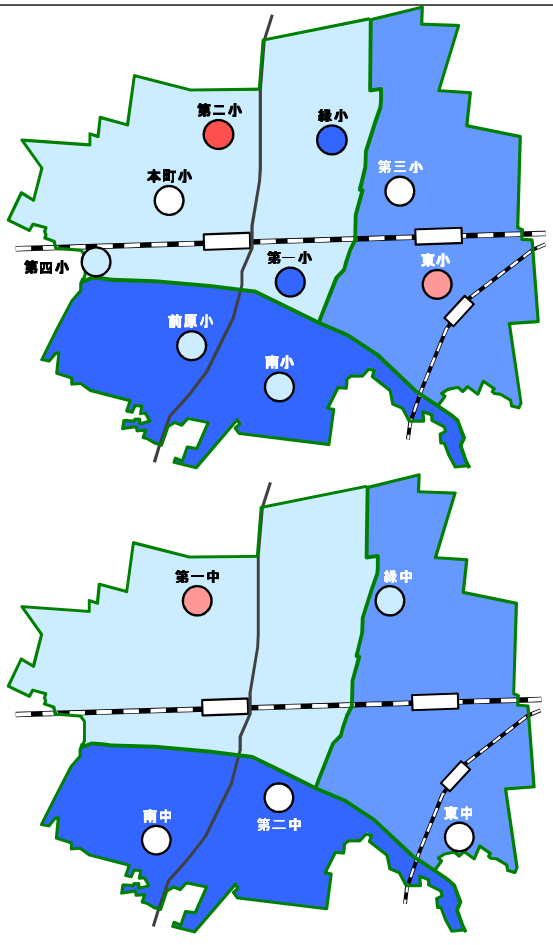

年少人口の変化
（平成22年～平成27年
- ±０人以上
- －1人　～－100人
- －101人～－200人
- －201人～－300人
- －301人～－400人

（２）建物状況

①　築年別の整備状況（学校別）

学校ごとの築年別の整備状況をみると、14 校全てに昭和 56 年以前（旧耐震基準）に建設した校舎棟等の建物があります。最も古い建物がある学校は小金井第一小学校と小金井第一中学校で、建築後 50 年を経過しています。また、最も新しい南中でも築 34 年を経過しており、全体的に老朽化が進んでいます。

本市では、平成 20 年度時点で小･中学校の建物全ての耐震安全性の確保を完了していますが、現在は故障や不具合などによる緊急性を要する工事を行っており、計画的な老朽化対策は行えていません。

今後はライフサイクルコストの観点から大規模改修や建替え等の計画的な老朽化対策を検討する必要があります。

図　築年別整備状況

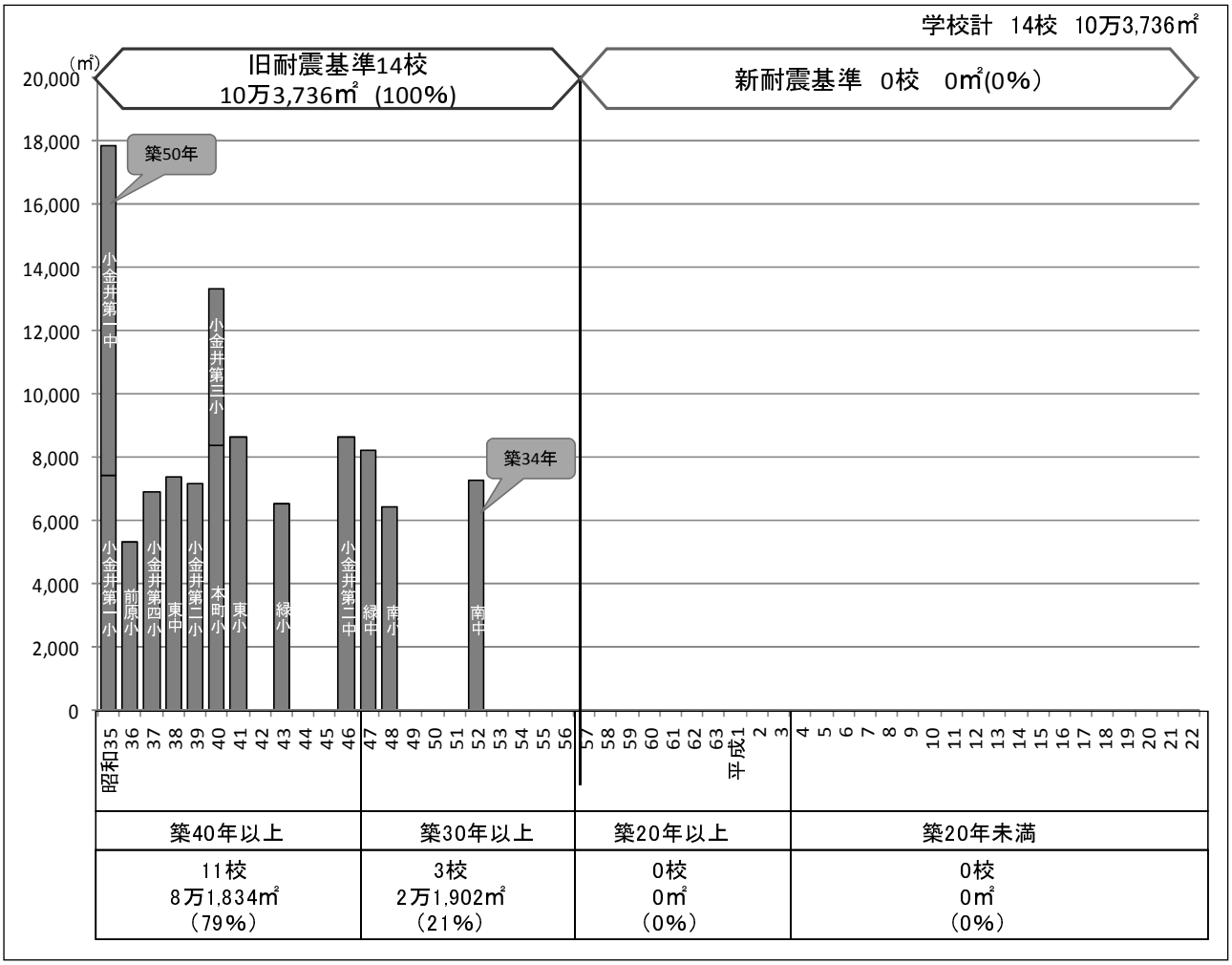

※建築年度は「管理教室棟（又は教室棟、特別教室棟）」で最も古い建築年度を採用

②　小学校の評価結果

小学校９施設のうち、一度大規模改修等の老朽化対策を行った施設が５施設あります。その他の４施設は築 37 年以上を経過しており、老朽化が進行しています。今後、建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となります。建替え又は大規模改修時にはバリアフリー対応や省エネ・断熱化等の環境対応も検討する必要があります。

建築後、一度、大規模改修を実施した５施設の中でも、小金井第一小学校を除く４施設については、大規模改修後、20 年以上を経過しており、今後建替えなどの新たな老朽化対策の検討が必要となります。

小金井第一小学校については、一度大規模改修を実施していますが、今後、一部バリアフリー化や環境対策が必要となっています。

図　小学校　建物総合評価結果

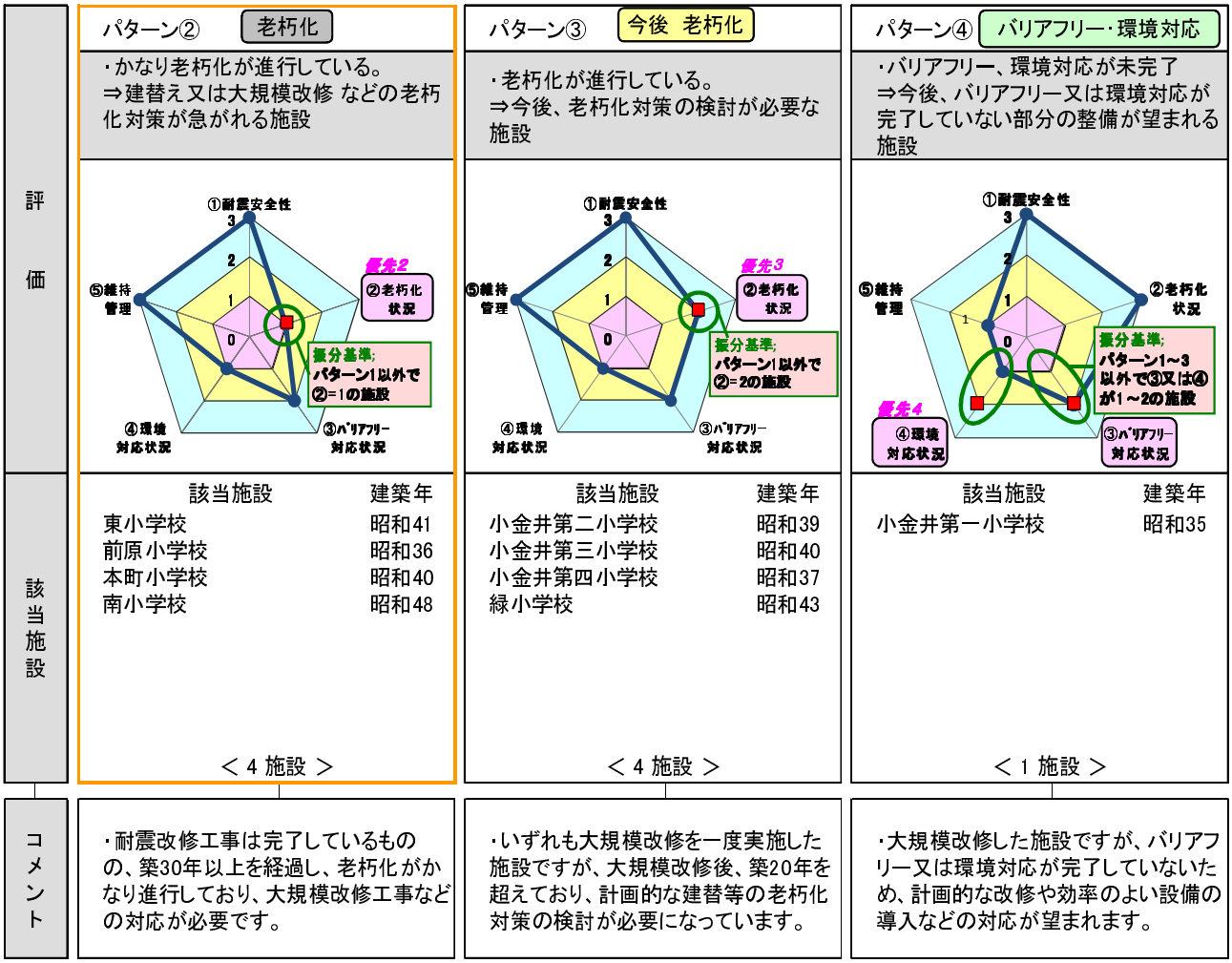

※建築年度は「管理教室棟（又は教室棟、特別教室棟）」で最も古い建築年度を採用

③　中学校の評価結果

中学校５施設のうち、一度大規模改修等の老朽化対策を行った施設が４施設あります。大規模改修を実施していない東中学校は築 46 年以上を経過しており、老朽化が進行しています。今後、建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となります。建替え又は大規模改修時にはバリアフリー対応や省エネ・断熱化等の環境対応も検討する必要があります。

一度、大規模改修を実施した 4 施設の中でも、小金井第一中学校については、大規模改修後、20 年以上を経過しており、今後建替えなどの新たな老朽化対策の検討が必要となります。

他の３施設については、一度大規模改修を実施していますが、一部バリアフリー化や環境対策が必要となっています。

図　中学校　建物総合評価結果

	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	・かなり老朽化が進行している。 ⇒建替え又は大規模改修 などの老朽化対策が急がれる施設	・老朽化が進行している。 ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設	・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリー又は環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設
	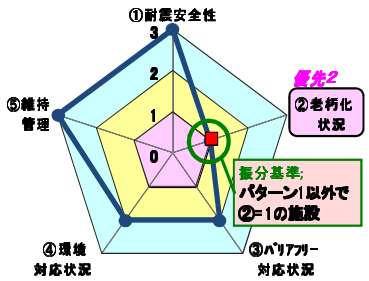	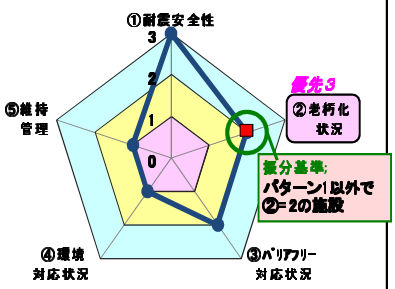	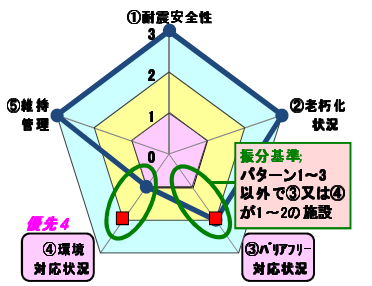
該当施設	該当施設 / 建築年 東中学校 / 昭和38 ＜1 施設＞	該当施設 / 建築年 小金井第一中学校 / 昭和35 ＜1 施設＞	該当施設 / 建築年 小金井第二中学校 / 昭和46 緑中学校 / 昭和47 南中学校 / 昭和52 ＜3 施設＞
コメント	・耐震改修工事は完了しているものの、築30年以上を経過し、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの対応が必要です。	・大規模改修を一度実施した施設ですが、大規模改修後、築20年を超えており、計画的な建替等の老朽化対策の検討が必要になっています。	・大規模改修した施設ですが、バリアフリー又は環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。

※建築年度は「管理教室棟（又は教室棟、特別教室棟）」で最も古い建築年度を採用

④　市の学校施設整備の取組み

これまでは、学校施設の耐震安全性の確保を優先して行ってきたため、平成 20 年度時点で全校の耐震安全性確保を完了しました。全国の小中学校施設の耐震化率が 73.3%（文部科学省「平成 22 年度公立学校施設の耐震改修状況調査による耐震化の状況（小中学校）」より）である中、比較的早い耐震化の完了となっています。

今後は「明日の小金井教育プラン（平成 23 年度～平成 27 年度）」の推進・実施を行っていく中で、主に「校庭の芝生化の推進」「太陽光発電や風力発電の推進」といった省エネ等の環境対応の整備を行っていく計画です。

【明日の小金井教育プラン（平成 23 年度～平成 27 年度）】による計画事業

- **特別支援学級の冷暖房設備の整備【既に実施済み】**
  特別支援学級には、体温調節が苦手な児童・生徒が在籍します。特別支援学級の子供たちが、集中して学習できるように、冷暖房設備を設置しました。
- **校庭の芝生化の推進**
  本市では、校庭の芝生化を進めています。各小・中学校の実態に応じ、緑化の推進やヒートアイランド対策、環境安全の意識を高めるためにも校庭の芝生化を推進していきます。
- **太陽光発電や風力発電の推進**
  本市では、学校への太陽光発電や風力発電の導入を進めています。各学校の実態に応じ、太陽光発電や風力発電の導入を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図るとともに環境問題や環境保全の学習に活用していきます。

【第４次小金井市長期総合計画「小金井しあわせプラン実現のための実施計画（平成 23 年度～平成 25 年度）】

- **小中学校運動場芝生化事業**
  校庭整地、雨水排水の改善、芝張り等を行い、校庭環境を改善する。
- **小中学校水飲栓直結給水化事業**
  校庭や校舎の水飲栓を貯水槽を経由しない水道本管から直結給水方式に切り替える。
  （平成 24 年度に全校を完了予定（平成 24 年度に小学校 3 校を実施予定））

⑤　諸室構成の比較

全国の多くの公立小・中学校は、人口急増期に木造校舎から鉄筋コンクリート校舎へ一斉に建替等の整備が行われており、「鉄筋コンクリート造校舎の標準設計」によって建てられたものが多くなっています。そのため、昭和 30 年代から 50 年代まで整備された学校の諸室構成は同様なものが多くなっています。

諸室の構成をみると、例えば小金井第一小学校は延床面積 7,451 ㎡のうち、普通教室は 22 教室で全体の約 17%を占めています。普通学級の普通教室は 1 室当たり約 60.7 ㎡となっています。特別教室は、理科室等 14 教室あり、全体の約 16%です。

小金井第一中学校は延床面積 1 万 407 ㎡のうち、普通教室は 12 教室で全体の約 7%を占めています。特別教室は理科室等 24 教室あり、全体の約 25%を占めています。

公立の小・中学校の多くは本市の学校施設同様に老朽化が進んでおり、建替えを行い始めている所もあります。本市では、一部増改築工事は行っていますが、学校施設全体の新築・改築は過去 20 年間行っていません。他の市の新しい学校施設をみると、普通教室のオープン化や 1 室当たりの床面積を 70 ㎡程度に拡大するなど教育環境の充実を図り、特別教室も 1 室当たりのスペースを拡大し機能向上を図っている所もあります。

図　小学校の諸室構成（小金井第一小学校）

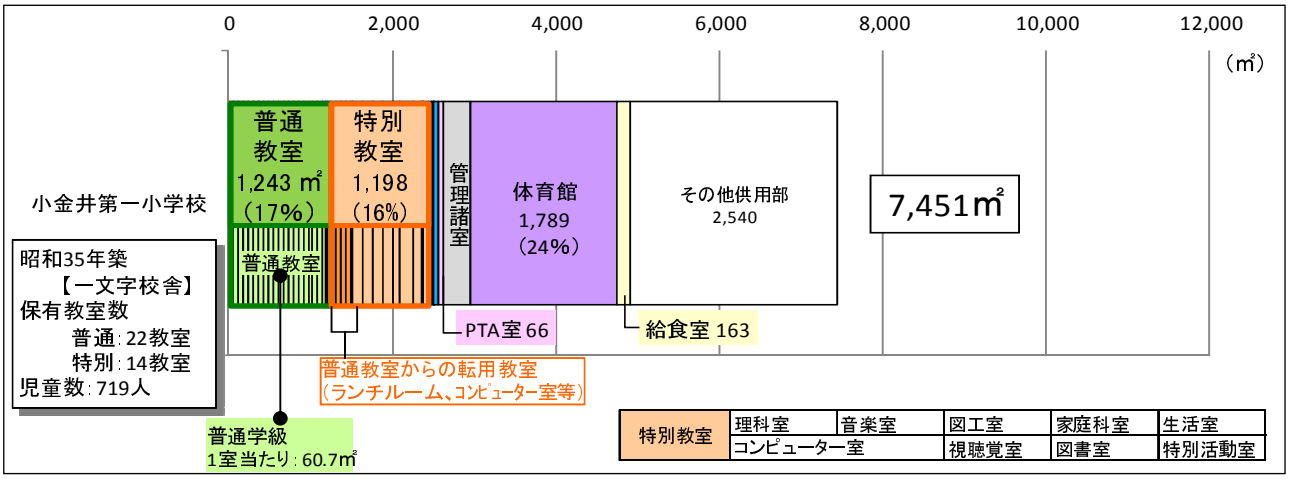

図　中学校の諸室構成（小金井第一中学校）

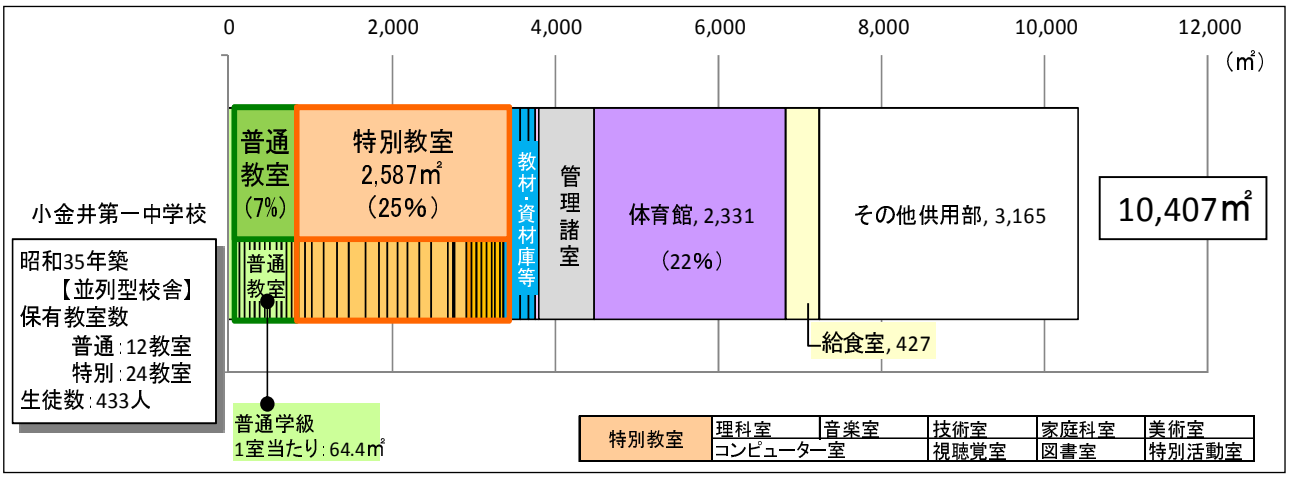

出典：施設台帳（平成 22 年度）

（２）学校の開放状況

本市の小・中学校施設は、地域住民の社会体育の振興並びに児童、生徒等の安全な遊び場の確保のため、学校施設の校庭や体育館の運動施設の開放（学校開放）を行っています。

また、社会教育等の目的であれば教室（会議室や視聴覚室、和室等）も開放しています。

・小学校の校庭　：日曜・祝日の午前 9 時から正午まで
・小学校の体育館：平日の午後 6 時から午後 9 時まで
　　土曜日の午後 2 時から午後 9 時まで
　　日曜・祝日の午前 9 時から午後 9 時まで
・中学校の校庭　：日曜・祝日の午前 9 時から午後 6 時まで
・中学校の体育館：平日の午後 6 時から午後 9 時まで
　　日曜・祝日の午前 9 時から午後 9 時まで
・小・中学校の教室：平日の午後 6 時から午後 9 時まで
　　土曜・日曜・祝日の午前 9 時から午後 9 時まで

図　学校施設の開放状況（平成 22 年度）

		学校開放状況		
		校庭	体育館	教室
1	小金井第一小学校	●	●	●
2	小金井第二小学校	●	●	●
3	小金井第三小学校	●	●	●
4	小金井第四小学校	●	●	●
5	東小学校	●	●	●
6	前原小学校	●	●	●
7	本町小学校	●	●	●
8	緑小学校	●	●	●
9	南小学校	●	●	●
合計		9校	9校	9校
1	小金井第一中学校	●	●	●
2	小金井第二中学校	●	●	●
3	東中学校	●	●	●
4	緑中学校	―	●	●
5	南中学校	●	●	●
合計		4校	5校	5校

（３）コスト状況

①　教育費の状況

平成 22 年度の教育費は約 35.3 億円（一般会計の約 9%）です。内訳をみると、小・中学校にかかる経費である「学校教育費」は約 15.3 億円で、教育費の約 43%を占めています。他に「教育行政費」が約 10.7 億円（約 30%）、公民館費や図書館費等が含まれる「社会教育費」が約 9.3 億円（約 26%）となっています。市の支出する教育費には義務教育教職員人件費は含まれていません。

学校教育費のうち、施設の維持管理にかかる経費は約 5.7 億円（教育費の約 16%）で、1 校当たり約 0.4 億円となっています。内訳をみると、光熱水費、建物管理委託料（清掃・警備・機械保守等）、軽微な修繕費用及び校地借料といった経常的経費が約 3.0 億円で、1 校当たり約 0.2 億円です。施設の大規模な修繕、冷暖房機器の導入及び校庭の芝生整備等の学校施設整備費が約 2.7 億円です。

図　教育費（平成 22 年度）

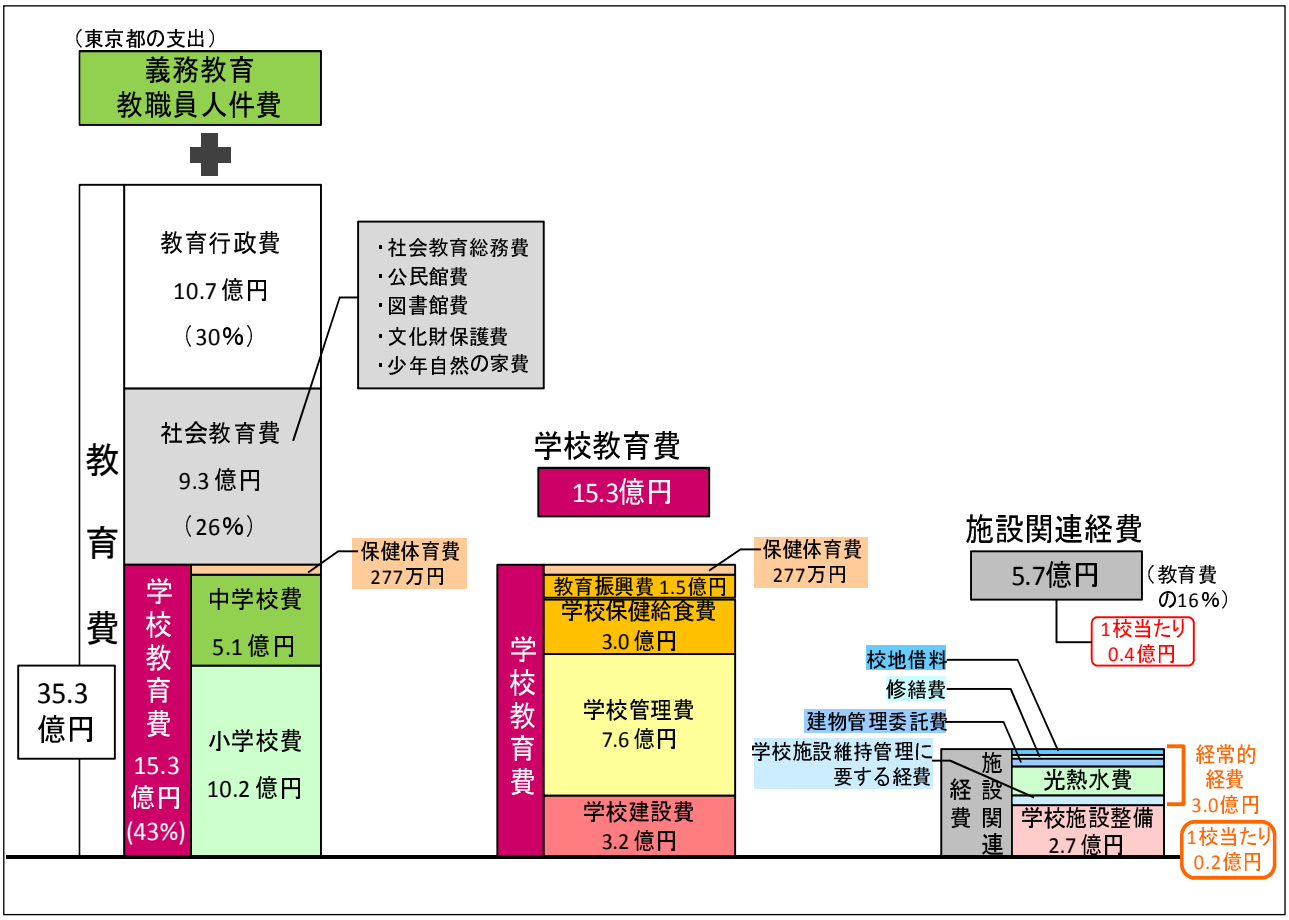

②　施設関連経費の推移

施設関連経費の推移をみると、耐震補強事業を行っていた平成 20 年度までは 10 億円以上の水準で推移していました。耐震安全性確保の完了後は平成 21 年度約 4.6 億円、平成 22 年度約 5.7 億円と半分程度となっています。

内訳を事業目的ごとにみると、経常的経費はこの 5 か年は約 2.7 億円から約 3.0 億円までとほぼ横ばいとなっています。現状建物の経年劣化を基の水準へ回復させる老朽箇所修繕は約 0.7 億円から約 1.4 億円までで推移しており、経常的経費や老朽箇所修繕費といった施設の維持に経常的にかかる費用が過半を占めています。

耐震安全性確保完了の平成 21 年度以降は校庭の芝生化や太陽光発電導入等の環境対応を実施しています。

図　施設関連経費の推移

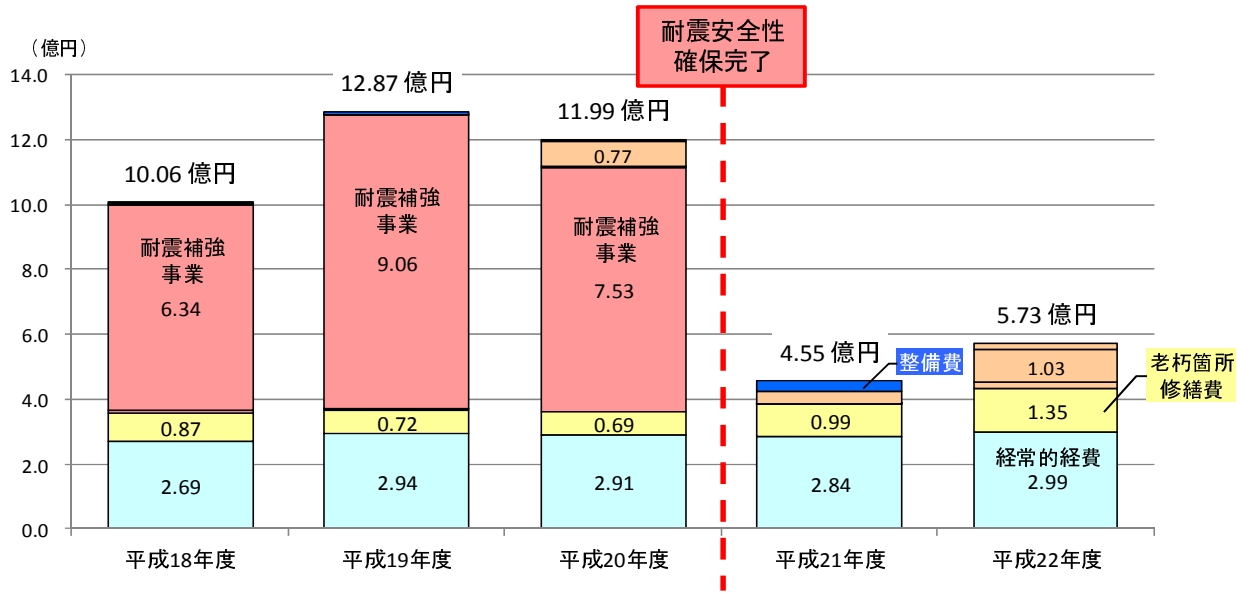

（千円）

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常的経費	燃料費	3,494	4,866	4,248	3,413	3,534
	光熱水費	155,553	161,738	162,158	154,791	162,629
	修繕料	8,293	7,880	11,474	9,496	8,949
	建物管理委託料	38,052	52,337	39,752	37,969	29,878
	校地借料	46,327	46,341	46,197	46,212	46,228
	学校施設維持管理	17,177	20,660	27,267	32,258	48,150
	小計	268,896	293,823	291,096	284,139	299,368
安全対策費	耐震補強事業	633,644	906,308	752,756	0	0
	アスベスト	10,445	3,259	0	0	0
機能改善費	バリアフリー	0	0	0	0	0
	冷暖房化	3,864	0	3,864	0	16,863
	芝生化整備	0	2,940	76,860	2,835	103,291
	太陽光発電	0	0	0	1,418	18,992
	校内LAN工事	0	0	0	34,927	0
	壁面緑化	2,625	0	0	0	0
老朽箇所修繕費		86,939	71,577	69,012	98,992	134,525
整備費		0	8,747	5,749	32,708	0
合　計		1,006,413	1,286,652	1,199,336	455,018	573,039

③　今後かかるコスト試算

第２章「４．今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算」と同様に、小・中学校施設の今後 40 年間にかかるコストを試算すると、年平均約 16.5 億円が必要になると予測されます。これは、耐震化が完了した平成 21 年度以降の学校施設の施設関連経費の平均約 5.1 億円の約 3.2 倍の費用となり、これまで以上に学校施設にかかる費用が必要になることがわかります。

ただし、この試算結果は、現状ある施設を同一規模で維持・更新していくための費用であり、校庭の芝生化及び太陽光発電導入等の環境対応費用等、現状施設の機能向上、新たな整備等の費用は含まれていません。

試算条件
建替え及び大規模改修予算は、年度ごとのばらつきを軽減させるために、
建替え　　：3年間（学校教育施設は2年間）
大規模改修：2年間　に振り分けて、予算計上する。

図　今後かかるコスト試算

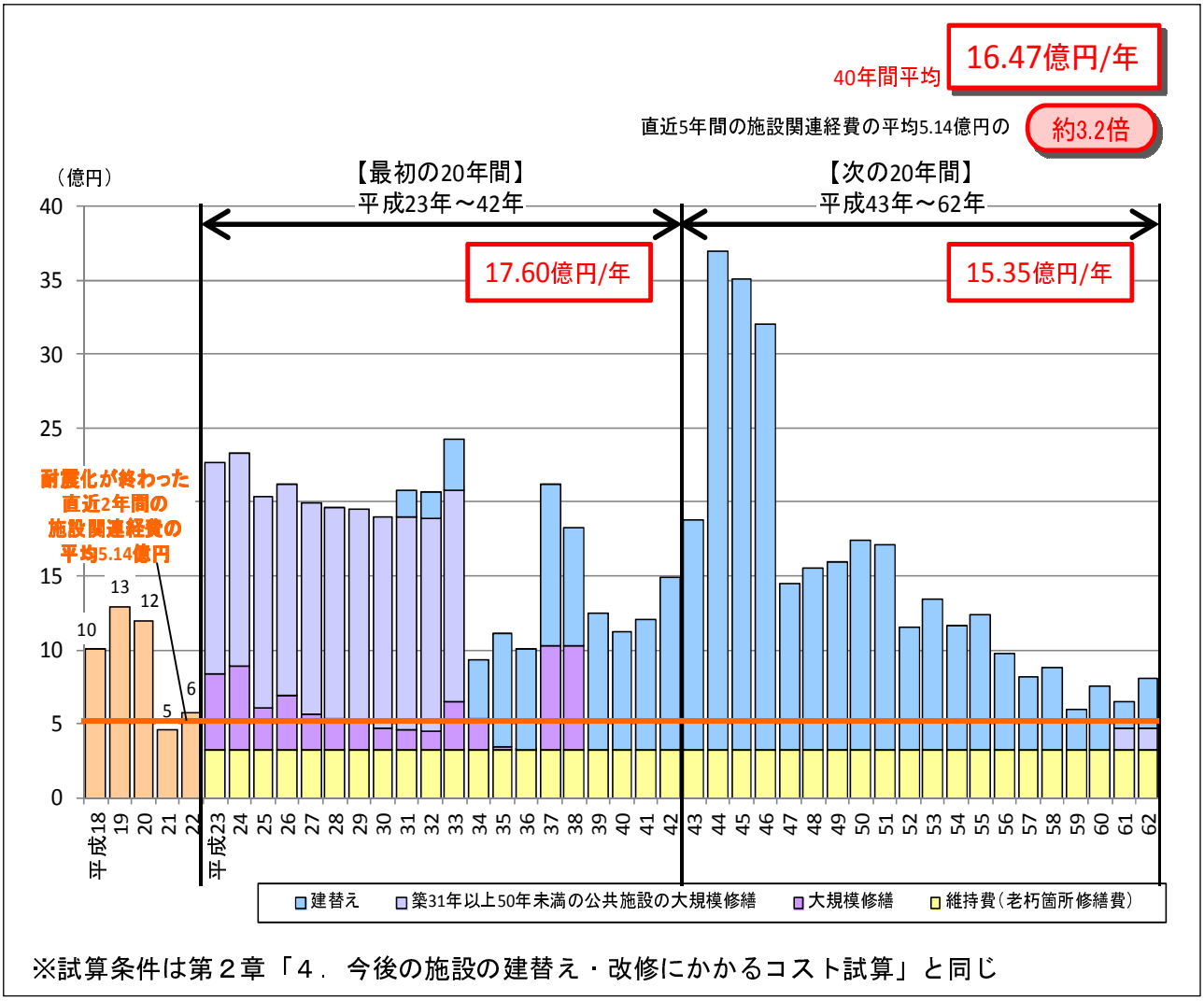

※試算条件は第２章「４．今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算」と同じ

■ 今後の課題

建物の耐震安全性･老朽化状況からみた課題

- 本市が保有する施設の延床面積のうち、過半を小中学校が占めている中で、今後の老朽化対策に向けた大規模改修や建替え等の学校施設全体の維持・保全計画を策定し、実施する体制を整えることが必要です。
- 本市の学校施設は、最も新しい南中学校でも築 33 年を経過しており、今後、児童生徒の教育環境・生活環境の向上やライフサイクルコスト等の面から建物の断熱化、省エネルギー設備の導入等の省エネルギー化への対応も検討する必要があります。
- 現状の学校施設延床面積約 10.4 万㎡を維持した状態で大規模改修･建替えを行った場合、耐震化後の直近２か年の学校施設にかかった施設関連経費約5.1 億円を大きく上回る費用が必要になることが予測され、効率的な施設整備を行うことが必要です。

●文化財センター

１．施設概要

文化財センターは郷土の歴史，民俗等に関する資料を収集し、保管し、展示して市民の利用に供し、市民及び地域社会の文化の向上に資すること及び市指定史跡である旧浴恩館の建物を保存・公開、郷土資料の保存・展示施設及び文化財保護事業の活動拠点として活用することを目的とした施設です。

施設内では展示している資料の閲覧、企画展示の開催及び文化財に係る講座・講演会の開催等を行っています。

（１）施設一覧

文化財センターは市指定の史跡「旧浴恩館」の建物です。

表　施設一覧（平成 22 年度）

名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	備考
文化財センター	緑町３－２－37	1,010.56	昭和5	建物は市指定史跡である旧浴恩館の建物

（２）開館日・開館時間

- 開館時間：午前９時～午後４時 30 分
- 休館日：毎週月曜日、年末年始
- 年間運営日数：297 日（平成 22 年度）

（３）入館料

- 無料

（４）施設配置

図　文化財センター配置図

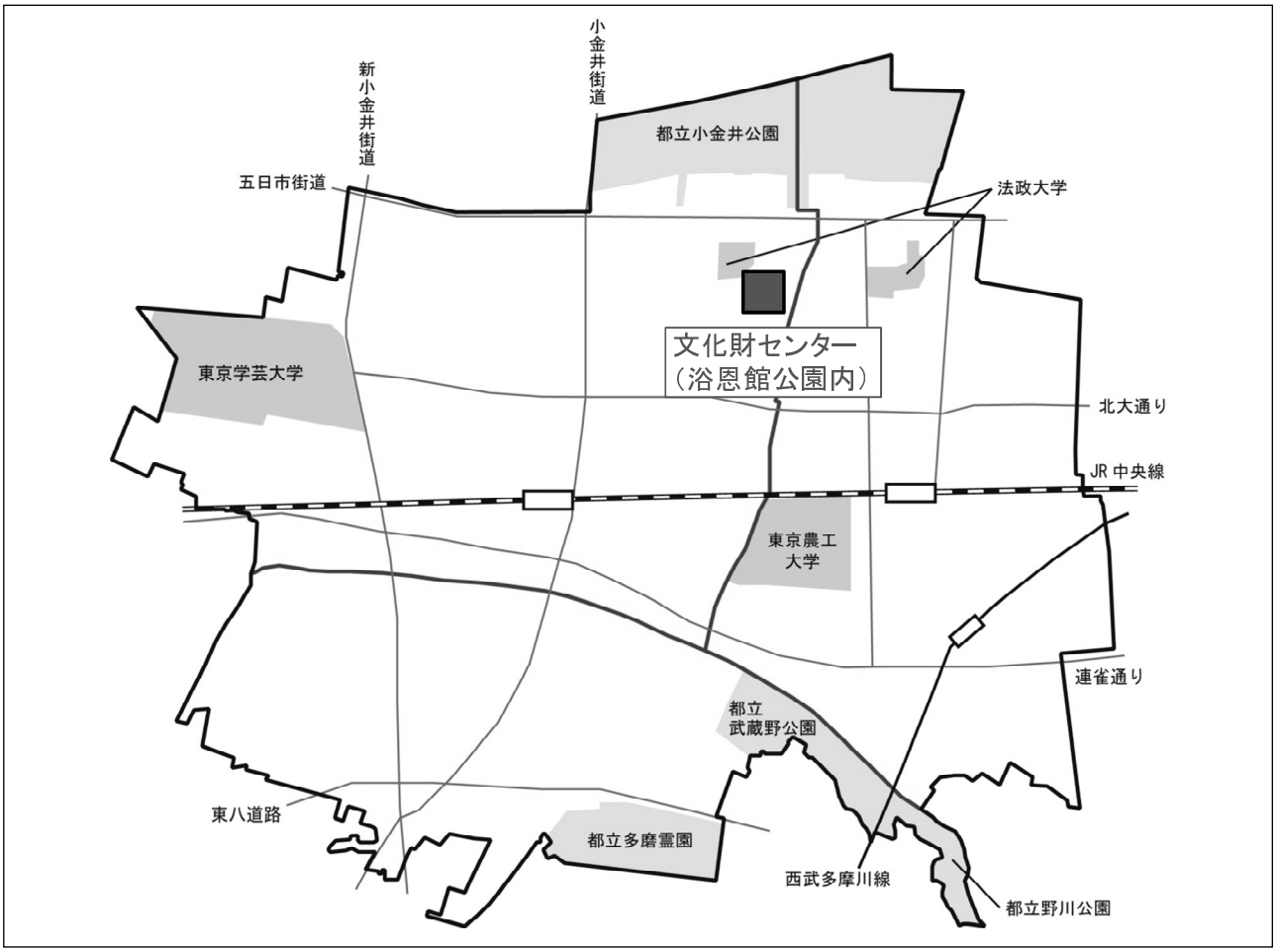

（５）スペース構成

文化財センターは、1010.6 ㎡です。スペース構成をみると、資料の閲覧ができる展示室及び講座・講演会を行う学習室や和室の他に、調べ物ができる図書・資料室等の市民が利用できるスペースと収蔵庫、資料整理室、事務室及び倉庫といったバックヤードスペースがあります。

図　スペース構成（平成 22 年度）

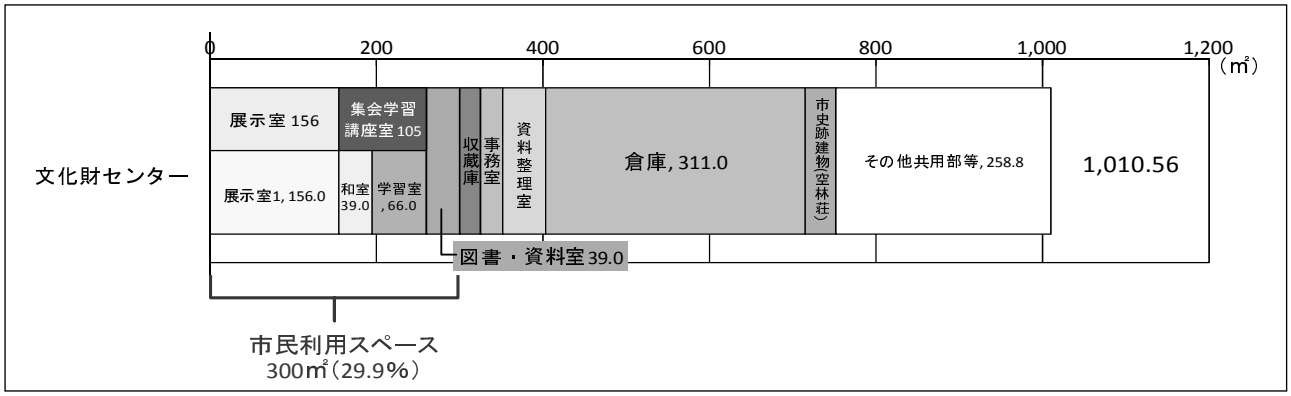

２．実態把握

（１）利用状況

①　利用状況の推移

平成 22 年度の年間入館者数は 4,018 人で、運営日 1 日当たり平均約 13.5 人が利用しています。

区分別の内訳をみると、高校生以上の個人利用が 1,669 人と全体の約 42%を占めています。また、高校生以上の団体利用が 1,588 人と全体の約 40%を占めており、合計すると高校生以上の利用が約 81%を占めています。

平成 19 年度からの入館者数の推移をみると、約 3,500 人から約 4,000 人までと、ほぼ同程度で推移しています。

平成 22 年度の目的別の内訳をみると、一般展示・公開の入館者数が 2,574 人と全体の約 64%を占めています。また、企画展示の入館者数が 1,361 人と全体の約 34%を占めており、展示目的の入館者が全体の約 97%を占めていることが分かります。

図　文化財センターの年間利用者数の推移

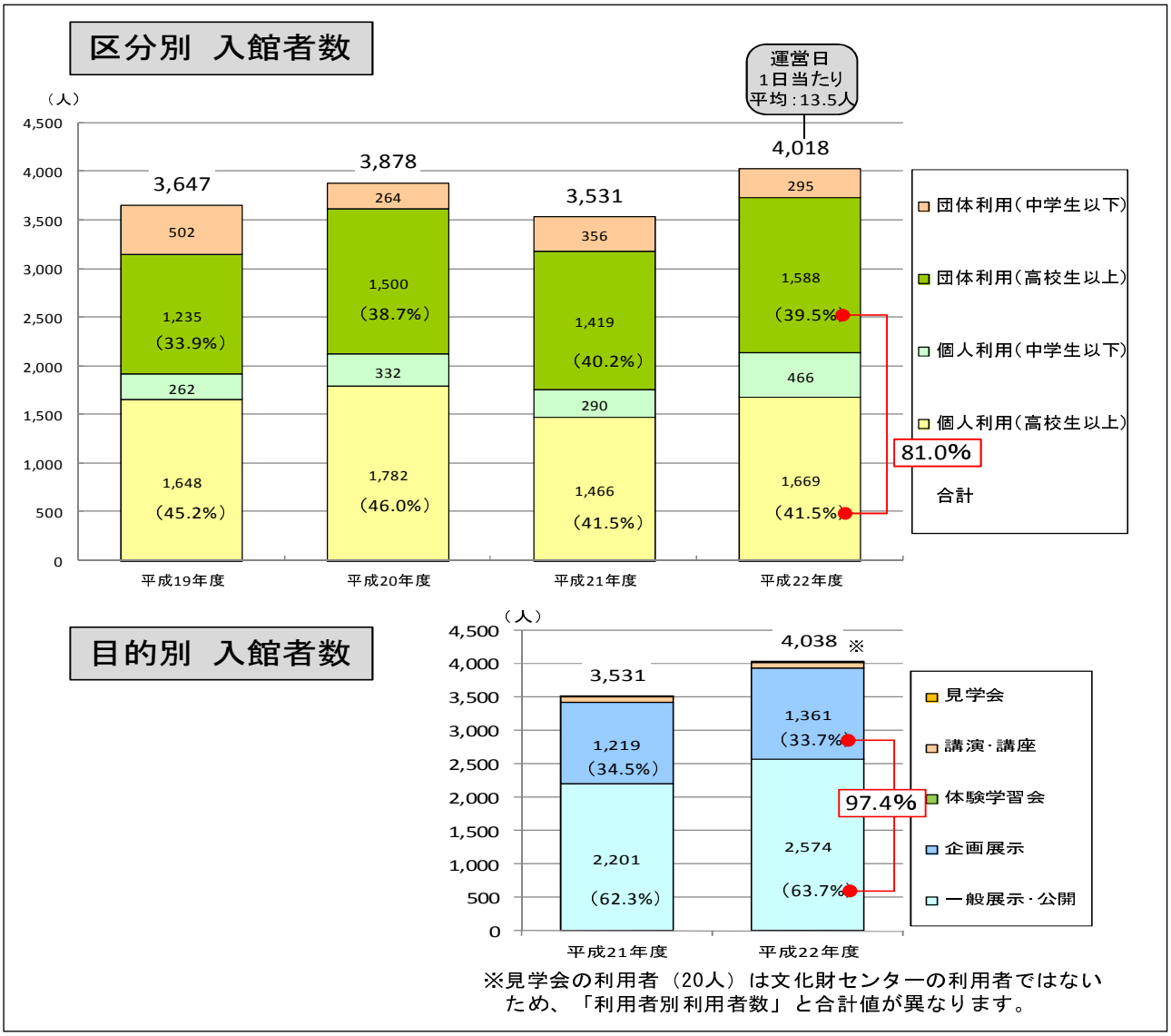

（３）運営状況

①　運営人員

文化財センターは市の直営で行っています。

運営人員は市の嘱託職員３人が従事しています。

図　運営人員（平成 22 年度）

（人）

施設維持管理	一般職員	0
	嘱託職員	3
	計	3

②　運営体制

文化財センターの運営体制は、午前９時から午後５時までの運営時間中を３人の嘱託職員が週４日のローテーションで勤務しています。

曜日での運営体制の差はありません。

図　運営体制（平成 22 年度）

（４）コスト状況

文化財センターの年間トータルコストは、566 万円です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）263 万円（約 47%）、事業運営にかかるコスト（物件費（嘱託職員費）・その他物件費等）303 万円（約 54%）となっています。

施設にかかるコストの内訳をみると、光熱水費が 112 万円、清掃や警備、機械保守等の建物の維持管理に関する委託料が 94 万円、修繕料が 31 万円となっています。

事業運営にかかるコストの内訳をみると、嘱託職員人件費が 224 万円と事業運営にかかるコストの約 74%を占めています。その他に機器の使用料及び賃借料が 46 万円、その他物件費等がかかっています。

平成 22 年度の年間入館者数とトータルコストから入館者１人当たりにかかるコストを機械的に算出すると、平均は 1,408 円/人となっています。

表　公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　（千円）

【コストの部】		文化財センター
施設にかかるコスト	修繕料	307
	改修費	0
	光熱水費	1,117
	委託料	941
	使用料及び賃借料	0
	公有財産購入費	0
	負担金補助及び交付金	0
	その他物件費	264
	施設にかかるコスト 計	2,629
事業運営にかかるコスト 事業運営	一般職員人件費	0
	再任用職員人件費	0
	嘱託職員人件費	2,244
	委託料	21
	使用料及び賃借料	457
	公有財産購入費	0
	車両･備品購入費	0
	負担金補助及び交付金	10
	その他物件費	296
	事業運営にかかるコスト 計	3,028
現金収支を伴うコスト 計		5,657
【収入の部】		
収入	分担金及び負担金(収入)	0
	手数料収入	0
	使用料収入	0
	諸収入	0
収入の合計		0

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	0
	不納欠損額	0
収入	収入未済額等	0

Ⅲ.総括

コストの部合計(トータルコスト)	5,657
収支差額(ネットコスト)	5,657

図　トータルコスト（平成 22 年度）

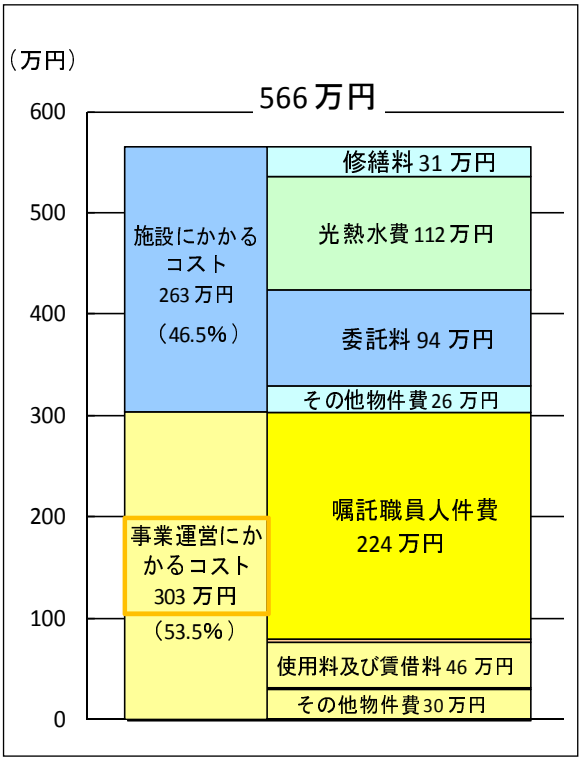

■ 今後の課題

建物の耐震安全性･老朽化状況からみた課題

- 文化財センターは、市の指定文化財の史跡になっており、今後も市として保存に努めていきます。そのためには、木造建築物を適切に保存するための知識及び定期的なメンテナンスなどが必要です。

運営面からみた課題

- これまで、市の文化財の保存及び展示を行ってきましたが、今後、多くの市民に興味を持ってもらえる展示や講座・講演会等事業の実施等を検討し、利用向上を図り、施設の有効活用を行うことが必要です。

●スポーツ施設

１．施設概要

本市では、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与するため、様々なスポーツ施設を設置しています。

施設内では、登録団体又は個人に施設（スペース）を提供する他に、ダンス教室やプール教室等のスポーツ教室やスポーツ指導者等を対象とした講座・講習会等の主催事業を企画・開催しています。

（１）施設一覧

市内には体育館や武道場、プールを整備した総合体育館や栗山公園健康運動センターといった屋内スポーツ施設、野球やサッカーができるグラウンドがある上水公園運動施設、テニスコート場があります。

表　施設一覧

名称	住所	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	利用種目					備考
					体育館 体育室	武道場 剣道場 等	プール	グラウンド（野球）（ｻｯｶｰ）	テニス	
1 総合体育館	関野町1-13-1 都立小金井公園内	10,000.00	7,341.37	昭和63	●	●	●	—	—	
2 栗山公園 健康運動センター	中町2-21-1　栗山公園内	15,882.35	2,636.03	平成4	●	—	●	—	—	
3 上水公園運動施設	桜町2-2-31	16,663.99	350.24	平成17	—	—	—	●	●	
4 テニスコート場	小平市上水南町3-12-32	11,289.39	256.48	平成3	—	—	—	—	●	
合　計		53,835.73	10,584.12	—	—	—	—	—	—	

（２）運営時間、休館日、運営日数

名称	運営時間	休館日	運営日数
1　総合体育館	午前9時～午後11時 ※平成24年3月時点では午後9時までとなっています。	毎月第1月曜日、年末年始	349日
2　栗山公園 健康運動センター	午前9時～午後11時 ※平成24年3月時点では午後9時までとなっています。	毎月第2月曜日、年末年始	349日
3　上水公園運動施設	【４月～９月】午前７時～午後７時 【10月～11月】午前７時～午後５時 【12月～３月】午前９時～午後５時	毎月第1月曜日、年末年始	349日
4　テニスコート場	【４月～９月】午前９時～午後７時 【10月～３月】午前９時～午後５時	毎月第1月曜日、年末年始	349日

（３）施設配置

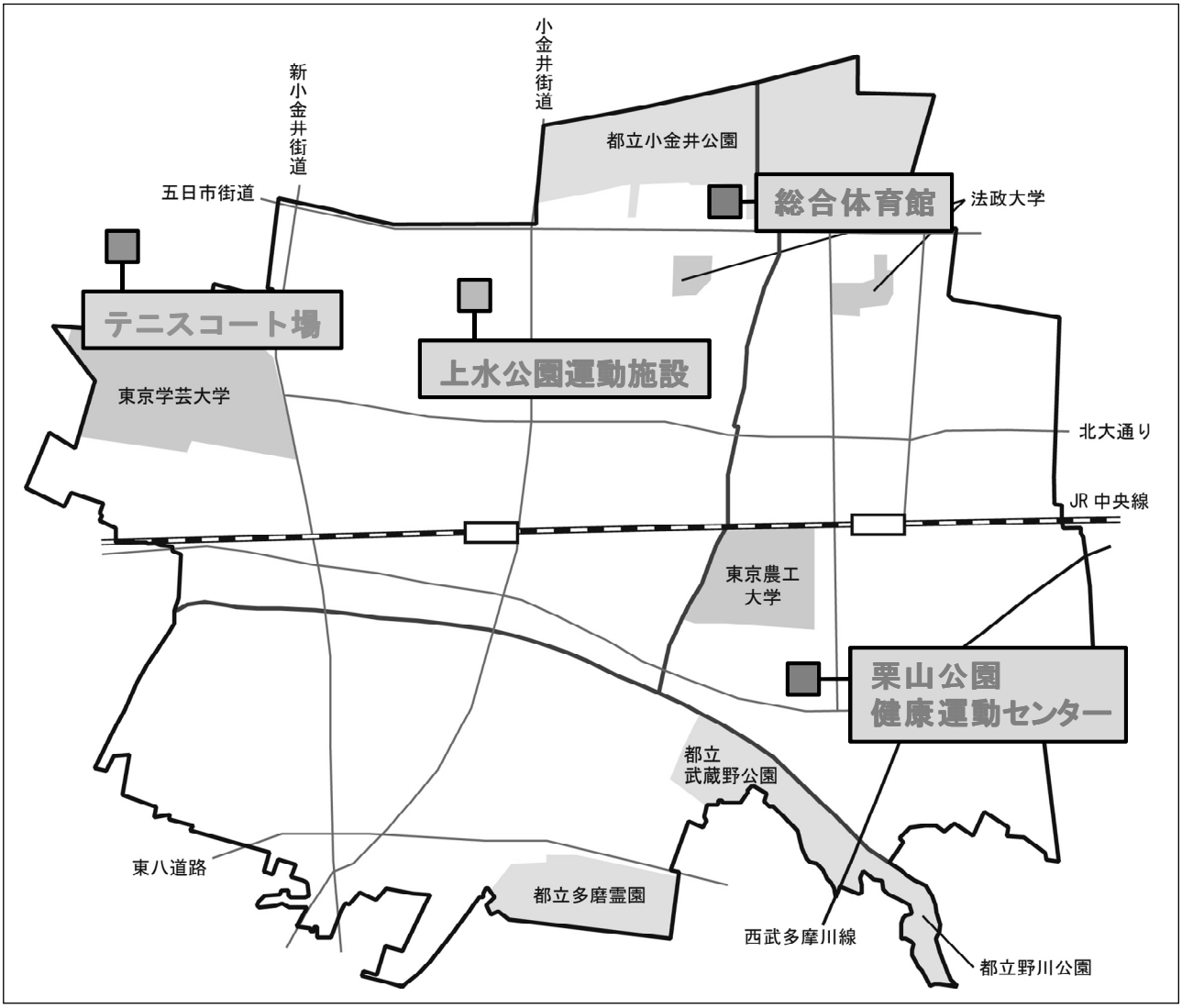
小金井街道
新小金井街道
都立小金井公園
五日市街道
総合体育館
法政大学
テニスコート場
上水公園運動施設
東京学芸大学
北大通り
JR 中央線
東京農工
大学
栗山公園
健康運動センター
都立
武蔵野公園
東八道路
都立多磨霊園
西武多摩川線
都立野川公園

（４）スペース構成

スポーツ施設のうち、体育館や武道場、プールを整備した屋内スポーツ施設の総合体育館と栗山公園健康運動センターの施設内のスペース構成を把握します。

総合体育館の延床面積は 7,341.37 ㎡です。スペース構成をみると、大体育館、小体育館、温水プール、武道場、剣道場及びトレーニング室を中心とした施設です。その他に講習会や講演会等を行える会議室やホールがあります。

栗山公園健康運動センターの延床面積は 2,636.0 ㎡です。スペース構成をみると、温水プール、フィットネスルーム及びトレーニング室を中心とした施設です。その他に機能回復室等があります。

図　スペース構成

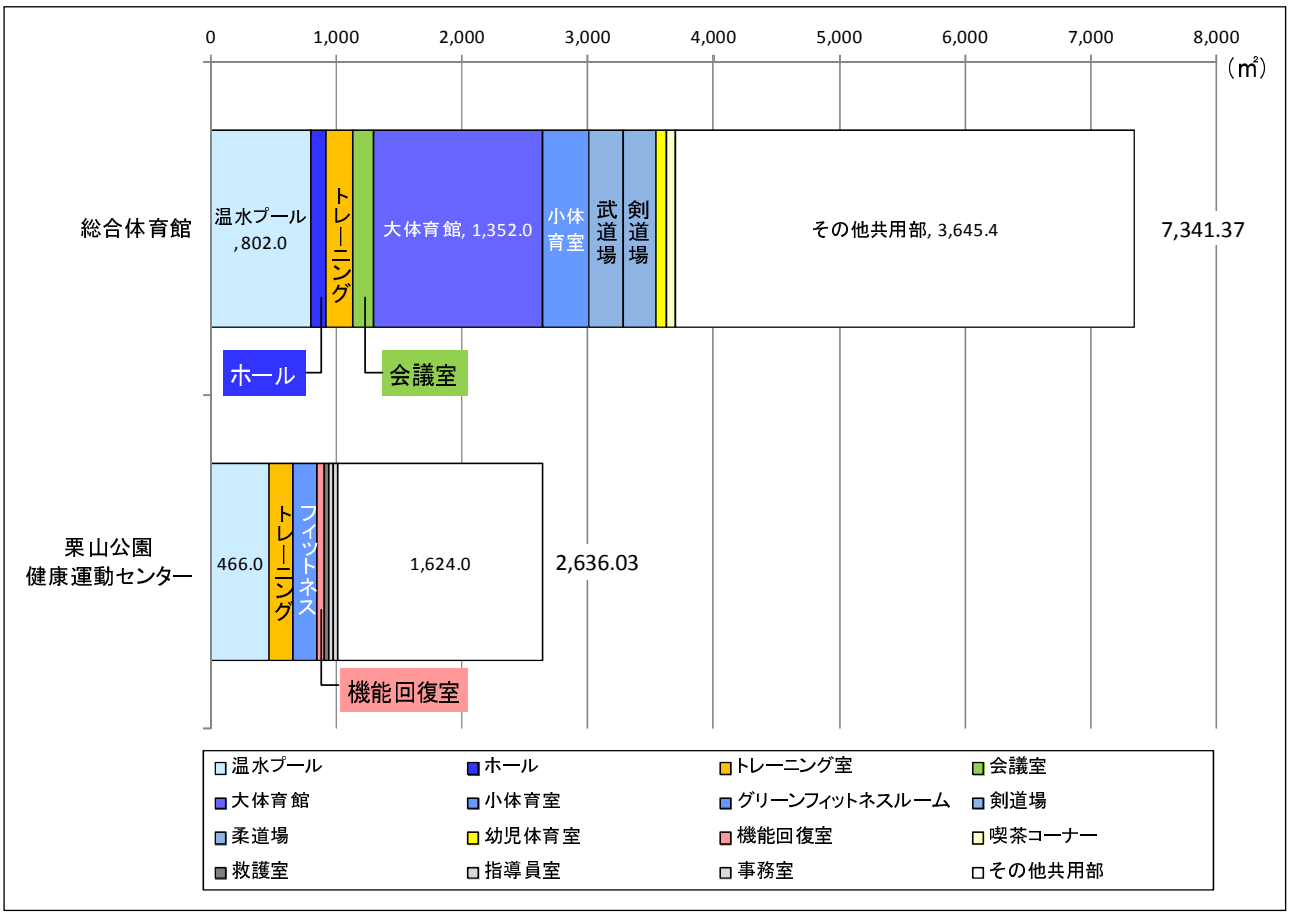

２．実態把握

（１）建物状況

スポーツ施設のうち、屋内スポーツ施設２施設を評価しています。

屋内ポーツ施設２施設のうち、総合体育館は築 22 年を経過しており、今までにプールの天井や設備の更新など、経年劣化に伴う修繕を実施してきました。平成 23 年度から５か年計画で大規模改修を実施しています。今後、自然エネルギーの導入や効率の良い設備の導入等の環境対応を検討する必要があります。

栗山公園健康運動センターは、比較的新しい施設ですが、今後経年劣化に伴う修繕を行う際は、バリアフリー対応や環境対応を検討する必要があります。

図　建物総合評価結果

	パターン③　今後　老朽化	パターン④　バリアフリー・環境対応
評価	・老朽化が進行している。 ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設	・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリー又は環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設
	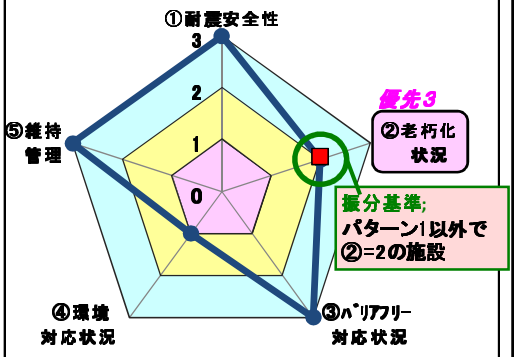	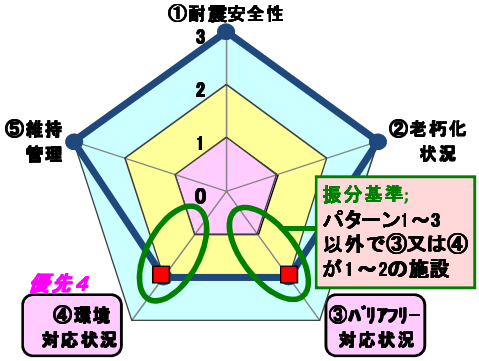
該当施設	該当施設　建築年 総合体育館　昭和63 ＜１施設＞	該当施設　建築年 栗山公園健康運動センター　平成4 ＜１施設＞
コメント	・新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・比較的新しい施設ですが、バリアフリー又は環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。

（２）利用状況

①　全体の利用状況

平成 22 年度の市全体の利用者数は、合計 47 万 4,892 人なっています。

種目別にみると、体育館及びフィットネスルームなどの体育館等、温水プール、トレーニング室、剣道場・柔道場、グラウンド及びテニスといったスポーツでの利用の他に会議室や機能回復室での利用があります。

内訳をみると、温水プールの利用が約 15.9 万人と最も多く、全体の約 34%を占めています。次いで体育館等が約 11.3 万人（約 24%）、テニスが約 5.5 万人（約 12%）、トレーニング室が約 5.3 万人（約 11%）等となっています。

図　市全体の体育施設種目別利用者数（平成 22 年度）

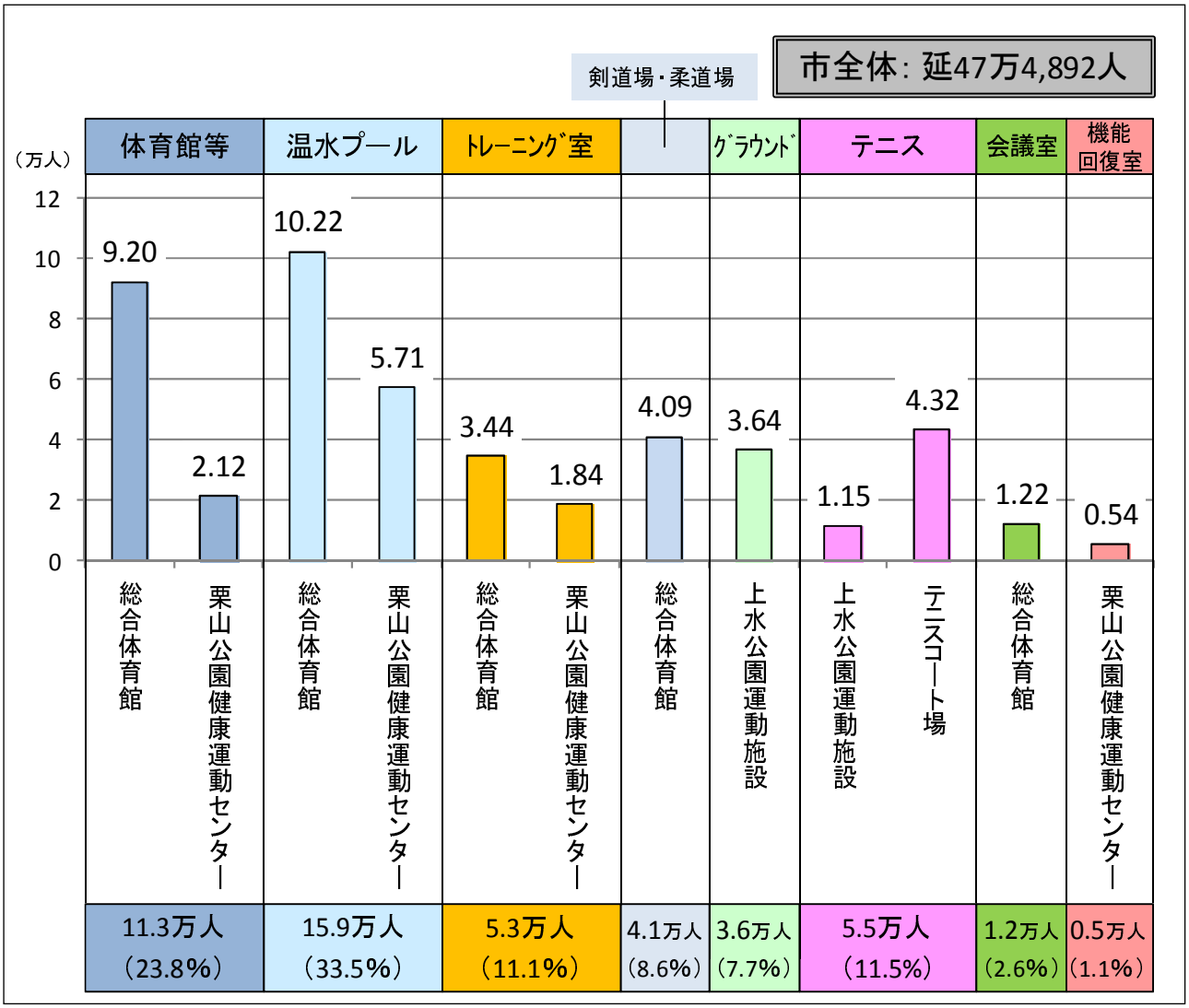

② 総合体育館

■ 利用状況の推移

総合体育館の平成 22 年度の利用者数は約 28.2 万人です。運営日 1 日当たりでは約 807 人となっています。利用者別の内訳をみると、過半が一般利用（個人）の利用となっています。

種目別の内訳をみると、温水プールの利用が約 10.2 万人と全体の約 36%を占めています。大体育館や小体育室、幼児体育室等の体育館等利用は約 9.2 万人（約 33%）となっています。

種目別利用者数の推移をみると、平成 17 年度の約 23.5 万人から平成 22 年度の約 28.2 万人にかけて約 4.6 万人、約 20%増加しています。

種目別の内訳をみると、各種目とも増加傾向にありますが、特に温水プールや大体育館が増加していることが分かります。

図　年間利用者数（平成 22 年度）

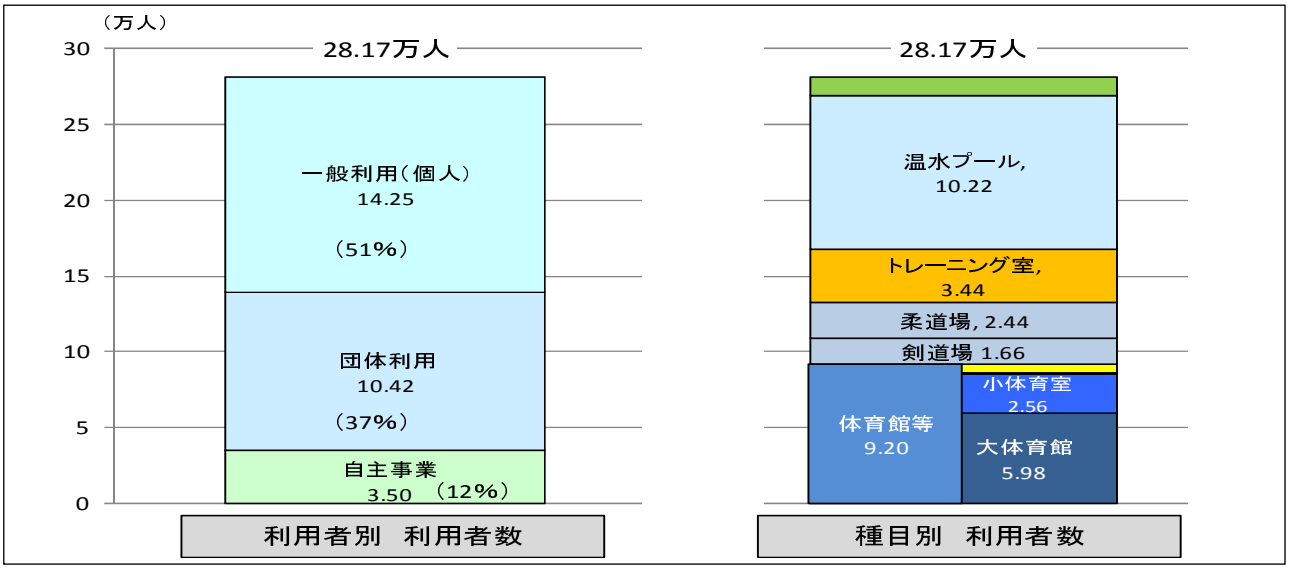

図　利用者数の推移

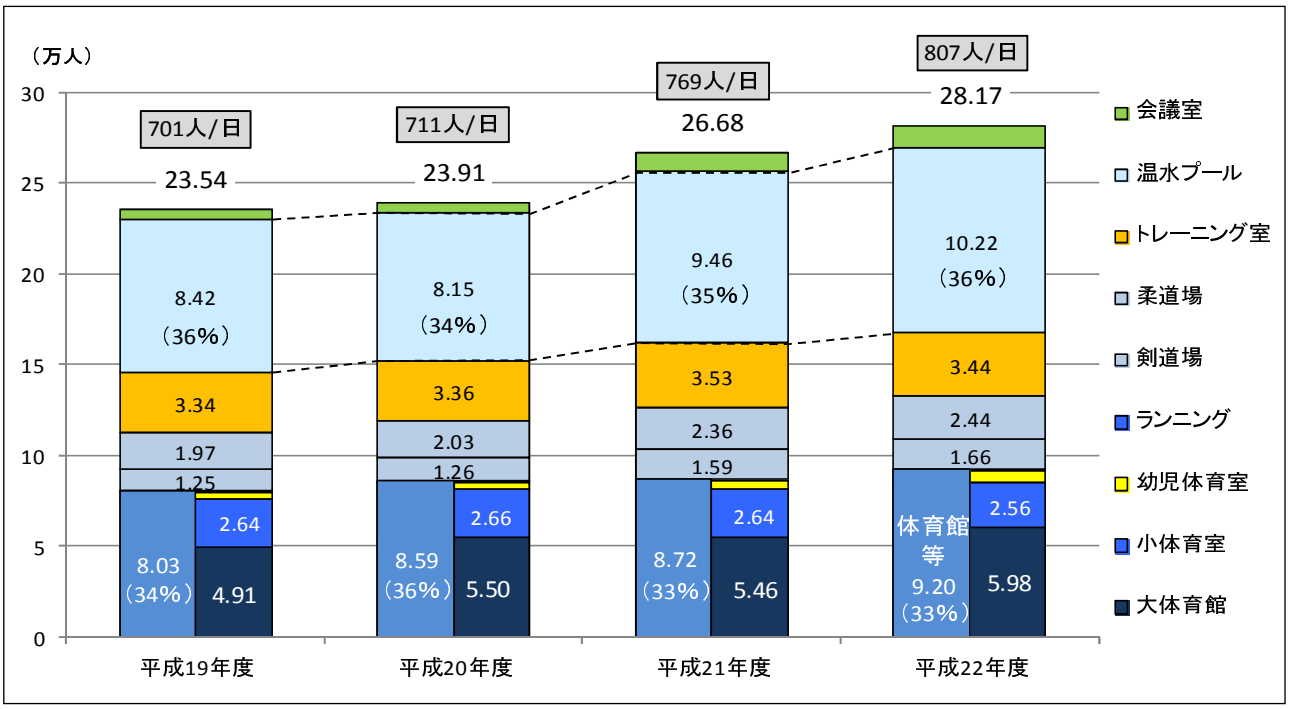

③　栗山公園健康運動センター

■　利用状況の推移

栗山公園健康運動センターの平成 22 年度の利用者数は約 10.2 万人です。運営日 1 日当たりでは約 292 人となっています。利用者別の内訳をみると過半が一般利用（個人）となっています。次いで団体利用が約 32%となっています。

種目別の内訳をみると、温水プールの利用が約 5.7 万人と全体の約 56%を占めており、温水プールの利用者が過半を占めていることが分かります。次いで、フィットネスルームが約 2.1 万人、トレーニングルームの利用が約 1.8 万人となっています。

種目別利用者数の推移をみると、平成 17 年度の約 8.2 万人から平成 22 年度の約 10.2 万人にかけて約 2.0 万人、約 24%増加しています。

図　年間利用者数（平成 22 年度）

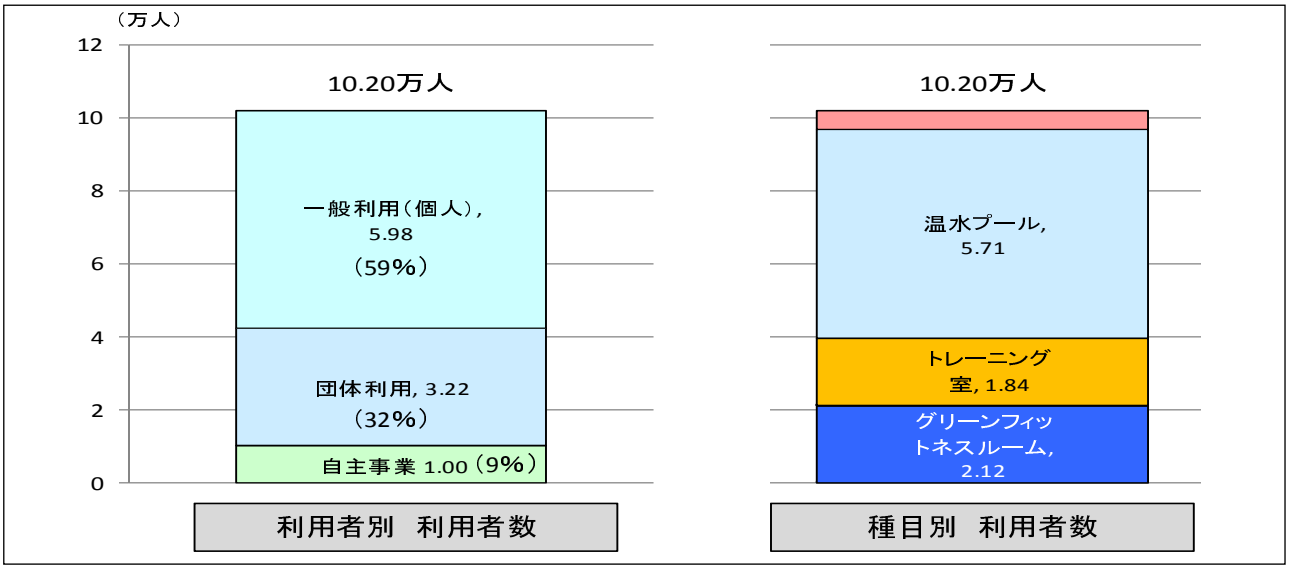

図　利用者数の推移

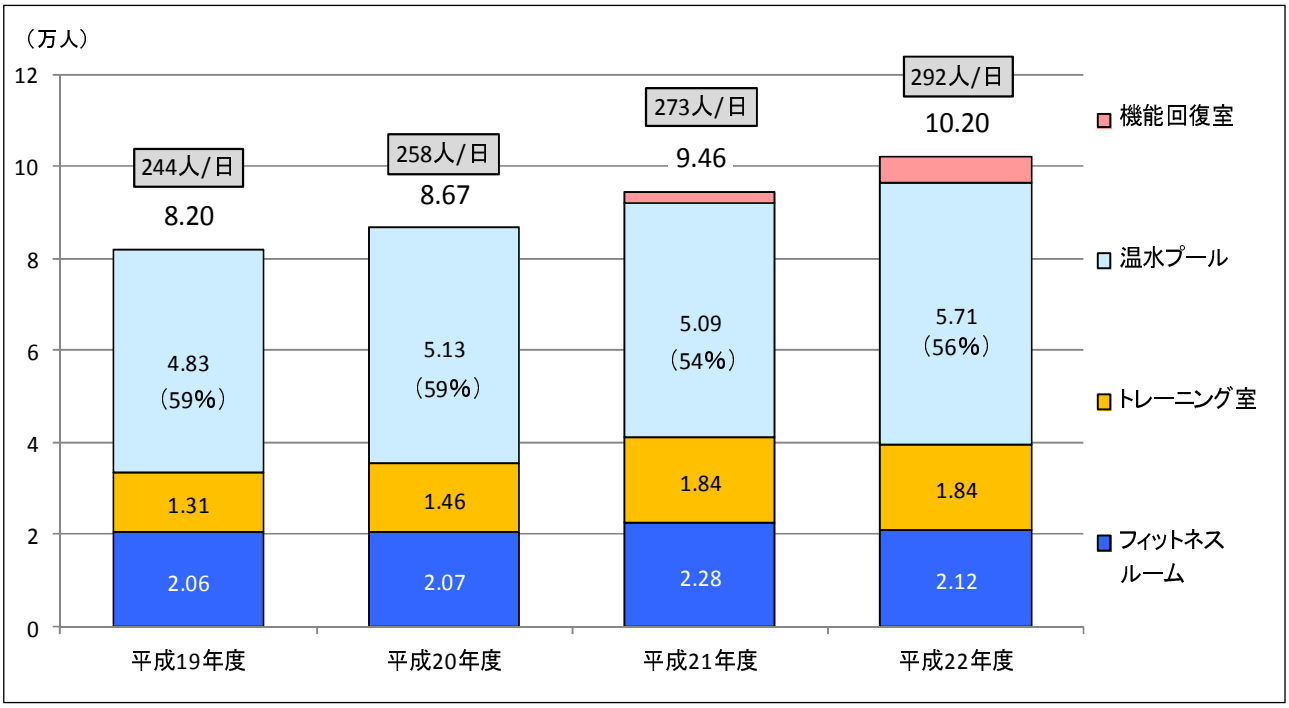

④　上水公園運動施設

■　利用状況の推移

上水公園運動施設の平成 22 年度の利用者数は約 4.8 万人です。運営日 1 日当たりでは約 137 人となっています。種目別の内訳をみると、グラウンドが約 3.6 万人、テニスが約 1.2 万人となっています。

種目別利用者数の推移をみると、平成 17 年度の約 5.3 万人から平成 22 年度の約 4.8 万人にかけて約 0.5 万人、約 10%減少しています。

図　利用者数の推移

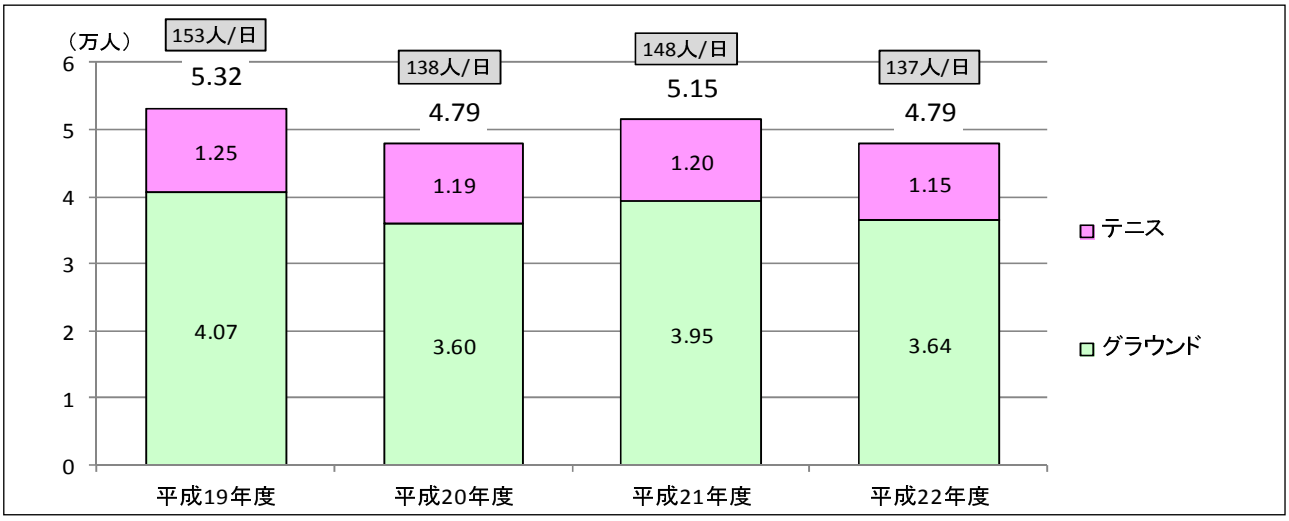

⑤　テニスコート場

■　利用状況の推移

テニスコート場の平成 22 年度の利用者数は約 4.3 万人です。運営日 1 日当たりでは約 124 人となっています。

利用者数の推移をみると、平成 17 年度の約 6.0 万人から平成 22 年度の約 4.3 万人にかけて約 1.7 万人、約 28%減少しています。

図　利用者数の推移

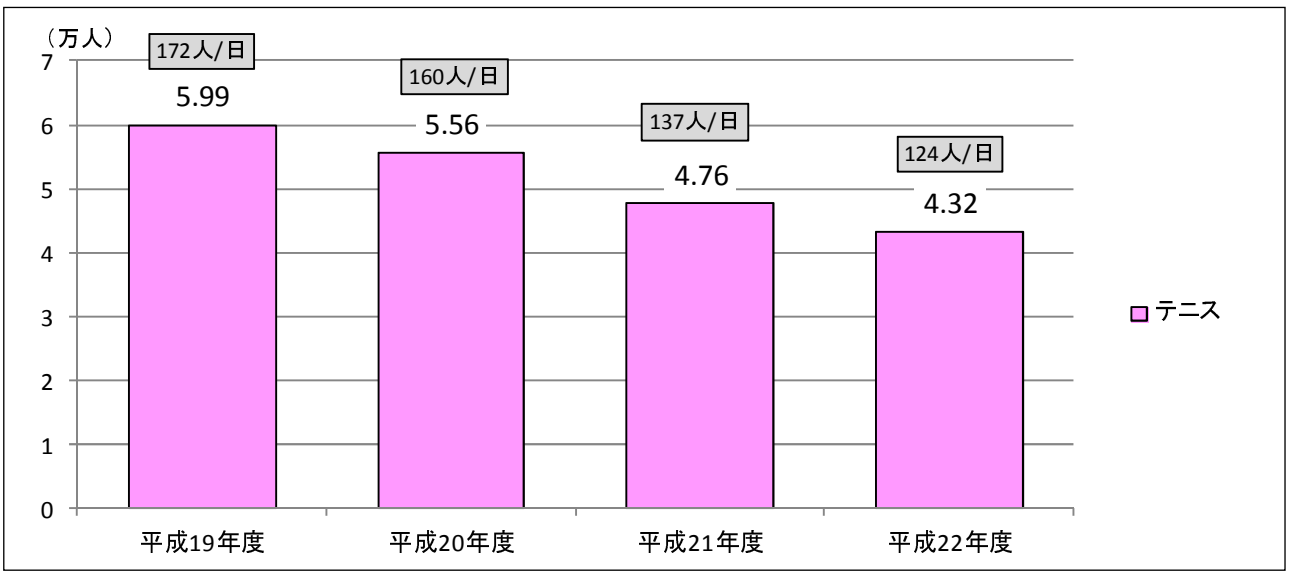

（３）運営状況

スポーツ施設のうち、総合体育館と栗山公園健康運動センターは維持管理・運営を指定管理者制度を導入して行っています。上水公園運動施設とテニスコート場は施設の維持管理をシルバー人材センターに委託して行っています。

施設別の運営人員をみると、総合体育館には指定管理者社員が７人、非常勤社員が 57 人の計 64 人が従事しています。

栗山公園健康運動センターには指定管理者社員５人、非常勤社員が 50 人の計 55 人が従事しています。

上水公園運動施設はシルバー人材センター職員が 2.3 人、テニスコート場は 1.8 人従事しています。

図　運営人員

（人）

		総合体育館	栗山公園 健康運動センター	上水公園 運動施設	テニスコート場
直営	一般職員	—	—	—	—
	嘱託職員	—	—	—	—
	再任用職員	—	—	—	—
委託	シルバー人材センター委託	—	—	2.3	1.8
指定管理	正社員	7.0	5.0	—	—
	非常勤社員※	57.0	50.0	—	—
計		64.0	55.0	2.3	1.8

（４）コスト状況

スポーツ施設４施設の年間トータルコストは、３億 3,241 万円です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）3,634 万円（約 11%）、事業運営にかかるコスト（人件費・委託料・その他物件費等）1,978 万円（約 6%）、指定管理委託料１億 7,513 万円（約 53%）、減価償却相当額１億 115 万円（約 30%）となっています。

表　施設別公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　（千円）

【コストの部】		総合体育館	栗山公園健康運動センター	上水公園運動施設	テニスコート場	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	0	0	0	0	0
	再任用職員人件費	0	0	0	0	0
	修繕料	7,125	4,208	1,600	203	13,136
	改修費	0	0	0	0	0
	光熱水費	0	0	1,126	434	1,560
	委託料	609	0	4,679	4,310	9,598
	使用料及び賃借料	0	0	0	11,488	11,488
	物件費（臨時職員費）	0	0	0	0	0
	その他物件費	0	132	236	192	560
	施設にかかるコスト	7,734	4,340	7,641	16,627	36,342
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	0	0	0	0	0
	再任用職員人件費	0	0	0	0	0
	修繕料	0	0	0	0	0
	委託料	0	0	4,660	3,948	8,608
	使用料及び賃借料	9,841	773	88	0	10,702
	負担金補助及び交付金	10	0	0	0	10
	物件費（臨時職員費）	0	0	0	0	0
	その他物件費	0	0	272	192	464
	事業運営にかかるコスト	9,851	773	5,020	4,140	19,784
指定管理委託料		101,735	73,397	0	0	175,132
現金収支を伴うコスト　計		119,320	78,510	12,661	20,767	231,258

【収入の部】

収入	使用料収入	0	0	0	11,094	11,094
	諸収入	0	0	0	0	0
収入の合計		0	0	0	11,094	11,094

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	56,892	40,493	1,845	1,919	101,149
	不納欠損額	0	0	0	0	0
収入	収入未済額等	0	0	0	0	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	176,212	119,003	14,506	22,686	332,407
収支差額（ネットコスト）	176,212	119,003	14,506	11,592	321,313

施設別のトータルコストをみると、指定管理者が維持管理・運営を行っている施設は、総合体育館が 1 億 7,621 万円、栗山公園健康運動センターが 1 億 1,900 万円で、指定管理委託料がトータルコストの過半を占めています。他に施設の修繕料やトレーニング機器やランニングマシンなどのスポーツ機器の賃借料がかかっています。

施設の運営を業務委託している施設は、上水公園運動施設が 1,451 万円、テニスコート場が 2,269 万円です。事業運営にかかるコストとして、管理運営委託料等がかかっています。施設にかかるコストとして修繕料、光熱水費、清掃や警備等の施設維持管理委託料がかかっています。テニスコート場は土地の賃借料が 1,149 万円かかっており、トータルコストの約 51%を占めています。

図　全施設トータルコスト（平成 22 年度）

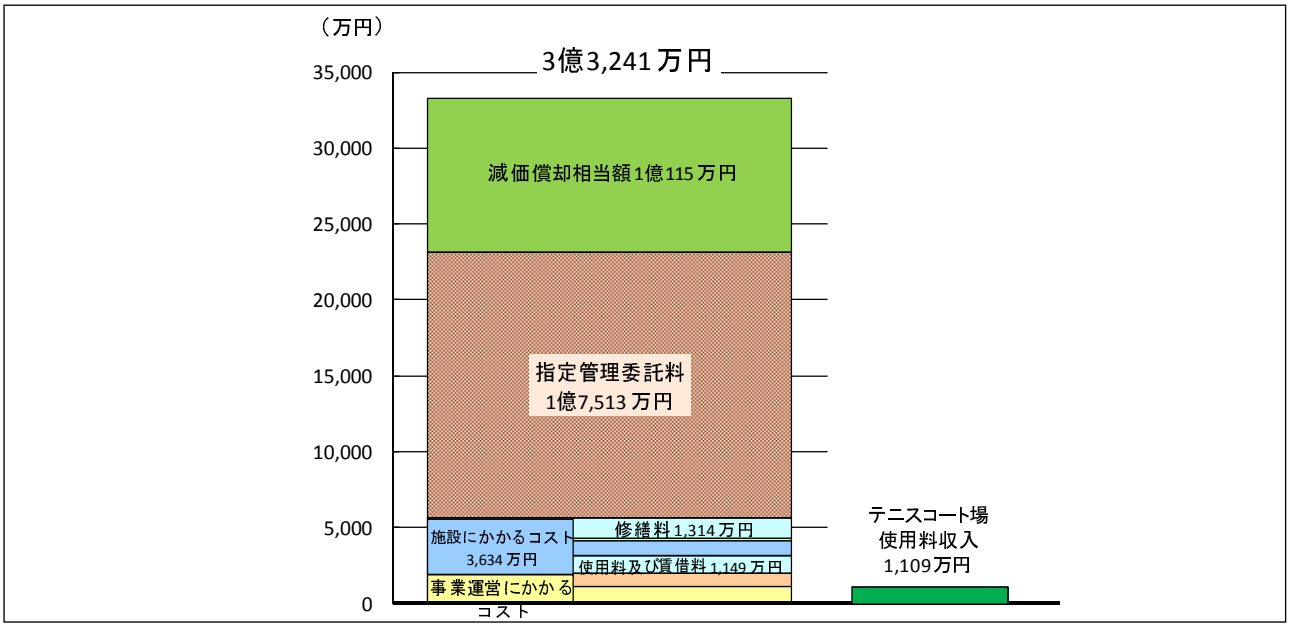

図　施設別トータルコスト（平成 22 年度）

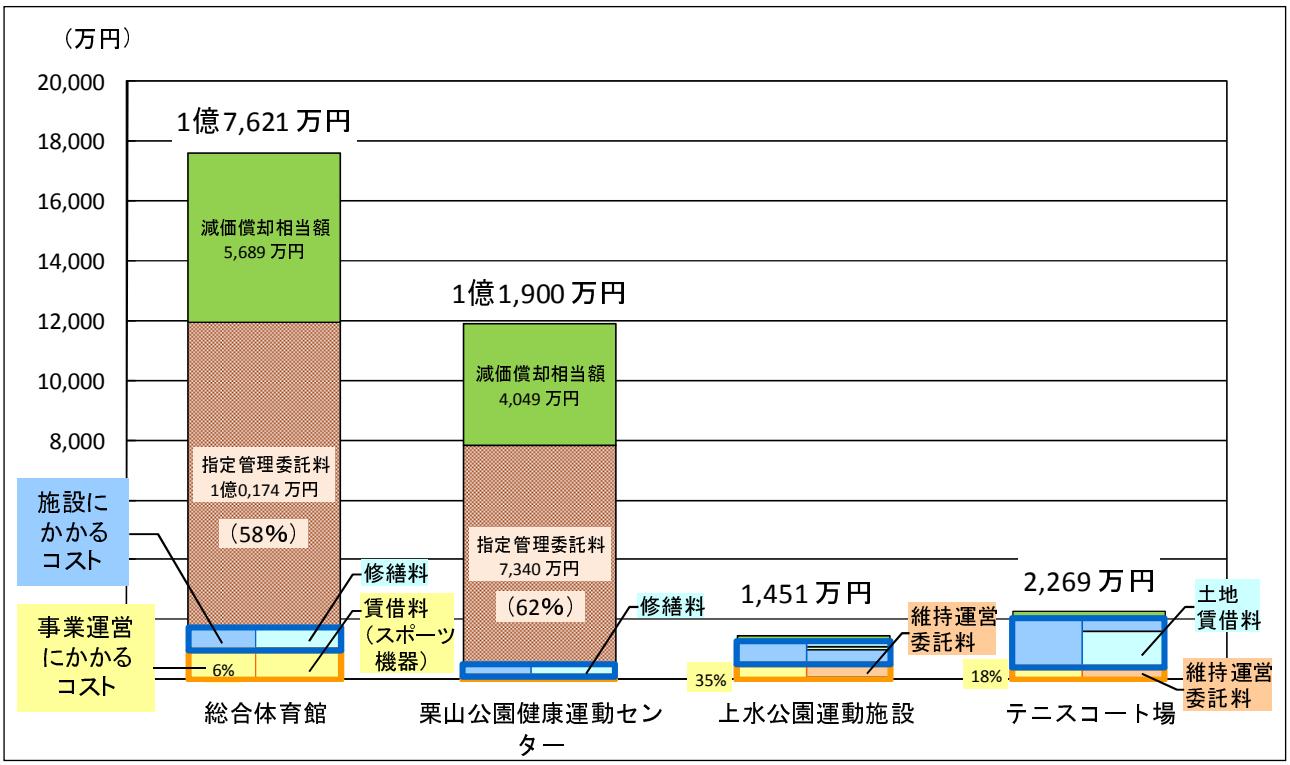

３．評価・分析

（１）利用者数とトータルコストの関係（利用者１人当たりコスト）

年間利用者数とトータルコストから利用者 １ 人当たりにかかるコストを算出すると、平均は 700 円/人です。施設別では、総合体育館が 625 円/人、栗山公園健康運動センターが 1,166 円/人、上水公園運動施設が 303 円/人、テニスコート場が 525 円/人となっています。

図　施設別　利用者１人当たりコスト

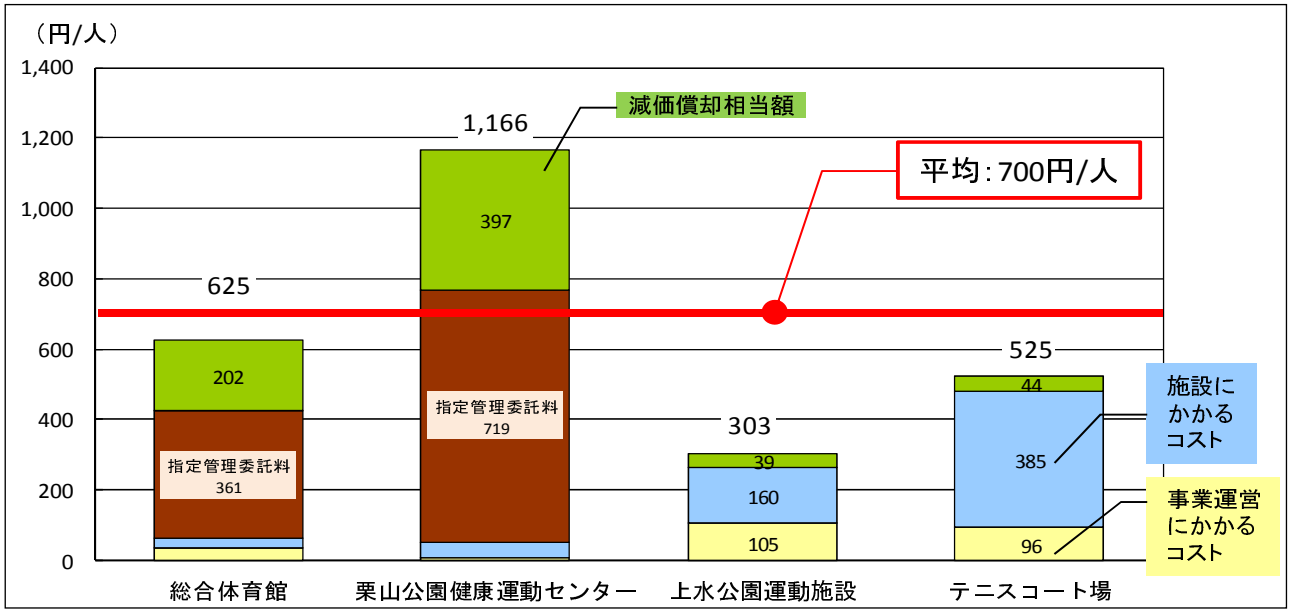

■ 今後の課題

市民ニーズからみた課題

- 総合体育館は築 20 年以上を経過しており、老朽化対策として平成 23 年度から５か年計画で大規模改修を実施しています。その際、建物のライフサイクルコストの削減の観点から、自然エネルギー等の活用及び省エネルギー機器の導入といった環境対応を検討することが必要です。

●図書館

１．施設概要

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集、整理保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクレーション等に資することを目的とした施設です。

図書資料等の貸出・返却、整理、映写会等の主催事業を開催しています。

（１）施設一覧

図書館は市内に図書館１館と２分室、１図書室があります。２分室のうち、東分室は東センター内、緑分室は緑センター内に設置しており、２分室共に公民館分館と併設しています。前原町西之台会館図書室は集会施設（前原町西之台会館）内に設置しています。

また、以上の施設以外に図書館から距離の離れた地域に対応するため、市内を移動図書館車が巡回しています。

平成 26 年度に「（仮称）貫井北町地域センター」（図書館占有面積約 700.0 ㎡、蔵書 5.5 万点程度）が開館する予定です。

表　施設一覧（平成 22 年度）

種別	名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	併設施設		備考
					公民館	集会施設	
本館	1 図書館本館	本町１－１－32	1,956.00	昭和50			別館（121.65㎡）を含む
分室	1 図書館東分室	東町１－39－１	214.92	昭和63	●	●	都営住宅2階部分
	2 図書館緑分室	緑町３－３－23	260.90	平成2	●		
図書室	3 前原町西之台会館図書室	前原町３－８－１	55.00	昭和61		●	都営アパート内1階借用
移動図書	移動図書館	—	—	—	—	—	
	合　計		2,486.82	—			
分室	— （仮称）貫井北町地域センター	貫井北町1-587-10	図書館専用 700.00	平成26開館予定	●	—	

（２）開館時間、休館日、運営日数

施設名	開館時間	休館日	運営日数（平成 22 年度）
図書館本館	午前 10 時～午後 5 時 （水・木・金は 1 階のみ 20 時まで）	月曜日、蔵書点検日 年末年始等	284
図書館東分室	午前 10 時～午後 5 時	火曜日、祝日 蔵書点検日 年末年始等	278
図書館緑分室	午前 10 時～午後 5 時	火曜日、祝日 蔵書点検日 年末年始等	278
前原町西之台会館 図書室	午後 1 時～午後 5 時（月・火・木・金） 午前 10 時～午後 5 時（土・日） ※土日は午前 12～午後 1 時は休館	水曜日、祝日 蔵書点検日 前原町西之台開館休館日 年末年始等	275
移動図書館	市内7か所に平日(火･水･木･金)にお伺いしています。		183

（３）施設配置

図　図書館配置図

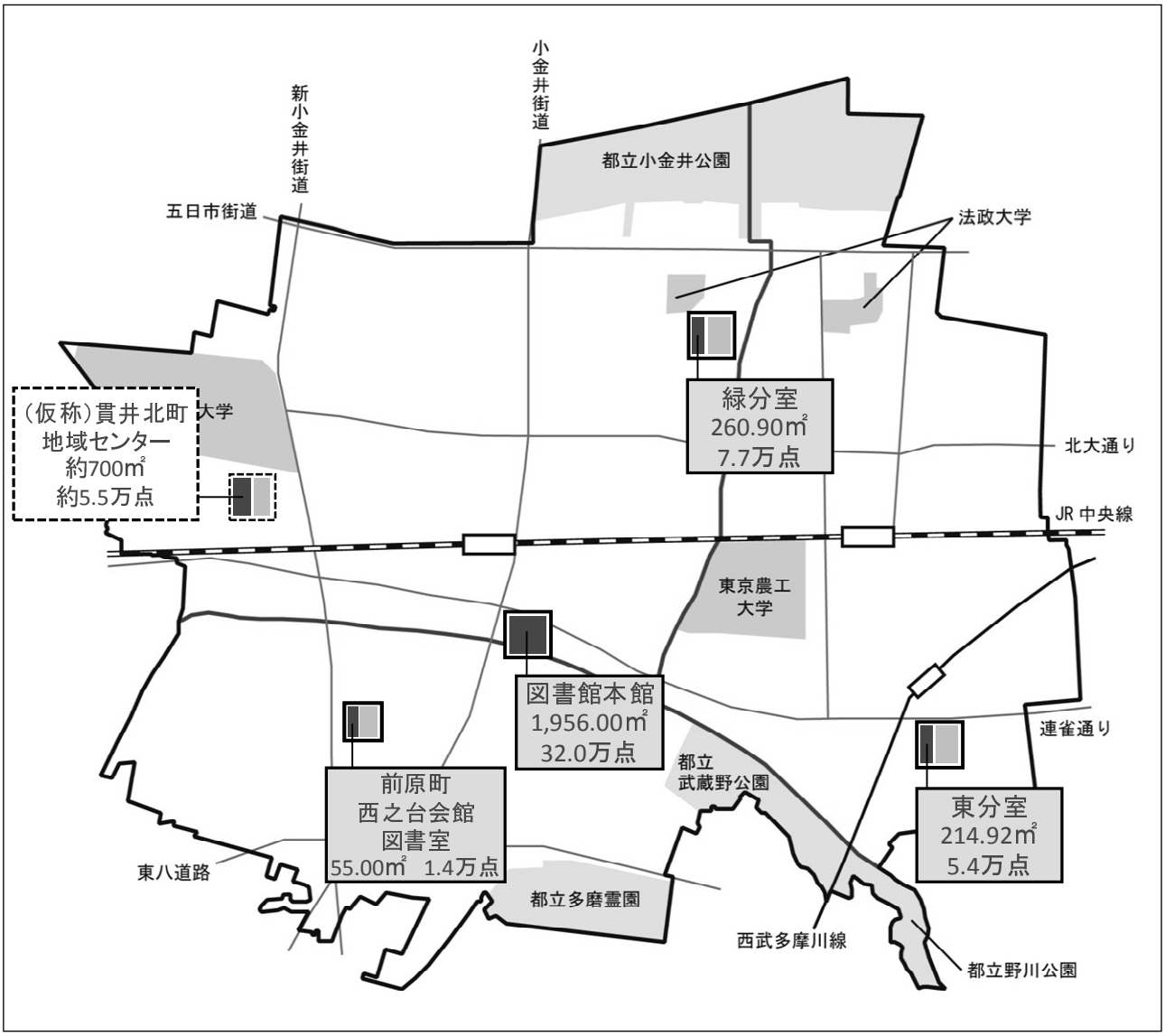

※（仮称）貫井北町地域センターは平成 26 年度開館予定です。

（４）蔵書数

平成22年度の図書館の総蔵書数は47万4,075点です。内訳をみると、一般書が29万3,466点で市全体の約62%を占めています。児童書が14万3,675点（約30%）、視聴覚資料は図書館本館、東分室、緑分室のみに置いてあり、1万5,778点（約3%）となっています。

施設別にみると、図書館本館が32万151点で市全体の約68%を占めています。東分室が5万4,069点（11%）、緑分室が7万6,746点（16%）、前原町西之台会館図書室が1万4,395点（3%）となっています。

図書館本館は66%が一般書（児童書は27%）である一方、前原町西之台会館図書室、移動図書館は約半数が児童書となっています。

表　施設別の蔵書及び資料数（平成22年度）

（点）

	図書館本館	図書館東分室	図書館緑分室	前原町西之台会館図書室	移動図書館	合計	構成比
一般書	211,376	28,320	42,454	7,281	4,035	293,466	62%
児童書	86,779	19,500	26,540	6,734	4,122	143,675	30%
視聴覚資料	6,064	4,704	5,010	0	0	15,778	3%
雑誌	14,022	1,074	1,417	187	454	17,154	4%
紙芝居	1,910	471	1,325	193	103	4,002	1%
合　計	320,151	54,069	76,746	14,395	8,714	474,075	－

図　施設別の蔵書及び資料数（平成22年度）

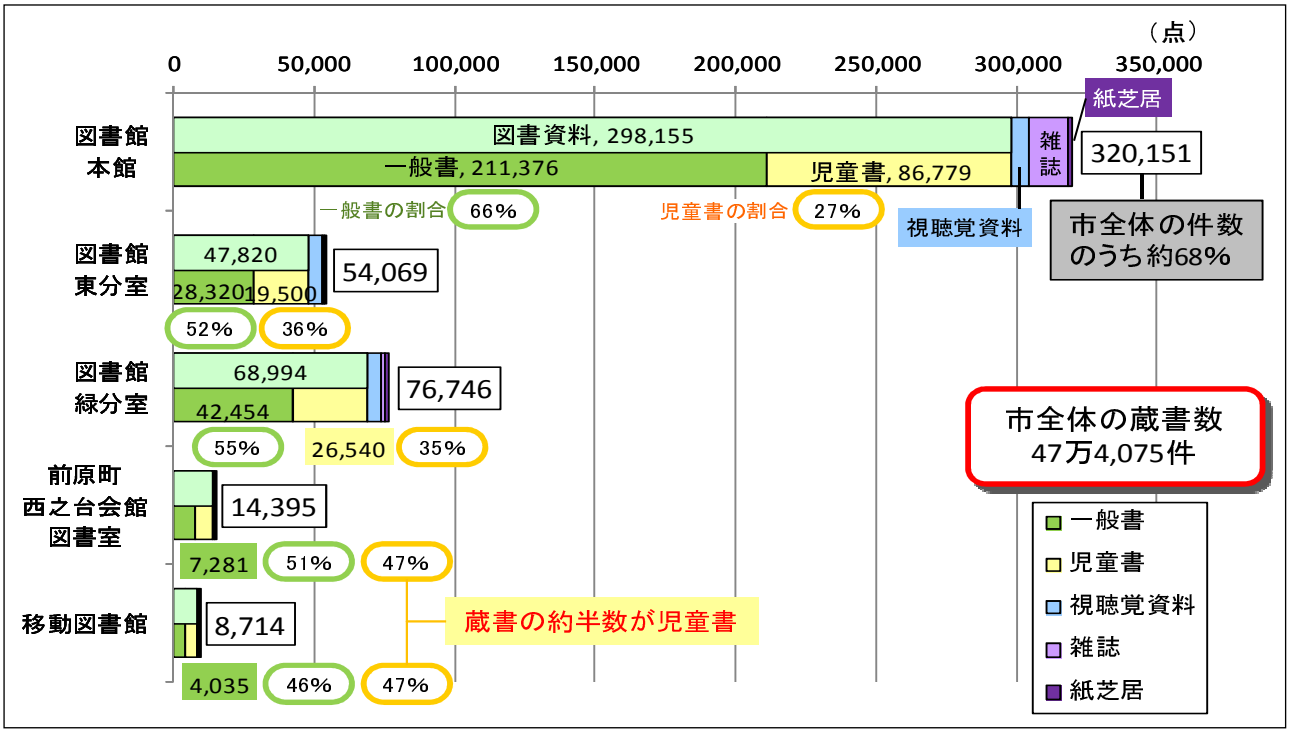

（５）スペース構成

図書館本館の規模は 1,956.0 ㎡で、そのうち別館部分が 121.7 ㎡あります。東分室は 214.9 ㎡、緑分室は 260.9 ㎡と同程度の規模です。前原町西之台会館図書室は 55.0 ㎡です。

東分室は開架書庫が 189.6 ㎡と延床面積の約 88%を占めています。同様に緑分室は 198.5 ㎡、約 76%、前原町西之台会館図書室は 55.0 ㎡、100%となっており、開架書庫を中心とした図書室であることが分かります。

図書館本館には、閉架書庫や朗読室、視聴覚室などがあります。また、隣接している別館には個人又は社会教育団体が学習をするための学習室があり、開架書庫以外にも多くの利用スペースがあることが分かります。

表　スペース構成（平成 22 年度）　（㎡）

	開架書庫	閉架書庫	朗読室等	視聴覚室	学習室（別館）	管理室その他	事務室	その他共用部等	合計
図書館本館	679.00	228.00	16.00	82.00	48.00	74.00	305.00	524.00	1,956.00
図書館東分室	189.55	—	—	—	—	—	25.37	—	214.92
図書館緑分室	198.50	12.00	—	—	—	—	45.60	4.80	260.90
前原町西之台会館図書室	55.00	—	—	—	—	—	—	—	55.00

図　スペース構成（平成 22 年度）

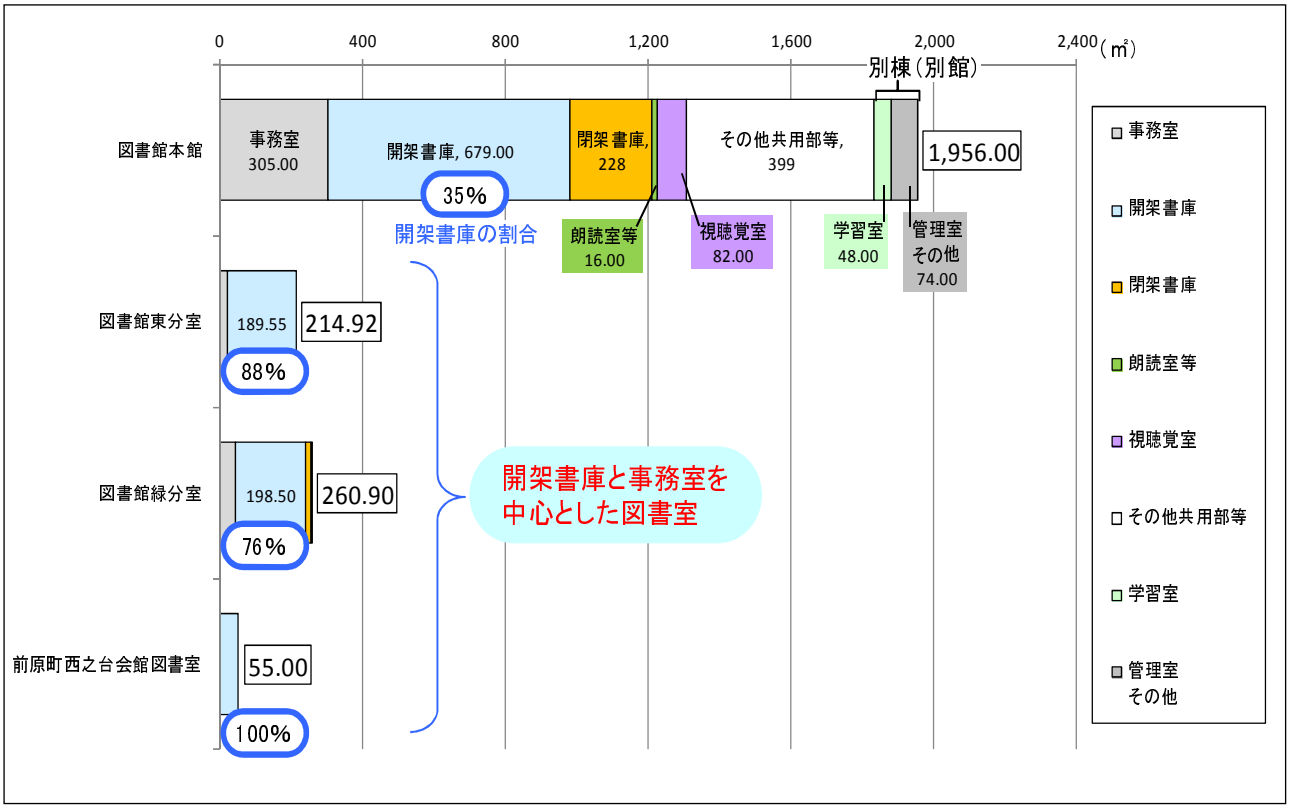

２．実態把握

（１）建物状況

図書館機能を設置している５施設のうち、耐震安全性が確保されていない施設は図書館本館の１施設です。市全体の計画では平成 27 年度までに耐震安全性を確保する計画ですが、図書館本館は老朽化しており、今後、図書館本館の建替え又は延命措置も含めた大規模改修と耐震補強等の老朽化対策の検討が必要となります。また、整備時にはバリアフリー対応や省エネ・断熱化等の環境対応も検討する必要があります。

東分室は築 20 年以上を経過しており、今後、大規模改修等の検討が必要になってきています。

他の３施設については、今後、一部バリアフリー化や環境対策と併せて、市民ニーズに適した整備が必要となっています。

図　建物総合評価結果

	パターン① 耐震性 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	・耐震安全性が確保されていない。 ・さらに、老朽化が進行している。 ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設	・老朽化が進行している。 ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設	・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリー又は環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設
該当施設	該当施設 / 建築年 図書館本館 / 昭和50 ＜１施設＞	該当施設 / 建築年 図書館東分室 / 昭和63 ＜１施設＞	該当施設 / 建築年 図書館本館（別館） / 平成19 図書館緑分室 / 平成2 前原町西之台図書室 / 昭和61 ＜３施設＞
コメント	・旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。 ・市全体として平成27年度までに耐震安全性を確保する計画です。	・新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・比較的新しい施設や一度大規模改修を行った施設です。 ・バリアフリー又は環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。

（２）利用状況

①　全体の利用状況

図書館の利用状況を「貸出者数・貸出件数」「リクエスト件数」「レファレンス（相談）件数」「主催事業の参加者数」の観点で把握します。

平成 22 年度の市全体の貸出件数は 83 万 9,059 件で、１日当たりの平均をみると、本館は 1,694 件、分室等は 124 件（移動図書館）から 750 件（図書館緑分室）となっています。年間の利用者数は市全体で 20 万 9,390 人、市民 1 人当たり 1 年間に平均 1.9 回程度、図書資料等を借りていることになります。

施設別にみると、図書館本館の貸出者数は年間 12 万 3,355 人で、市全体の約 59%を占めています。次いで図書館緑分室が 4 万 6,696 人となっています。図書館東分室は 2 万 2,383 人となっています。

年間のリクエスト件数は市全体で 11 万 7,861 件、貸出件数の約 14%となっています。

レファレンス件数は 4,019 件で、運営 1 日当たり約 14 件となっています。

主催事業はおはなし会や映画会、点字講習会、リサイクル図書配布等を行っています。主として図書館本館で行っていますが、おはなし会、リサイクル図書配布等は分室でも行っています。

図　図書館の年間利用状況（平成 22 年度）

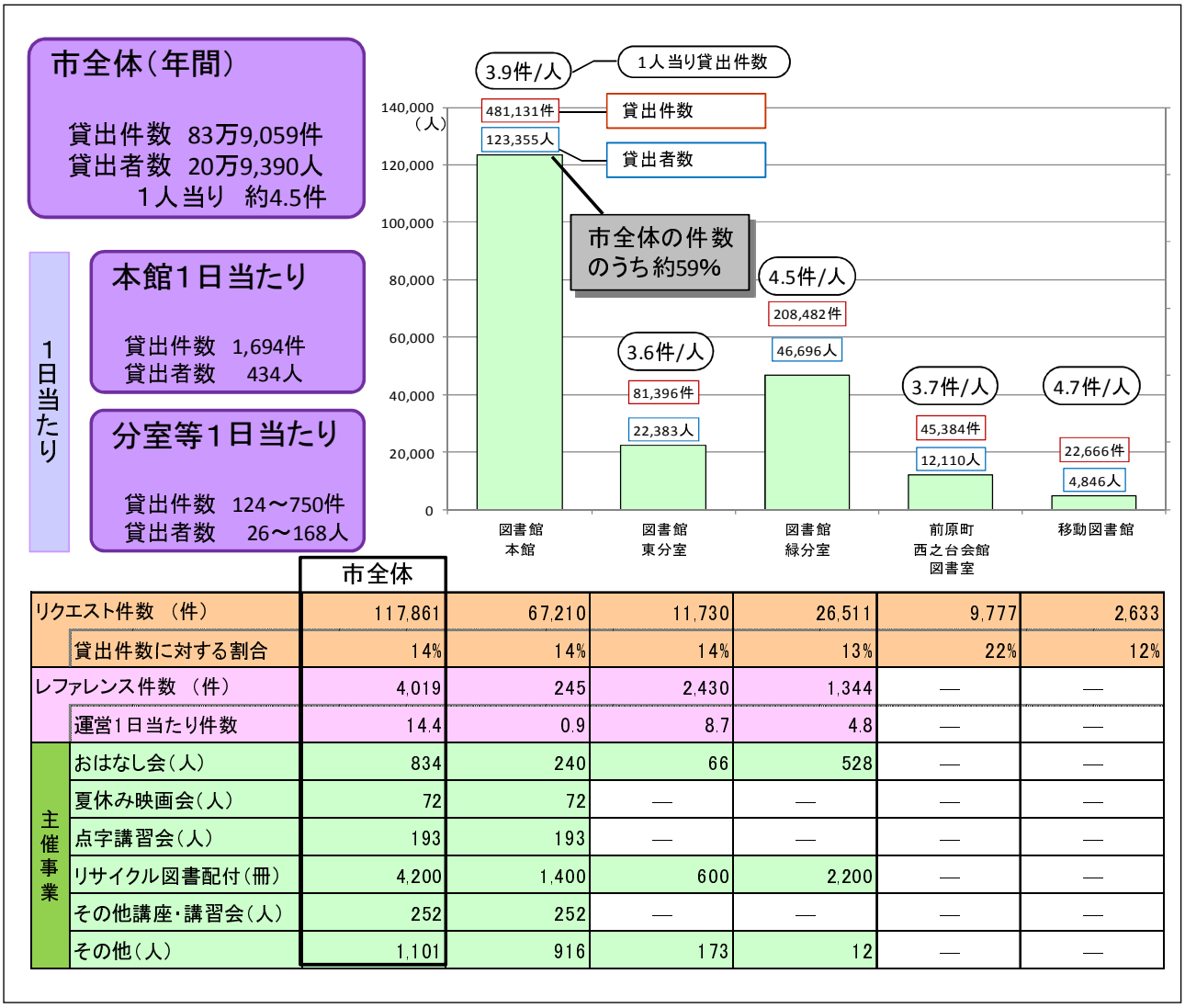

		市全体					
リクエスト件数　（件）		117,861	67,210	11,730	26,511	9,777	2,633
	貸出件数に対する割合	14%	14%	14%	13%	22%	12%
レファレンス件数　（件）		4,019	245	2,430	1,344	—	—
	運営1日当たり件数	14.4	0.9	8.7	4.8	—	—
主催事業	おはなし会（人）	834	240	66	528	—	—
	夏休み映画会（人）	72	72	—	—	—	—
	点字講習会（人）	193	193	—	—	—	—
	リサイクル図書配付（冊）	4,200	1,400	600	2,200	—	—
	その他講座・講習会（人）	252	252	—	—	—	—
	その他（人）	1,101	916	173	12	—	—

②　利用状況の推移

貸出件数の推移をみると、平成 17 年度 72 万 8,943 件から増加傾向にあり、平成 22 年度は 83 万 9,059 件と約 1.2 倍となっています。貸出者数も増加傾向にあり、図書館利用需要が増加していることが分かります。

図　貸出件数、貸出者数の推移

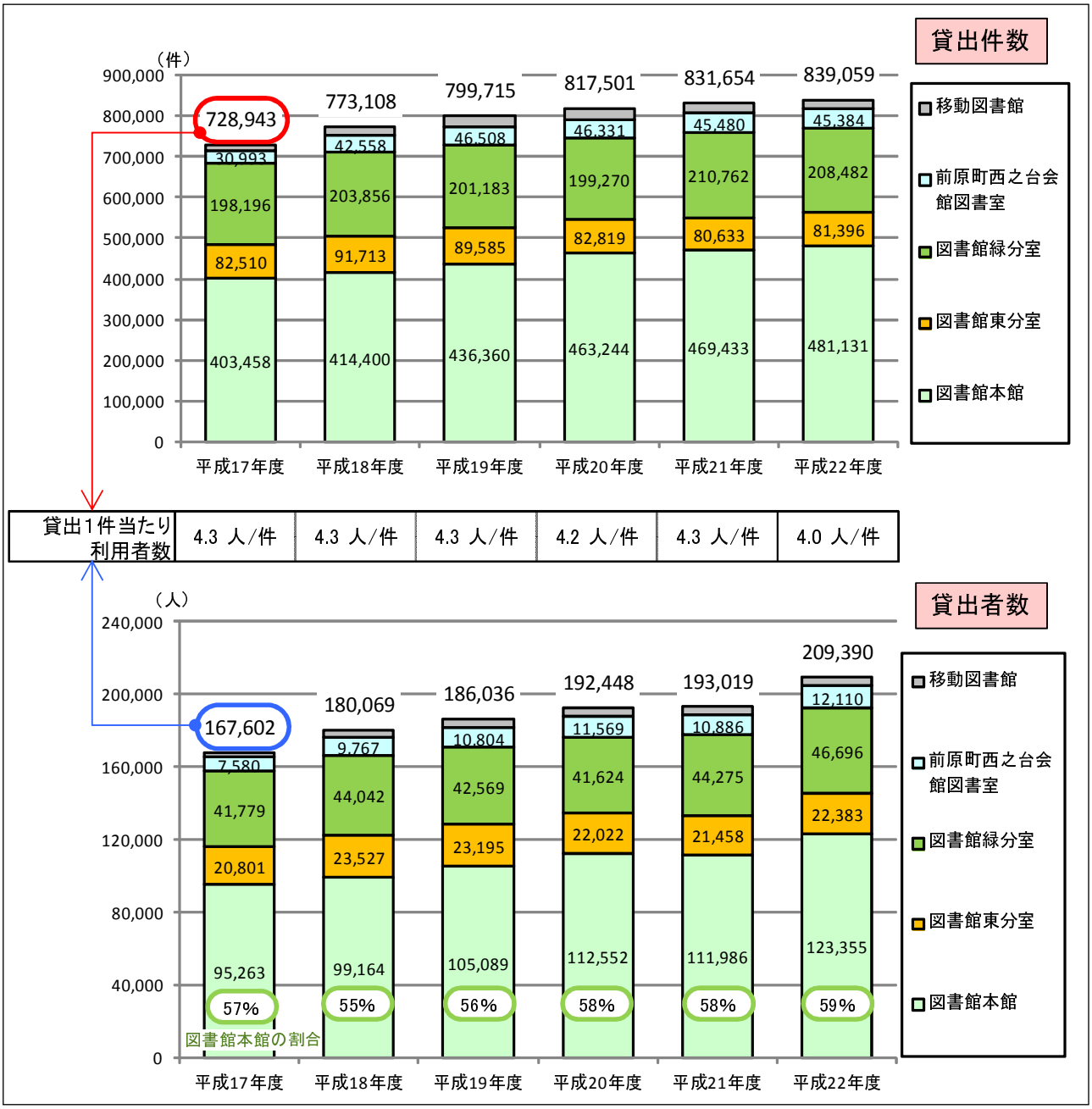

③　図書館の利用目的（平成 23 年 9 月 20 日から同年 10 月 4 日までの 2 週間）

図書館本館、東分室及び緑分室について利用者アンケートを実施し、アンケートの中で各施設の利用目的を把握しました。

図書館本館については、図書等の貸出・返却と答えた方が約 55%を占めています。次いで勉強と答えた方が約 36%を占めています。

東分室及び緑分室は図書等の貸出・返却と答えた方が東分室で約 91%、緑分室で約 88%と、ほとんどの利用者が図書等の貸出・返却に訪れていることが分かります。

図書館でも本館と２分室では訪れる目的が異なってきていることが分かります。

図　施設別　利用目的のアンケート結果

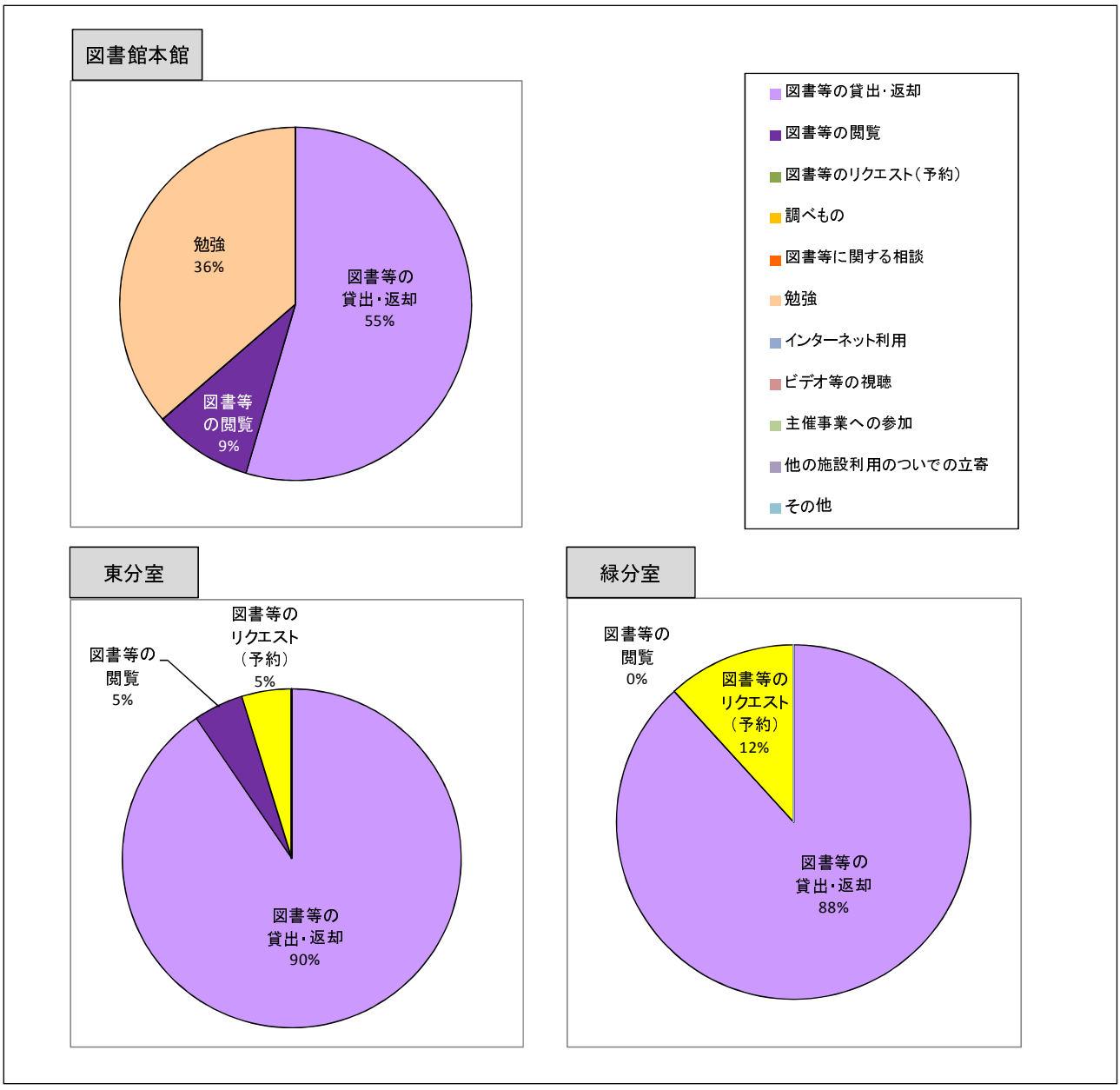

（３）運営状況

①　運営人員

図書館は市の直営で行っています。

図書館全体で市の一般職員（16 人）、嘱託職員（23 人）、臨時職員（1 人）の計 39 人が従事しています。（嘱託職員や臨時職員の人員数は一般職員を「1」としたときの業務量で按分しています。）

嘱託職員は交代で勤務を行っており、うち３人は夜間対応職員となっています。

業務別にみると、図書館全体の運営企画や予算・決算業務、施設の維持管理に関する業務を行う「庶務」担当は図書館本館に従事し、計 3.5 人です。資料の収集、整理、貸出・返却や館内整理、主催事業の企画・開催を行う「奉仕」担当は計 35 人で、図書館・分室の職員のほとんどは「奉仕」業務の人員となっています。

施設別にみると、図書館本館は庶務担当が 3.5 人、奉仕担当が 24 人、計 27.5 人となっています。東分室と緑分室は奉仕担当の一般職員と嘱託職員が従事しており、東分室は計 4 人、緑分室は計 6 人となっています。前原町西之台会館図書室と移動図書館は嘱託職員が 0.5 人ずつ従事しています。

図　運営人員（平成 22 年度）

（人）

		図書館 本館	図書館 東分室	図書館 緑分室	前原町 西之台会館 図書室	移動図書館	合計
【庶務】	一般職員	3.0	—	—	—	—	3.0
	臨時職員	0.5	—	—	—	—	0.5
	計	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5
【奉仕】 （館内ｻｰﾋﾞｽ）	一般職員	8.0	2.0	3.0	—	—	13.0
	嘱託職員	16.0	2.0	3.0	0.5	0.5	22.0
	臨時職員	0.5	—	—	—	—	0.5
	計	24.5	4.0	6.0	0.5	0.5	35.5
合計	一般職員	11.0	2.0	3.0	—	—	16.0
	嘱託職員	16.0	2.0	3.0	0.5	0.5	22.0
	臨時職員	1.0	—	—	—	—	1.0
	合計	28.0	4.0	6.0	0.5	0.5	39.0

②　運営体制

図書館の平日（火曜日から金曜日）と土・日曜日・祝日、昼間と夜間等の運営体制の違いを把握します。

図書館本館の運営体制は、平日火曜日の昼間は一般職員、嘱託職員、臨時職員の計 13 人から 15 人で対応しています。水曜日から金曜日までは、火曜日同様に一般職員や嘱託職員、臨時職員の計 20 人から 22 人で対応しています。夜間は一般職員、嘱託職員の計 3 人で対応しています。土・日曜日・祝日は一般職員、嘱託職員の計 10 人から 13 人で対応しています。

分室等は平日、昼間は一般職員、嘱託職員の計 6 人から 10 人で対応しています。夜間は運営していません。土・日曜日・祝日は一般職員、嘱託職員の計 5 人から 7 人で対応しています。

平日に比べ、土・日曜・祝日の方が職員数が少ないことが分かります。

図　運営体制（平成 22 年度）

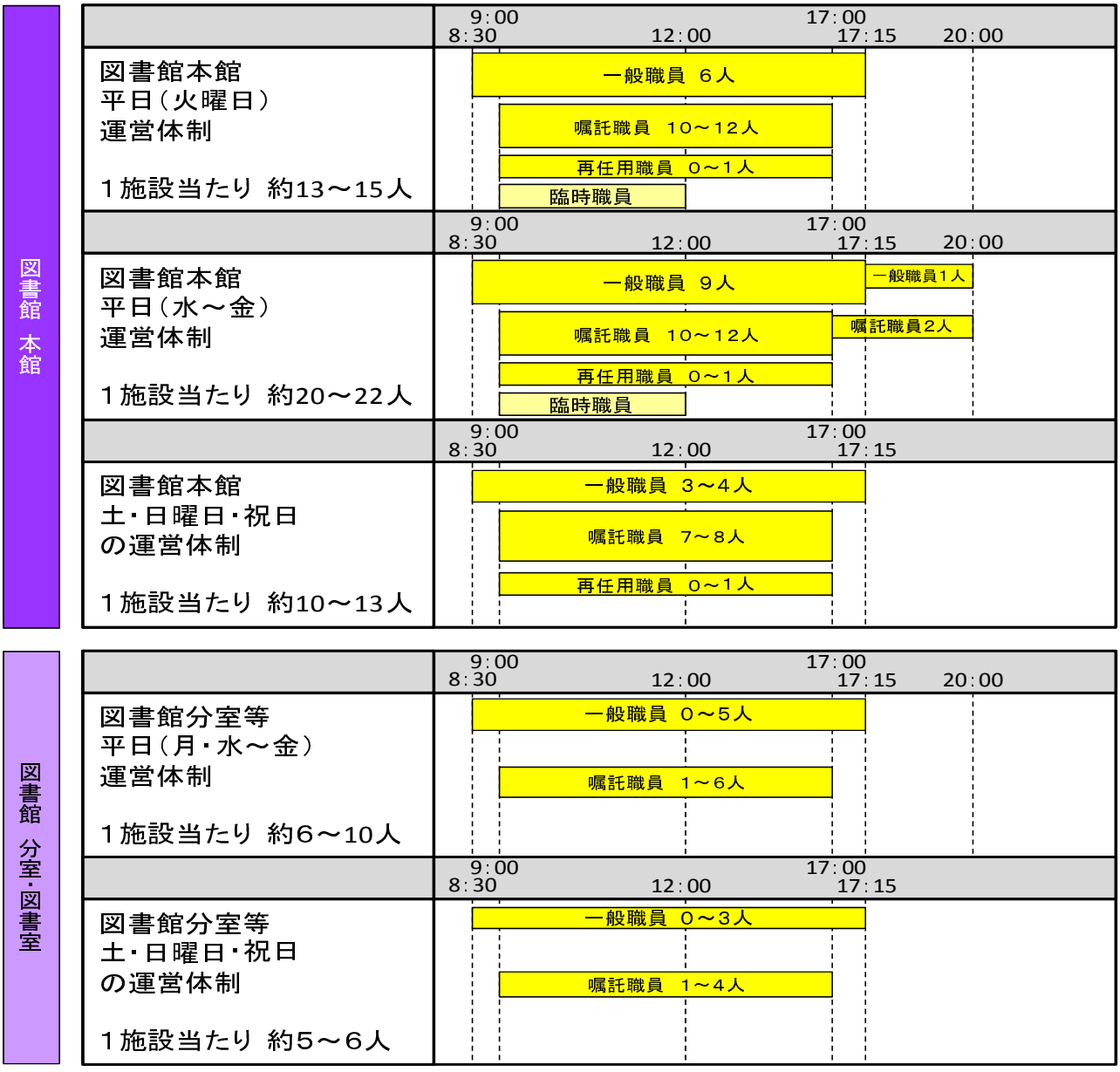

（４）コスト状況

図書館４施設の年間トータルコストは、３億 588 万円です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）6,957 万円（約 23%）、事業運営にかかるコスト（人件費・物件費等）２億 2, 454 万円（約 73%）、減価償却相当額 1,177 万円（約 4%）となっています。

事業運営にかかるコストのうち、図書館事業運営にかかるコストが２億 1,944 万円、事業の開催等にかかるコストが 510 万円となっています。事業の開催は業務委託して行っています。

表　施設別公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

（千円）

Ⅰ. 現金収支を伴うもの

【コストの部】			図書館本館	図書館東分室	図書館緑分室	前原町西之台会館図書室	合計
施設にかかるコスト		一般職員人件費	24,781	0	0	0	24,781
		再任用職員人件費	0	0	0	46	46
		修繕料	156	242	233	31	662
		改修費	0	63	61	0	124
		光熱水費	4,543	626	632	0	5,801
		委託料	6,416	1,300	1,307	106	9,129
		移動図書館委託料	7,458	0	0	0	7,458
		使用料及び賃借料	20,661	0	0	2	20,663
		物件費（嘱託職員費）	0	0	0	28	28
		その他物件費	783	90	8	1	882
		施設にかかるコスト	64,798	2,321	2,241	214	69,574
事業運営にかかるコスト	図書館事業運営	一般職員人件費	85,807	20,107	30,161	0	136,075
		再任用職員人件費	0	0	0	0	0
		嘱託職員人件費	29,539	3,741	5,605	0	38,885
		修繕料	120	0	0	0	120
		車両・備品購入費	22,015	5,801	6,930	1,296	36,042
		負担金補助及び交付金	89	0	0	0	89
		物件費（臨時職員費）	577	0	0	0	577
		その他物件費	6,821	355	472	0	7,648
		図書館事業運営	144,968	30,004	43,168	1,296	219,436
	事業主催	一般職員人件費	0	0	0	0	0
		委託料	5,103	0	0	0	5,103
		主催事業	5,103	0	0	0	5,103
		事業運営にかかるコスト	150,071	30,004	43,168	1,296	224,539
現金収支を伴うコスト　計			214,869	32,325	45,409	1,510	294,113
【収入の部】							
収入		分担金及び負担金（収入）	0	0	0	0	0
		手数料収入	0	0	0	0	0
		使用料収入	258	0	0	0	258
		諸収入	4	0	0	0	4
収入の合計			262	0	0	0	262

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

減価償却相当額	6,806	0	4,965	0	11,771

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	221,675	32,325	50,374	1,510	305,884
収支差額（ネットコスト）	221,413	32,325	50,374	1,510	305,622

事業運営にかかるコストのうち、一般職員人件費が 1 億 3,607 万円と事業運営にかかるコストの約 61%を占めています。一般職員人件費以外に嘱託職員人件費 3,919 万円、図書資料等購入費 3,604 万円、等がかかっています。

施設にかかるコストには、施設の維持管理に関わる一般職員の人件費 2,478 万円や土地・建物の使用料及び賃借料 2,066 万円、建物管理の委託業務（清掃や警備、機械保守等）の委託料及び光熱水費が 1,659 万円かかっています。

施設別のトータルコストでは、図書館本館が 2 億 2,168 万円と全体の約 72%を占めています。東分室が 3,233 万円、緑分室が 5,050 万円、前原町西之台会館図書室は 151 万円です。

図　全施設トータルコスト（平成 22 年度）

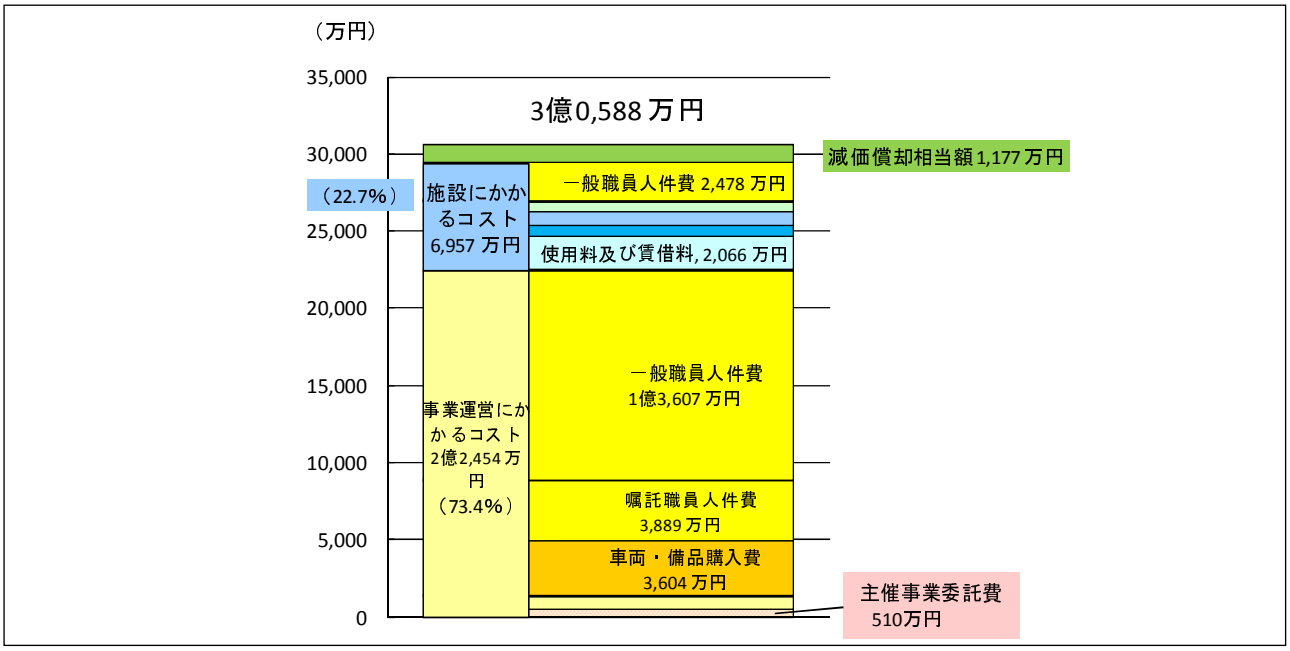

図　施設別トータルコスト（平成 22 年度）

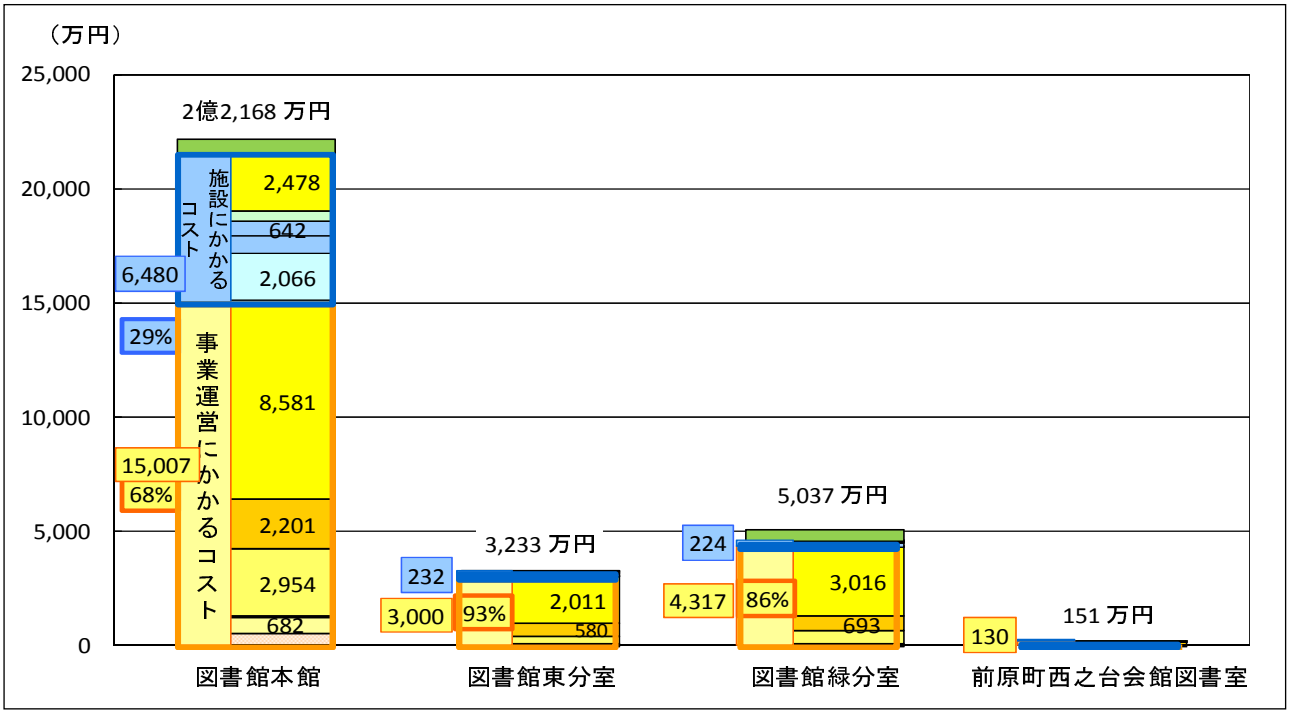

３．評価・分析

（１）貸出件数とトータルコストの関係（貸出１件当たりコスト）

年間利用件数とトータルコストから利用１件当たりにかかるコストを算出すると、平均は365円/件です。施設別では、前原町西之台会館図書室の 33 円/件が最も低く、図書館本館の 441 円/件が最も高くなります。

図　施設別　貸出１件当たりコスト

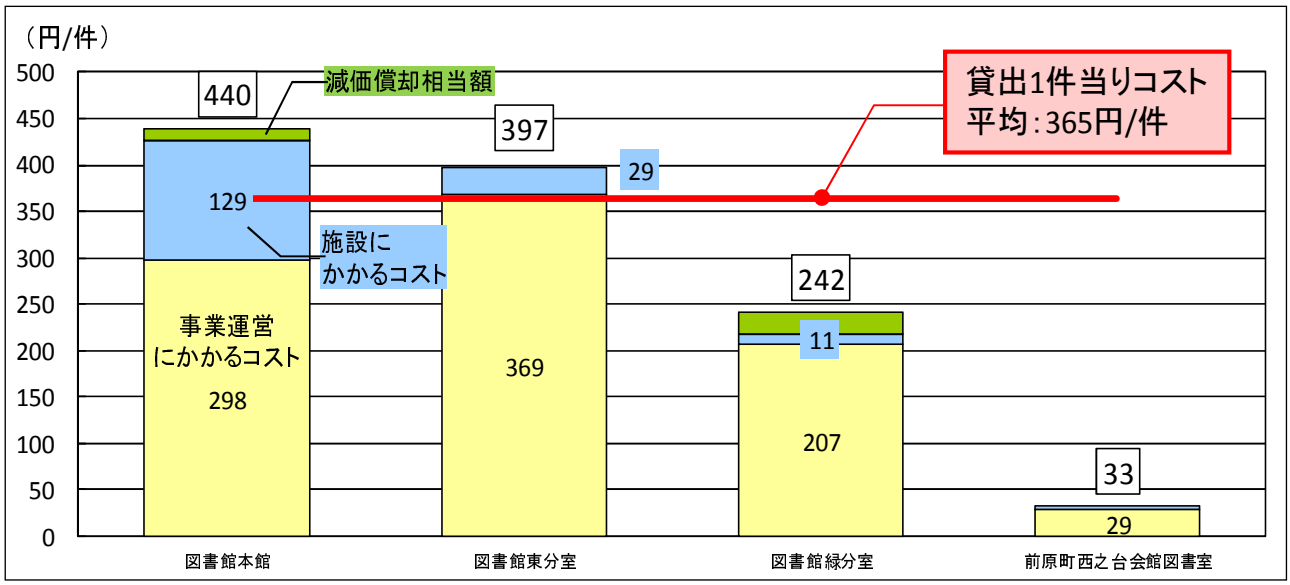

■　今後の課題

建物の耐震安全性･老朽化状況からみた課題

- 図書館本館は耐震診断を実施していません。平成 24 年度に耐震診断を実施する予定となっており、診断結果に応じた対応が必要です。また、築 35 年以上を経過しており、老朽化対策を実施することも必要です。

運営面からみた課題

- 市内には、現在、本館及び分室等、計 ４ つの施設があり、施設から遠い場所については、移動図書館により対応しています。今後、空白地域を解消するため、武蔵小金井地域に分室の設置が計画されていますが、地域により設置状況が偏っており、利用状況及び費用対効果等も加味した効率的・効果的な運用を行うことが必要です。
- 市全体の図書館利用者数が増加しており、主に図書館本館への利用者が増加しています。今後は利用者のニーズに合ったサービスを行い、市民サービスの向上を図ることが課題となっています。

●公民館

１．施設概要

公民館は、地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設です。

施設内では高齢者学級の実施や定期講座の開催、講演会等、主催事業の開催や、自主サークルや地域住民等に施設（スペース）を提供する事業を行っています。

（１）施設一覧

公民館は市内に公民館本館１館と４分館があります。公民館本館は福祉会館内に設置しています。貫井南分館、東分館、緑分館の３分館は各地域センター内に設置しており、図書館分室や児童館と併設しています。

平成 26 年度に「（仮称）貫井北町地域センター」が開館する予定です。

表　施設一覧

名称	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	併設施設			備考
				図書館	児童館	その他	
1 本館	中町４－１５－１４	672.20	昭和42			● 福祉会館	福祉会館 3,4階部分
2 本町分館	本町２－１５－１１	371.96	昭和47				都営住宅1階部分
3 貫井南分館	貫井南町４－３－２３	730.95	昭和47		●		貫井南センター内
4 東分館	東町１－３９－１	1,013.26	昭和63	●			東センター内 都営住宅1,2階部分
5 緑分館	緑町３－３－２３	1,279.28	平成3	●			緑センター内
合　計		4,067.65	—				
—	（仮称）貫井北町地域センター	貫井北町1-587-10	1,985.00	平成26開館予定	●			図書館部分含む

（２）開館時間・休館日・年間運営日数

- 開館時間：午前９時～午後１０時（1 時間単位での利用）
- 休館日：毎月第１・第３火曜日、年末年始（12 月 29 日～１月３日）
- 年間運営日数：335 日（平成 22 年度）

（３）予約方法・利用登録・使用料**金等**

公民館の利用には利用登録が必要です。利用登録できる団体は構成員５人以上の団体（新規登録に限り３人以上でも可）、構成員の半数以上が市内在住、在勤、在学者等が対象となります。

利用登録を行った団体は予約の申込みなどを、パソコン・携帯電話等から「小金井市公共施設予約システム」を利用して行うことができます。または、公民館内に設置している予約システム端末や窓口で同様の申込みができます。

１利用登録団体で利用できる回数は、市内全館で月４回以内（16 時間以内）となっています。（緑分館のテニスコートは月３回以内（６時間以内）です。）

①　使用の申請（予約方法）

・　利用登録団体は、使用日３か月前の属する月の20日から3か月前の末日まで抽選予約申込みが行え、使用日2か月前の属する月の10日に抽選結果が発表されます。翌11日から随時予約受付が可能となります。

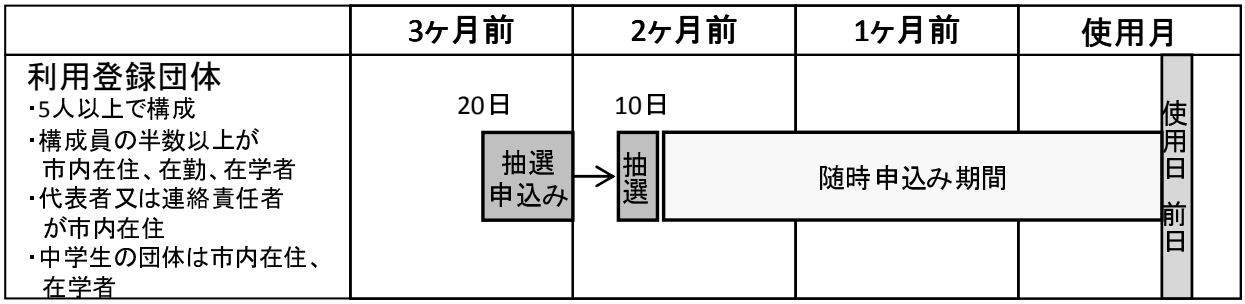

②　使用料

無料

（４）主催事業の事業内容

公民館は、主催事業として以下のような事業を実施しています。

主催事業の事業内容	少年教育事業	子どもの人権講座、子ども体験講座
	青年教育事業	障害者青年学級、国際交流事業、国際交流講座等
	男女共同参画事業	男女共同参画講座
	成人教育事業	高齢者学級、市民講座、成人大学、成人学校、まちづくり講座等
	陶芸入門	陶芸入門教室
	文化活動・芸術鑑賞・まつり・つどい	各公民館・分館まつり、音楽鑑賞のつどい等
	多摩島しょ地域力向上助成事業	高齢者の生きがいづくり講座、団塊世代地域デビュー講座等
	市民がつくる自主講座	元気な体づくり講座、パソコン教室、史蹟めぐり学習会等
	視聴覚ライブラリー事業	市民映画会等

図　公民館配置図

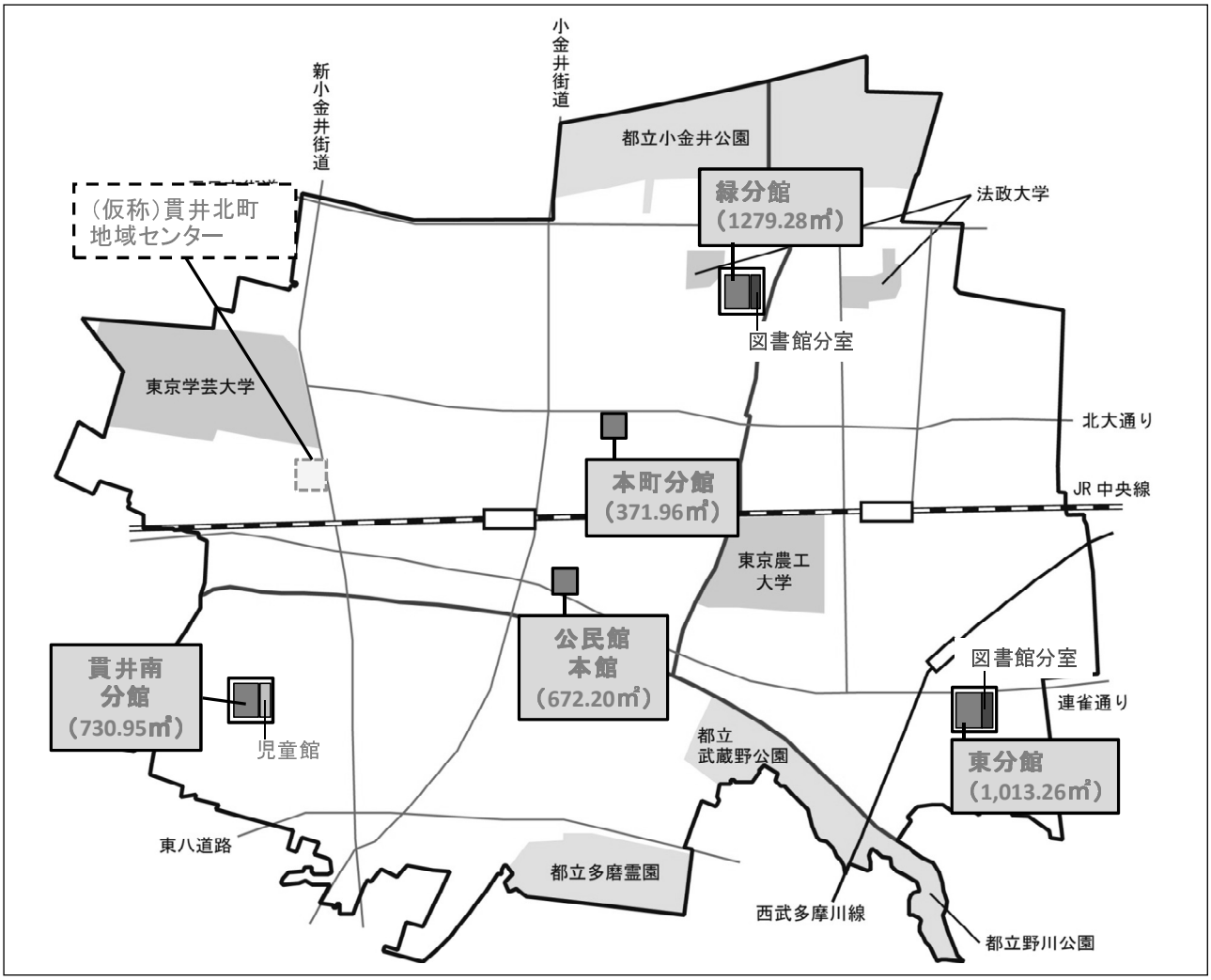

※（仮称）貫井北町地域センターは平成 26 年度開館予定です。

（５）スペース構成

公民館の規模は、最も小さい施設である本町分館の 372.0 ㎡から最も大きい施設である緑分館の 1279.3 ㎡です。１施設当たりの平均は約 813.5 ㎡となります。

会議・集会機能としての学習室・集会室及び和室を中心とした施設です。その他に調理実習室、生活室及び視聴覚室を保有しています。

各施設のスペース構成をみると、本町分館は会議・集会機能のみの施設となっています。最も新しい緑分館にはダンス等の軽微な運動ができるレクリエーション室があります。

図　スペース構成

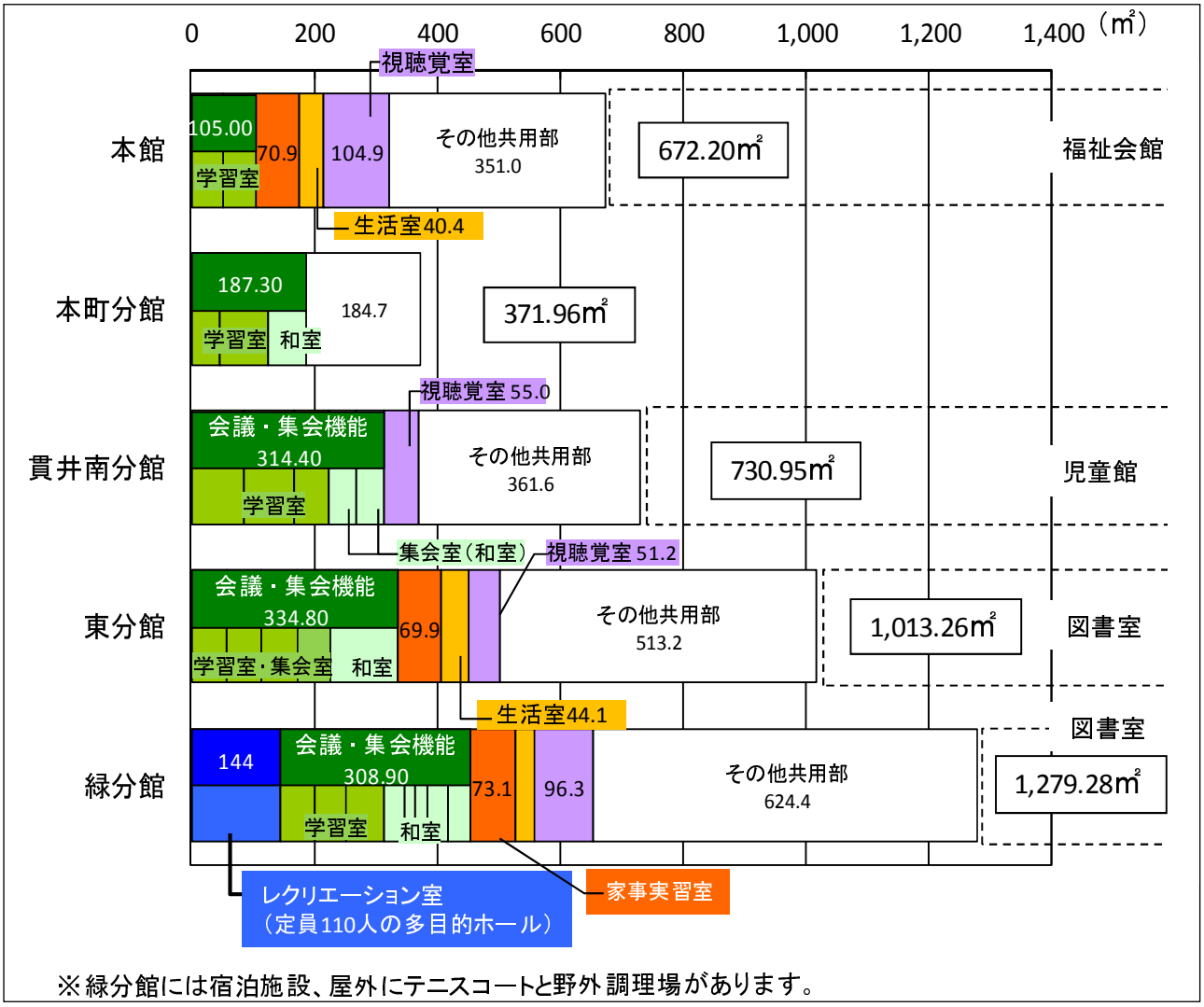

※緑分館には宿泊施設、屋外にテニスコートと野外調理場があります。

２．実態把握

（１）建物状況

公民館５施設のうち、耐震安全性が確保されていない施設は福祉会館内にある公民館本館及び本町分館の２施設です。本町分館につきましては、平成２３年度に耐震補強工事を行いました。市全体の計画では平成 27 年度までに耐震安全性を確保する計画です。その中で、今後、建替え又は大規模改修を含めた耐震安全性確保の検討が必要となります。また、建替え又は大規模改修時にはバリアフリー対応や省エネ・断熱化等の環境対応も検討する必要があります。

東分館は築 20 年以上を経過しており、今後、大規模改修等の老朽化対策の検討が必要になってきています。

他の２施設については、今後、一部バリアフリー化や環境対策が必要となっています。また、維持管理費については、本町分館が比較的割高になっており、その原因の調査や改善が必要です。

図　建物総合評価結果

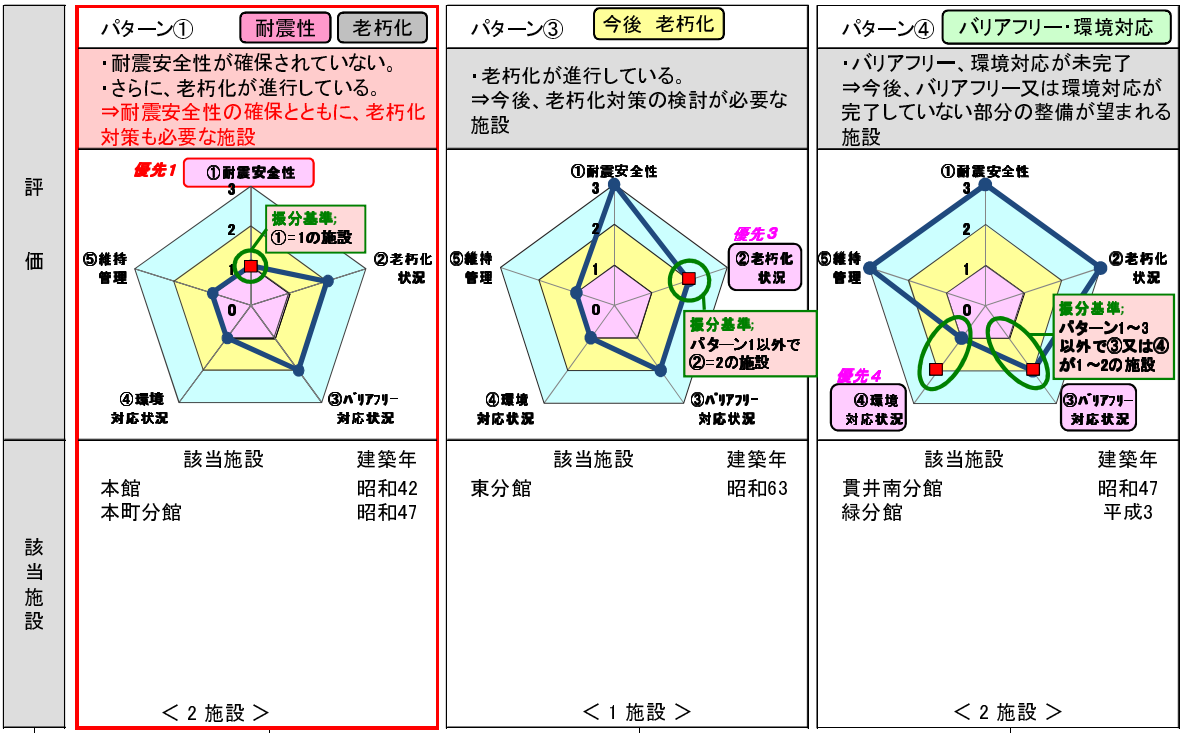

※本町分館は、１階部分のみのためエレベータは評価対象外

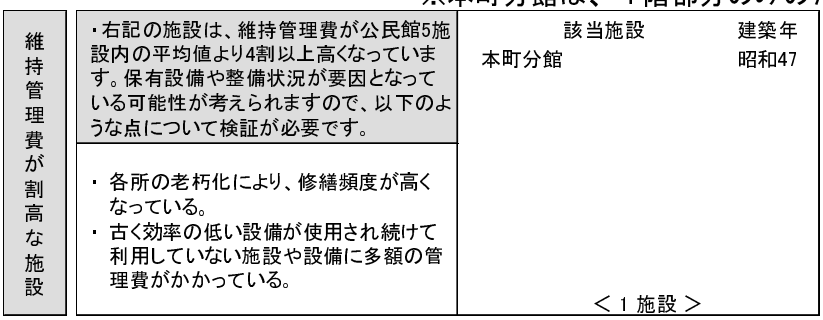

（２）利用状況

①　全体の利用状況

平成 22 年度の全体の利用状況は、合計１万 9,254 件の利用があり、利用者数は 28 万 444 人となっています。

利用目的別の予約状況では、公民館・分館の主催事業が 734 件（約４％）、貸館事業が１万 8,520 件と全体の約 96%を占めています。貸館事業のうち、市等の行政利用が 1,086 件となっています。

公民館・分館の利用のうち、約 91%が市民によるサークル活動等での貸館事業の利用であることが分かります。

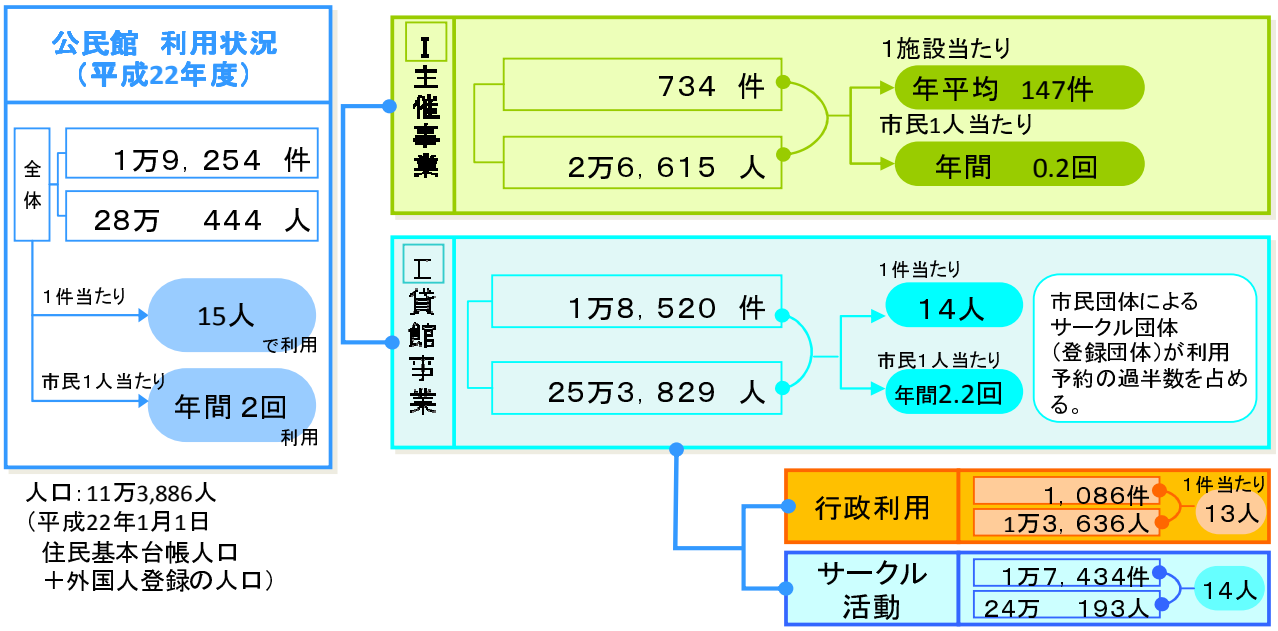

図　目的別利用件数・部屋別利用件数及び利用者数（平成 22 年度）

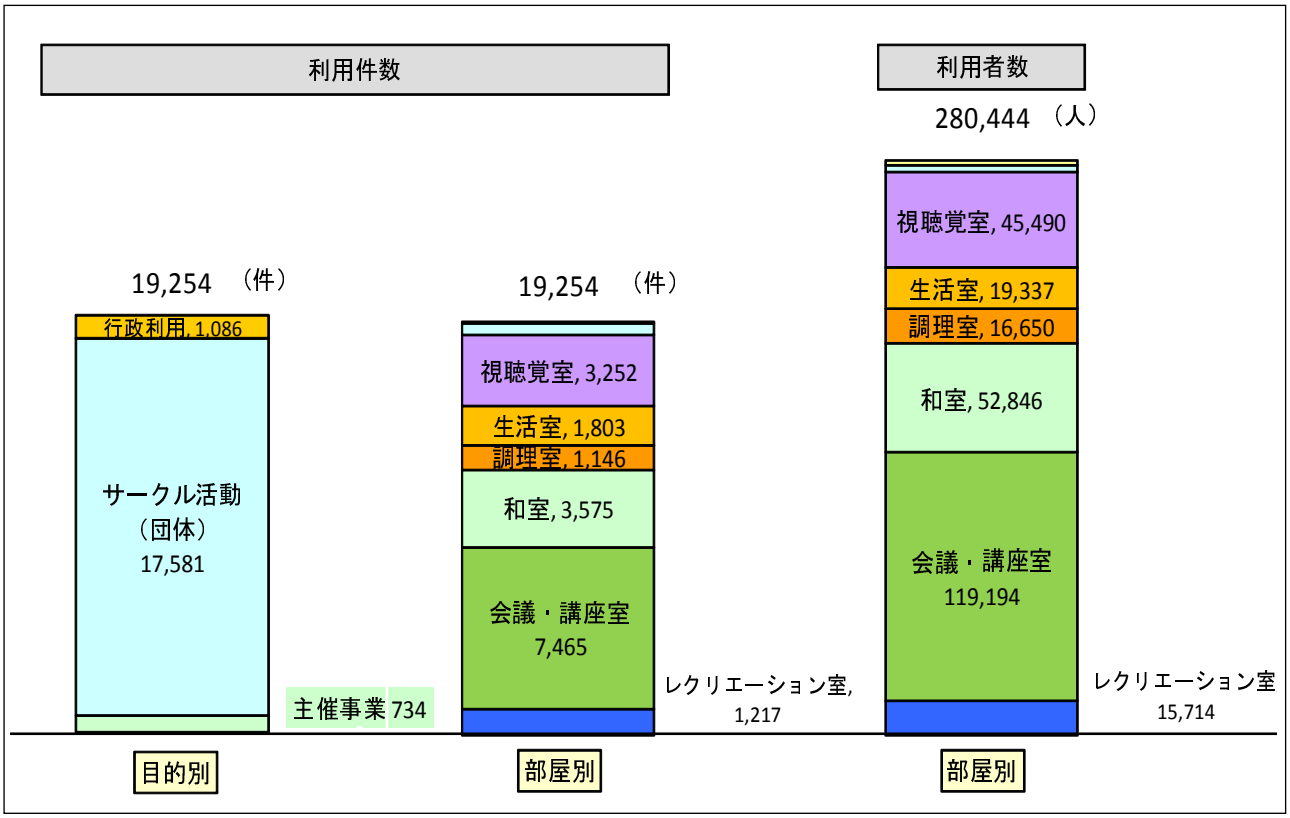

②　利用状況の推移

目的別の利用件数の推移をみると、平成 18 年度以降は横ばい傾向となっています。
目的別の内訳をみると、サークル活動による貸館事業の利用が中心となっています。
利用 1 件当たり利用者数をみると、毎年約 14 人から約 16 人までで推移しています。

図　利用件数、利用者数の推移

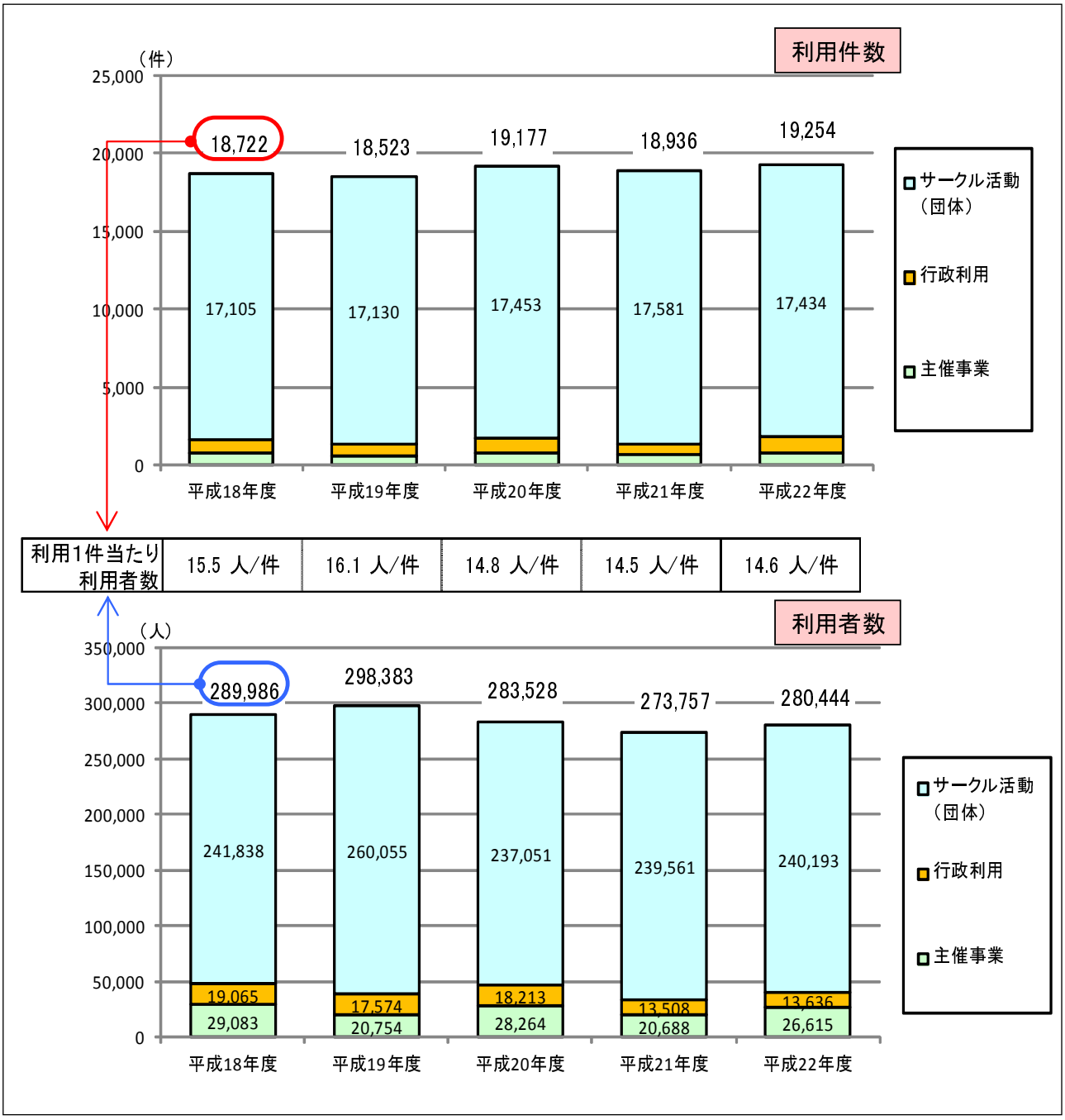

③　全体の部屋別利用状況

平成 22 年度の利用件数は 1 万 9,254 件のうち、学習室・集会室の利用が 7,624 件と、全体の約 40%を占めています。次いで、和室（3,575 件）、視聴覚室（3,252 件）の順で利用されています。

全体の年間利用率は約 60%となっています。部屋別の年間利用率をみると、全体の利用件数の40%を占める学習室･集会室は約67%となっています。和室は約55%、視聴覚室が約69%、レクリエーション室は約82%となっており、40%を切るような低い利用率の部屋はありません。

図　全施設別　部屋別年間利用状況（平成 22 年度）

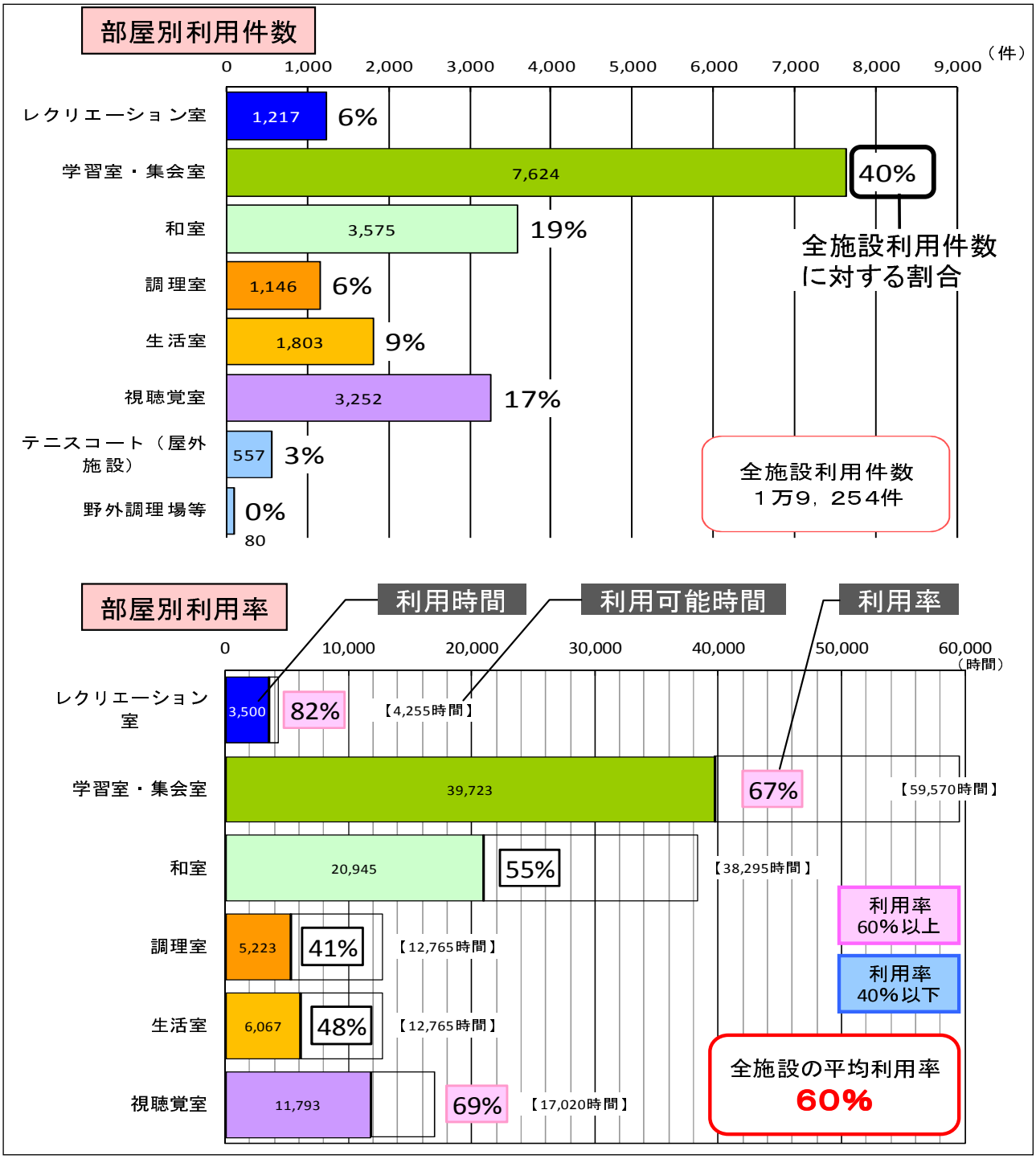

④　施設別　年間利用状況

施設別の利用者数をみると、最も少ない施設は本町分館で３万5,664人、最も多い施設は緑分館で９万6,760人となっています。両館の差は約2.7倍となっています。

利用１件当たりの利用者数は、各施設とも13人から16人までとなります。

部屋別の利用内訳をみると、各施設ともスペース構成と同様に会議・集会機能の諸室（学習室・集会室、和室）が中心となっていますが、本館は視聴覚室の割合が多く、緑分館はレクリエーション室や視聴覚室の利用が多いことが分かります。

目的別の利用内訳をみると、各施設ともサークル活動による貸館事業の利用が中心となっています。施設別にみると、本館の行政利用や主催事業の利用が比較的多くなっています。

図　施設別　年間利用状況（平成22年度）

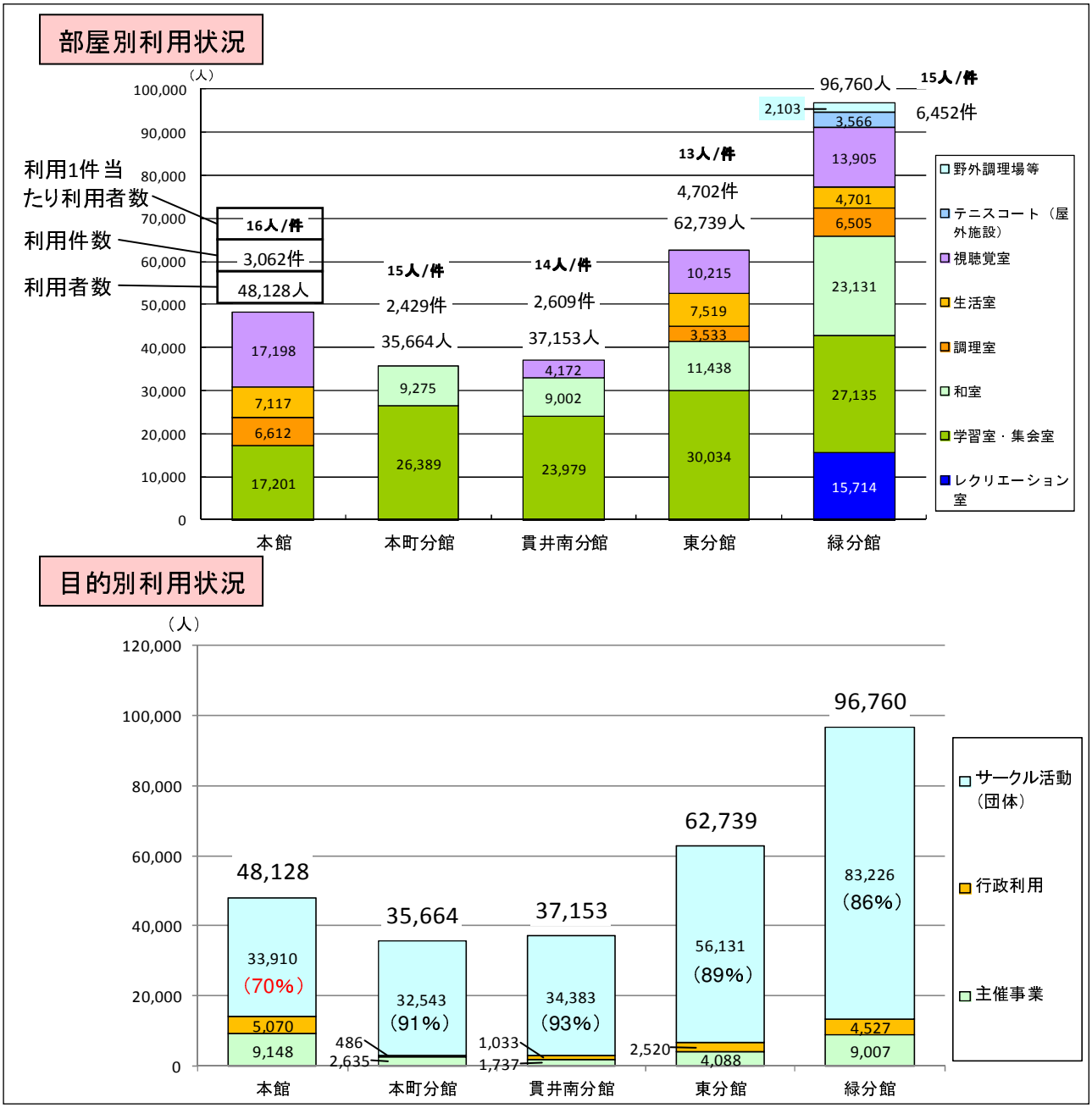

⑤　施設別 利用率

施設別の利用率は、本館や本町分館、東分館が利用率 60%以上と高くなっています。最も低いのは緑分館で約 53%です。

利用件数が最も多い緑分館ですが、その分学習室・集会室や和室等の部屋数が多く、利用できる時間数が他の施設より多くなっており、施設全体の利用率としては低くなっていることが分かります。

部屋別の内訳をみると、学習室・集会室の利用が中心となっており、調理実習室や視聴覚室、レクリエーション室の割合が低くなっています。

これは、学習室・集会室や和室は複数の部屋をつなげて同時に使用することが多く、同じ 1 件でも他の部屋より多くの時間利用されているためです。

図　施設別　利用率（平成 22 年度）

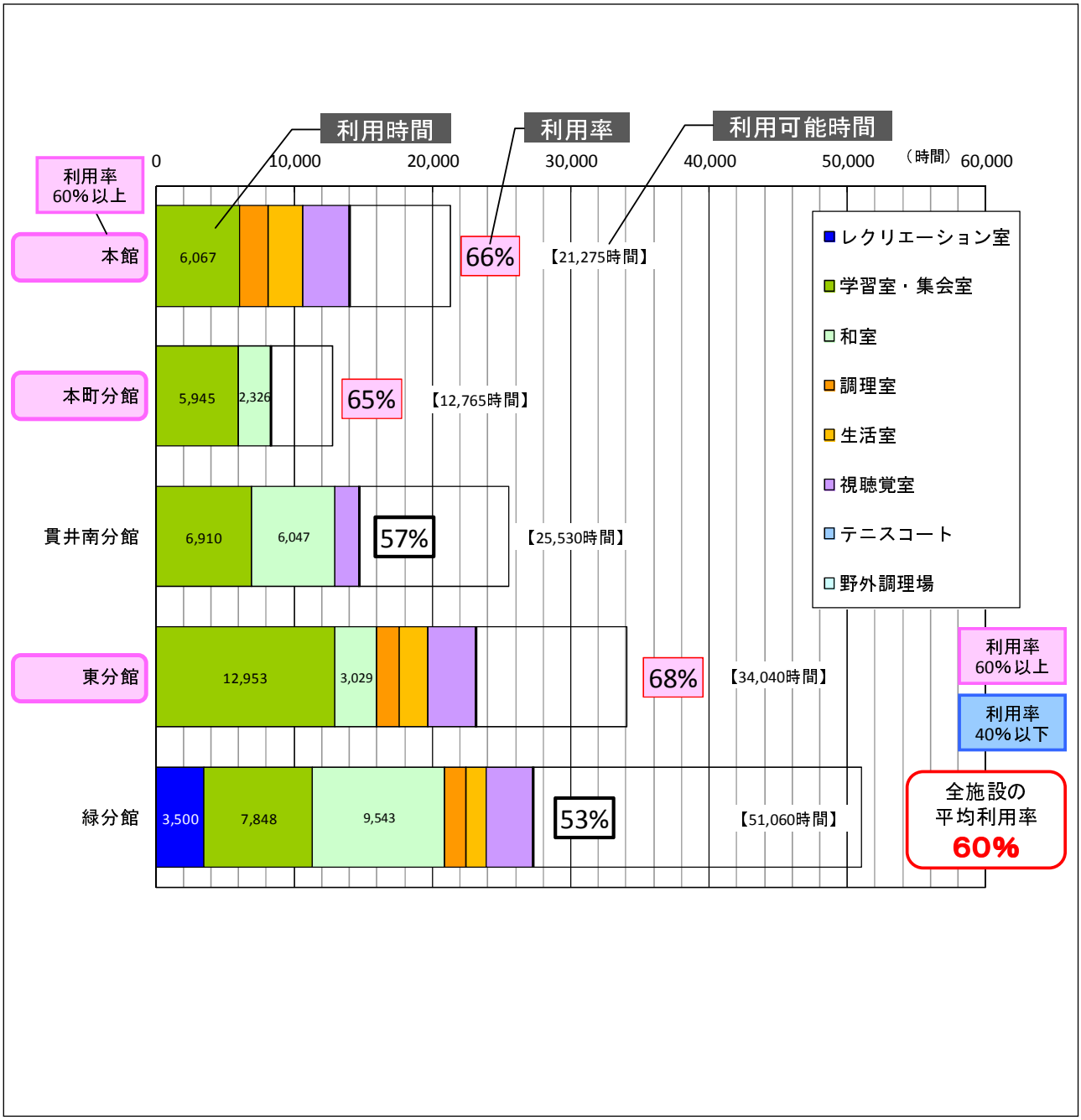

⑥　部屋別の利用状況

部屋別の利用可能時間と利用時間数より利用率を算出すると、東分館の家事実習室（調理室）や緑分館の家事実習室（調理室）、生活室、研修室C（和室）は稼働率が40%未満と低利用となっています。

図　施設別部屋別　利用率（平成22年度）　（時間）

		利用可能時間	利用時間	利用率
本館	学習室A	4,255	3,087	73%
	学習室B	4,255	2,980	70%
	家事実習室	4,255	2,059	48%
	生活室	4,255	2,479	58%
	視聴覚室	4,255	3,390	80%
本町分館	学習室A	4,255	2,777	65%
	学習室B	4,255	3,168	74%
	集会室	4,255	2,326	55%
貫井南分館	学習室A	4,255	2,575	61%
	学習室B	4,255	2,290	54%
	学習室C	4,255	2,045	48%
	視聴覚室	4,255	1,709	40%
	集会室A	4,255	3,029	71%
	集会室B	4,255	3,018	71%
東分館	学習室A	4,255	3,260	77%
	学習室B	4,255	3,227	76%
	家事実習室	4,255	1,595	37%
	生活室	4,255	2,141	50%
	視聴覚室	4,255	3,367	79%
	集会室A	4,255	3,293	77%
	集会室B	4,255	3,173	75%
	老人施設	4,255	3,029	71%
緑分館	学習室A	4,255	2,706	64%
	学習室B	4,255	2,615	61%
	学習室C	4,255	2,527	59%
	家事実習室	4,255	1,569	37%
	生活室	4,255	1,447	34%
	視聴覚室	4,255	3,327	78%
	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ室	4,255	3,500	82%
	研修室A	4,255	1,954	46%
	研修室B	4,255	1,715	40%
	研修室C	4,255	1,223	29%
	集会室A	4,255	2,361	55%
	集会室B	4,255	2,290	54%

⑦　施設別　利用頻度（平成 23 年 9 月 20 日から同年 10 月 4 日までの 2 週間）

公民館の利用者アンケートにて、各施設の利用頻度を把握しました。

各施設とも週に 1 回以上利用していると答えた方が 50%以上を占めています。サークル団体での利用が中心であることを踏まえると、週 1 回以上開催されるサークル団体が公民館利用の過半を占めていることが分かります。

図　施設別　利用頻度のアンケート結果

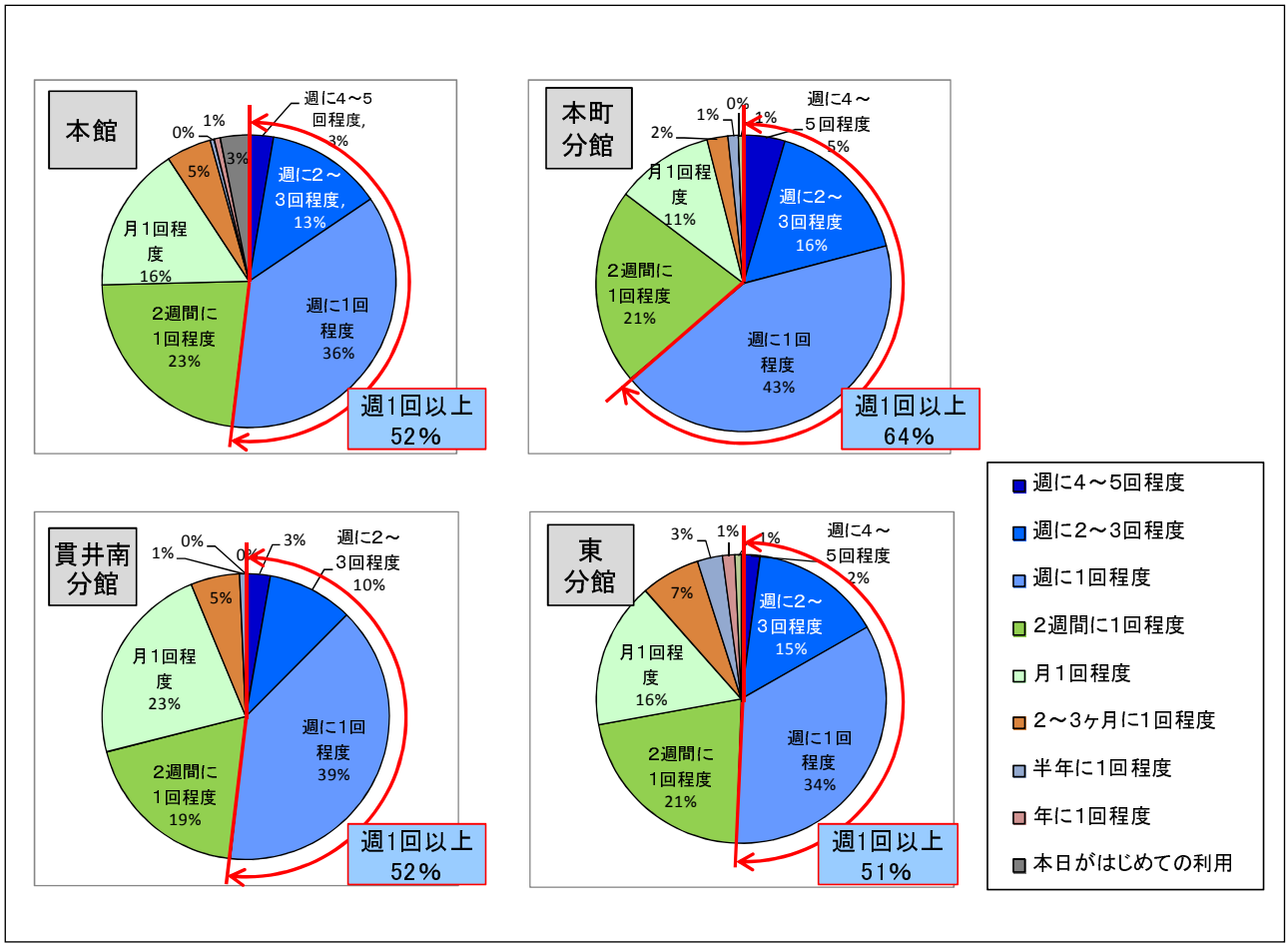

（３）運営状況

①　運営人員

公民館では、施設の管理や清掃はシルバー人材センターに業務委託しています。

全５館の一般職員、嘱託職員及び再任用職員数は延 19 人です。施設別にみると、本館が７人、分館が３人ずつとなっています。業務ごとの運営人員の内訳では、施設利用に関する受付・案内が 6.6 人、各種講座・講演会等の企画・開催は 3.6 人、施設維持管理等は 4.6 人、その他は１人となっています。

図　運営人員

（人）

			本館	本町分館	貫井南分館	東分館	緑分館	合　計
施設利用に関する受付･案内	直営	一般職員	2.0	0.3	0.3	0.6	0.6	3.8
		嘱託職員	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	1.2
		再任用職員	1.0	0.3	0.3	0.0	0.0	1.6
	委託	シルバー人材センター	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	4.0
	計		4.0	1.4	1.9	1.4	1.9	10.6
各種講座･講演会等の企画･開催	直営	一般職員	1.0	0.3	0.3	0.6	0.6	2.8
		嘱託職員	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	1.2
		再任用職員	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.6
		企画実行委員	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	30.0
	計		7.0	6.9	6.9	6.9	6.9	34.6
施設維持管理等	直営	一般職員	2.0	0.3	0.3	0.6	0.6	3.8
		嘱託職員	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	1.2
		再任用職員	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.6
	委託	シルバー人材センター	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	4.0
	計		3.0	1.4	1.9	1.4	1.9	9.6
その他	直営	一般職員	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		再任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託	シルバー人材センター	0.0	1.0	2.0	2.0	2.0	7.0
	計		1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	8.0
合　計	直営	一般職員	6.0	1.0	1.0	2.0	2.0	12.0
		嘱託職員	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	4.0
		再任用職員	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	3.0
		企画実行委員	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	30.0
	委託	シルバー人材センター	2.0	2.0	4.0	3.0	4.0	15.0
	計		15.0	11.0	13.0	12.0	13.0	64.0

②　運営体制

平日の運営体制は、昼間は市職員、嘱託・再任用職員や管理・清掃の委託先であるシルバー人材センターの職員が従事しています。17 時 15 分以降の夜間に関してはシルバー人材センターの職員が受付・窓口等も行っています。

土曜日や日曜・祝日は、施設利用に関する受付・窓口業務を行っており、シルバー人材センターの職員で対応しています。

図　運営体制

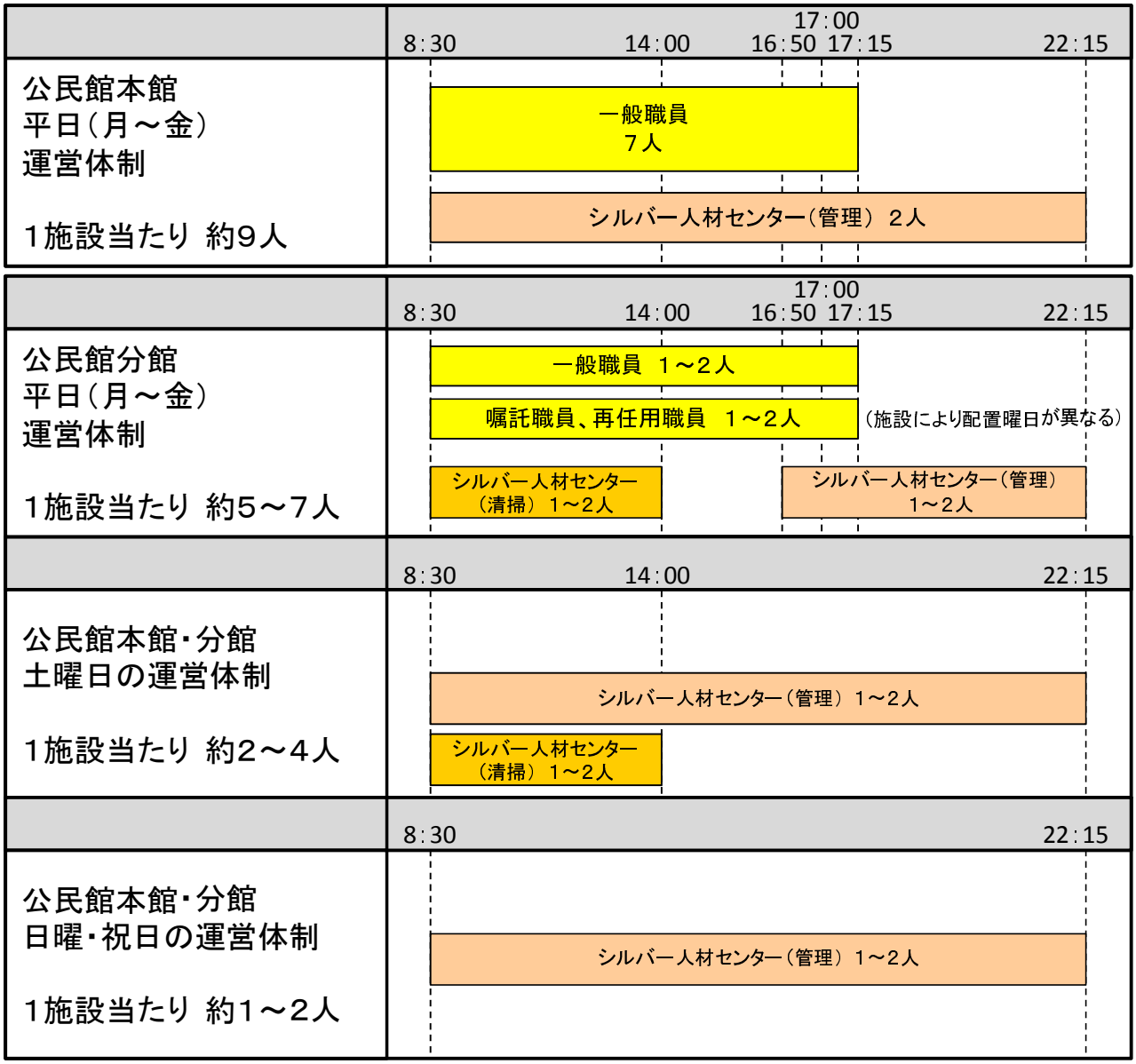

④　コスト状況

公民館５施設の年間トータルコストは、２億 1,703 万円（1 施設当たり平均 4,341 万円）です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）4,513 万円（約 21%）、事業運営にかかるコスト（人件費・その他物件費等）１億 5,889 万円（約 73%）、減価償却相当額 1,301 万円（約 6%）となっています。

事業運営にかかるコストの内訳をみると、公民館の事業運営にかかるコストが１億 3,867 万円、主催事業にかかるコストが 1,754 万円、その他事業運営にかかるコストが 266 万円となっています。

表　施設別公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

（千円）

Ⅰ.現金収支を伴うもの

【コストの部】			本館	本町分館	貫井南分館	東分館	緑分館	合計
施設にかかるコスト		修繕料	47	404	1,128	1,143	1,145	3,867
		改修費	360	360	230	297	299	1,546
		光熱水費	0	1,608	1,351	2,954	3,099	9,011
		委託料	2,053	7,078	7,279	6,127	6,406	28,943
		使用料及び賃借料	0	792	0	0	0	792
		負担金補助及び交付金	43	0	0	0	0	43
		その他物件費	414	248	205	23	41	930
		施設にかかるコスト計	2,917	10,490	10,193	10,544	10,990	45,134
事業運営にかかるコスト	公民館事業運営	一般職員人件費	60,321	10,054	10,054	20,107	20,107	120,643
		再任用職員人件費	3,515	3,515	3,515	0	0	10,545
		嘱託職員人件費	0	0	0	0	0	0
		委託料	0	0	0	0	0	0
		使用料及び賃借料	0	82	82	82	208	454
		負担金補助及び交付金	0	688	0	0	0	688
		物件費（臨時職員費）	0	0	0	0	0	0
		その他物件費	1,466	854	1,077	1,511	1,439	6,347
		公民館事業運営　小計	65,302	15,193	14,728	21,700	21,754	138,677
	主催事業	一般職員人件費	0	0	0	0	0	0
		再任用職員人件費	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員人件費	0	1,998	1,998	1,998	1,998	7,992
		修繕料	95	0	9	0	365	469
		委託料	0	0	0	0	0	0
		使用料及び賃借料	1,353	404	384	408	581	3,130
		負担金補助及び交付金	12	12	12	12	12	60
		物件費（臨時職員費）	0	0	0	0	0	0
		その他物件費	2,763	550	682	832	1,070	5,897
		主催事業　小計	4,223	2,964	3,085	3,250	4,026	17,548
	その他事業	一般職員人件費	0	0	0	0	0	0
		再任用職員人件費	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員人件費	1,059	360	360	360	350	2,489
		物件費（臨時職員費）	0	0	0	0	0	0
		その他物件費	172	0	0	0	0	172
		その他事業　小計	1,231	360	360	360	350	2,661
		事業運営にかかるコスト　計	70,756	18,517	18,173	25,310	26,130	158,886
現金収支を伴うコスト　合計			73,673	29,007	28,366	35,854	37,120	204,020
【収入の部】								
収入		使用料収入	0	0	0	0	0	0
		諸収入	527	148	267	277	473	1,692
収入の合計			527	148	267	277	473	1,692

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	400	536	1,707	33	10,332	13,008
	不納欠損額	0	0	0	0	0	0
収入	収入未済額等	0	0	0	0	0	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	74,073	29,543	30,073	35,887	47,452	217,028
収支差額（ネットコスト）	73,546	29,395	29,806	35,610	46,979	215,336

事業運営にかかるコスト 1 億 5,889 万円の内訳をみると、一般職員人件費が 1 億 2,064 万円で事業運営にかかるコストの約 76%を占めています。

公民館事業運営にかかるコストは一般職員と再任用職員の人件費、機器等の使用料及び賃借料、その他物件費等がかかっています。主催事業にかかるコストは機器等の使用料及び賃借料や負担金及び交付金、物件費（嘱託職員費）、その他物件費がかかっています。その他事業運営にかかるコストは物件費（嘱託職員費）等がかかっています。

施設にかかるコスト 4,513 万円のうち、建物の維持管理にかかわる委託費が 2,894 万円と約 64%を占めています。施設の修繕費（387 万円）や改修費（155 万円）は施設にかかるコストの約 12%となっています。

施設別にみると、本館が 7,407 万円となっています。分館は本町分館の 2,954 万円から緑分館の 4,745 万円となっており、減価償却相当額を除くと分館４館に大きな差はありません。本館は分館と比べると一般職員人件費やその他物件費が多くなっています。

図　全施設トータルコスト（平成 22 年度）

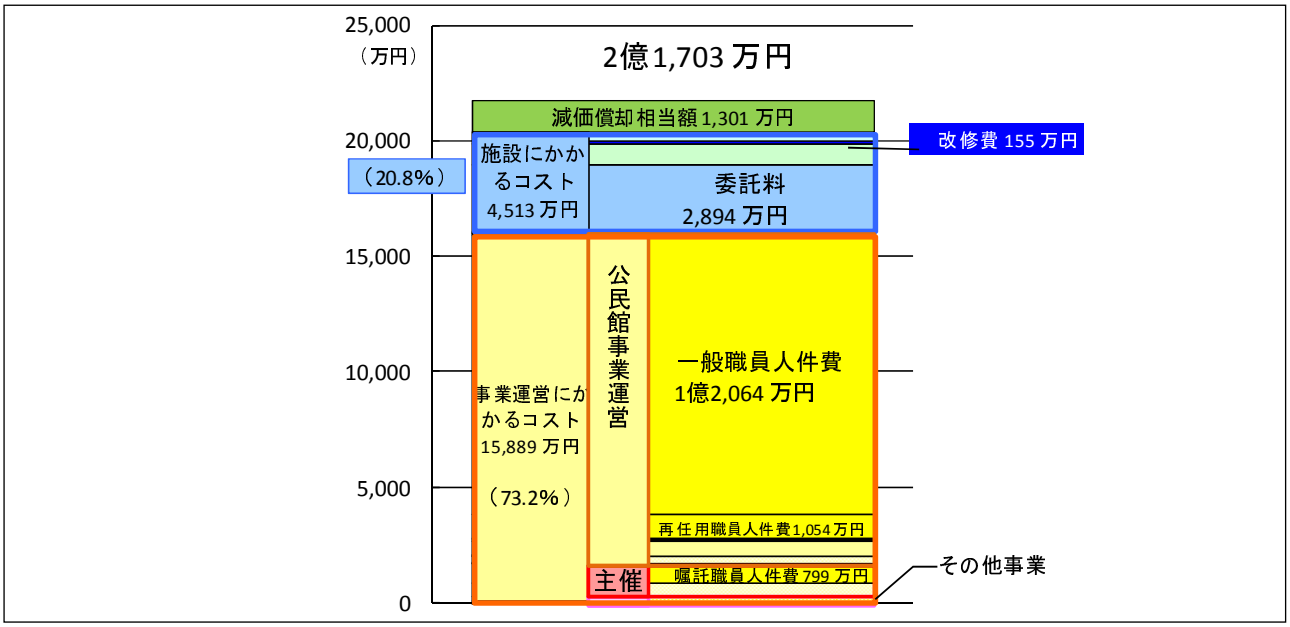

図　施設別トータルコスト（平成 22 年度）

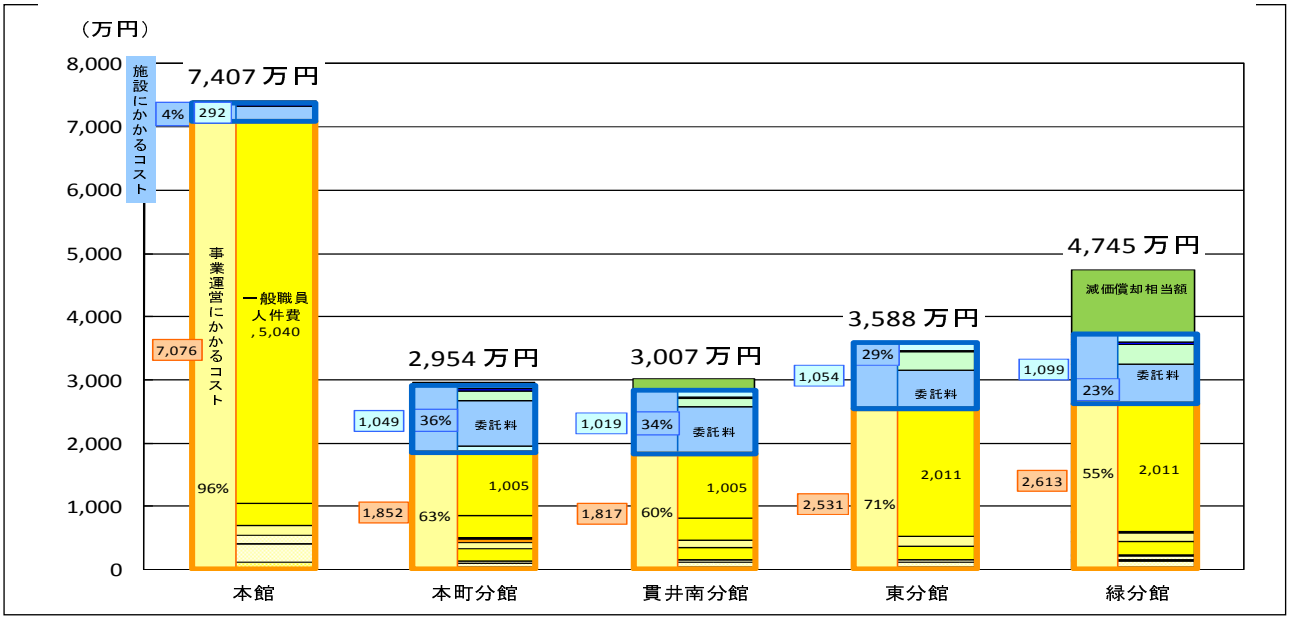

３．評価・分析

（１）利用件数とトータルコストの関係（利用１件当たりコスト）

年間利用件数とトータルコストから利用１件当たりにかかるコストを機械的に算出すると、平均は１万 1,271 円/件です。施設別では、本館が２万 4,191 円/件となっています。

分館では本町分館が最も高く１万 2,163 円/件、緑分館が最も低く、7,355 円/件となっています。

図　施設別　利用１件当たりコスト

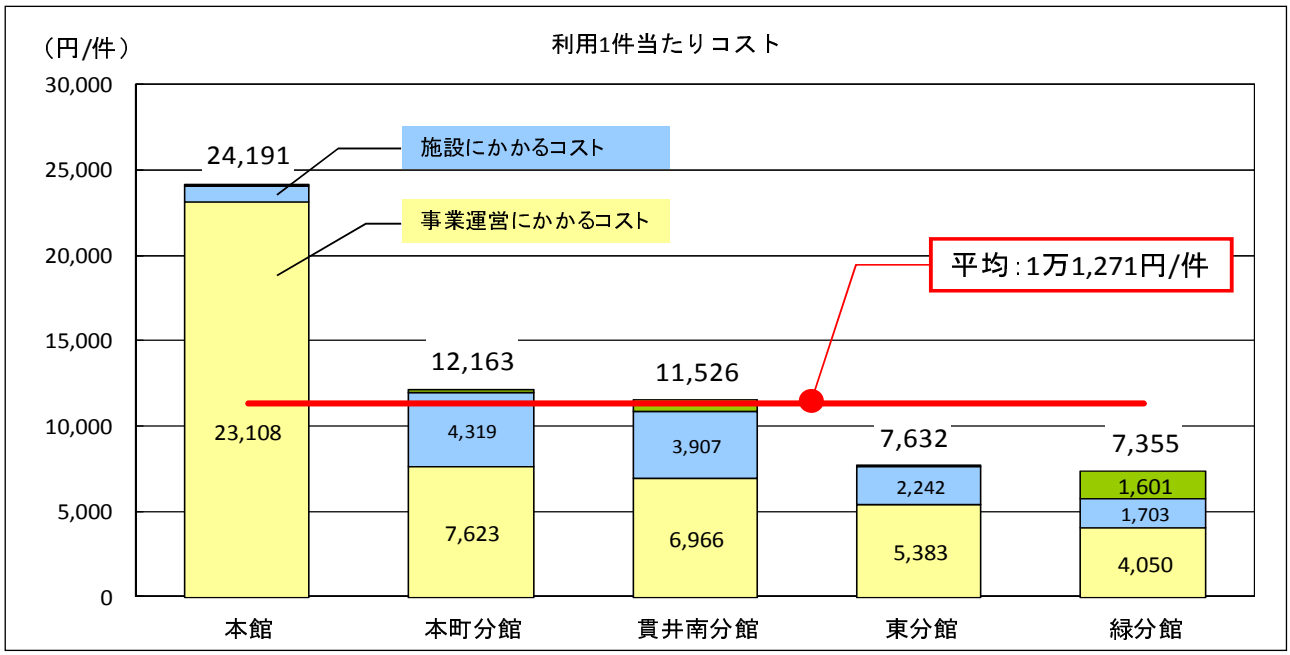

（２）利用者数とトータルコストの関係（利用者１人当たりコスト）

年間利用者数とトータルコストから利用者 1 人当たりにかかるコストを機械的に算出すると、平均は 774 円/人です。施設別では、本館が 1,539 円/円となっています。

分館では本町分館が最も高く 828 円/人、利用者数が最も高い緑分館が最も低く、490 円/人なっています。

図　施設別　利用者１人当たりコスト

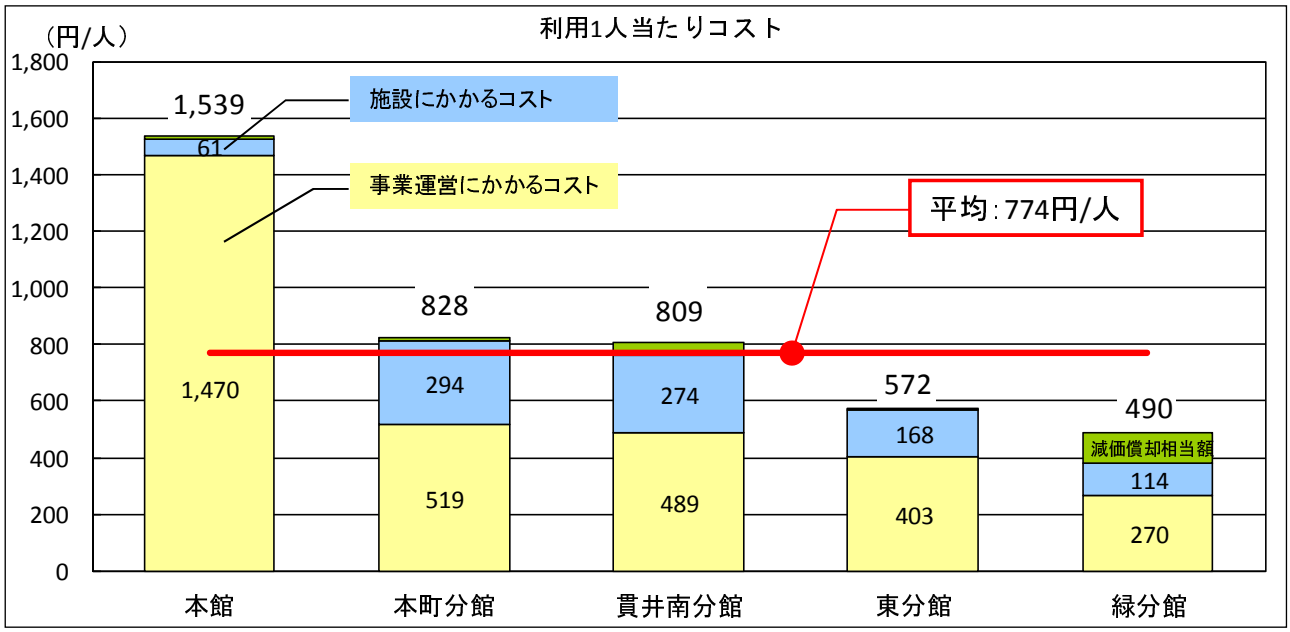

（３）延床面積とトータルコストの関係（単位床面積当たりコスト）

延床面積とトータルコストから単位床面積当たりにかかるコストを機械的に算出すると、平均は 5.3 万円/㎡です。施設別では、本館は 11.0 万円/㎡です。分館では本町分館が最も高く 7.9 万円/㎡、東分館が最も低く、3.5 万円/㎡となっています。

図　施設別　単位床面積当たりコスト

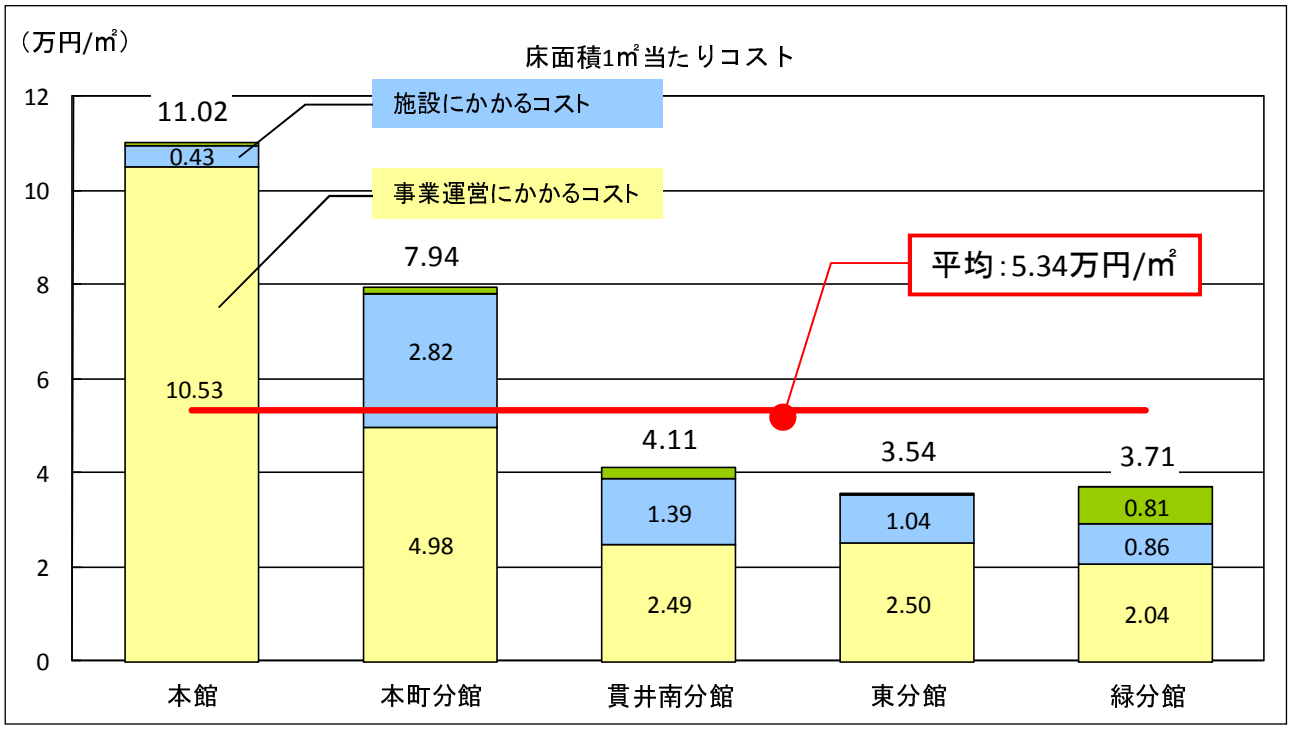

■ 今後の課題

建物の耐震安全性･老朽化状況からみた課題

- 本町分館は築 38 年を経過し、前回の大規模改修から 20 年以上を経過しており、施設内及び設備等の老朽化が進んでいます。平成 23 年度には耐震補強工事を行っていますので、今後 20 年以上利用していくためにも内部及び設備の老朽化対策が必要です。
- 貫井南分館は平成 20 年度に大規模改修を実施していますが、築 38 年を経過しており、今後も計画的な修繕等を行うことが必要です。

運営面からみた課題

- 平成 18 年度までの利用件数、利用者数が横ばいであることから、利用率約 60%程度（平成 22 年度の全施設の平均利用率が 60%）が続いていることが分かります。アンケートの結果によると、各施設の利用の 50%以上が週 1 回以上サークル団体等の活動で利用しており、利用者が固定化しています。今後高齢者（退職者）の増加に伴い、昼間地域内で過ごす人が増加することが予測され、新たに公民館を利用する人が増加することが考えられます。このような新たな利用ニーズに対応できるように、効率的・効果的な運用を行うことが必要です。
- 現在、本館と本町分館・貫井南分館、東分館・緑分館とそれぞれ運営人員等を調整し、施設規模や利用に沿ったコスト配分を行っていますが、利用者1 人当たりにかかるコストに差が生じています。今後、更なる効率的・効果的な運営を行うことが必要です。
- （仮称）貫井北町地域センターが新たに建設されることによる利用状況の変化を詳細に把握し、市全体としての効率的な行政サービスを検討することが必要です。特に本町分館や本館等の利用の変化を把握することが必要です。

●中間処理場

１．施設概要

不燃ごみや粗大ごみを破砕・選別する施設として、中間処理場を設置しています。
中間処理業務を行うとともに、施設の見学会等を実施しています。

（１）施設一覧

表　施設一覧

施設名	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	備考
中間処理場	貫井北町１－８－25	1,543.47	昭和61	

（２）運営日数、処理不稼働日、運営時間

運営日数：257 日（平成 22 年度）
処理不稼働日：土曜日、日曜日
運営時間：午前８時 30 分～午後５時 15 分

図　配置図

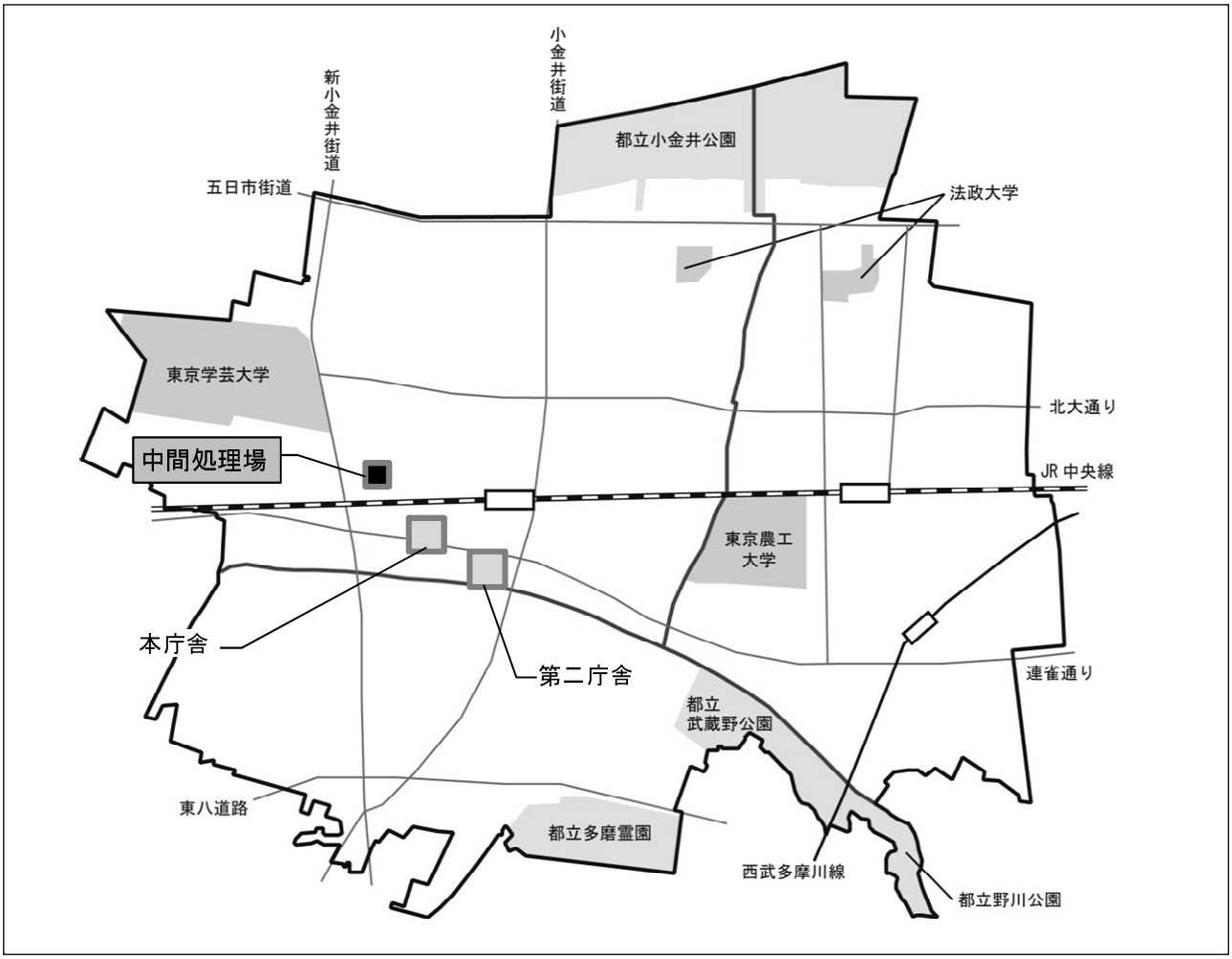

２．実態把握

（１）建物状況

中間処理場は建築後 24 年を経過しており、老朽化が問題となったため、平成 28 年度までに再整備を行う前提で、平成 18 年度に大規模改修を実施しました。

＊建物管理委託費は処理機械等の運転を含め一括で委託しているため、評価対象から除きます。

図　建物総合評価結果

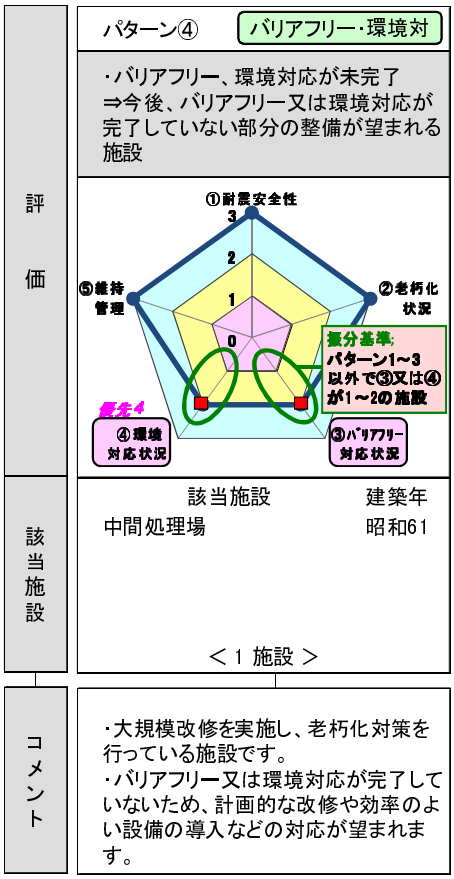

（２）利用状況

中間処理場の見学会の平成 22 年度年間利用者数は延 572 人です。運営日 1 日当たり約 2.3 人となっています。

（３）運営状況

中間処理業務（施設維持管理を含む）は民間事業者に業務委託して行っています。

施設内には市の職員２人と委託先職員８人の 10 人が従事しています。

表　運営人員　（人）

中間処理場維持管理・運営	市	一般職員	2
	委託	職員	8
	計		10

（４）コスト状況

中間処理場の年間トータルコストは１億 3,995 万円です。内訳は、事業運営にかかるコスト（人件費、業務委託料、その他物件費等）8,406 万円（約 60%）、施設にかかるコスト（修繕料、委託料）4,730 万円（約 34%）がかかっています。その他に建物の減価償却相当額が 858 万円となっています。

表　公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　（千円）

【コストの部】		中間処理場
施設にかかるコスト	修繕料	28,673
	改修費	0
	光熱水費	8,546
	委託料	9,937
	使用料及び賃借料	0
	公有財産購入費	0
	負担金補助及び交付金	0
	その他物件費	141
	施設にかかるコスト	47,297
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	20,107
	再任用職員人件費	0
	修繕料	0
	委託料	49,014
	使用料及び賃借料	3,400
	公有財産購入費	0
	車両・備品購入費	0
	負担金補助及び交付金	0
	その他物件費	11,544
	事業運営にかかるコスト	84,065
現金収支を伴うコスト　計		131,362

【収入の部】

収入	手数料収入	0
	使用料収入	0
	諸収入	0
収入の合計		0

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	8,584
	不納欠損額	0
収入	収入未済額等	0

Ⅲ.総括

コストの部合計(トータルコスト)	139,946
収支差額(ネットコスト)	139,946

図　トータルコスト（平成 22 年度）

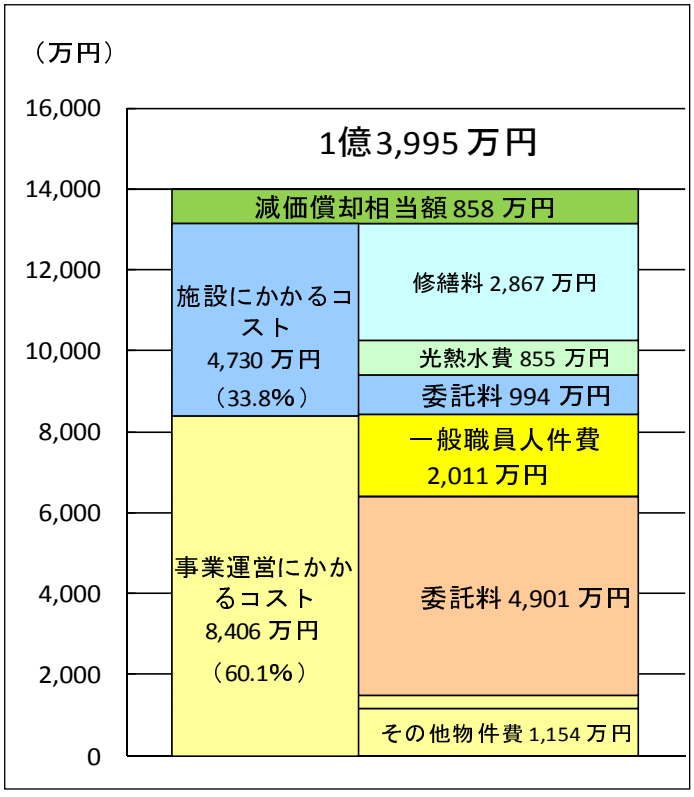

●北一会館

１．施設概要

北一会館は中間処理場の地域振興対策に伴う地域への還元施設として設置した施設です。利用対象者は主に「貫井北町一丁目町会」の会員であり、貫井北町一丁目町会が自ら維持管理・運営を行っています。施設内では地域のお祭りや防災訓練、自治会の会合等の開催や地域の自主サークルや地域住民等に施設（スペース）を提供する事業を行っています。

（１）　施設一覧

建物は平屋建て 142.6 ㎡の戸建てです。庭があり、施設内だけでなく庭でも地域事業を開催しています。

表　施設一覧

	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	備考
北一会館（中間処理施設地域還元施設）	貫井北町１－11－11	142.56	平成8	中間処理施設設置に伴う地域への還元施設

（２）　開館日、開館時間

- 開館時間：午前９時～午後６時
- 休館日：毎週月曜日
- 年間運営日数：308 日（平成 22 年度）

（３）　主な地域事業内容（主催事業）

北一会館では以下のような事業を実施しています。（年間開催回数は平成 22 年度実績）

事業名	事業内容	年間開催回数
恒春会（高齢者対象）	高齢者の介護（認知症予防対策）を目的とした、軽い体操や脳トレーニングを実施している。	50 回
資源回収	町会（町の補助）のために、町内の古紙･ダンボールを回収している。	13 回
役員会	町会としての活動方針、事業内容についての会議を行っている。	13 回
お子様広場（幼児対象）	保育士に来てもらい、０歳～就学前の児童を対象に本を読んだり、遊びを取り入れての活動を通して子育ての相談を行っている。	12 回
祭礼	毎年貫井神社祭の一貫として、貫井囃子の方々を招き、北町町会の交流を行っている。	1 回
防災（訓練・一般参加）	消防士に来てもらい、不慮の事故、震災に備えて初期消火や人工蘇生の訓練を行い、非常食を体験したり、豚汁等を作りながら、事態を予測しての訓練を実施している。	1 回

（４）　施設配置

北一会館は（仮称）貫井北町地域センター（平成 26 年４月開館予定）内で地域センターの建物に隣接して配置しています。

図　北一会館配置図

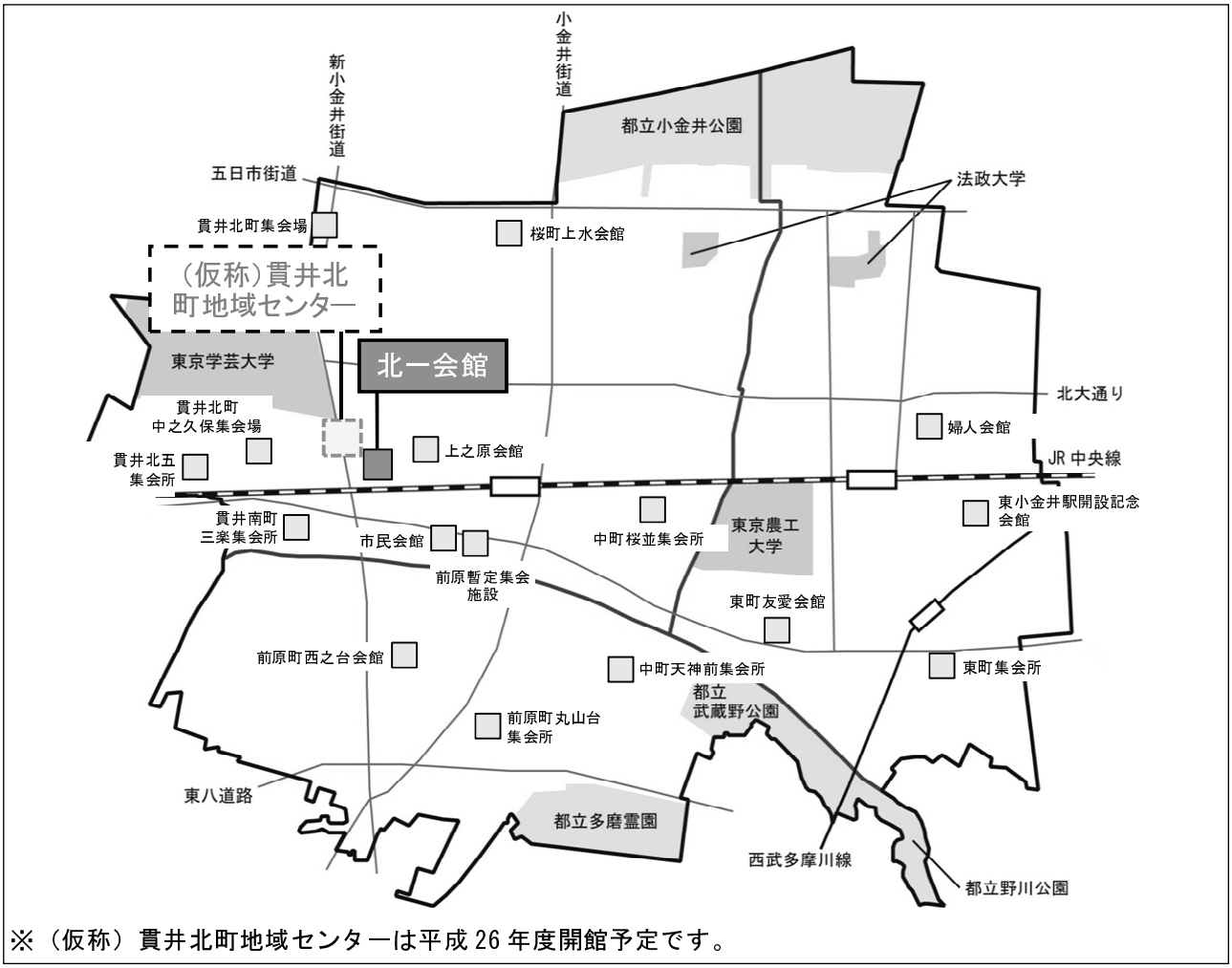

※（仮称）貫井北町地域センターは平成 26 年度開館予定です。

（５）　スペース構成

北一会館の延床面積は 142.6 ㎡です。スペース構成をみると、市民が利用できるスペースとして、会議・集会等を行える和室と図書室があります。また、事務室、倉庫といったバックヤードスペースがあります。

施設内だけでなく、屋外でも事業等を開催しています。

図　スペース構成（平成 22 年度）

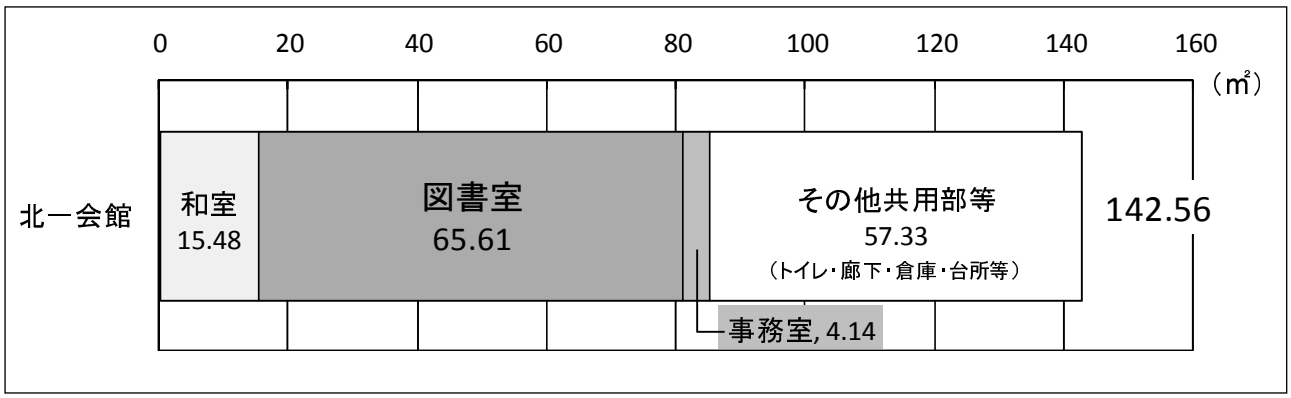

２．実態把握

（１）　建物状況

北一会館は比較的新しい施設ですが築 14 年経過しており、屋根防水の修繕や設備機器の更新等、経年劣化に伴う修繕が必要な時期となっています。また、今後一部バリアフリー化等が必要となっています。

ただし、本施設は中間処理場の地域振興対策に伴う地域への還元施設として設置した施設であり、基本的には利用者を限定しているため、市全体の施設整備の観点から、整備の優先順位等については検討する必要があります。

図　建物総合評価結果

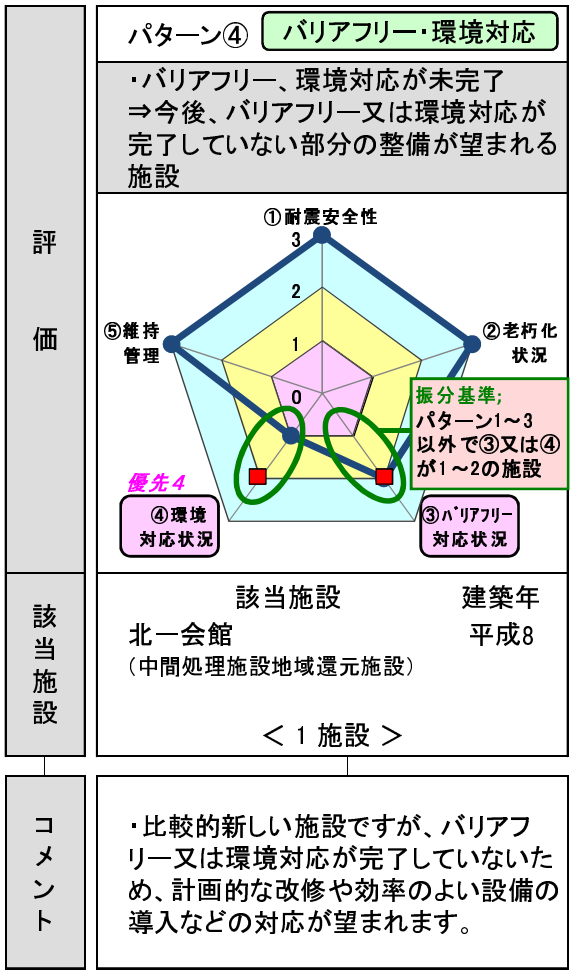

（２）　利用状況

図書室の利用については、児童（親子）図書室と同様に開館時間内は、随時開放し、貸出・返却が行えます。

和室の利用については、町内会合用として、随時（事前に管理人室に連絡し、使用許可をもらってからの利用）使用されています。囲碁クラブ、資源回収物のより分け、ストレッチクラブ後の交流会、恒春会等で図書室が使えない場合、和室を図書室の代わりに利用している場合もあります。

■　年間の利用状況

平成 22 年度の利用状況は 828 件の利用があり、利用者数は 9,447 人となっています。運営 1 日当たりでは約 2.7 件、約 31 人となっています。

利用目的別の内訳をみると、貫井北町一丁目町会の主催事業が 110 件（約 13%）、地域利用（団体）が 308 件（約 37%）、ストレッチクラブや茶話会といったその他利用が 360 件となっています。

部屋別の内訳をみると、図書室利用が 393 件と全体の 47%を占め、運営日 1 日当たり約 1.3 件利用されています。和室の利用は 50 件、屋外作業でのその他利用が 385 件となっています。

部屋別の年間利用率をみると、年間の利用可能時間が 1 部屋あたり 2,772 時間で、そのうち利用時間が和室は 350 時間で利用率は約 13%となっています。図書室は 565 時間で利用率は約 20%をなっています。

図　部屋別利用者数・利用件数と利用目的別利用件数（平成 22 年度）

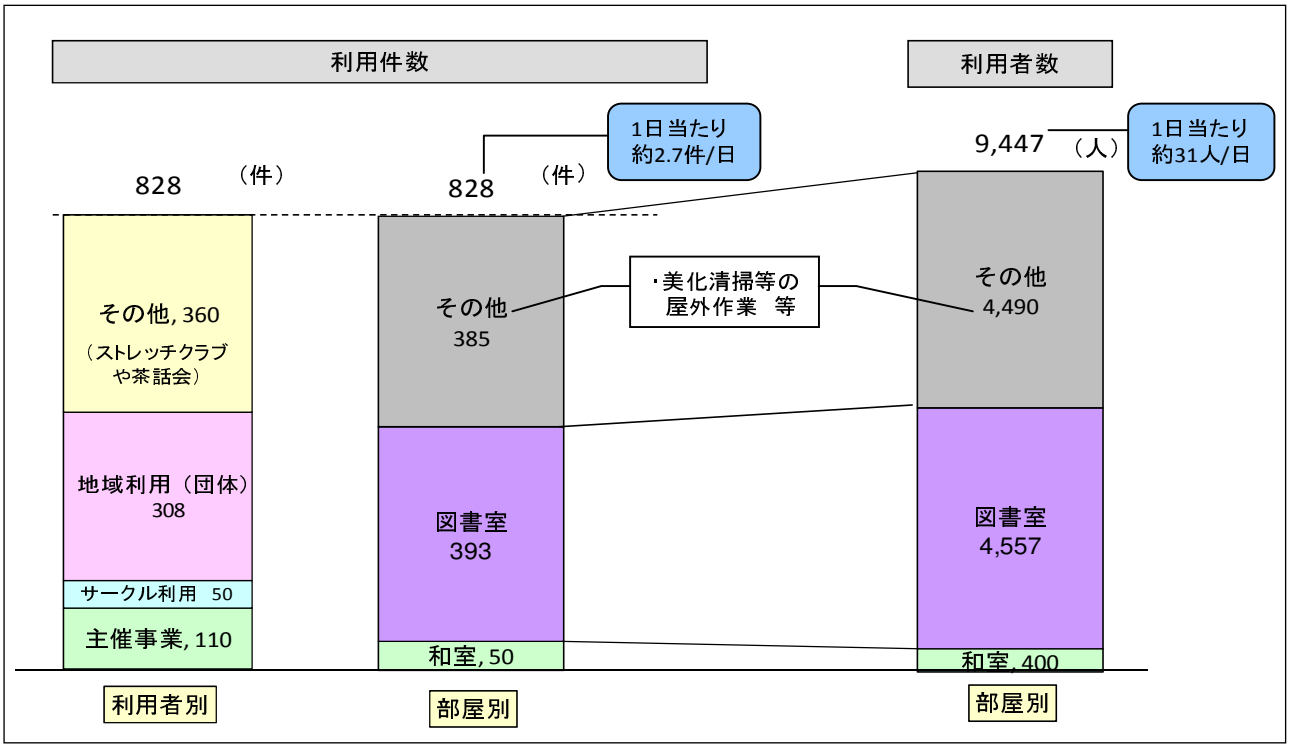

図　部屋別年間利用率（平成 22 年度）

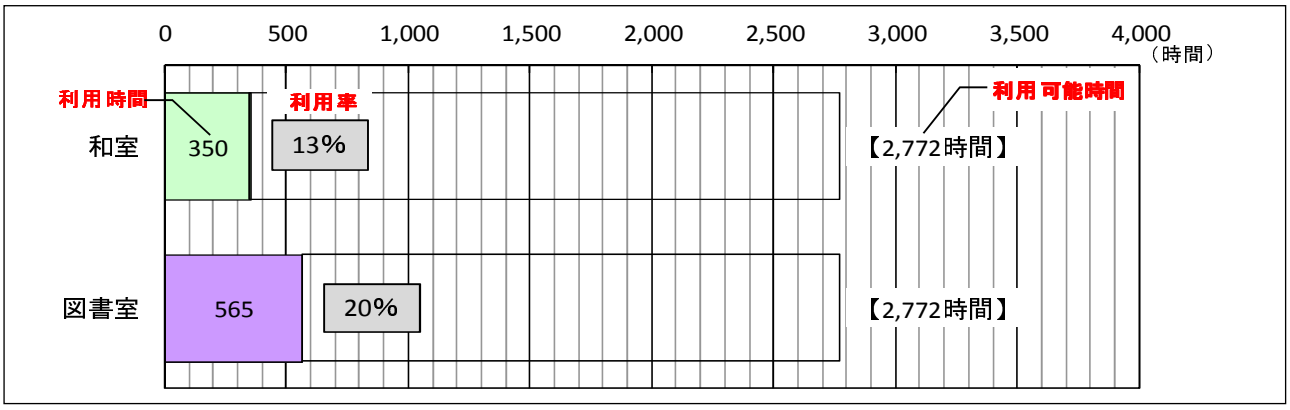

（３）　運営状況

■　運営人員

北一会館は「貫井北町一丁目町会」が自ら維持管理・運営を行っています。

貫井北町一丁目町会の会員のうち、施設維持管理 13 人、施設の利用に関する受付・案内 13 人が持ち回りで維持管理・運営行っています。施設の鍵の管理は、当日の担当者が閉館後に翌日の担当者自宅に行って、施設の鍵を手渡して行っています。

表　運営人員

（人）

施設維持管理	市職員	—
	貫井北町一丁目町会　会員	13
	計	13
施設の利用に関する受付･案内	市職員	—
	貫井北町一丁目町会　会員	13
	計	13
中間処理場運営協議会	市職員	4
	貫井北町一丁目町会　会員	8
	計	12
合計	市職員	4
	貫井北町一丁目町会　会員	34
	計	38

■　運営体制

運営体制をみると、平日、土日、祝日は同じで、１日当たり町会員担当者で延３人がローテーションを組んで従事しています。

図　運営体制

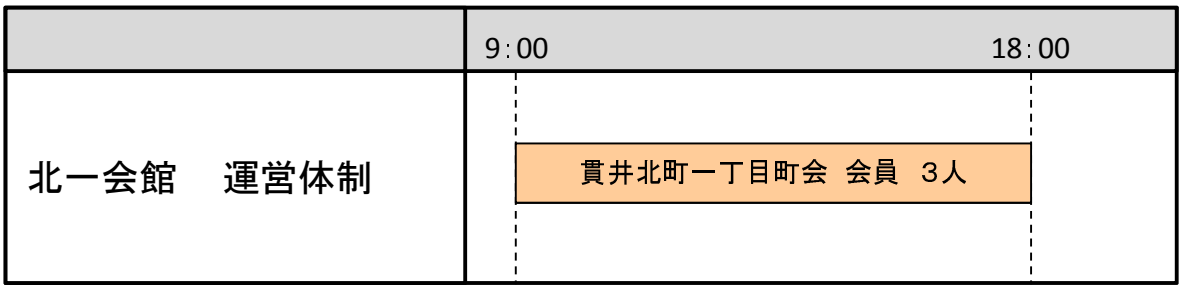

（４）　コスト状況

北一会館の年間トータルコストは 451 万円です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託料等）42 万円（約 9%）、事業運営にかかるコスト（負担金及び交付金等）289 万円（約 64%）、減価償却相当額 121 万円（約 27%）となっています。

事業運営にかかるコストの内訳をみると、貫井北町一丁目町会への北一会館運営交付金が 269 万円となっており、トータルコストの約 60%を占めています。

施設にかかるコストの内訳をみると、光熱水費 30 万円、消防設備や冷暖房設備の保守・点検委託費が 12 万円となっています。

平成 22 年度の年間利用者数とトータルコストから利用者１人当たりにかかるコストを機械的に算出すると、平均は 477 円/人となっています。同様に年間利用年数とトータルコストから利用１件当たりコストを算出すると、平均は 5,445 円/件となっています。

表　公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

（千円）

Ⅰ.現金収支を伴うもの

【コストの部】		北一会館
施設にかかるコスト	修繕料	0
	改修費	0
	光熱水費	299
	委託料	117
	使用料及び賃借料	0
	その他物件費	0
	施設にかかるコスト	416
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	0
	再任用職員人件費	0
	委託料	0
	使用料及び賃借料	15
	負担金補助及び交付金	2,695
	その他物件費	177
	事業運営にかかるコスト	2,887
現金収支を伴うコスト　計		3,303
【収入の部】		
収入	使用料収入	0
	諸収入	0
収入の合計		0

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	1,206

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	4,509
収支差額（ネットコスト）	4,509

図　トータルコスト（平成 22 年度）

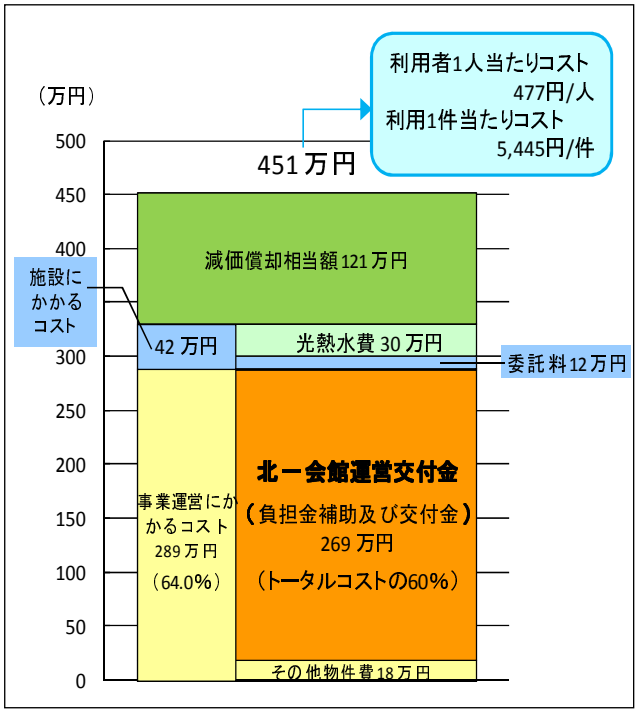

●福祉会館

１．施設概要

福祉会館は社会福祉活動を推進し、市民相互の親睦と福祉の増進を図り、市民文化の向上に寄与することを目的とした施設です。

福祉会館内には老人福祉センター、地域福祉センター、福祉共同作業所といった福祉施設の他に公民館本館があります。

福祉会館内の各施設の業務内容や利用状況、運営状況、コスト状況等の実態把握は各項目で詳細に把握し、本項目では「福祉会館」という建物の維持管理業務に関する内容を把握します。

（１）施設一覧

表　施設一覧

施設名	住所	延床面積（㎡）	建築年度（年度）	備考
福祉会館	中町４－15－14	2,759.91	昭和42	

図　配置図

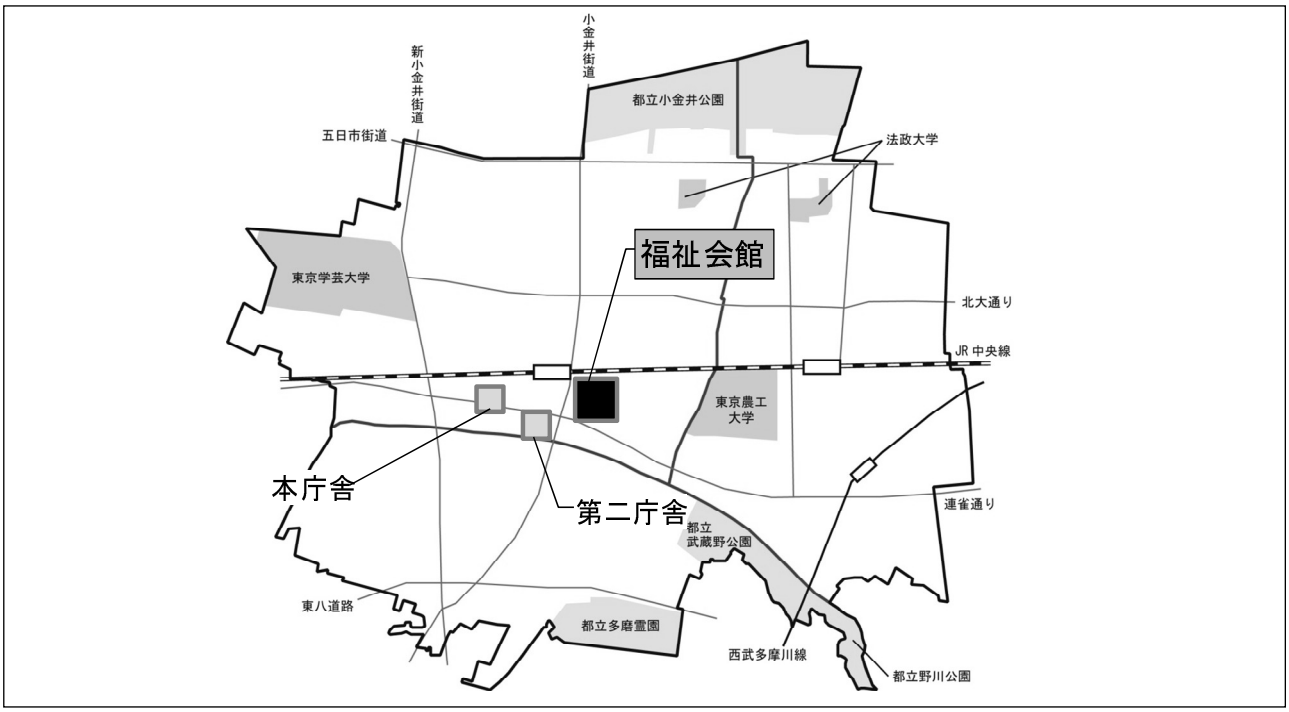

図　スペース構成

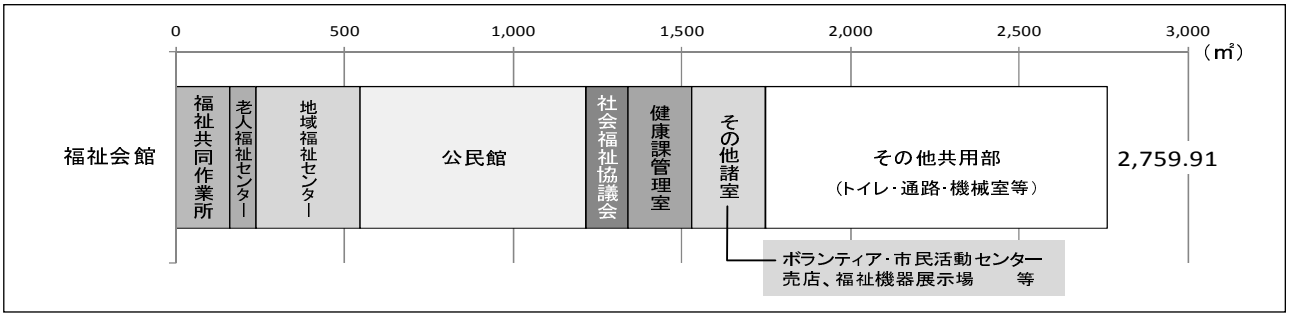

２．実態把握

（１）建物状況

①　福祉会館の評価結果　（平成 22 年度データ）

福祉会館は耐震安全性を確認した結果、現行の耐震基準を満たしていないことが分かっています。今後、建替え等により耐震安全性の確保が必要となります。

また、築 43 年を経過しており、老朽化が問題となっています。今後は耐震安全性の確保を含め大規模改修や建替え等の検討が必要となっています。

図　建物総合評価結果

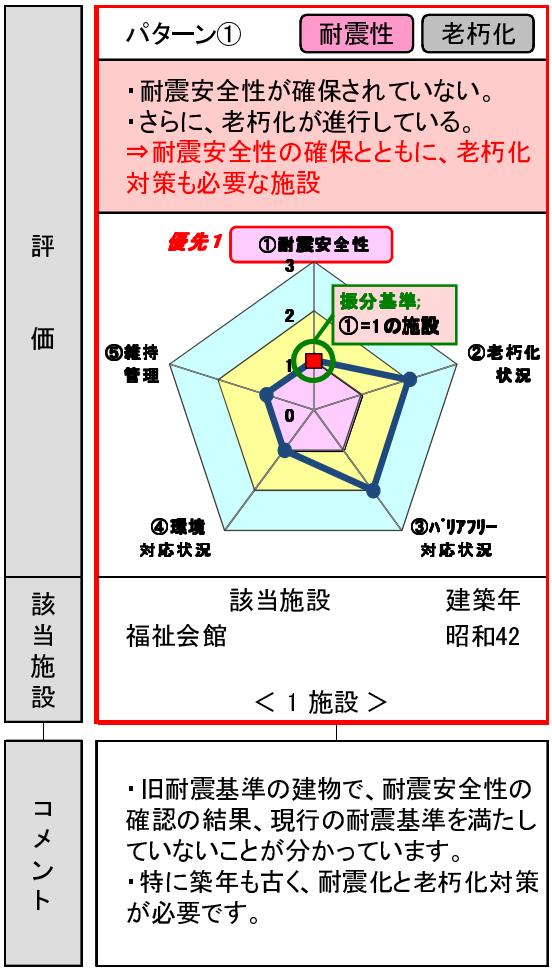

（２）運営状況

福祉会館の施設の維持管理及び老人福祉センター、地域福祉センターの運営は指定管理者制度を導入して行っています。施設には指定管理事業者の非常勤職員が３人従事しています。

（３）コスト状況

福祉会館の年間トータルコスト（福祉会館で行われている各事業の合計）は１億 5,684 万円です。内訳は、福祉会館の建物の維持管理費は 5,299 万円とトータルコストの約 34%を占めています。維持管理費の内訳をみると、指定管理委託料が 3,670 万円、土地の賃借料が 934 万円、耐震診断委託料及びＰＣＢ処理委託料等の委託料が 485 万円となっています。

福祉会館で行われている各事業の費用は、公民館本館費が 7,367 万円、福祉共同作業所費が 2,753 万円です。（老人福祉センター、地域福祉センターのコストは福祉会館維持管理費に含まれています。）その他に建物の減価償却相当額が 266 万円となっています。

表　公共施設トータルコスト計算書（平成 22 年度）

Ⅰ.現金収支を伴うもの　　（千円）

【コストの部】		福祉会館
福祉会館維持管理費	修繕料	227
	改修費	0
	光熱水費	0
	委託料	4,855
	使用料及び賃借料	9,342
	公有財産購入費	0
	負担金補助及び交付金	0
	その他物件費	32
	指定管理委託料	36,696
	福祉会館維持管理費 計	52,987
公民館本館費用		73,673
福祉共同作業所費用		27,526
現金収支を伴うコスト　合計		154,186
【収入の部】		
収入	手数料収入	0
	使用料収入	0
	諸収入	0
収入の合計		0

Ⅱ.現金収支を伴わないもの

コスト	減価償却相当額	2,656
	不納欠損額	0
収入	収入未済額等	0

Ⅲ.総括

コストの部合計（トータルコスト）	156,842
収支差額（ネットコスト）	156,842

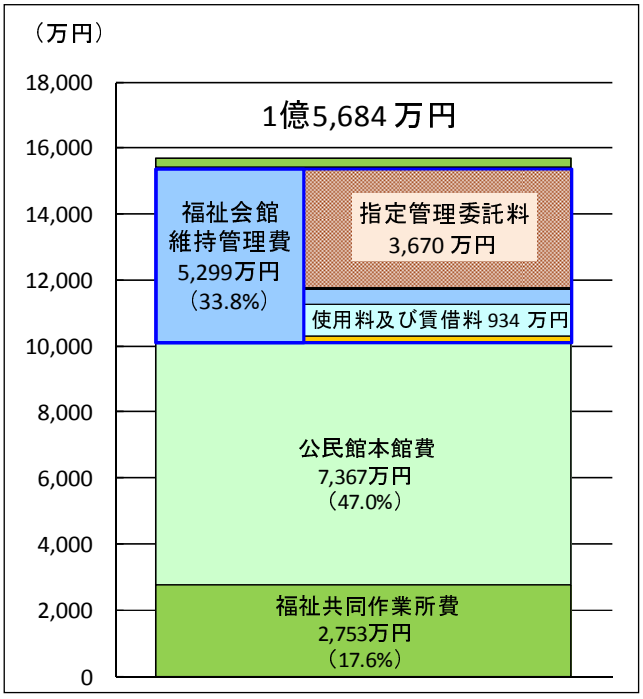

今後の課題

建物の耐震安全性・老朽化状況からみた課題

- 福祉会館は耐震安全性が確保されておらず、さらに老朽化が問題となっており、現在建替え等を検討中です。今後、早期の計画の策定及び実施が必要です。

第４章　地域ごとの公共施設の状況

１．地域ごとの実態把握及び課題

- 武蔵小金井地域
- 東小金井地域
- 野川地域

第４章　地域ごとの公共施設の状況

１．地域ごとの実態把握及び課題

今後、公共施設の総量の規制と有効活用を推進していくためには、第３章で検証した用途ごとの課題に加え、第１章で把握した各地域の概要及び地域特性を踏まえ、地域内における公共施設の利用実態及び整備状況等を整理し、地域ごとの課題を把握し、それらを総合的に加味して、今後の施設等に対する方向性を検討する必要があります。

第４章では、下記３地域ごとに、その概要及び特性を整理し、そこから今後の課題を抽出します。

図　地域ごとの実態把握方法

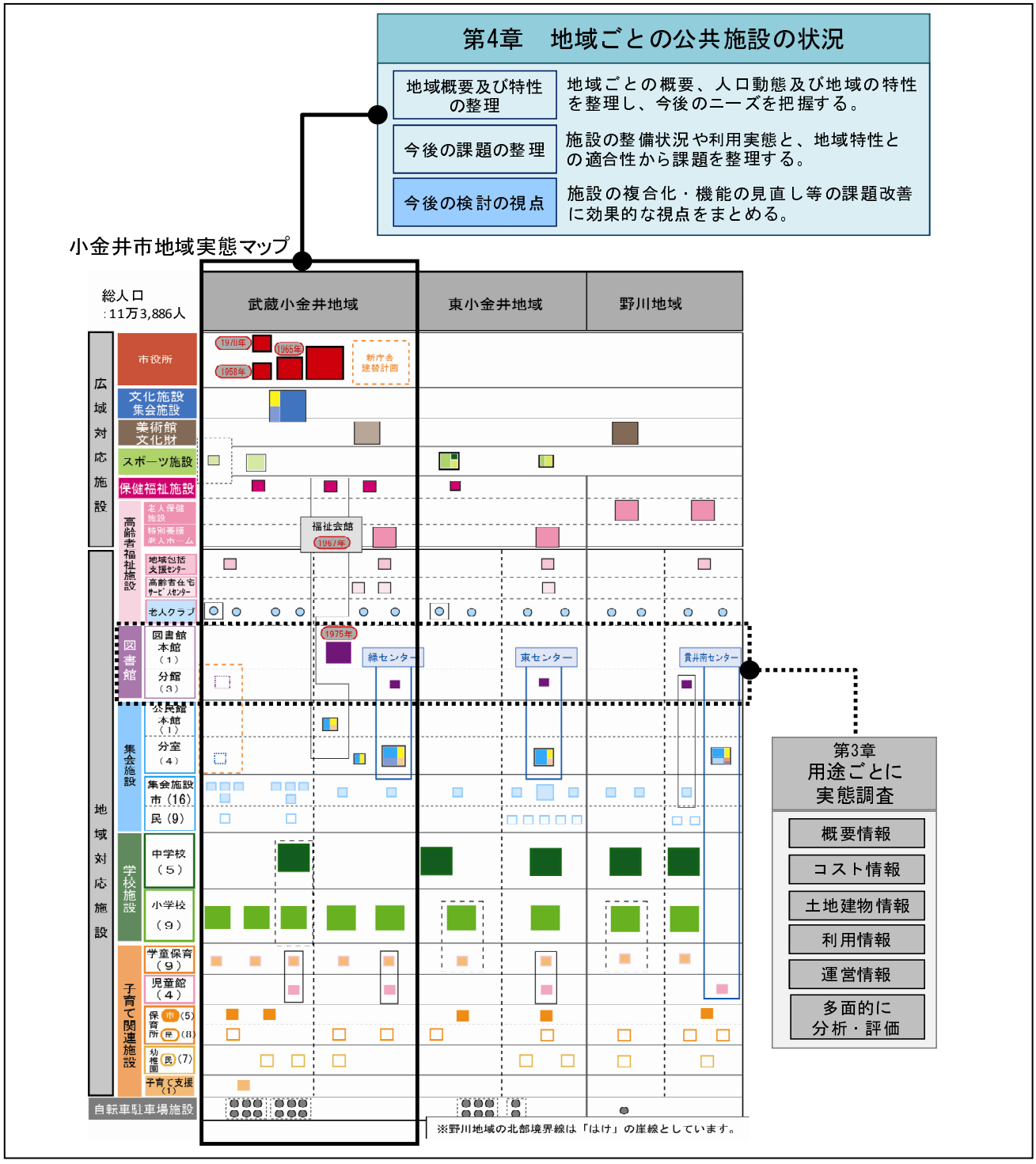

武蔵小金井地域　（関野町2丁目、緑町3,4,5丁目、中町3,4丁目（一部）、前原町3丁目（一部）、本町、桜町、貫井北町、貫井南3丁目）

（１）地域の概要及び特性

①　概要

武蔵小金井地域は、面積が約 4.6ｋ㎡、人口 ４万 8,197 人、人口密度は１万 437 人/ｋ㎡で、JR 中央本線武蔵小金井駅を中心とした地域です。

武蔵小金井駅周辺は市役所本庁舎・第二庁舎、図書館本館及び福祉会館（公民館本館等設置）といった公共サービスの中心となる施設が集積しています。また、武蔵小金井駅周辺には商業施設も集積しており、本市の中心となっている地域です。

JR 中央本線の高架化に合わせ、武蔵小金井駅前の再開発が行われ、イトーヨーカドー等の大型商業施設の立地、高層マンション等の都市型住宅が集積するなど、新たな動きが生まれています。

②　人口

本市の３地域の中では最も人口が多く、平成 22 年時点で、市全体の 42%を占めています。また、人口密度も１万 437 人/ｋ㎡と最も高くなっています。

現状はマンションの開発等により人口が増加傾向となっており、今後 20 年間で約 6%増加すると予測されます。人口構成をみると、全体の人口は増加する中、生産人口及び年少人口が減少することが予測されます。年齢別でみると、40 歳以上の人口が増加する一方、39 歳以下の人口が減少すると予測されます。

③　武蔵小金井市地域の特性・今後のニーズの把握

本市の中心となっている地域であり、野川地域等からのバスなどの交通結節点となっています。駅周辺に商業施設が集積しており、また、地域の北西部に東京学芸大学、中央大学附属中学校・高等学校があり、武蔵小金井駅周辺だけでなく新小金井街道沿道にも飲食店が多く立地しています。

今後は新庁舎建設に伴う周辺まちづくり、現本庁舎跡地利用及び高架下の有効活用等が求められます。

武蔵小金井地域　施設配置図

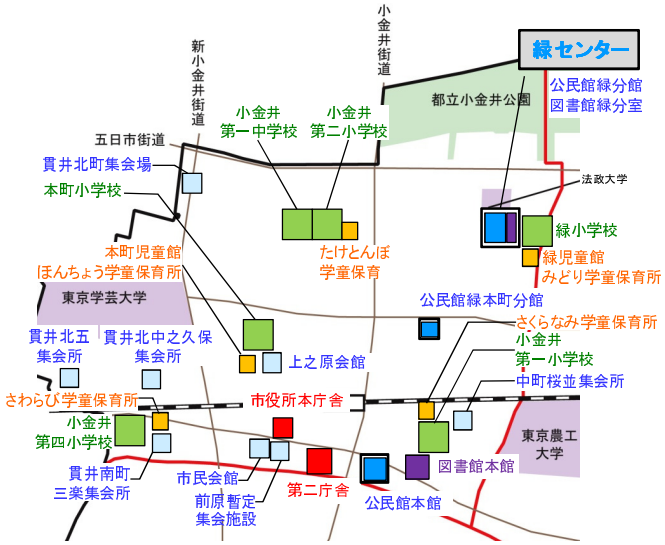

武蔵小金井地域　人口構成

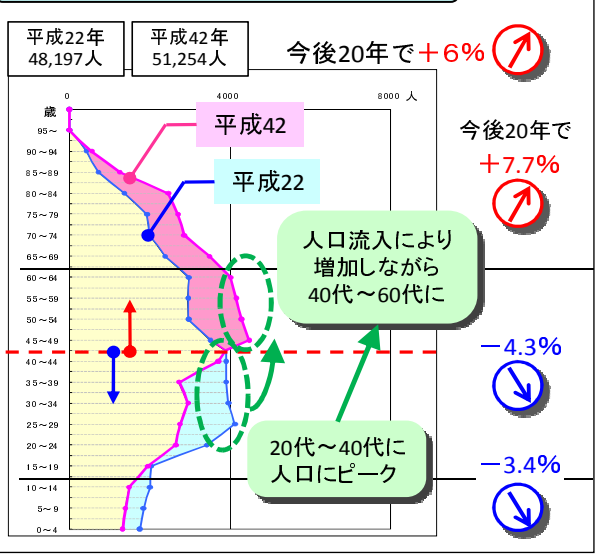

（２）今後の課題

①人口動態の変化からみた課題	地域の年齢階層ごとの人口変化と必要な施設の検討

武蔵小金井地域はマンションなどの開発により新たな住民の流入があり、今後も地域内の人口が増加すると予測しています。その中でも高齢者人口が増加すると予測され、地域内で活動する人が増加すると考えられます。地域内の利用だけでなく、市の中心である武蔵小金井駅周辺に集積している図書館、公民館及び集会施設等の利用方法又は目的等が変化してくることが予想されます。今後は人口構成の変化による利用ニーズの変化を詳細に把握し、必要な機能を抽出・検討して、同一機能の統合等による効率的な施設整備及び配置をすることが課題となっています。

②施設の保有機能からみた課題	地区単位の施設利用率と現有施設・機能の適合性の検討

地域内には、他の地域に比べ、会議や集会等を行える集会施設が多く設置されており、特に貫井北町や市役所周辺には、集会施設が多くありますが、今まで地域の要望等により設置した経緯等があります。さらに、利用率が低い施設があり、統廃合等を含めた検討を行う必要があります。また、平成26年度には（仮称）貫井北町地域センターが整備され、会議や集会等を行える施設が増えることから、利用状況を想定し、また、費用対効果等を踏まえた上で必要な機能等を検討して、計画的に施設整備をしていくことが、公共サービス向上を図るための課題となっています。またその際は、施設の老朽化状況や設置目的も踏まえて検討する必要があります。

③施設保全の課題	災害時の拠点整備・安全性の確保等の検討

地域内には市役所本庁舎、福祉会館及び図書館本館等の市の行政サービスの中心機能が集積しています。災害時において重要な役割を果たす拠点であるこれらの建物に対し、耐震安全性の確保及び老朽化対策が必要となっています。現在、新庁舎については建設計画を策定中であり、福祉会館については建替えを検討中です。また、図書館本館については、平成24年度に耐震診断を行いますので、その際に今後の対応について検討します。ただし、災害対策本部が設置される本庁舎については、震災時の対応について検討しておく必要があります。

市の行政サービスの中心機能を有する建物が老朽化しており、さらに耐震安全性の確保がされておらず、大規模改修又は建替え等が必要となっています。その際、暫定的な庁舎や集会施設等も多く配置されていることから、地域内での利用状況等を踏まえ、それに基づいた効果的な施設整備計画を検討する必要があります。

東小金井地域　（東町、梶野町、関野町1丁目、緑町1,2丁目、中町1丁目（一部）2丁目）

（１）地域の概要及び特性

①　概要

東小金井地域は、面積が約 3.7ｋ㎡、人口３万 6,838 人、人口密度は 9,897 人/ｋ㎡で、JR 中央本線東小金井駅の駅勢圏です。

東小金井駅周辺は都市基盤を整備中で、低層住宅地域を中心とした住宅地であり、狭隘道路が多くなっています。現在、東小金井駅北口の土地区画整理事業を実施しており、東小金井駅の拠点性の向上を図っています。その中で、東小金井駅付近の高架下には（仮称）東小金井市政センター等新たな公共施設の整備計画があります。

②　人口

平成 42 年度までは、総人口が約 4%微増すると予測されます。生産人口は今後 10 年間微増傾向ですが、その後の 10 年間は減少傾向に転じることが予測されます。高齢者人口比率は、今後 20 年間で約 18%から約 25%へと大きく増加、また年少人口比率は、今後 20 年間で約 12%から 8%まで減少すると予測され、少子高齢化が進展することが考えられます。

人口構成の変化をみると、生産人口のうち 40 代以上が増加し、さらに高齢者が進むことが予測されます。地域内でもＪＲ中央本線より南側は人口が増加している一方、北側は横ばい傾向のエリアが多くなっています。

③　東小金井市地域の特性・今後のニーズの把握

JR 中央本線の高架化に合わせ高架下やまちづくり事業用地といった新たな公共用地の有効活用が求められています。

（仮称）東小金井市政センターには、効果的な機能の導入が求められています。

東小金井地域　施設配置図

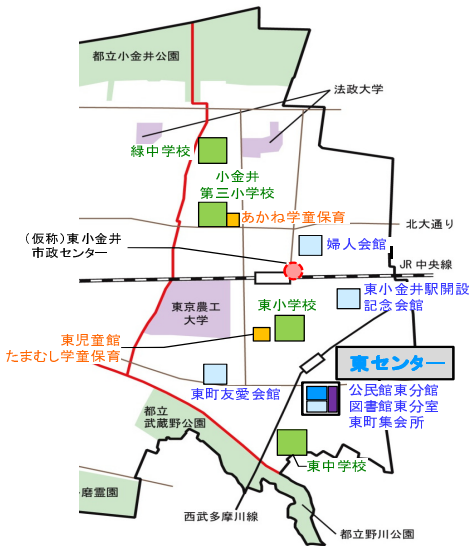

東小金井地域　人口構成

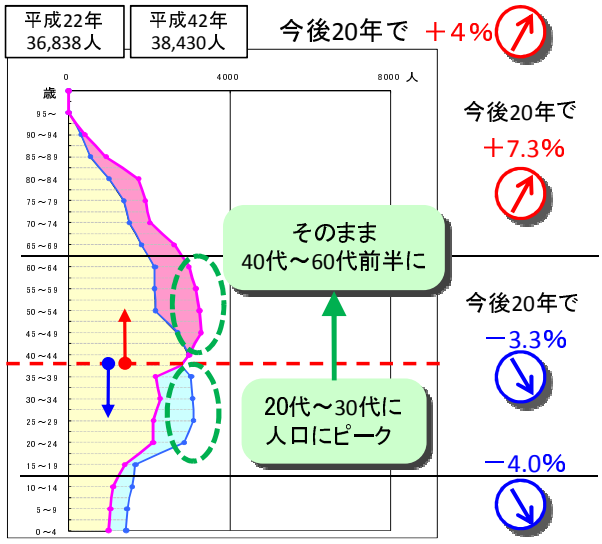

（２）今後の課題

①人口動態の変化からみた課題	地域の年齢階層ごとの人口変化と必要施設・余剰施設の検討

今後東小金井地域は高齢者人口の増加が予測され、現状ある集会施設等の利用方法又は目的等が変化してくることが予想されます。しかし、現在の地域内の集会施設では、月1回以上訪れる利用者が多く、新たな利用者が増加せず、利用率も低くなっていることが問題となっています。今後、新たな利用者が利用しやすい仕組みづくりが課題となっています。

②施設の保有機能からみた課題	地区単位の施設利用率と現有施設・機能の適合性の検討

地域内には行政窓口は無く、公民館東分館で電話予約での証明書等の交付等を受けることができるのみでしたが、平成23年度から地域内のコンビニエンスストアでも住民基本台帳カードを利用して交付を受けることができるようになりました。今後、コンビニエンスストア等の利用状況を的確に把握し、（仮称）東小金井市政センターに効果的・効率的な機能の導入を検討する必要があります。

公民館や集会施設の利用率をみると、公民館東分館は約68%と比較的高くなっていますが、併設している東町集会所、東町友愛会館及び婦人会館は40%以下と低くなっています。今後退職者等の増加に伴い、地域内で活動する人が増えることが予測される中、新たな利用者の拡大を行う必要がある一方、地域内の利用者ニーズを的確に把握し、集会施設の保有量が適切であるかを検討する必要があります。

③施設保全の課題	災害時の拠点整備・安全性の確保等の検討

地域内の小学校及び中学校各2校の計4校は、築30年以上を経過しています。災害時において避難場所として重要な役割を果たすことが求められることから、老朽化等に対する具体的な維持・保全・建替え等の計画を、今後、早急に検討する必要があります。

集会施設のうち、婦人会館は平成27年度に耐震診断の実施を予定しています。その後の対応を検討する際には、前回の大規模改修から20年以上を経過していることや、利用率が低くなっていることも踏まえ、耐震補強工事と同時に延命化を図るのか、建替えを行うのかなども併せて検討することが課題となっています。

東小金井駅周辺等では、土地区画整理事業に伴う新たな公共施設の整備が計画されており、東小金井駅の拠点化向上を図るためだけでなく、周辺の公共施設の利用状況、利用ニーズを的確に把握し、効率的・効果的な機能導入を検討する必要があります。その際、共同利用できる隣接市の機能も踏まえた検討を行う必要があります。

野川地域　（中町1,4丁目（一部）、前原町（3丁目は一部）、貫井南町（3丁目は一部））

（１）地域の概要及び特性

①　概要

野川地域は、面積が約 3.0ｋ㎡、人口 2 万 8,851 人、人口密度は 9,662 人/ｋ㎡で、市南部の国分寺崖線（はけ）により分けられる坂下の生活圏です。地域内には、武蔵野公園及び野川公園があり、また、低層住宅地域となっているため緑豊かな住宅地が形成されています。

地域内に鉄道駅がなく、コミュニティバスなどの公共交通機関や自転車が主な通勤・通学の手段となっています。

②　人口

今後平成 42 年度まで総人口は横ばい傾向と予測されます。今後 10 年間、生産人口は横ばい傾向で、その後減少傾向に転じることが予測され、高齢者人口のみが増加する傾向となっています。高齢者人口比率は市内で最も高く、今後 20 年間で約 20%から約 28%へと大きく増加すると予測されます。逆に、年少人口比率は今後 20 年間で約 12%から 8%まで減少すると予測され、少子高齢化が進展することが考えられます。

人口構成の変化をみると、人口のピークはあまりみられず、定住率が高くなっています。生産人口のうち 40 代以上が増加し、さらに高齢化が進むことが予測されます。

地域内でも増加するエリアがある一方、横ばい又は減少傾向にあるエリアもあります。

③　東小金井市地域の特性・今後のニーズの把握

鉄道駅がないこと、定住率が高いことがこの地域の特性です。

エリアによって人口構成の変化に違いがあることから、今後、地域住民の生活圏を詳細に把握し、効果的な行政サービスの方法を検討する必要があります。

また、地域の東部では商店街が不足しているため、武蔵小金井駅や東小金井駅周辺へのアクセス向上が求められます。

野川地域　施設配置図

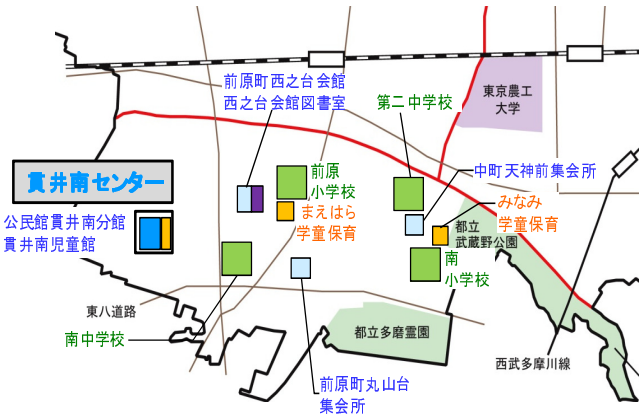

野川地域　人口構成

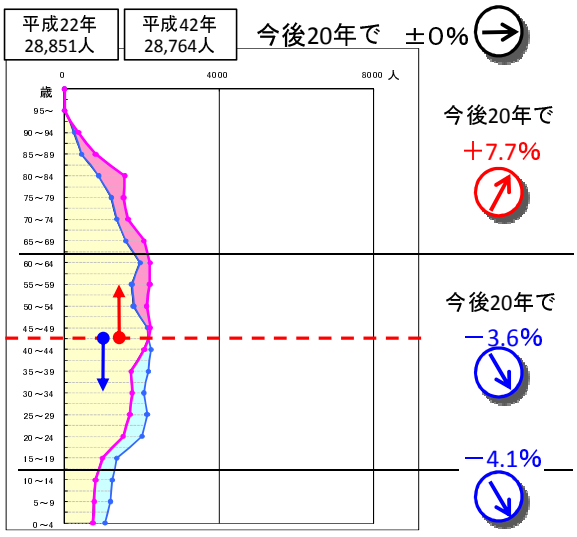

（２）今後の課題

①人口動態の変化からみた課題	地域の年齢階層ごとの人口変化と必要施設・余剰施設の検討

野川地域は生産人口が減少し、団塊世代の退職者等が増えることが予測され、今まで武蔵小金井駅等にアクセスし、通勤していた人が、地域内で活動することが予測されます。これにより、介護等の福祉関係の需要の増加や新たに地域で活動する方が増加することが予測されることから、今後の地域内の人口動態に合わせた行政サービスの配置状況等について検討する必要があります。また、その際には、今後の地域住民の生活圏の変化等を的確に把握し、それに基づいて、必要な機能を抽出し、利便性等の向上を図る必要があります。

②施設の保有機能からみた課題	地区単位の施設利用率と現有施設・機能の適合性の検討

地域内には窓口機能はありませんが、平成23年度から地域内のコンビニエンスストアで住民基本台帳カードを利用して証明書等の交付を受けることができるようになりました。図書館機能は前原町西之台会館内に蔵書数約1万点規模の小規模な図書室が設置されているのみで、図書館機能が遠い地域へは移動図書館による対応を行っていますが、今後、地域住民の生活圏等を把握し、費用対効果等も加味した効率的・効果的な行政サービス体制を検討する必要があります。

③施設保全の課題	災害時の拠点整備・安全性の確保等の検討

地域内の小学校及び中学校各2校の計4校全てが築30年以上を経過し、老朽化が進行しています。災害時において避難場所として重要な役割を果たすことが求められることから、早急に老朽化に対する具体的な維持・保全・建替えなどの計画を検討する必要があります。

地域内には他の2地域に比べて図書館機能や窓口機能等の行政サービスの配置が不足しており、武蔵小金井駅等へのアクセスにより多くの行政サービスを受けていることが考えられます。今後高齢者が増加する中、生活圏の変化を的確に把握し、効率的・効果的な行政サービス体制を検討する必要があります。

また、近接する府中市等にも図書館等が整備されており、本市民も利用できることを踏まえた利用者の図書館等に対するニーズの把握を検討する必要があります。

第５章　保有資産の有効活用

１．課題のまとめ

２．インフラ資産等の課題及び今後にかかるコスト試算

３．行政経営の視点の導入

４．施設の有効活用に向けた検討内容

５．今後の取組

第５章 保有資産の有効活用

１．課題のまとめ

第１章及び第２章では、本市の概況を把握し、そこから、今後どのような検討が必要かを提示しました。また、そのためには、公共施設の実態を把握・分析し、課題を把握する必要があることから、第３章では施設の用途ごとの実態と課題を、第４章では地域ごとの実態と課題を把握しました。

図　課題のまとめ

２．インフラ資産等の課題及び今後にかかるコスト試算

市は公共施設の他に道路、橋りょう（歩道橋を含む）、上水道及び下水道といったインフラ資産も保有しています。このインフラ資産も人口急増期に整備されており、今後耐震化及び老朽化等の維持・更新費用が必要とされています。そこで一定条件を設定して、現状のインフラ資産の整備状況に対して、今後 40 年間に必要なコスト試算しました。

【算出条件及び算出結果】

⑴　道路

市内にある市道の全体の面積から、１年間に必要となる費用を算出しています。

40 年間の整備総額：約　97.2 億円　　年間平均：約 2.4 億円

⑵　橋りょう（歩道橋を含む。）

整備年数に対して、耐用年数 60 年で更新を行うと仮定した場合の試算をしました。橋りょうについては構造も考慮して算出しています。

40 年間の整備総額：約 292.3 億円　　年間平均：約 7.3 億円

⑶　下水道

整備した年数に対して耐用年数 50 年で更新を行うと仮定した場合の試算をしました。下水道管については、径の太さも考慮して算出しています。

40 年間の整備総額：約 519.7 億円　　年間平均：約 13.0 億円

上記の結果、道路等のインフラ整備にかかる費用として今後 40 年間の総額で約 909.2 億円、年間平均約 22.7 億円が必要と予測されます。

その中で、公共施設と同様、インフラ資産についても耐震化及び老朽化に対して維持・保全計画等を検討することが課題となっています。

また、インフラ資産に関しては総量の圧縮や別の利用目的に変更する等の利用形態の見直し等による対策ができないため、延命化や整備方法の工夫等による効率的な整備を行うことが必要となっています。

図　インフラ資産を含めた今後にかかるコスト試算

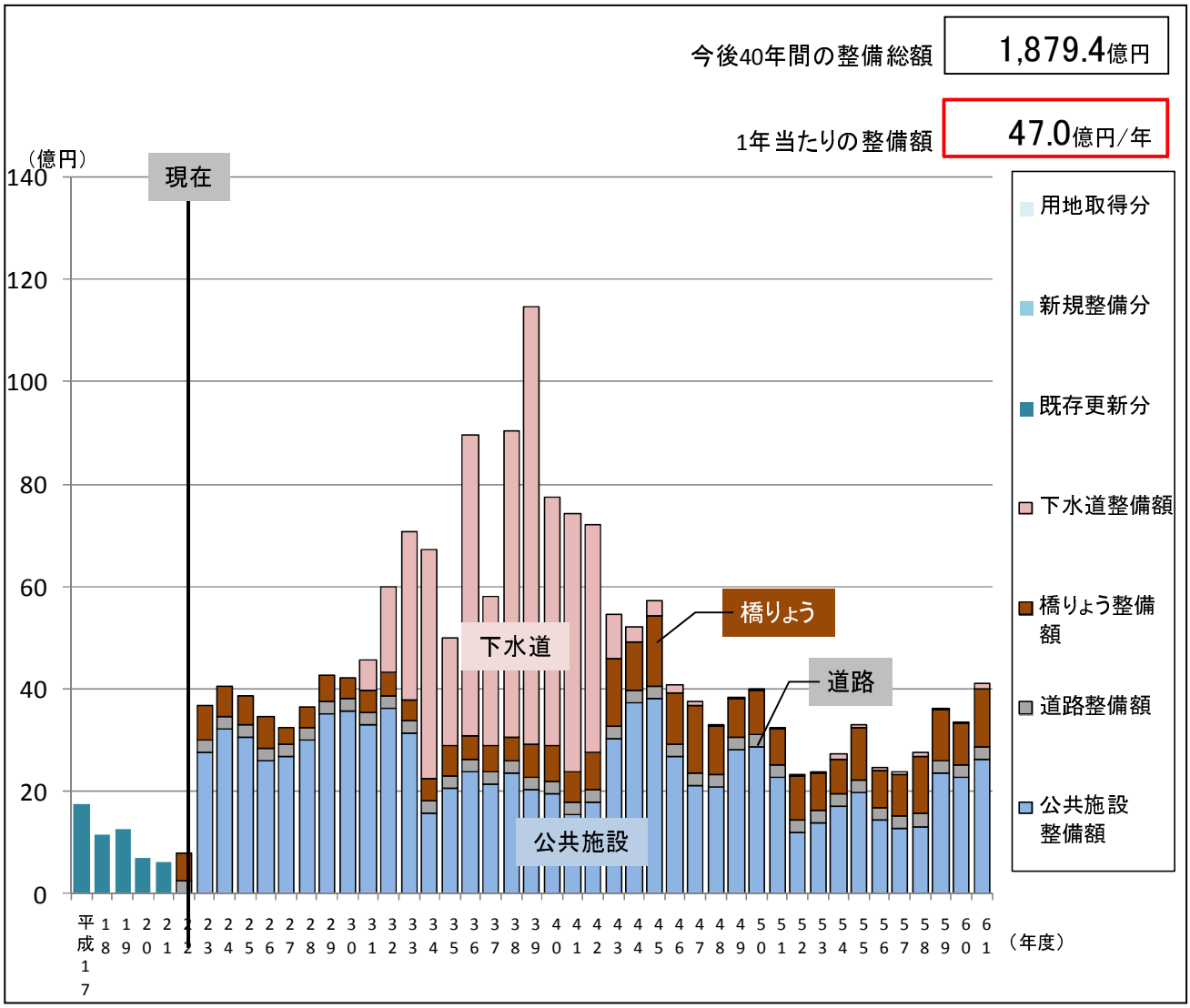

その他にも、駐輪場については、JR 中央本線の高架化に伴い、高架下に新規建設をする予定であり、公園の便所等についても、老朽化が進行しており、対策が必要となっています。

また、各施設に設置してある設備についても、今後は検討が必要となります。

各公共施設を運営するためには、空調設備や電気設備等が快適に稼働している必要がありますが、現状の施設に設置してある設備は、老朽化が進み、取換えの時期がきているものもあります。現状では、修繕等を行い稼働していますが、今後の施設の大規模修繕又は建替えなどの際には、設備の新規取換えなども検討する必要があり、その際には、環境に配慮した機能等も併せて検討する必要があります。

３．行政経営の視点の導入

現在の状況をみると、コスト情報の面では、平成 22 年度における本市の人件費、物件費、維持補修費、投資的経費（以下「行政コスト」といいます。）は、歳出全体（約 380 億円）のうち、約 184 億円（約 48%）となっています。内訳をみると、人件費が約 76 億円（約 41%）、物件費が約 58 億円（約 32%）、維持補修費が約２億円（約 1%）、投資的経費が約 48 億円（約 26%）となっており、行政コストの半分以上は、固定費である人件費と物件費となっています。また、第３章で把握した施設にかかる費用は総額約 66.6 億円で、行政コストの約 36%となっています。保有する財産の状況（ストック情報）の面では、行政サービスを行う財産（公共施設及びインフラ資産等）は市の財産の過半を占めています。

第１章及び２章で把握したとおり、全ての公共施設を維持・管理していくことが困難な状況であるため、今後は、今ある資源を活かして、最大限の効果を上げる仕組みを構築していく「行政経営」の視点を取り入れることが必要となっています。それにより、市政全般の見直しを図り、効率的・効果的な行政展開を実施することができます。

効率的・効果的な行政展開の実施に向けて、「これまでの費用で、今まで以上のサービスを提供できないか」又は「サービスの質を落とすことなく、費用を削減できないか」などの費用対効果等を意識した経営的な視点の下、限られた予算の中で課題解決に向けて「どれを優先的に実施するのか」といった「選択」と「どこに重点的に投資をするのか」といった「集中」を行っていくことが必要となります。

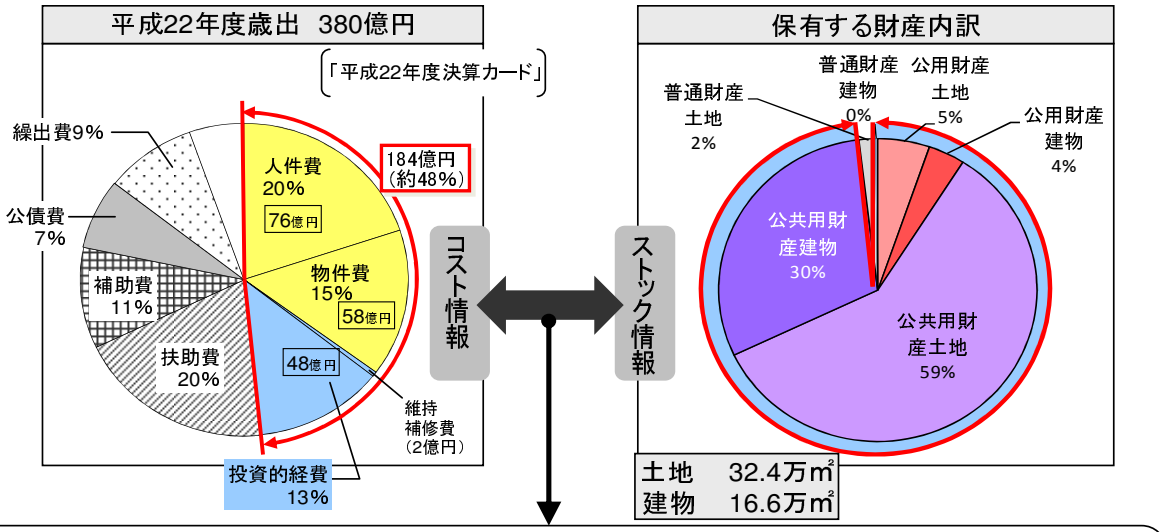

公共用地・公共施設は市の財産の大半を占めており、その中で行われている行政コスト（人件費・物件費・維持補修費・投資的経費）を総合的・横断的に見直すことにより、市政全般の見直しを図り、効果的・効率的な行政展開を行う。

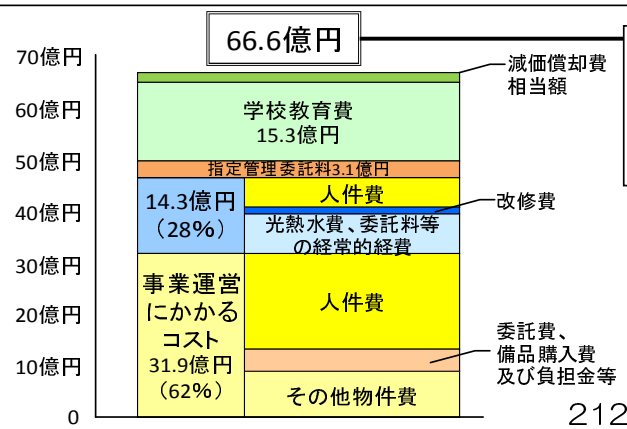

第3章で把握した公共施設のトータルコストは
約66.6億円（歳出の18%）
（行政コストの36%となっています。）

４．施設の有効活用に向けた検討内容

「行政経営」を実現していくためには、第３章及び第４章で把握した用途ごと、地域ごとの公共施設の実態及び課題を市民の皆様に情報の「見える化」として開示し、これを基に市民と行政が協働して、市全体の経営的な視点から、事務事業の必要性・有効性の検証を行っていくことが重要です。その中で、課題解決へ向けた「選択」と「集中」により、優先順位付けを行うといった、施設の有効活用に向けた検討及び具体策（改善案）を議論していくことも重要と考えています。

具体的には、①早急な安全・安心の確立、②有効活用に向けた個別の改善案づくり、③計画的な保全・改修の推進、④行政サービスの向上と総量の規制を用途ごと、地域ごとに「選択」と「集中」を行い推進していくことが必要となっています。

参考として、他市等で行われている施設の有効活用等の具体策（改善案）として、下記の８つの検証項目を掲載します。

図　施設の有効活用に向けた検討内容

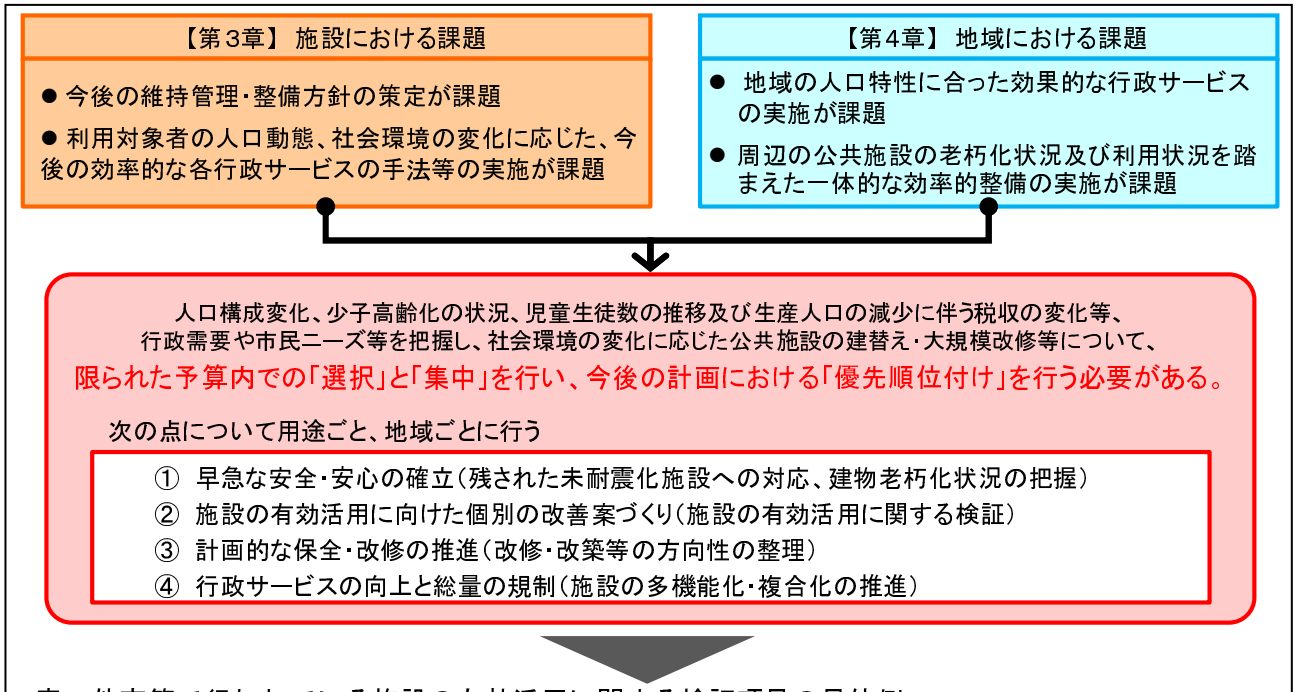

表　他市等で行われている施設の有効活用に関する検証項目の具体例

① 使用形態・利用形態の見直し等による効率的利用	・各部門横断的利用 ・利用機能の見直し ・他用途への転用 ・遊休施設の外部利用	⑤ 建物のライフサイクルを通じた効率化等	・整備方針の見直し ・優先度判定 （建替・改修の判断） （事業方針等の判断） ・維持管理コスト削減
② 保有形態の見直し等による効率化	（新規整備時・継続整備時） ・自ら所有 ・賃借	⑥ 集約化・合同化等による効率化	・施設の集約化・合同化 ・統廃合　・廃止
③ 運営面の効率化 （業務改善）	・自ら運営 ・一部アウトソーシング ・運営の外部化 （指定管理者制度等）	⑦ 情報化等による効率化	・IT 化による業務の変化 ・IT 化による施設変化
④ スペースの効率的活用	・スペースの有効活用 ・共有化・集約化	⑧ 予算面	・重点投入すべき分野の明確化 ・評価結果の予算への反映

５．今後の取組

本白書では、用途別の実態からは利用対象の人口動態、社会環境変化に応じた今後の効率的な各行政サービス手法等の実施が課題であること、地域ごとの実態からは地域の人口特性に合った効果的な行政サービスの実施が課題であること等が明らかになりました。また、本章でみてきたとおり、インフラ資産等の維持保全のために今後４０年間で約 909.2 億円もの経費を要すると試算され、行政経営の視点から今後の施設の有効活用に向けた検討が必要になると考えられます。

さらに、本白書は平成２２年度決算をもとに試算・分析を行っているため、これらに加えて、小金井市民交流センター等の平成２３年度以降に整備・取得した又は整備する計画となっている施設のライフサイクルコストを考慮しなければなりません。これらを踏まえて、用途及び地域の実態に応じて必要な行政サービスを維持・向上させながら、保有資産全体の総量の規制について検討する必要があります。

今後は、公共施設等の有効活用に向けた具体的な計画づくりにつなげていくため、本白書で明らかとなった課題を幅広く共有化していくことを前提に、建物の老朽化状況等を把握して、財政状況を踏まえた検討の上、様々な意見を参考に最適な施設整備等の方針・方向性を作成していきます。

図　今後の取組

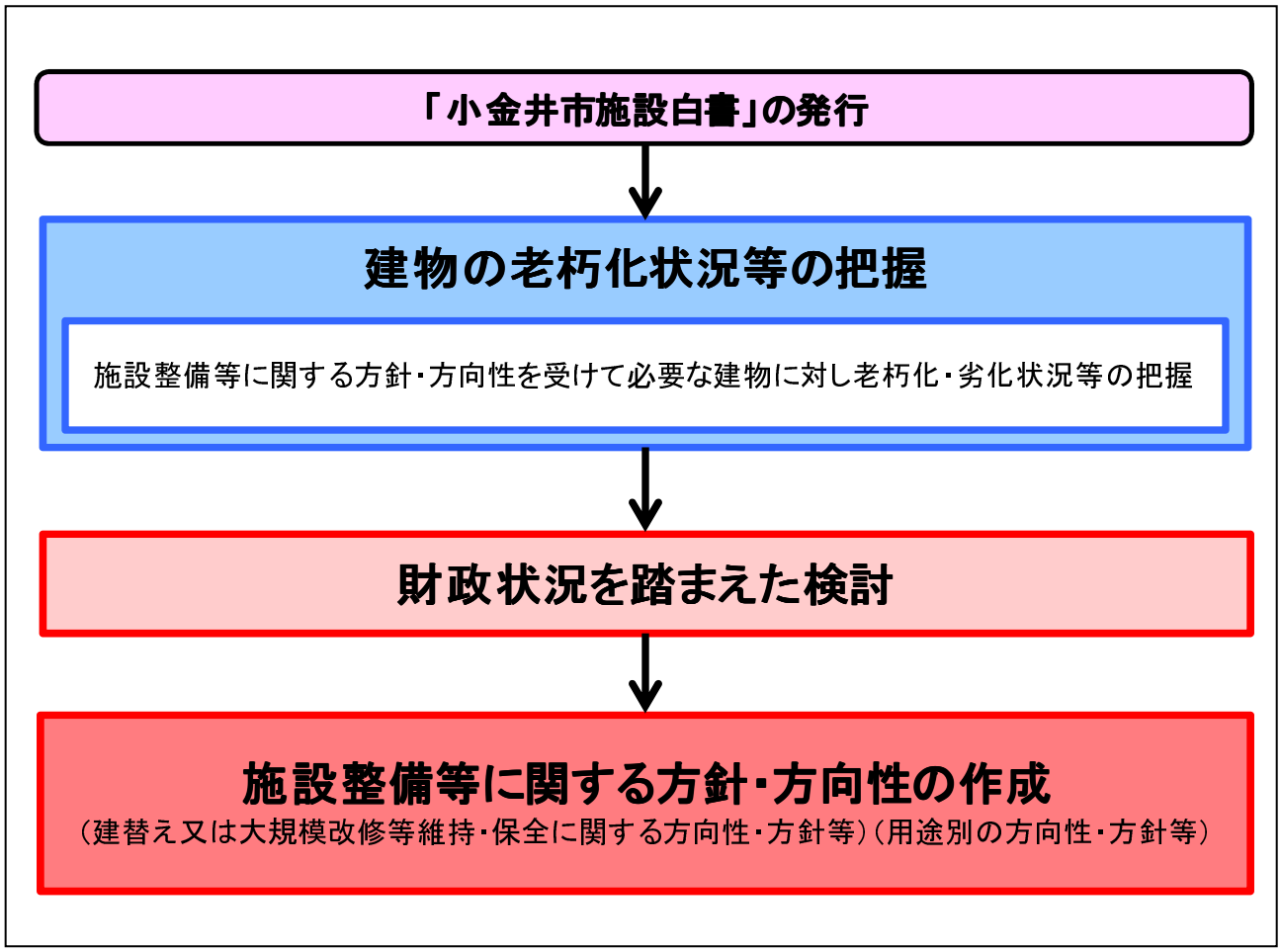

■用語集

ア行	依存財源	国や県から交付される財源 具体的には、地方交付税・地方譲与税・国庫支出金・都支出金・地方債など
カ行	稼働率	施設の利用度合いを示す指標 保有部屋数と時間区分から各施設の年間利用可能コマ数を算出し、年間利用可能コマ数と１年間の利用件数より求める。
	行政財産	市が行政サービスを行うことを目的として保有している財産（土地・建物）
	減価償却相当額	企業会計で用いられ、使用や時の経過による建物等の価値減少分を「コスト」として計上する手法で、一般的な公会計（現金主義会計）では用いない手法 本白書では、価値減少分をコストとしてみなすことにより、計画的な施設整備につながるため、トータルコストとして仮定している。
サ行	事業運営にかかるコスト	人件費や、そこで行われている事業費、事業にかかる消耗品等のコスト
	自主財源	地方公共団体が自主的に収入することができる財源 具体的には、市税・使用料・手数料・財産収入など
	施設にかかるコスト	行政サービスが行われている施設を維持管理していくために必要なコスト 具体的には、光熱水費や各所修繕費、清掃・警備等の委託費、賃料等
	指定管理者制度	従来、自治体や外郭団体に制限されていた一部の公共施設の管理運営に、株式会社やＮＰＯといった民間事業者も参入できる制度 市では総合体育館、市民交流センター等の運営に導入している。
	事務事業	市が施策を実現するための具体的な手段 市が直接実施するものや補助金等を交付して実施するものがある。
	修繕費	故障や経年劣化に伴う修繕。予算上、修繕費は工事費と別に措置される。
	消費的経費	支出の効果が単年度の短期間で終わる性質の経費
タ行	大規模改修	建築当初の機能・性能を上回る機能向上を図るための改修工事 市では、屋上や外壁の大規模改修を実施している。
	耐震基準	建物等の構造物が最低限度の耐震能力を示す基準 現行の耐震基準（新耐震基準）は 1981 年に改正された基準
	建物総合評価	建物の物理的状況（建物の安全性、維持管理にかかる費用の効率）を容易に判断し、施設整備の優先度を把握するための手法 建物の老朽化状況、法改正や時代のニーズの変化に対応するための改善状況、維持管理に必要な経常的経費（光熱水費等）の状況を把握する。
	投資的経費	その支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費など
	トータルコスト	人件費や事業費等の事業運営にかかるコストや光熱水費、各所修繕費等の施設にかかるコスト、減価償却相当額等、行政サービスにかかる全ての費用
	団塊世代	第二次大戦後、1947 年～1951 年に生まれた世代（ベビーブーム） のこと
ハ行	バリアフリー	高齢者や障害者を含め、誰でも利用できるように障害を除く施策 建物のバリアフリー対応として、多目的トイレの設置や車椅子エレベータの設置、道路から入口までのスロープの設置等がある。

ファシリティマネジメント	企業・団体などの全施設及び環境を経営的視点から総合的に企画・管理・活用する経営管理活動で、 組織体が保有し、あるいは使用するすべての業務用施設設備を対象として、その有り方を最適に保つことを目的として、総合的、長期的視野に立ち、多面的な知識・技術を活用して行う計画、管理活動
扶助費	社会保障制度の一環として、支出される費用 生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれる。
普通会計	予算・決算書数値とは若干異なり、自治体間の財政状況を比較・分析できるようにするために総務省が定める基準を用いて作成される会計
普通財産	行政財産以外の財産 特定の行政サービスを行っていない土地・建物

小金井市施設白書

平成 24 年 3 月発行

編集・発行：小金井市企画財政部 企画政策課
〒184-8504 小金井市本町 6-6-3
電　話　　042-383-1111（代表）

古紙を配合しています
環境に配慮した印刷をしています